

令和4年太宰府市議会第4回（12月）定例会会期内日程

月 日(曜)	時 間	会 議 名	場 所	備 考
12月6日(火)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	報告・提案理由説明・質疑・討論・採決
	本会議散会後	議会全員協議会	全員協議会室	
	協議会終了後	新型コロナウイルス対策議会連絡協議会	全員協議会室	
	協議会終了後	議会連絡会	全員協議会室	
	協議会終了後	議員協議会	全員協議会室	
12月7日(水)	午 前 1 0 時			2日目分質疑・討論通告締切
12月8日(木)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	質疑・討論・採決・委員会付託
	本会議散会後	議会運営委員会	第二委員会室	
12月9日(金)				
12月10日(土)				
12月11日(日)				
12月12日(月)	午 前 1 0 時	総務文教常任委員会	全員協議会室	
12月13日(火)	午 前 1 0 時	環境厚生常任委員会	全員協議会室	
12月14日(水)	午 前 1 0 時	建設経済常任委員会	全員協議会室	
	午 後 1 時	予算特別委員会	全員協議会室	
12月15日(木)				
12月16日(金)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	一般質問
12月17日(土)				
12月18日(日)				
12月19日(月)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	一般質問
	本会議散会後	議会全員協議会	全員協議会室	
	協議会終了後	議会運営委員会	第二委員会室	
12月20日(火)				最終日分質疑・討論通告締切
12月21日(水)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	報告・質疑・討論・採決
	本会議閉会後	議会連絡会	全員協議会室	
	連絡会終了後	議員協議会	全員協議会室	

令和4年第4回（12月）定例会目次

◎ 第1日（12月6日開会）

1. 議事日程	1
2. 出席議員	2
3. 欠席議員	2
4. 会議録署名議員	2
5. 出席説明員	2
6. 出席事務局職員	2
開会	4
散会	16

◎ 第2日（12月8日再開）

1. 議事日程	17
2. 出席議員	18
3. 欠席議員	18
4. 出席説明員	18
5. 出席事務局職員	18
再開	19
散会	43

◎ 第3日（12月16日再開）

1. 議事日程	45
2. 出席議員	47
3. 欠席議員	48
4. 出席説明員	48
5. 出席事務局職員	48
再開	49
散会	122

◎ 第4日（12月19日再開）

1. 議事日程	125
2. 出席議員	127
3. 欠席議員	128
4. 出席説明員	128

5. 出席事務局職員	128
再開	129
散会	191

◎ 第5日（12月21日再開）

1. 議事日程	193
2. 出席議員	193
3. 欠席議員	194
4. 出席説明員	194
5. 出席事務局職員	194
再開	195
閉会	220

◎ 審議結果

1. 審議結果	223
2. 諸般の報告	226

1 議事日程（初日）

〔令和4年太宰府市議会第4回（12月）定例会〕

令和4年12月6日

午前10時開議

於議事室

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 報告第14号 専決処分の報告について（市が管理する市道内の境界プレートによる車両パンク事故の損害賠償の額の決定） |
| 日程第5 | 議案第46号 太宰府市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第6 | 議案第47号 太宰府市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第7 | 議案第48号 太宰府市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第8 | 議案第49号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度太宰府市一般会計補正予算（専決第2号）） |
| 日程第9 | 議案第50号 水城小学校管理棟他改築工事（建築）請負契約の締結について |
| 日程第10 | 議案第51号 財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について |
| 日程第11 | 議案第52号 市道路線の認定について |
| 日程第12 | 議案第53号 大宰府展示館の指定管理者の指定について |
| 日程第13 | 議案第54号 水城館の指定管理者の指定について |
| 日程第14 | 議案第55号 太宰府市文化ふれあい館の指定管理者の指定について |
| 日程第15 | 議案第56号 太宰府市民図書館の指定管理者の指定について |
| 日程第16 | 議案第57号 太宰府市いきいき情報センターの指定管理者の指定について |
| 日程第17 | 議案第58号 太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について |
| 日程第18 | 議案第59号 太宰府歴史スポーツ公園の指定管理者の指定について |
| 日程第19 | 議案第60号 太宰府市立大佐野スポーツ公園の指定管理者の指定について |
| 日程第20 | 議案第61号 太宰府市体育センターの指定管理者の指定について |
| 日程第21 | 議案第62号 太宰府市男女共同参画推進センタールミナスの指定管理者の指定について |
| 日程第22 | 議案第63号 太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の指定について |
| 日程第23 | 議案第64号 太宰府市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例について |
| 日程第24 | 議案第65号 太宰府市職員定数条例の一部を改正する条例について |
| 日程第25 | 議案第66号 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について |

- 日程第26 議案第67号 令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第27 議案第68号 令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第28 議案第69号 令和4年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第29 議案第70号 令和4年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第30 議案第71号 令和4年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第31 議案第72号 令和4年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第32 議案第73号 令和4年度太宰府市水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第33 議案第74号 令和4年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第34 議案第75号 令和4年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について

2 出席議員は次のとおりである（17名）

- | | | | | | |
|-----|--------|----|-----|-------|----|
| 1番 | タコスキッド | 議員 | 2番 | 馬場礼子 | 議員 |
| 3番 | 今泉義文 | 議員 | 4番 | 森田正嗣 | 議員 |
| 5番 | 宮原伸一 | 議員 | 7番 | 木村彰人 | 議員 |
| 8番 | 徳永洋介 | 議員 | 9番 | 船越隆之 | 議員 |
| 10番 | 堺剛 | 議員 | 11番 | 笠利毅 | 議員 |
| 12番 | 原田久美子 | 議員 | 13番 | 神武綾 | 議員 |
| 14番 | 陶山良尚 | 議員 | 15番 | 小嶋真由美 | 議員 |
| 16番 | 長谷川公成 | 議員 | 17番 | 橋本健 | 議員 |
| 18番 | 門田直樹 | 議員 | | | |

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

- 6番 入江寿 議員

4 会議録署名議員

- 11番 笠利毅 議員
- 12番 原田久美子 議員

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（14名）

- | | | | |
|----------------------------|------|--------|------|
| 市長 | 楠田大蔵 | 副市長 | 原口信行 |
| 教育長 | 樋田京子 | 総務部長 | 山浦剛志 |
| 総務部経営
企画担当理事 | 村田誠英 | 健康福祉部長 | 川谷豊 |
| 健康福祉部高齢者福祉担当理事
兼高齢者支援課長 | 行武佐江 | 都市整備部長 | 高原清 |
| 都市整備部理事
兼総務部理事 | 山崎謙悟 | 観光経済部長 | 友添浩一 |
| 教育部長
兼文化学習課長 | 中山和彦 | 教育部理事 | 堀浩二 |
| 管財課長 | 堀修一朗 | 産業振興課長 | 満崎哲也 |

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

- 議会事務局長 木村幸代志
- 議事課長 花田敏浩

書 記 三 舛 貴 市

書 記 井 手 梨 紗 子

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名です。

定足数に達しておりますので、令和4年太宰府市議会第4回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（門田直樹議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

11番、笠利 毅議員

12番、原田久美子議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 会期の決定

○議長（門田直樹議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月21日までの16日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（門田直樹議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第4から日程第11まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第4、報告第14号「専決処分の報告について（市が管理する市道内の境界プレートによる車両パンク事故の損害賠償の額の決定）」から日程第11、議案第52号「市道路線の認定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 皆様、おはようございます。

本日ここに、令和4年第4回太宰府市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変ご多用の中にご参集いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

一時期は落ち着きつつありましたコロナ禍ですが、ここのところ新規陽性者数と病床使用率が高まっており、新設の福岡オミクロン警報が先日発動されたところであります。インフルエンザとの同時流行も懸念されており、またこれからの時期、本市への参拝客なども増加してまいりますので、引き続き緊張感を持って対策に万全を期してまいります。

今回の補正予算につきましても、原油価格、物価高騰により影響を受ける市民や事業者の皆様の、特に年末年始の負担軽減に必要な対策に要する経費などを計上しております。

さて、先月末の11月30日、悲願であります全員喫食の太宰府市中学校完全給食の実現に向け、株式会社日米クックと調理配送等業務委託契約を締結いたしました。市内に調理場を新設いただくことが大きなポイントであり、これにより出来たてでおいしく、安全調理、安全運搬が可能であり、経済税収効果も見込むことができます。議員各位をはじめ学校現場、職員諸氏、市民の皆様のご理解、ご協力を得て、まずはここまでこぎ着けられましたのはまさしく感無量であり、心より感謝を申し上げます。続くコロナ禍で子どもたちのストレスが高まり、貧困問題も深刻化する中、完全給食の実現は喫緊の課題であります。いち早い開始に向け、引き続き全力を挙げてまいります。

それ以外にも、この間様々な事業に取り組んでまいりました。10月末開催の日本遺産「西の都」ふれあいウォークは、市内外から約2,000人が参加する一大イベントとなりました。元号令和発祥の地大宰府政庁跡を発着点として、コスモスが満開の水城跡や紅葉が色づき始めた竈門神社など街中をお巡りいただき、回遊性向上の大きな契機となりました。

また、史跡地の経済税収効果を高める先進的多用途活用としてフードトラックの実証実験や令和の由縁となった梅花の宴を再現した映像の撮影など、意欲的取組を進めております。

私自身の出張も本格化し、全史協大会として岩手県平泉町、姉妹都市友好として扶餘郡、令和の万葉大茶会として鳥取県、福岡県人会世界大会としてペルーを訪問しました。

いずれも世界遺産や日本遺産などの歴史的文化遺産を擁する都市で、そのしつらえや受入れ体制などは参考となることが多く、今後の市政運営に大いに生かしてまいります。



また、直下に警固断層や宇美断層が縦断し、いつ何どき起こるとも限らない大地震を想定し、肝煎りでありました本市初めての市民一斉避難訓練も実行に移しました。至らない点も多々ありましたが、地震経験の少ない本市において訓練を行うこと自体が重要だと考えています。今回得られた知見を生かし、実際の災害に備えてまいります。

最後に、直近のまちづくり市民意識調査で市政への信頼度は71.9%を記録し、住みやすさ、効果的な行政運営、市職員の対応・姿勢への満足度も軒並み評価が上昇しております。未曾有の混乱を乗り越え、令和ブームやコロナ禍にも果敢に対応し、このような評価をいただいたことを大きな励みとし、市制40周年の節目をしっかりと刻んでまいりたいと思います。

さて、本日までご提案申し上げます案件は、報告案件1件、人事案件3件、専決処分承認1件、契約締結1件、財産取得1件、市道路線認定1件、指定管理者指定11件、条例改正3件、補正予算9件、合わせて31件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

報告第14号から議案第52号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、報告第14号「専決処分の報告について（市が管理する市道内の境界プレートによる車両パンク事故の損害賠償の額の決定）」についてご説明申し上げます。

本件は、市が管理する境界プレートによる車両パンク事故の損害賠償の額を定めたものであります。

事故の概要としましては、令和4年10月2日、被害者が自宅駐車場から乗用車を運転して左折した際、道路に固着していたものが剥がれてしまい道路上に落ちていた太宰府市の境界プレートを踏んで、右後方のタイヤにプレートに附属していたピンが突き刺さりパンクさせたものであります。その後、相手方と協議を行い、車両の修理費を支払うことで合意に至りました。この事故による損害賠償の額を定めることについて、令和4年10月24日付で専決処分を行ったものであります。

この専決処分につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告するものであります。

なお、賠償金につきましては、本市が加入する道路賠償責任保険から全額相手方にお支払いいたします。

次に、議案第46号「太宰府市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて」をご説明申し上げます。

樋田京子教育長が、本年12月24日付をもって2期目の任期満了となります。市政混乱後の激動の中、まさしく私の右腕として支え続けてもらいましたが、中学校完全給食の契約締結を一つの区切りとして勇退されることとなりました。その後任として井上和信氏を教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

井上氏は、昭和54年5月に那珂川町立安徳北小学校の教諭として教鞭を執られ、その後、平

成28年3月に太宰府市立水城小学校校長として定年を迎えられるまでの間、各小学校の教頭、校長として学校現場でご活躍されるだけでなく、福岡教育事務所副所長なども務められ、教育行政の幅広い分野でご活躍をされてこられました。また、平成28年4月からは本市教育委員会の総括指導主幹として、教育の振興にご尽力いただいております。今後ともその知識と経験、情熱を十二分に発揮していただき、本市教育行政のさらなる発展のためにご貢献いただきたいと思いますと考えております。

略歴書を添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第47号「太宰府市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

現委員であります武藤佳穂里氏が本年12月25日付をもって任期満了となることに伴い、その後任として森容子氏を教育委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

森氏は、平成28年4月から本市小・中学校でPTA本部役員を歴任され、本年4月からは太宰府市立学校給食改善研究委員会委員としてもご活躍いただいております。人格、識見に優れ、人望も厚く、教育委員として最適任であると考えております。

略歴書を添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第48号「太宰府市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

現委員であります野中秀典氏が本年12月27日付をもって任期満了となることに伴い、その後任として赤坂秀文氏を教育委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

赤坂氏は、昭和47年4月に愛知県瀬戸市立水無瀬中学校の教諭として教鞭を執られ、昭和53年4月に筑紫野市立二日市北小学校の教諭として赴任された後は、筑紫地区をはじめ県内小学校で教頭、校長を歴任されています。平成22年3月に太宰府市立水城西小学校校長として定年を迎えられた後も、同校で通級指導教室、特別支援学級の講師を務められるなど、教育行政において幅広くご活躍いただいております。豊富な経験と温かい包容力をお持ちで、人格、識見に優れ、人望も厚く、教育委員として最適任であると考えております。

略歴書を添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第49号「専決処分の承認を求めることについて（令和4年度太宰府市一般会計補正予算（専決第2号））」についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、昨今の電力、ガス、食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等の低所得世帯に対して、1世帯当たり5万円の給付金

を可能な限り速やかに給付するため、関連する予算を令和4年9月30日付で専決処分させていただいたものであります。

歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ4億8,753万5,000円を追加し、予算総額を315億4,683万9,000円にお願いするものであります。

次に、議案第50号「水城小学校管理棟他改築工事（建築）請負契約の締結について」ご説明申し上げます。

本契約は、水城小学校管理棟他改築工事（建築）についての契約であります。

工事内容は、水城小学校管理棟ほかの施設老朽化に伴う建築工事を行うもので、令和6年3月22日までの完成を予定しております。

入札の状況につきましては、令和4年10月21日に特定建設工事共同企業体2社の参加により一般競争入札を行いましたところ、サカヒラ・小嶋特定建設工事共同企業体が工事費11億6,000万円で落札し、11月2日に消費税を加えた12億7,600万円で仮契約を締結したところであります。

入札結果調書を添付しておりますので、ご参照いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第51号「財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について」ご説明申し上げます。

本件は、大佐野地区緑地保護地区内の土地取得に関する案件であります。

この土地取得につきましては、皆様のご理解とご協力により着実に進んでいるところであり、深く感謝申し上げます次第であります。

今回、取得いたします土地につきましては、6筆、面積2万5,237㎡、金額4,946万4,520円であります。

詳細につきましては、財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）予定地をご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第52号「市道路線の認定について」ご説明申し上げます。

今回、認定を提案しております川添4号線につきましては、開発により道路の帰属を受けましたので、路線認定を行うものであります。

また、江牟田27号線、御垣野5号線、芝原9号線、芝原10号線につきましては、過年度において開発による帰属または寄附を受けていた道路用地で、未認定の路線が判明したため、併せて路線認定を行うものであります。

道路法第8条第1項の規定に基づき市道認定するに当たり、同条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

それでは、これから報告第14号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで報告第14号の質疑を終結し、報告を終わります。

議案第46号から議案第48号までについて、質疑は12月8日の本会議で行います。

次に、議案第49号「専決処分の承認を求めることについて(令和4年度太宰府市一般会計補正予算(専決第2号))」及び議案第50号「水城小学校管理棟他改築工事(建築)請負契約の締結について」を一括議題とし、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

議案第49号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第49号「専決処分の承認を求めることについて(令和4年度太宰府市一般会計補正予算(専決第2号))」について討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第49号を承認することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第49号は承認されました。

〈承認 賛成16名、反対0名 午前10時17分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第50号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第50号「水城小学校管理棟他改築工事(建築)請負契約の締結について」討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第50号を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第50号は可決されました。

〈可決 賛成16名、反対0名 午前10時17分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第51号及び議案第52号について、質疑は12月8日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12から日程第22まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第12、議案第53号「大宰府展示館の指定管理者の指定について」から日程第22、議案第63号「太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の指定について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 次に、議案第53号から議案第63号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第53号「大宰府展示館の指定管理者の指定について」及び議案第54号「水城館の指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の公募によらない候補者として、公益財団法人古都大宰府保存協会を令和5年度から3年間にわたり大宰府展示館及び水城館の指定管理者の候補者に選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第55号「太宰府市文化ふれあい館の指定管理者の指定について」、議案第56号「太宰府市民図書館の指定管理者の指定について」及び議案第57号「太宰府市いきいき情報センターの指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の公募によらない候補者として、公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を令和5年度から3年間にわたり太宰府市文化ふれあい館、太宰府市民図書館及び太宰府市いきいき情報センターの指定管理者の候補者に選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第58号「太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の公募によらない候補者として、一般社団法人太宰府市スポーツ協会を令和5年度から3年間にわたり太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の候補者に選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同法同条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第59号「太宰府歴史スポーツ公園の指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の公募によらない候補者として、公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を令和5年度から3年間にわたり太宰府歴史スポーツ公園の指定管理者の候補者に選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同法同条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第60号「太宰府市立大佐野スポーツ公園の指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条の規定により、公募による候補者として、公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を令和5年度から3年間にわたり太宰府市立大佐野スポーツ公園の指定管理者の候補者に選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同法同条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第61号「太宰府市体育センターの指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条の規定により、公募による候補者として、公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を令和5年度から3年間にわたり、太宰府市体育センターの指定管理者の候補者に選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同法同条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第62号「太宰府市男女共同参画推進センタールミナスの指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

太宰府市男女共同参画推進センタールミナスの指定管理者の指定につきましては、太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定に基づき、公募によらない候補者として、公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を引き続き令和5年度から3年間にわたり太宰府市男女共同参画推進センタールミナスの指定管理者の候補者に選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同条第6項の規定

により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第63号「太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の公募によらない候補者として、社会福祉法人太宰府市社会福祉協議会を令和5年度から3年間にわたり太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の候補者に選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

質疑は12月8日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第23から日程第34まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第23、議案第64号「太宰府市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例について」から日程第34、議案第75号「令和4年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 議案第64号から議案第75号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第64号「太宰府市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、本市職員の定年年齢などに関し関係条例の整備を行うものであります。

主な内容といたしましては、定年年齢を令和5年度から令和13年度まで2年に1歳ずつ段階的に引き上げ65歳とすること、管理監督職を非管理監督職に降任する管理監督職勤務上限年齢制の導入、多様な働き方を実現するための定年前再任用短時間勤務制の導入、60歳を超える職員の給料の月額を7割水準とすることなどとなっております。

次に、議案第65号「太宰府市職員定数条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、本市職員の定年年齢が引き上げられることに伴い、職員の年齢構成を平準化

し、将来にわたり安定的に行政サービスを提供できる体制を確保するため、職員定数の見直しを行うものであります。

次に、議案第66号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、本年8月8日付人事院勧告に基づき、特別職、一般職、市議会議員及び特定任期付職員の給与などの改定を行うものであります。

主な内容といたしましては、特別職、市議会議員及び特定任期付職員については期末手当の0.05月分の引上げ、また一般職については若年層の給料月額を0.3%程度の引上げ、勤勉手当の0.1月分の引上げとなっております。

本市におきましては、これまでも国家公務員の例に準じた内容で改正を行ってきておりますので、今回も勧告に従いまして改正するものであります。

次に、議案第67号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ2億9,403万8,000円を追加し、予算総額を318億4,087万7,000円にお願いするものであります。

主な内容といたしましては、コロナ禍においてあらゆる分野での物価高騰が続く中、多大な影響を受ける市民や事業者の経済的負担を軽減するため、再度1か月分の下水道使用料を全額免除するとともに、下水道は使用せず、し尿等処理をされている方へも支援を行い、また政府が発表している電気や都市ガス利用者の負担軽減策を踏まえ、市独自にLPガス利用者の負担軽減策を実施し、市民や事業者、可能な限り余すことなく広く支援を行うための費用を計上しております。

その他、電力、ガス、食料品等が高騰する中でもサービスの質を確保し、安定した事業継続を支援するため、市指定の介護サービス事業者や障がい福祉サービス事業者、保育所等、さらには地域コミュニティバス運営事業者に支援を行うための費用を計上しております。

一方で、新型コロナウイルス感染症が収まりを見せない中でも様々な活動を、感染対策を徹底しつつ活性化させるため、小学校へ感染対策遊具を導入するとともに公共施設のトイレの増設や洋式化、手洗い自動水洗化を進め、また史跡地においてトイレ等改修や休憩用ベンチを設置し、訪れる人が快適に観光できる環境を整えるための費用を計上しております。

そのほかには、郵便局と連携したマイナンバーカードの普及、公共料金口座振替開始手続のウェブ化、電子入札手続の導入に要する費用などを計上しております。

あわせて、繰越明許費の追加を2件計上しております。

次に、議案第68号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ3億9,501万3,000円を追加し、予算総額を322億3,589万円にお願いするものであります。



主な内容といたしましては、本市固有の歴史的文化遺産である文化財を来訪者に良好な形で見ていただき、本市の魅力である歴史に触れていただくために文化財の保存と整備を推進するための費用、先日いきいき情報センター1階にオープンしました全世代交流フリースペースに、安らぎをもたらす誰もが活用しやすい場所にするため森林環境譲与税を活用し木製品を導入するための費用、また学業院中学校において近い将来教室不足が想定されること、また老朽化も進んでいることなどから将来的な整備計画を検討するとともに仮設校舎を整備するための費用を計上しております。

そのほかには、令和5年4月執行予定の福岡県議会議員一般選挙における令和4年度の必要経費、また昨今の電力、ガスの高騰は、本市においても少なからず影響を受けており、各公共施設において不足が見込まれる光熱水費を増加するための費用などを計上しております。

あわせて、学業院中学校の整備関連事業に係る繰越明許費と債務負担行為を含む繰越明許費の追加を2件、債務負担行為の追加を6件、地方債の変更を2件計上しております。

次に、議案第69号「令和4年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ7,091万8,000円を追加し、予算総額を72億9,976万8,000円にお願いするものであります。

内容といたしましては、歳入につきましては、令和3年度決算におきまして確定しました1億2,091万8,379円の剰余金を前年度繰越金に計上するため、既決予算5,000万円との差額7,091万8,000円の増額補正を行うものであります。

歳出につきましては、令和3年度に交付を受けました保険給付費等交付金の超過交付に係る償還金8,508万9,067円の償還のため、既決予算5,000万円との差額3,509万円の増額補正及び償還金を剰余金から差し引いた残余分3,582万8,000円を国民健康保険事業特別会計財政調整基金への積立てのため増額補正を行うものであります。

あわせて、債務負担行為の追加を1件計上しております。

次に、議案第70号「令和4年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ172万6,000円を追加し、予算総額を13億9,715万7,000円にお願いするものであります。

内容といたしましては、歳入につきましては、福岡県後期高齢者医療広域連合決算による令和3年度事務費負担金の確定に伴い、172万6,000円を追加計上し、172万6,839円の返還金を受けるものであります。

歳出につきましては、その返還金を一般会計に繰り出すものであります。

次に、議案第71号「令和4年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、保険事業勘定の歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ624万4,000円を追加

し、予算総額を60億6,449万8,000円とするものであります。

内容といたしましては、人事院勧告に基づく職員給与の改定などに伴うものであります。

次に、議案第72号「令和4年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、資本的収入及び資本的支出それぞれ149万円増額し、資本的収入を総額4億8,948万4,000円とし、資本的支出を総額15億5,007万7,000円とするものであります。

内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策として、来訪者向けの上下水道台帳閲覧用の上下水道施設管理システムの利用待ちに伴う混雑する状況が続いているところ、これを増設し、混雑軽減を図るためにシステム機器購入費149万円を計上し、一般会計から149万円補助を受けるものであります。

次に、議案第73号「令和4年度太宰府市水道事業会計補正予算（第3号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、収益的支出を1,323万円増額し、総額13億3,206万5,000円とするものであります。

内容といたしましては、電気代の高騰に伴い、動力費を増額するものであります。

また、山神水道企業団からの受水の一部制限及び松川浄水場1系施設更新工事に伴い、福岡地区水道企業団からの受水費を増額するものであります。

さらに、大佐野浄水場活性炭等PLC更新工事の債務負担行為の追加を1件計上させていただいております。

次に、議案第74号「令和4年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、収益的収支につきまして、収入及び支出それぞれ100万円増額し、収益的収入を総額17億8,367万3,000円とし、収益的支出を総額14億5,269万2,000円とするものであります。

内容といたしましては、長引く原油価格や物価高騰による市民等への経済的負担の軽減のため、改めて1か月分の下水道使用料を全額免除することに伴い、下水道使用料を1億円減額し、料金調定システム改修及び免除通知配布などの委託料100万円増額し、これらの増減を合わせて一般会計から1億100万円補助を受けるものであります。

次に、資本的収支につきましては、収入及び支出それぞれ149万円増額し、資本的収入を総額3億695万円とし、資本的支出を総額9億4,690万7,000円とするものであります。

内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策として、上下水道台帳閲覧用の上下水道施設管理システムを増設し、来訪者の混雑軽減を図るためにシステム機器購入費149万円を計上し、一般会計から149万円補助を受けるものであります。

次に、議案第75号「令和4年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、資本的支出を251万2,000円増額し、総額9億4,941万9,000円とするものであります。

内容といたしましては、本年7月からの下水道使用料の引下げ及び12月請求分の使用料全額免除に伴い、利用者にお知らせするチラシを作成しましたことから、複写機の賃借料について増額するものであります。

また、人事院勧告等に伴い、職員給与費について228万6,000円増額するものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

質疑は12月8日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、12月8日午前10時から再開します。

本日はこれをもちまして散会します。

散会 午前10時38分

~~~~~ ○ ~~~~~

## 1 議 事 日 程（2日目）

〔令和4年太宰府市議会第4回（12月）定例会〕

令和4年12月8日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 議案第46号 太宰府市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
- 日程第2 議案第47号 太宰府市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第3 議案第48号 太宰府市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第4 議案第51号 財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について
- 日程第5 議案第52号 市道路線の認定について
- 日程第6 議案第53号 大宰府展示館の指定管理者の指定について
- 日程第7 議案第54号 水城館の指定管理者の指定について
- 日程第8 議案第55号 太宰府市文化ふれあい館の指定管理者の指定について
- 日程第9 議案第56号 太宰府市民図書館の指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第57号 太宰府市いきいき情報センターの指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第58号 太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第59号 太宰府歴史スポーツ公園の指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第60号 太宰府市立大佐野スポーツ公園の指定管理者の指定について
- 日程第14 議案第61号 太宰府市体育センターの指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第62号 太宰府市男女共同参画推進センタールミナスの指定管理者の指定について
- 日程第16 議案第63号 太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第17 議案第64号 太宰府市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例について
- 日程第18 議案第65号 太宰府市職員定数条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第66号 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第67号 令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第21 議案第68号 令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第22 議案第69号 令和4年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第23 議案第70号 令和4年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第24 議案第71号 令和4年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第25 議案第72号 令和4年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について

- 日程第26 議案第73号 令和4年度太宰府市水道事業会計補正予算（第3号）について  
 日程第27 議案第74号 令和4年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について  
 日程第28 議案第75号 令和4年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について  
 日程第29 請願第4号 「意見交換会」の充実した開催を求める請願書

2 出席議員は次のとおりである（18名）

|     |        |     |    |     |     |     |
|-----|--------|-----|----|-----|-----|-----|
| 1番  | タコスキッド | 議員  | 2番 | 馬場  | 礼子  | 議員  |
| 3番  | 今泉     | 義文  | 議員 | 4番  | 森田  | 正嗣  |
| 5番  | 宮原     | 伸一  | 議員 | 6番  | 入江  | 寿   |
| 7番  | 木村     | 彰人  | 議員 | 8番  | 徳永  | 洋介  |
| 9番  | 船越     | 隆之  | 議員 | 10番 | 堺   | 剛   |
| 11番 | 笠利     | 毅   | 議員 | 12番 | 原田  | 久美子 |
| 13番 | 神武     | 綾   | 議員 | 14番 | 陶山  | 良尚  |
| 15番 | 小畠     | 真由美 | 議員 | 16番 | 長谷川 | 公成  |
| 17番 | 橋本     | 健   | 議員 | 18番 | 門田  | 直樹  |

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

|                            |    |    |                      |    |     |
|----------------------------|----|----|----------------------|----|-----|
| 市長                         | 楠田 | 大蔵 | 副市長                  | 原口 | 信行  |
| 教育長                        | 樋田 | 京子 | 総務部長                 | 山浦 | 剛志  |
| 総務部経営<br>企画担当理事            | 村田 | 誠英 | 健康福祉部長               | 川谷 | 豊   |
| 健康福祉部高齢者福祉担当理事<br>兼高齢者支援課長 | 行武 | 佐江 | 都市整備部長               | 高原 | 清   |
| 都市整備部理事<br>兼総務部理事          | 山崎 | 謙悟 | 観光経済部長               | 友添 | 浩一  |
| 教育部長<br>兼文化学習課長            | 中山 | 和彦 | 教育部理事                | 堀  | 浩二  |
| 教育部理事                      | 藤井 | 泰人 | 総務課長併<br>選挙管理委員会事務局長 | 佐藤 | 政吾  |
| 経営企画課長                     | 轟  | 貴之 | 人権政策課長兼<br>人権センター所長  | 河野 | 貴之  |
| 社会教育課教育<br>施設整備担当課長        | 福田 | 久博 | 文化財課長                | 中島 | 恒次郎 |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

|        |    |     |      |    |     |
|--------|----|-----|------|----|-----|
| 議会事務局長 | 木村 | 幸代志 | 議事課長 | 花田 | 敏浩  |
| 書記     | 陣内 | 成美  | 書記   | 井手 | 梨紗子 |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1から日程第4まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第1、議案第46号「太宰府市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて」から日程第4、議案第51号「財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について」までを一括議題とし、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、委員会付託を省略します。

直ちに質疑を行います。

議案第46号について通告がっておりますので、これを許可します。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 議案第46号「太宰府市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて」伺います。

議案に添付の略歴書により、すばらしい能力と経歴の持ち主、人物であることは十分理解しましたので、この略歴書では分からない部分について。これからの太宰府市の教育をどのように充実、発展させていかれるのか、私が特に注目、重視する部分です。そこで、2点伺います。

1点目、前教育長とのビジョン、方向性に違いはあるのでしょうか。

2点目、新教育長に市長が課された具体的なミッション、任務についてご説明ください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず、1点目ですが、基本的に違いはございません。

2点目につきましては、初日提案理由で申し上げましたように、その知識と経験、情熱を十二分に発揮していただき、本市教育行政のさらなる発展のためにご貢献いただきたいということに尽きます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 最後の質問になります。

特に略歴書では図りかねる部分、職責に対する熱量についてお伺いします。

新教育長ご自身の意気込み、情熱についてはいかがでしょうか。もちろん新教育長ご自身でその心のうちを熱く語っていただくことになろうかと思いますが、承認の判断に当たって新教育長の職責に対する意気込み、情熱について、まずは井上和信氏を指名された楠田市長ご自身の評価をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほどご自身も申されたように、議会でお認めいただいた後に、しかるべきときにご自身から語られると認識しておりますが、もちろん私自身がこうして皆様にご提案した時点で意気込み、情熱ともに申し分ないと考えております。

○議長（門田直樹議員） よろしいですか。

これで議案第46号について質疑を終わります。

次に、議案第47号から議案第51号について、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これから討論、採決を行います。

議案第46号「太宰府市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第46号を同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第46号は同意されました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午前10時04分〉

○議長（門田直樹議員） 議案第47号「太宰府市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第47号を同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第47号は同意されました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午前10時04分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第48号「太宰府市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第48号を同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第48号は同意されました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午前10時04分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第51号「財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 議案第51号「財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について」賛成の立場で討論いたします。

これは大佐野ダム上流の緑地保護地区内の土地を用地買収、取得するもので、平成7年度からほぼ継続的に実施されています。当該事業に関わる平成6年度からの議会議事録をひもといたところ、用地買収の目的は大佐野ダム建設時の条件整備であり、想定される用地買収の対象は全体の3分の1で終わる予定でしたが、その後は水源涵養を目的に掲げて買収対象が徐々に拡大し、現在に至ります。令和4年12月時点での公有化率、買収率は46.6%と保護地区のほぼ半分の面積を取得するに至りました。先般の議案説明では、あと四、五年で買取り申出のある用地買収、用地取得を完了するとのご説明を受けましたが、あまりにも中途半端な形で事業の終わりを迎えるのではないかと大いに危惧しています。ちなみに、買収済みを示す図面は公有地と私有地が混在するまだらの状態です。ここで改めて、今までの経緯を整理し直し、事業の目的を再構築し、用地取得の計画を策定の上、事業計画と実施状況の情報発信を行うことを提案します。現在までの約30年間、費やした用地取得費は約13億5,000万円。5人の市長と多くの職員が関わってきた事業の結論を今ここにいらっしゃる皆さんで出させていただきますようお願いして、私の討論とします。

○議長（門田直樹議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。



議案第51号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第51号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時07分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5から日程第16まで一括上程

○議長(門田直樹議員) お諮りします。

日程第5、議案第52号「市道路線の認定について」から日程第16、議案第63号「太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の指定について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。

議案第52号については通告がありませんので、質疑なしと認めます。

次に、議案第53号について質疑を行います。

通告がありますので、これを許可します。

7番木村彰人議員。

○7番(木村彰人議員) 議案第53号「大宰府展示館の指定管理者の指定について」。

同施設は、前回に続き同じ管理者、公益財団法人古都大宰府保存協会が公募によらない選定方法での指定になりますので、指定管理に関する条例に基づく基本的な部分について、まず2点お伺いします。

1点目、条例第5条の公募によらない候補者の選定における非公募とした具体的な理由について。

2点目、条例第3条に基づく申請内容に前回3年間と異なる部分はあるか、また評価する部分はあるか。

よろしく申し上げます。

○議長(門田直樹議員) 教育部長。

○教育部長(中山和彦) ご質問にお答えいたします。

基本的には付託された委員会にて答弁されると認識しておりますが、1点目の非公募という理由は、昭和60年以来活動いただいている大宰府史跡解説員制度や、近年では市内の小学校と連携した子ども史跡解説員の育成、今年度文化庁に認定を受けました太宰府市文化財保存活用地域計画をはじめとした様々な取組にも参画し、多くの成果を上げておられますことから選定いたしました次第であります。

2点目の申請における現行3年間と異なる部分につきましては、現行3年間と異なる部分は

ございません。評価すべき点ではありますが、令和元年度末からのコロナ禍においても、できることを検討しつつ、継続的に地域連携を深めるとともに、市内の小中学校への出前授業や子ども史跡解説員養成など積極的に取り組んでいます。加えて、自主事業として大型展示品の更新、観光客対応、マスコミへの情報発信など、館ひいては太宰府地域の魅力を高める活動を進めており、こうした点は評価すべきと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 評価する部分についてもうちちょっと踏み込んでご質問したいんですけども、同館は入館料を取るようになっていきますので、こちら辺について同じ管理の水城館と区別されると思いますが、入館料を取るに当たって、どのようにこの指定管理者が創意工夫されたか、そこら辺を詳しく、具体的に説明いただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 令和のご縁をいただいた際に、大変多くの方にお越しをいただくことになりまして、そうした中で、令和の様々な展示を増やすことによってより魅力的に図っていかうということで、その代わり、有料にすることによって経済的な、税収的な効果も上がるように努力をしてきたところであります。そうした中で、例えばですけども、様々なケースを見やすくするような修整を行ったり、ライトを明るくしたり、またジオラマで当時の様子が分かるようなものも新たに展示に加えたり、そうした努力を重ねてきていただいていますので、今なおそうした魅力をさらに増進させるべく頑張ることで、一定の収入も得られるようなそうした展示館にしていきたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 最後の質問になります。

指定管理に関するガイドラインに基づき伺います。

非公募の場合の手続、ガイドラインにおける積極的な情報発信の実施の状況について、提案書や事業計画書とともに、特に非公募による選定の理由を公表することが重要なのですが、現状とこれからの実施方針についてご説明ください。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 3点目ですけども、非公募の場合の手続による情報発信につきましては、市のホームページにて指定管理者制度導入施設についてということで施設名並びに指定管理者を明示し、施設ごとに指定管理者が開設しているホームページとリンクさせ、指定管理者が公開している事業計画、事業実績報告、財務資料が確認できるようにしております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） これで議案第53号についての質疑を終わります。

次に、議案第54号について質疑を行います。

通告がありますので、これを許可します。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 議案第54号「水城館の指定管理者の指定について」。

同施設は、前回に続き同じ管理者、公益財団法人古都大宰府保存協会が公募によらない選定方法での指定になりますので、指定管理に関する条例に基づく基本的な部分について、まず2点伺います。

1点目、条例第5条の公募によらない候補者の選定における非公募とした具体的な理由について。

2点目、条例第3条に基づく申請内容に前回3年間と異なる部分はあるか、また評価する部分はあるか。

よろしく申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 先ほども言いましたように、基本的には付託された委員会に答弁されると認識しておりますが、1点目の非公募とした理由は、昭和60年以来活動いただいている大宰府史跡解説員制度や、近年では市内の小学校と連携した子ども史跡解説員の育成、今年度文化庁に認定を受けました太宰府市文化財保存活用地域計画をはじめとした様々な取組にも参画し、多くの成果を上げておられますことから選定いたしております。

2点目の申請における現行3年間と異なる部分につきましては、現行3年間と異なる部分はありません。評価すべき点ですが、令和元年度末からのコロナ禍においても、できることを検討しつつ、継続的に地域連携を深めるとともに、市内の小学校への出前授業や子ども史跡解説員養成など、積極的に取り組んでいます。加えて、自主事業として観光客対応、マスコミへの情報発信など、館ひいては太宰府地域の魅力を高める活動を進めており、こうした点は評価すべきと考えている次第です。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） この水城館は、大宰府展示館と同一指定管理者、古都大宰府保存協会です。同施設の連携、相乗効果というところで恐らく古都大宰府保存協会、指定管理者は工夫されたところがあると思うんですけれども、ここについて言及いただけるとありがたいです。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） 水城館も展示館と同じように、史跡解説員の方が非常に努力していただいて、あそこの広場でおもてなしとかそういうのをされている状況です。緊密に連携されているというふうに判断しております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 最後の質問になります。

指定管理に関するガイドラインに基づき伺います。

非公募の場合の手续、ガイドラインにおける積極的な情報発信の実施の状況について、提案書や事業計画書とともに、特に非公募による選定の理由を公表することが重要なのですが、現状とこれからの実施見込みについてご説明ください。特に、先ほどのご回答では非公募の理由というところが回答いただけなかったので、再度この水城館についてお尋ねします。非公募の理由について、公表をなぜしないのかというところについてお尋ねします。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 先ほどご説明した分と変わりませんが、非公募の場合、手续における情報発信につきましては市のホームページにて指定管理者制度導入施設についてということで施設名並びに指定管理者を明示しております。また、個別のホームページで展示情報などを積極的に情報発信をしているということですが、要は非公募である理由の部分ということなんだと思いますが、それにつきましては現在そういう対応をしておきませんので、今後に向けて検討していくということでお答えさせていただきます。

○議長（門田直樹議員） これで議案第54号についての質疑を終わります。

次に、議案第55号について質疑を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 議案第55号「太宰府市文化ふれあい館の指定管理者の指定について」。

同施設は、前回に続き同じ管理者、公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団が公募によらない選定方法での指定になりますので、指定管理に関する条例に基づく基本的な部分について、まず2点伺います。

1点目、条例第5条の公募によらない候補者の選定における非公募とした具体的な理由について。

2点目、条例第3条に基づく申請内容に前回3年間と異なる部分はあるのか、また評価する部分はあるのか。

よろしく申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 基本的には付託された委員会にて答弁されると認識しておりますが、1点目の非公募とした理由は、館運営の在り方について、館の目的に沿った効果的な運営をしていただいているという点でございます。

2点目の申請における現行3年間と異なる部分につきましては、現行3年間と異なる部分はありません。評価すべき点ですが、令和元年度末からのコロナ禍においても、継続的に地域連携を深めるとともに、市内外の学校についても展示会への受入れや絵画展など積極的に取り組んでいます。また、多くの収蔵品があり、施設の老朽化も課題となる中、収蔵環境は良好に維持されております。加えて、自主事業としての講座やマスコミへの情報発信など、館ひいて

は太宰府地域の魅力を高める活動を進めており、こうした点は評価すべきと考えます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 最後の質問になります。

指定管理に関するガイドラインに基づき伺います。

非公募の場合の手続、ガイドラインにおける積極的な情報発信の実施状況について、提案書や事業計画書とともに、特に非公募による選定の理由を公表することが重要ですが、非公募とする理由については先ほどお尋ねしました。なぜこの理由をホームページで載せられないのか。そのまま載せればいいと思うんですけども、なぜ載せられないのか理由をお答えください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 載せられない理由というか、基本的には公募が原則であります。非公募もできないわけではございませんので、あえて載せないとかという、そういう認識は持っておりません。今、非公募にしたという理由を説明しましたがけれども、それが全てでございます。

○議長（門田直樹議員） これで議案第55号についての質疑を終わります。

次に、議案第56号について質疑を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 議案第56号「太宰府市民図書館の指定管理者の指定について」質問します。

議案書と提案理由説明に基づいてお尋ねしますが、非公募になったということで太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条の規定にもかかわらず、公募を行わないとした理由と、またそれを決定した時期についてお答えください。あわせて、同条第2項に定める指定団体との協議を行った時期についてお教えください。お願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 基本的には付託された委員会にて答弁されると認識しておりますが、1点目の公募を行わないとした具体的な理由につきましては、市民図書館は図書館法第17条の規定により対価を徴収してはならないと定められており、事業等を行うに当たって入場料その他の収入を得ることができず、採算性が低い施設となっていること。その制約がある中で、現行の指定管理者においては市や市内公共施設、学校等と連携を図り、図書館の利用率の向上と読書活動の啓発に努めていることなど、市民サービス向上につながる運営を行っていること。また、市民図書館勤務の現行指定管理者契約職員は全員図書館司書の資格を有しておりまして、専門的な知識を持って業務を行っていること。前回管理期間において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から開館時間の確保が難しい中、できるだけ開館時間の確保に努め、自宅で過

ごす人のための予約、貸出し等の対応を行ったこと。これらの対応により利用者の満足度が向上したことも含め、公募によらない方法にて選定することとなりました。

もう一点の指定団体との協議を行った時期ということですが、指定団体との協議を行った時期につきましては、指定管理者の指定手続等に関する指定申請書の提出を依頼し、指定申請者が提出されるまでの間に仕様書の確認や業務委託内容の確認等を行った次第です。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 思っていたよりも丁寧な説明をいただきましたけれども、時期を尋ねたので、その申請書というのを受けた時期を教えてください。

（「知りたいのは日時ですか、時期ですか」と呼ぶ者あり）

○11番（笠利 毅議員） 日時ですね。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 指定申請書の提出につきましては、10月18日の起案にて決裁を取っております。それからということになります。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 確認的な質問になりますけれども、では10月18日に至るまでのしばらくの間、協議を行っていたというふうに理解すればよろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） そうですね。それまでに内部協議を指定業者のほうとしておりました。そういう形で提出をお願いしたという形になります。

○議長（門田直樹議員） これで議案第56号についての質疑を終わります。

ちょっとここで両議員にお願いといいますか、確認したいんですが、質疑というのは文言や数値の確認等で通常行います。そして、ご案内のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託され、そこで詳細な質疑をされるわけです。その他の委員外の議員さんの傍聴も可能です。そこでの議論が今日付託される予定ですので、その辺のことをよくご理解の上、ただし過去にも市政にとって重大かつ喫緊な事案については、そういうふうな委員会を越えた質疑等もありました。しかし、経常的な、こういうものについての議案というのは、そういう委員会の協議があるということを重々ご理解の上お願いします。

次に、議案第57号について質疑を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 先ほどと同様の質問にはなりますけれども、議案第57号「太宰府市いきいき情報センターの指定管理者の指定について」お尋ねします。

原則公募であるにもかかわらず非公募としたその理由、またそれを決定した時期、また同条第2項に定めるところの指定団体との協議を行った時期、できれば日時で答えていただければ

ば。よろしくお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 基本的には、先ほどから言っていますように付託された委員会にて答弁されると認識しておりますが、1点目の非公募とした具体的な理由につきましては、太宰府市いきいき情報センター条例第1条に定められております文化に関する広範な情報の提供と交流の促進、生涯学習の普及振興、市民の健康づくりの推進、高齢者福祉の増進、NPO、ボランティア等市民活動の推進及び使用者の利便を図り、もって市民の福祉の向上に寄与することを目的として設置されていることの方針を踏まえ、現指定管理者は市との連携を図りながら利用者の要望をできる限り反映する事業展開を行うなど、市民へのサービス向上に努めておること、またコロナ禍においてワクチン接種会場として円滑な対応が図られながらも利用者の満足向上に寄与していることから、公募によらない方法にて選定することとなりました。

2点目の指定団体との協議を行った時期についてですが、指定管理者の指定手続等に関する指定申請書の提出を依頼し、指定申請者が提出されるまでの間に仕様書の確認や業務委託内容の確認等を行っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） よろしいですか。

これで議案第57号についての質疑を終わります。

次に、議案第58号について質疑を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 議案第58号「太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について」伺います。

1つ、やはり同様ですけれども、非公募とした理由。これについては答弁が長くなるようであれば、第5条に市長等とはということで非公募にする場合の要件が簡潔に書かれていますけれども、そのどちらであるというような答え方でも構いませんので。また、その協議を行っていた時期をお知らせください。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 何度も申し上げます、基本的には付託された委員会にて答弁されると認識しておりますが、1点目の非公募とした具体的な理由につきましては、北谷運動公園は市民の健康づくりや運動の習慣化を図るソフト事業の実施や、各種スポーツ初心者への指導、競技スポーツのレベルアップなど、本市が求めるスポーツを通じた健康づくり、スポーツを支える環境づくり、スポーツを支える人づくりにつながる事業を効果的、効率的に行っております。その結果、令和3年度の利用者満足度が95%を超える高い評価を得ており、施設の効用発揮に努めておりますことから、公募によらない方法にて選定することとなりました。

2点目ですが、指定団体との協議を行った時期についてですが、指定管理者の指定手続等に

関する指定申請書の提出を依頼し、指定申請者が提出されるまでの間に仕様書の確認や業務委託契約内容の確認等を行っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 再質問はございますか。

これで議案第58号についての質疑を終わります。

次に、議案第59号について質疑を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 議案第59号「太宰府歴史スポーツ公園の指定管理者の指定について」、やはり非公募とした理由及びその協議を行った時期についてお答えください。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） すみません、基本的には付託された委員会にて答弁されると認識しております。基本的には第5条に基づいて非公募としたということで回答させていただきます。

2点目の指定団体との協議を行った時期についてですが、指定管理者の指定手続等に関する指定申請書の提出を依頼し、指定申請者が提出されるまでの間に仕様書の確認や業務委託内容の確認を行っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 再質問はございますか。

これで議案第59号についての質疑を終わります。

次に、議案第60号について質疑を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 議案第60号「太宰府市立大佐野スポーツ公園の指定管理者の指定について」。

これについては、前回の指定までは非公募による指定管理者の選定が行われてきたと承知しておりますが、今回公募すると転換した理由について。また、その公募に対する応募の状況について。あわせて、通常、公募による場合は太宰府市指定管理者制度運用ガイドラインによれば、原則指定管理期間は5年とすることになってはいますが、それを3年間としたことについてお教えいただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 基本的には付託された委員会にて答弁されると認識しておりますが、1点目のこれまで非公募により指定管理者の選定が行われたと承知しておりますが、今回公募すると転換した理由につきましては、指定管理者制度運用ガイドラインに示している指定管理者制度の要件、業務に沿って検討を重ね、一部施設を公募といたしております。公募を行う理由を積極的に見いだすことに努め、施設は老朽化しているものの利用形態が比較的単純であるこ

とから公募が可能であると判断したものです。

2点目の公募に対する応募の状況といたしましては、1者の応募でした。

3点目の太宰府市指定管理者制度運用ガイドラインによる原則を離れ、指定管理期間を5年間ではなく3年間としている理由につきましては、今後3年間の結果を踏まえ、短期間でPDCAやOODAを行いながら、場合によっては複数施設を一括する選択肢も残すべく、随意選定の施設と同様に3年間にすることとしております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 2点目の応募に関する状況について再質問なんですけれども。再公募がされたかと思うんですけれども、当初の公募と再公募と、それぞれについてどのような応募状況だったのかをお伝えください。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 最初も1者が応募されておまして、書類審査を行う中で書類等にちょっと不備がありましたものですから、一応そういうことで1回そこで止まっています。その後再公募をいたしまして、改めて1者応募されて、その形で選定をしたという形になります。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はよろしいですか。

これで議案第60号についての質疑を終わります。

次に、議案第61号について質疑を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 議案第61号「太宰府市体育センターの指定管理者の指定について」ですけれども、やはり今回公募に転ずるとした理由について、またその応募状況について及び5年間で3年間としたことについて簡潔に教えていただければ。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 基本的に付託された委員会にて答弁される認識としておりますが、1点目のこれまで非公募により指定管理者の選定が行われてきたと承知しておるところですが、今回公募すると転換した理由につきましては、指定管理者制度運用ガイドラインに示しております指定管理者制度の要件、業務に沿って検討を重ね、一部施設を公募といたしております。公募を行い得る理由を積極的に見いだすことに努め、施設は老朽化しているものの、利用形態が比較的単純であることから公募が可能であると判断したものです。

2点目の公募に対する応募の状況といたしましては、1者の応募になっております。

3点目の太宰府市指定管理者制度運用ガイドラインによる原則を離れ、指定管理期間を5年間ではなく3年間としている理由につきましては、今後3年間の結果を踏まえ、短期間でPDCAやOODAを行いながら、場合によっては複数施設を一括する選択肢も残すべく、随意選定の施設と同様に3年間とすることとしております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 再質問はございますか。

これで議案第61号についての質疑を終わります。

次に、議案第62号について質疑を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 議案第62号「太宰府市男女共同参画推進センタールミナスの指定管理者の指定について」。

同施設は、前回に続き同じ管理者、公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団が公募によらない選定方法での指定になりますので、指定管理に関する条例に基づく基本的な部分について、まず2点伺います。

1点目、条例第5条の公募によらない候補者の選定における非公募とした具体的な理由について。

2点目、条例第3条に基づく申請内容に前回3年間と異なる部分はあるか、また評価する部分はあるか。

よろしく申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 人権政策課長。

○人権政策課長（河野貴之） 基本的には付託された委員会にて答弁されると認識しておりますが、1点目の非公募とした具体的な理由につきましては、ルミナスは男女共同参画推進という市政運営と密接不可分な施策の拠点施設として、女性の職業能力開発支援、仕事と生活の調和推進、女性に対する暴力、ハラスメントの防止などに関する事業の実施や広報啓発、情報発信等に努めています。一方で、施設の経年劣化により採算性の追求が難しい状況です。このような施設の特性、状況を踏まえ、太宰府市文化スポーツ振興財団への随意選定となりました。

2点目の申請における現行3年間と異なる部分につきましては、現行3年間と異なる部分はありません。評価する部分は、令和3年度の利用者アンケートにおいて今後も利用したいと回答された人が約98%と高く、利用者の安定確保に努めていることがうかがえます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） ご回答の中にも施設の老朽化というワードが出てきました。これが最後の質問になりますけれども、同施設については、前回3年前の審議の中で建物の老朽化対応に非常に苦慮しているというご回答がありました。これについて評価する部分として、今回の事業計画書が出ていると思いますけれども、等にはそれらの言及はございますでしょうか。最後です。

○議長（門田直樹議員） 人権政策課長。

○人権政策課長（河野貴之） 建物の老朽化につきましては、太宰府市公共施設等総合管理計画の

ほうで、また今後検討してまいることになると思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はよろしいですか。

これで議案第62号についての質疑を終わります。

次に、議案第63号について質疑を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 議案第63号「太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の指定について」。

同施設は、前回に続き同じ管理者、社会福祉法人太宰府市社会福祉協議会が公募によらない選定方法での指定になりますので、指定管理に関する条例に基づく基本的な部分について、まず2点伺います。

1点目、条例第5条の公募によらない候補者の選定における非公募とした具体的な理由について。

2点目、条例第3条に基づく申請内容に前回3年間と異なる部分はあるか、また評価する部分はあるか。

よろしくお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部高齢者福祉担当理事。

○健康福祉部高齢者福祉担当理事（行武佐江） 基本的には付託された委員会において答弁されると認識しておりますが、1点目の非公募とした具体的な理由につきましては、国の老人福祉センター設置運営要綱により、運営主体は地方公共団体または社会福祉法人が運営することを原則とするとされております。また、太宰府市総合福祉センターと建物が一体的になっており、配電盤やその他安全管理に関する設備を共有して管理されております。さらに、利用者の異変に気づいた場合、社会福祉協議会の相談事業や包括支援センターへの連絡など密に連携を取っております。そういった理由から、太宰府市社会福祉協議会への随意選定となりました。

2点目の申請における現行3年間と異なる部分につきましては、新型コロナウイルス感染症に関して重症化しやすいとされている高齢者を対象とした施設であることから、感染予防対策のため委託費や消耗薬剤などの予算が追加されているところです。また、評価できる部分は1点目でも述べたところですが、高齢者支援課と密に連携し、福祉的視点を持ちながらサービスの提供に努め、必要に応じて社会福祉協議会の総合相談や高齢者支援課への介護予防サービスにつなぐといった連携が構築できているところです。

以上です。

○議長（門田直樹議員） よろしいですか。

これで議案第63号についての質疑を終わります。

議案第52号は建設経済常任委員会に付託します。議案第53号から議案第61号までは総務文教

常任委員会に付託します。議案第62号及び議案第63号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第17から日程第19まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第17、議案第64号「太宰府市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例について」から日程第19、議案第66号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。議案第64号から議案第66号までについて、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第64号から議案第66号までは総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20 議案第67号 令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について

○議長（門田直樹議員） 日程第20、議案第67号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

通告があつていただきますので、これを許可します。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 議案第67号「太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」、賛成の立場で討論いたします。

当該補正予算は、その財源のほぼ全てを地方創生臨時交付金によります。この交付金は、新型コロナウイルス対策をはじめとする国の定める推奨事業メニューに沿えば何にでも使える、地方の裁量に任せた自由度の高いものです。しかしながら、実施計画を期限までに提出しなければならないことや年度内、来年の3月末までに予算執行のめどをつけなければならないことなどから、予算の説明、審議もそこそこ本日の大急ぎの採決となりました。自治体の即応力がこんなときにこそ試されるのだと言われそうでもありますが、自分としては国の交付金制度があまりにも酷であると言わざるを得ません。さらに、予算の内容、使い道は多岐にわたり、予算の

限度額いっぱい積み上げた感じであり、その目的、効果が見えないものが多数散見されます。交付金はもらえるが、事業の執行で苦しむ構図が目に見えるようですが、自分としては国の事業設計の不備に起因するものであらうと考えます。何より、赤字国債を財源とする事業は次世代へのツケ回しであり、無責任な交付金のように感じます。しかしながら、交付金を活用する限りは実施計画に掲げた事業成果を上げるべく頑張るしかないのですが、さらに国は交付金を活用した事業効果の検証を求めるとのこと。事業効果の検証をするのは当然のことながら、何とも後味の悪さを感じます。事ここに至っては皆さんの頑張りに期待しますとしか言いようがないのですが。

以上、私の賛成の討論といたします。

○議長（門田直樹議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第67号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時48分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第21 議案第68号 令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について

○議長（門田直樹議員） 日程第21、議案第68号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について」を議題とします。

これから質疑を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 議案第68号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）」4ページの第3表債務負担行為補正について質問いたします。この中にあります学業院中学校に関連する3項目について質問いたします。

1点目、学業院中学校施設整備基本計画策定業務委託料。これが期間が令和4年度から令和5年度までというふうになっております。この令和5年度中に計画策定を目指すのか。それに伴う策定委員会の構成について、人数選出区分など決まっておればお示しをください。

2点目、学業院中学校仮設校舎建設設計監理業務委託料。これは期間が令和4年度から令和5年度までとなっております。生徒の増加が急激に進むと考えられています学業院中学校区環境の中で、大規模校化する解消を進めてほしいとこれまでも発言をしてきましたが、その方法の一つとして校区見直しの議論が進んでいるのか、進捗をお聞かせください。

3点目、学業院中学校仮設校舎賃貸借料についてです。期間が令和4年度から令和10年度までとなっております。仮設校舎の予定教室数、普通教室、特別教室、支援級の数などをお知らせください。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 基本的には付託された委員会にて答弁されると認識しておりますが、まず1点目の学業院中学校施設整備基本計画策定業務委託料については、債務負担で予算を計上しており、令和5年度中の計画策定を目指します。策定委員会は開催せず、専門の設計コンサルタントに業務委託する計画です。学校とは別途協議していきたいと思っております。

2点目、学業院中学校仮設校舎建設設計監理業務委託料についてですが、学業院中学校区で宅地開発等が増加し、今後生徒数が増加することは生徒数の将来予測で見込んでおります。この予測に基づきますと令和6年度から教室が不足し、令和10年度にピークを迎え、その後は緩やかに減少していく見込みでございます。こうした予測を踏まえ、あらゆる方策を勘案しつつ、計画を策定してまいります。

3点目です。学業院中学校仮設校舎賃貸借料については、現在、令和6年度から増加し、令和10年度にピークを迎え、その後は緩やかに減少していく推計を立てておるところで、仮設校舎の予定教室数は現時点では8教室程度を想定しております。将来的な生徒数の推移などを踏まえ、検討してまいりたいと思っております。仮設校舎に配置する普通教室、特別支援教室等の配置につきましては、今後学校と詳細な協議を行い、決定していきたいと思っております。建設は令和5年度末の完成を目指します。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 再質問はございますか。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 再質問させていただきます。

1つ目の整備基本計画策定業務委託料に関連してですけれども、学校施設整備基本計画が令和2年8月に案として策定されていますが、この中で学業院中学校は大規模校というふうに判断をされておりまして、改修のモデルプランとして建て替えた場合と長寿命化改修した場合との概算が算出されていますが、これはどちらの方向で進めていくのかというのは決まった上で今回業務委託をするのでしょうか。そこだけお知らせください。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） この基本計画の策定についての業務内容といいますか、そこらにつきましては、学業院中学校の施設を老朽化対策ということで、学校用地が狭小であり、かつ埋蔵文化財など配慮すべき事案が多くて、生徒の増加や教育の多様化などを踏まえて、俯瞰的、総合的な計画が必要であるということで考えております。基本計画では様々な条件を整理して、施設規模や配置、様々な課題解消に向けて、今後検討を行っていくところとしております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はございますか。

（13番神武 綾議員「ありません」と呼ぶ）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第68号は9名の議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

お諮りします。

予算特別委員会の委員は、委員会条例第5条第1項の規定により、

|              |               |
|--------------|---------------|
| 2番 馬場 礼子 議員  | 4番 森田 正嗣 議員   |
| 7番 木村 彰人 議員  | 10番 堺 剛 議員    |
| 11番 笠利 毅 議員  | 12番 原田 久美子 議員 |
| 14番 陶山 良尚 議員 | 16番 長谷川 公成 議員 |

そして私、18番 門田直樹

を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました9人の議員を特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

次に、予算特別委員会の正副委員長を慣例によって決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の委員長は総務文教常任委員会委員長の陶山良尚議員、副委員長は各常任委員会副委員長の輪番制で、今回は環境厚生常任委員会副委員長の長谷川公成議員とすることに決定しました。

予算特別委員会は、さきの議会運営委員会で決定したとおり、12月14日午後1時から開催することとしております。各委員及び説明者の皆さんは出席をよろしくお願いいたします。

議案第68号は予算特別委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第22から日程第24まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第22、議案第69号「令和4年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」

について」から日程第24、議案第71号「令和4年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第69号から議案第71号までは環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第25 議案第72号 令和4年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について

○議長（門田直樹議員） 日程第25、議案第72号「令和4年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第72号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時57分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第26 議案第73号 令和4年度太宰府市水道事業会計補正予算（第3号）について

○議長（門田直樹議員） 日程第26、議案第73号「令和4年度太宰府市水道事業会計補正予算（第3号）について」を議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところの通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第73号は建設経済常任委員会に付託します。


~~~~~ ○ ~~~~~

日程第27 議案第74号 令和4年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について

○議長（門田直樹議員） 日程第27、議案第74号「令和4年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

お諮りします。

本案は、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第74号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時58分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第28 議案第75号 令和4年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について

○議長（門田直樹議員） 日程第28、議案第75号「令和4年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について」を議題とします。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第75号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第29 請願第4号 「意見交換会」の充実した開催を求める請願書

○議長（門田直樹議員） 日程第29、請願第4号「「意見交換会」の充実した開催を求める請願書」を議題とします。

紹介議員の説明を求めます。

7番木村彰人議員。

〔7番 木村彰人議員 登壇〕

○7番（木村彰人議員） 請願第4号「「意見交換会」の充実した開催を求める請願書」について説明いたします。

「太宰府市民と太宰府市議会および議員とのより充実した「意見交換会」の実現に向けて」という副題がついています。

請願の提案者は、小池隆様。紹介議員は私、木村彰人です。

請願の趣旨としては次のとおりです。

太宰府市議会は、議会基本条例第4条第2項に基づき意見交換会を開催している。今年度は7月18日の第1回開催に続き、11月13日の第2回となる意見交換会が開催された。しかしながら、その内容は、基本条例がうたう議会、議員が市民の多様な意見や要望を把握するという趣旨にははるかに程遠いものであった。市民に開かれた議会運営と広報広聴の充実を図るために、ぜひとも議会基本条例並びに自治基本条例に掲げた趣旨に忠実に意見交換会を実施していただくよう請願するというものです。そして、請願する内容として具体的に列記しています。

1点目、意見交換会を市民と議員が自由に意見交換できる場所にすること。

2点目、市民の多くが参加できるように開催場所、開催日時及び開催回数を改善すること。

3点目、参加者の質疑、要望を貴重な意見として議会運営、政策提言及び意見交換会のさらなる充実に生かすこと。

以上、3項目を請願するものです。

請願の理由としましては、まず11月13日に開催した意見交換会での参加者皆さんの発言の中にその理由をはっきりと読み取ることができます。少々長くなりますが、皆さんの発言に耳を傾けてみましょう。

今回の意見交換会について、大いにフラストレーションがたまっている。意見交換会には17人の議員が出席しているものの発言するのは数人だけであり、残りの議員はひな壇に単に上がっているだけだ。参加した太宰府市民の心情として、各議員がどのように考えているのかという点について議員個々に意見や見解を聞きたいものである。なぜこのような事態が起きたのかと考えると、議会を代表して答えろと言われたら、答えられる人は数人に限られてしまうのは明白である。このような実情を踏まえて、太宰府市民と太宰府市議会との意見交換会ではなく、太宰府市民と太宰府市議会議員との意見交換会を開催すべきであり、提案する。意見交換会の場においては、各議員と意見交換をできる場として、各議員が個人としての意見や考えを言える機会をつくっていただきたいと考えており、そうでないと、単に出席して帰るだけの太宰府市議会議員はかわいそうである。意見交換する会場の大小や参加者の多い少ないよりも中身が重要であり、中身の濃い意見交換を自由闊達にやっていくためにも、太宰府市議会議員が少人数のグループに分かれて各公民館を回っていくことを提案する。例えば、定数18人の太宰府市議会の場合、市議会議員3人で1組を組織すると6グループをつくることができ、仮に各組で年間4回実施すると24自治区の公民館を回る計算になる。さらに計算上において、4年の任期中に各自治会を2回以上訪問して市民との自由闊達な意見交換を実現することができ

る。一太宰府市民として、意見交換会の在り方について各議員がどのように考えているのかについて知りたいと考えており、太宰府市議会としてよく議論していただき、その結果について公表すべきであると考えている。

以上が参加者皆さんの発言の抜粋になります。

皆さんの意見交換会への厳しい評価とともに、改善を求める強い思いと、何より意見交換に対する大きな期待が込められているものと考えます。そして、自治体運営の基本原則である太宰府市自治基本条例と、議会自らが制定した太宰府市議会基本条例には、意見交換のあるべき姿を示唆する条文が随所に存在しています。関連する条文の趣旨をまとめて意見交換会を言い表すならば、議会と議員は開かれた議会運営の下に、市民の多様な意見や要望を的確に把握し、それらを議論と政策形成に反映させるとともに、市民に対して積極的かつ分かりやすく説明する責任を果たす。これこそが本来の意見交換会であると考えます。参加者皆さんの発言も、この本来の意見交換会を求めたものでした。

以上、請願の趣旨をご理解いただき、ご賛同いただきますようお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

請願第4号は、太宰府市議会会議規則第139条第1項の規定により委員会付託を省略します。

これから討論を行います。

通告がありますので、これを許可します。

1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 「「意見交換会」の充実した開催を求める請願書」に賛成の立場で討論させていただきます。

市民の要望を聞くだけであれば、現在、市役所1階でも受け付けてあるような用紙に記入していただく形と大差ないように感じます。現在の意見交換会は議会と市民の意見交換会ということで、議員個人としての考えを述べる場ではありませんし、質問に対する返答も議会として返答するというのでその場で返答することは難しくなります。きちんと議会として回答するためには一旦持ち帰り、改めて担当部署に意見を求めるなどして、全員協議において考えをまとめる必要があるのではないかと思います。その点においても現状は不十分であると感じています。より深く市民の方々の要望を把握するためには、意見を伺うだけではなく、対話を用いてお互いの思いを交わすことが重要であると思います。その点からも、議会としてだけではなく議員としても意見交換会の場で自由に対話ができることを望みますし、開催場所、開催日

時、開催回数におきましても、たくさんの方々の声を聞くためにオンライン開催であったり、議員数人で数か所の公民館を回るような小規模での複数回というような形も必要なのではないかと思えます。

以上の点から、意見交換会の充実した開催を求める請願に賛成とさせていただきます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 賛成の立場で討論を行います。

この請願は、本年2回開かれた市議会意見交換会についての評価、表現を集めたものと、自治基本条例、議会基本条例への言及によって構成されています。条例を尊重しないという議員はいないはずですが、参加された市民からの意見や請願者からの提言項目については議員それぞれに異なる見解があると考えられます。その見解次第によって請願採択の可否を判断するという考え方はあると思いますが、私はそのような考え方はせずに判断したいと思えます。一つ一つあるいは一人一人異なる意見を受け止めて次の改善点を見いだして実践していくと、その過程こそが意見交換そのものであると考えるならば、個々の意見についてここで言及する必要はなく、請願は丸ごとそのまま議会として受け止めればよいと考えられます。ただ、1つだけ一議員として言えば、請願でも条例でも、一つの熟語となって使われている広報と広聴がもっとうまく連動させることができるならば、議会としてもよりよい活動ができるのではないかと考えています。

以上をもって賛成討論に代えます。

○議長（門田直樹議員） ほかに討論はありませんか。

3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 反対の立場で討論させていただきます。

今回いただきました請願はありがたいとは思っています。

反対の理由としまして、1点目です。

太宰府市議会基本条例、第4条第2項情報発信及び広報広聴の充実。こちらの請願書の一番最後のページにも記載がありますが、議会は広報広聴の充実を図るため、市民との意見交換会を開催するものとするがあります。この条例は、議会はこの文言で始まっています。各議員も市政について詳しく勉強していますが、意見交換会で出される市民の方々からの意見に対しては、議会として答えるほうが適切であると考えます。そのことから、議会の代表として議長あるいは各常任委員会の委員長が答えることが適切であると考えます。

反対の理由としまして、2点目です。

市民の方々が各議員と自由に意見交換を望まれる場合は、各議員と直接連絡を取っていただいたり、各議員の市政報告の場を使っていただいたりするほうがよいと考えます。その理由は、今後も意見交換会が予定されていますが、意見交換会が開催されるまで市民の方々のご意見を伺えないので、できるだけ早く市民の方々の意見を聞かせていただいたほうがよいと考えたからです。

以上で反対討論を終わらせていただきます。

○議長（門田直樹議員） ほかに討論はありませんか。

2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 賛成の立場から討論いたします。

私自身、初めて市民の皆様との意見交換会に参加いたしました。そして、そこで感じたことは、市民の皆様からいただいた声と全く同じです。現在の意見交換会は、従来のやり方がそのまま継続して行われていると聞いております。この請願の内容、また回収したアンケートの内容を見ても、現在の意見交換会の在り方に関してのご意見が多々ありました。意見交換会は何のために行われているのか、誰のために行われているのかを考えると、この請願をきっかけに大幅に変えようということではなく、古きよき内容は温存し、少しずつマイナーチェンジしていくことでこれからの新しい意見交換会の在り方を考えるべきときが来ているのではないかと思います。

よって、賛成の意見とさせていただきます。

○議長（門田直樹議員） ほかにございませんか。

4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 賛成の立場から討論させていただきます。

今までの2回の議会と市民との意見交換会についてのご感想という形で、この請願は起きてきております。実情といたしましては、一応議会としてのお答えをするということで統一した発言を議長あるいは各委員長が発言されるということでございますけれども、事実のところを申しますと、その場でいわゆる議会として固定したい意見、あるいはその委員会として固定した意見というものがあるとはちょっと思えないところがございます。といいますのは、その場で初めて具体的な問題点が出てきて、その後それを議会へ持ち帰って、あるいは委員会へ持ち帰ってそれぞれ検討した結果、結論が出ていくものだと、プロセスとしてはそういう形になるんだと思います。したがって、今のやり方に固執される必要はないかと思います。あくまでも議会は市民にどういうご意見があるのかと、そのことについてこの先どういうふうな検討をしていけばいいのかという形において、運用を図られるのは望ましい形ではなからうかと思っております。

よって、賛成の討論とさせていただきます。

○議長（門田直樹議員） ほかに討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

請願第4号「「意見交換会」の充実した開催を求める請願書」を採択することに賛成の方は起立願います。

（少数起立）

○議長（門田直樹議員） 少数起立です。

よって、請願第4号は不採択とすることに決定しました。

〈不採択 賛成6名、反対11名 午前11時14分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、12月16日午前10時から再開します。

本日はこれをもって散会します。

散会 午前11時14分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議 事 日 程 (3日目)

[令和4年太宰府市議会第4回(12月)定例会]

令和4年12月16日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

| 順位 | 質問者氏名<br>(議席番号) | 質 問 項 目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|----|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 神 武 綾<br>(13)   | <p>1. 介護保険制度について<br/>2024年度第9期介護保険事業計画策定に向けて、国では介護保険給付などの見直しが進んでいる。<br/>以下の点について、現状と市の見解を伺う。<br/>(1) 介護サービスの利用について<br/>(2) 介護給付費準備基金の運用について<br/>(3) 減免制度の拡充について</p> <p>2. 住宅政策について<br/>健康的な生活を送る基盤として住宅の確保は不可欠であるが、市として支援の考えがあるのか、見解を伺う。<br/>(1) 空き家の活用について<br/>(2) 住宅供給公社の利用について</p> <p>3. 子どものマスク着用について<br/>コロナ感染対策としてのマスクの着用が進められてきたが、体調、精神的な理由から着用が困難な子どもたちがおり、適切な対応が必要と考える。市の見解を伺う。</p> |
| 2  | タコスキッド<br>(1)   | <p>1. 市が管轄する公園について<br/>(1) 遊具や設備の管理について伺う。<br/>① 市が管轄する公園の数について<br/>② 遊具が設置されている公園の数とそのうち指定管理者数について<br/>③ 設備の点検頻度とメンテナンスに係る経費の現状について<br/>(2) 公園を設置する目的と今後の展開について、健康寿命の増進に向けた器具の設置などの計画はあるか伺う。</p> <p>2. LGBTQに関する本市の取り組みについて<br/>(1) 福岡県ではパートナーシップ宣誓制度があるが、本市独自の取り組みについて伺う。<br/>(2) 教育現場における相談件数や特別授業などの現状を伺う。</p>                                                                           |

|   |                |                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|---|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3 | 入江 寿<br>(6)    | <p>1. 児童が安全に安心して通学できる通学路の道路横断について</p> <p>(1) 通学路で道路横断が必要となる箇所の手断歩道の有無について伺う。</p> <p>(2) 道路横断を伴う通学路の指定基準について伺う。</p> <p>(3) 児童の安全安心な道路横断について伺う。</p> <p>2. 五条交差点の信号機について</p> <p>危険性の高い時差式信号機から矢印式信号機へ変更できないか伺う。</p>                                                           |
| 4 | 原田 久美子<br>(12) | <p>1. 市内小中学校へのエレベーターの設置について</p> <p>小学校7校、中学校4校のうちエレベーターが設置されていないのは太宰府東小学校、太宰府東中学校のみである。この2校へのエレベーターの設置計画について伺う。</p> <p>2. 落ち葉の清掃について</p> <p>市内各所で、秋になると路上には落ち葉がたくさん落ちているのを見かける。特に目立つのが、市庁舎周辺の路上や歩道、また、太宰府病院からごじょう保育所周辺である。ほうきを使った清掃よりも効率的で簡単に落ち葉を集められる集じん機導入の検討について伺う。</p> |
| 5 | 徳永 洋介<br>(8)   | <p>1. 教職員の「働き方改革」と中学校完全給食の進捗について</p> <p>教職員の「働き方改革」と中学校完全給食の進捗について4点伺う。</p> <p>(1) 本市教職員の長時間労働の実態について</p> <p>(2) 来年度の教職員定数の欠員について</p> <p>(3) 小中学校の休憩時間について</p> <p>(4) 中学校完全給食の開始日と課題について</p>                                                                               |
| 6 | 長谷川 公成<br>(16) | <p>1. 本市の不登校児童生徒の現状、取り組み、また心のケアと不登校脱却について</p> <p>(1) コロナ禍における不登校児童生徒の現状を伺う。</p> <p>(2) 自宅においてICT等を活用した学習を行う場合の出席の取り扱いについて現状を伺う。</p> <p>(3) 教師の暴言、不適切発言について、本市教育委員会による全小中学校への啓発や指導の現状を伺う。</p> <p>(4) 不登校児童生徒の心のケアをどのように行い、不登校脱却に向けての取り組みを行っているのか伺う。</p>                     |



|   |              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|---|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |              | <p>2. 本市に関わる国道県道の側溝内土砂撤去について</p> <p>市道の側溝内土砂撤去への迅速な対応は評価をしているが、国道県道の側溝内土砂撤去は中々進んでいないのが現状である。</p> <p>側溝内に土砂が堆積し機能が低下すると水たまりができ歩行者等への水はねでトラブルになるケースがある。また排水機能が低下している状態では豪雨の際に流れが悪いと水位が上昇し、過去に大佐野高架下で起きたように車両が水没し最悪人命が失われる可能性が高くなると懸念している。早急な対応を要望するが見解を伺う。</p>                                                                                                                                                      |
| 7 | 木村 彰人<br>(7) | <p>1. 西鉄天神大牟田線高架化事業の今後の展望について</p> <p>福岡市と福岡県（春日市・大野城市）が取り組んできた、西鉄天神大牟田線の高架化事業が、30年以上の歳月を費やして本年8月末に完了した。本市にとっても長年の懸案事項である西鉄の高架化事業に関して、2点伺う。</p> <p>(1) 西鉄の高架化による本市の事業効果について</p> <p>(2) 高架化事業の具体的な進め方と課題について</p> <p>2. (仮称) JR太宰府駅設置を含む佐野東地区のまちづくりについて</p> <p>都市計画マスタープランにある、(仮称) JR太宰府駅設置を含む佐野東地区のまちづくりは、進展がない状況が長らく続いている。そこで、佐野東地区のまちづくりに関して、2点伺う。</p> <p>(1) 現在までの取り組み状況について</p> <p>(2) まちづくりの具体的な進め方と課題について</p> |
| 8 | 橋本 健<br>(17) | <p>1. 本市のGIGAスクール構想について</p> <p>(1) 小学校と中学校それぞれのタブレット学習の現状について</p> <p>小学校や中学校では、タブレットがどのように活用されているのか1週間のタブレット学習の取組みなどの現状について伺う。</p> <p>(2) 教員への指導体制とスキルアップについて</p> <p>端末を活用した授業はパソコンが苦手な先生にとってハードルが高いためICT活用のスペシャリストから学ぶことが必要である。多忙な先生方に対し、どのような指導や対策がとられているのか伺う。</p> <p>(3) タブレット学習の問題点について</p> <p>授業を円滑に進めるためには、大容量で通信速度が速いWi-Fiを用意することが必要である。複数人が同時に使った場合に不具合が起きていないかなど問題点について伺う。</p>                           |

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番 タコスキッド 議員  
3番 今泉義文 議員  
5番 宮原伸一 議員  
7番 木村彰人 議員  
9番 船越隆之 議員  
11番 笠利毅 議員  
13番 神武綾 議員  
15番 小畠真由美 議員  
17番 橋本健 議員

2番 馬場礼子 議員  
4番 森田正嗣 議員  
6番 入江寿 議員  
8番 徳永洋介 議員  
10番 堺剛 議員  
12番 原田久美子 議員  
14番 陶山良尚 議員  
16番 長谷川公成 議員  
18番 門田直樹 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

|                            |      |                 |       |
|----------------------------|------|-----------------|-------|
| 市長                         | 楠田大蔵 | 副市長             | 原口信行  |
| 教育長                        | 樋田京子 | 総務部長            | 山浦剛志  |
| 総務部経営<br>企画担当理事            | 村田誠英 | 健康福祉部長          | 川谷豊   |
| 健康福祉部高齢者福祉担当理事<br>兼高齢者支援課長 | 行武佐江 | 都市整備部長          | 高原清   |
| 都市整備部理事<br>兼総務部理事          | 山崎謙悟 | 教育部長<br>兼文化学習課長 | 中山和彦  |
| 教育部理事                      | 堀浩二  | 教育部理事           | 藤井泰人  |
| 管財課長                       | 堀修一朗 | 環境課長            | 高野浩二  |
| 人権政策課長兼<br>人権センター所長        | 河野貴之 | 介護保険課長          | 立石泰隆  |
| 都市計画課長                     | 柴田義則 | 建設課長            | 齋藤実貴男 |
| 社会教育課教育<br>施設整備担当課長        | 福田久博 | 学校教育課長          | 鳥飼太   |
| 生活支援課<br>生活支援係長            | 山口欽文 |                 |       |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

|        |       |      |      |
|--------|-------|------|------|
| 議会事務局長 | 木村幸代志 | 議事課長 | 花田敏浩 |
| 書記     | 陣内成美  | 書記   | 三舛貴市 |
| 書記     | 井手梨紗子 |      |      |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

議事に入ります前に皆様に申し上げます。

本定例会の一般質問時におきましては、密集回避のため、本会議場内の議員出席数を10名とさせていただきます。他の議員の皆様は、議員控室のモニターにて視聴いただきますようお願いいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は15人から提出されております。そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定していますことから、本日16日8人、19日7人の割り振りでを行います。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

ここで議員8名退場のため、暫時休憩します。

休憩 午前10時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時01分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（門田直樹議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

13番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔13番 神武綾議員 登壇〕

○13番（神武 綾議員） おはようございます。

議長より質問の許可をいただきましたので、通告しております3件について伺います。

1件目、介護保険制度についてです。

介護保険制度が始まって22年。2024年からの第9期介護保険事業計画策定に向けて、国の社会保障審議会では介護保険法改正、制度改定の議論が始まり、太宰府市においても令和6年から令和8年までの太宰府市高齢者支援計画の策定に向かっていることと思います。

そこで、3項目について伺います。

1項目め、介護サービスの利用について、制度改正検討メニューの中で懸念するものが3点あります。1点目、ケアプランの有料化、2点目、要介護1、2のヘルパー、デイサービス等の総合事業への移行、3点目、福祉用具のレンタルから購入への移行です。ほかにもありますが、この3点について、市の現状と想定される影響について見解を伺います。

2項目め、介護保険料に影響をもたらす介護給付費準備基金の運用について、今期第8期の現状について伺います。

3項目め、介護サービス利用料、介護保険料の減免制度の現状と拡充について検討されているのか、伺います。

2件目、住宅政策についてです。

日本において住まいの確保は自助努力とされてきましたが、2017年の新たな住宅セーフティネット制度の中で、ひとり親家庭、ケアの必要な方、経済的に厳しい世帯など、住宅確保要配慮者という言葉が生まれるほど住宅不安層が増えている今、健康的な生活を送る基盤としての住宅確保政策を市としても取り組む必要があると考え、2点について伺います。

1項目め、空き家の活用についてです。太宰府市には空家等対策計画があり、空き家予防推進協議会と協定を結び、1月には行政担当課、社会福祉協議会、筑紫女学園大学、自治会が集い、空き家対策セミナーが開催されました。現在の進捗、取組について伺います。

2項目め、都府楼南にある福岡県住宅供給公社ですが、160戸ほどありますが、空き室が目立ちます。割安な家賃、利便性がよいことから、住宅確保要配慮者への積極的な入居につなげられないか、見解を伺います。

最後、3件目、子どものマスク着用についてです。

新型コロナウイルス感染対策として、子どもたちへもマスク着用が推奨されてきましたが、感覚過敏や呼吸器、皮膚の病気などから着用が困難な子どもたちがいます。その子たちへ、学校現場をはじめ市民の理解が必要だと考えます。市としての見解、対応について伺います。

以上、3件について回答をお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部高齢者福祉担当理事。

○健康福祉部高齢者福祉担当理事（行武佐江） おはようございます。

1件目の介護保険制度についてご回答いたします。

まず、1項目めの介護サービスの利用についてですが、本市の現状は、高齢化の進展に伴い、65歳以上の高齢者の人口は令和3年度末時点で2万171人、要介護認定者は3,435人、認定率は16.8%となっており、介護サービス利用者数、保険給付費ともに年々増加をしている状況です。

令和3年度末時点でのケアプラン作成件数は2万704件で、内訳としましては、要支援1と2の方のケアプラン作成件数が5,346件、要介護1から5の方のケアプラン作成件数が1万5,358件となっております。また、令和3年度末時点での要介護認定者のうち、要介護1は664人、要介護2は559人となっております。福祉用具貸与につきましては、令和3年度末時点で1万3,795件、内訳としましては、要支援で3,634件、要介護で1万161件となっております。今後は、国の通知などを注視しながら、市の対応を検討してまいります。

次に、2項目めの介護給付費準備基金の運用についてですが、令和3年度決算時における基金の残高は3億2,690万5,587円となっており、令和3年度から令和5年度を計画期間とする第

8期介護保険事業計画の中では、介護保険料の急激な上昇を緩和するために、基金より1億5,000万円の繰入れを盛り込んでいるところでございます。

次に、3項目めの減免制度の拡充についてですが、本市の介護保険制度における減免制度は、介護保険料と利用者への自己負担額の減免がございまして。

まず、介護保険料につきましては、太宰府市介護保険料減免規則により、災害に見舞われた場合、所得の激減による場合、低所得者などへ、それぞれの状況に応じて介護保険料の減免を行っているところでございます。令和3年度において、低所得者及び災害などによる減免は14人、38万1,780円、新型コロナウイルス感染症による所得の激減などによる減免が20人、85万8,170円となっております。

次に、介護保険の利用者への自己負担額の減免につきましては、太宰府市介護保険利用者負担額減額免除取扱規則により、災害に見舞われた場合、所得の激減による場合に、それぞれの状況に応じて利用者負担額の減額、免除を行っているところでございます。

このほかに、国の通知により低所得者対策として、公費の投入により第1段階から第3段階の市民税非課税世帯の方を対象として保険料の減額を行っています。財源といたしましては、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1を負担しております。現時点では、減免措置の拡充を行う予定はございませんが、今後も国の動向を見据えつつ、適切な制度の運営に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ありがとうございます。

まず、介護保険制度の改正に係る点についてですけれども、1つ目のケアプランの有料化につきましては、ケアプラン作成が、ケアマネジャーさんがご本人さんから聞き取りを行ったりとか、家族の方とお話をしたりとか、そういうような最適なサービスにつなげていくというところ、介護度の認定にもつながるんですけれども、そういうところをつなぐというような役割があるというふうに思っていますので、これが今国が進めているのが、今は無料ですけれども、10割負担になるというようなことが検討されています。

そういうことになると、相談をしたいというような方が、もともと介護サービスを使うことをちゅうちょされている方が、さらに相談がしづらくなるというようなこと、それから、実際に今サービスを使っている、ホームヘルパーさんや、それからデイサービスを使っているような方々が、そちらの負担プラス、またケアプラン作成にお金がかかるということで、それ自体の利用控えになるのではないかとということで懸念が言われています。ケアマネジメント、ケアプランの有料化については、そういう問題点があるということをお伝えしたいと思います。

それから、2つ目の要介護1、2の総合事業への移行についてですけれども、介護状態の区分、要介護の状態の区分が今7段階あります。要支援1、2、それから要介護は1から5ということになっていまして、要支援1、2の方が、今移行しようとしているサービスを利用され

ているというような状態になっていると思うんですけども、それが要介護1、2の方まで拡大されるということで、この要介護1、2の方の身体レベルとしては、起き上がりが自力で困難であるということ、そして排せつや入浴などの一部または全部に介護が必要な方のレベルというふうにされています。

実際に、この段階で認知症の方が8割いるというような報告もされているんですけども、この部分を支えるサポート体制ですね、これが太宰府市で言いますと介護予防・生活支援サービス事業というふうになっていまして、その中に訪問型サービス、それから高齢者家事支援サービスというのがあるんですけども、訪問型サービスの事業者数、これを支えている、介護事業者数を教えてください。このサービス自体が、訪問型サービスでは国の基準を緩和した基準ですね、人員配置などが緩和されているという事業者さん、それから高齢者家事支援サービスとしては、ボランティア、それからNPOなどによるサービスというふうに聞いていますけれども、この点をお願いします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部高齢者福祉担当理事。

○健康福祉部高齢者福祉担当理事（行武佐江） 訪問型サービスの指定を受けている事業者数は、令和4年12月現在で29事業所です。月平均の利用者数は140人程度です。また、シルバー人材センターの現在の利用者数は、10月の実績報告書によりますと24人です。過年度の月平均も、おおむね25人くらいで推移しております。シルバー人材センターで依頼を受けれる件数につきましては、現時点ではおおむね30人と聞いております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ありがとうございます。今、施設の人員不足、支える側のヘルパーさんの募集もなかなか進まないというようなお話を聞いていますけれども、事業者さんの状態としてはいかがでしょうか、どのように把握されていますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部高齢者福祉担当理事。

○健康福祉部高齢者福祉担当理事（行武佐江） 事業者のほうからは、不足しているというようなお話は今のところ伺っておりません。よろしいですか。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ありがとうございます。これまで決算委員会など様々なところでの質疑の中で、この支えているサービスの事業者さんの状態、シルバー人材センターさんだったりとかというようなお話も聞いてきましたけれども、今のところそのサービスを受けるというところでは、まだ余裕があるというようなお話も聞いております。今の改正メニューでいけば、利用が増えるということになりますので、今要支援1、2の方の範囲が、要介護1、2のところまで広がるということは、利用が増えるということですので、ここの支える側の、今は余裕がありますけれども、十分な体制づくりも、今のところから質を守るためにも注視していただきたいなというふうに思っております。

それから、2項目めの基金について伺います。

今、基金の積立額をお聞きしましたがけれども、今8期については負担が月100円プラスということで介護保険料が設定されたんですけれども、今の太宰府市の介護保険の会計でいきますと、積立てはずっと毎年3,000万円から4,000万円続いているところですので、この9期に向けても、今、9月議会でもお話ししましたがけれども、高齢者の皆さんの生活がやっぱり苦しくなっている。今、今日の新聞でもありましたけれども、保険料がまた上がるというようなニュースもありました。

そういうところでは、抑えられるところを自治体で抑えていくというようなことも必要かと思えます。このことは、9期に向けて、この会計全体、介護保険会計全体、そして市の会計全体を見ても、高齢者の方の生活の支出のバランスを見て、この介護保険料引下げのことを求めていきたいと思えます。このことについては、何か議論は進んでいますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部高齢者福祉担当理事。

○健康福祉部高齢者福祉担当理事（行武佐江） 第9期の介護保険事業計画は、今年度、各種の調査を行いまして、来年度に具体的な内容を介護保険運営協議会に諮りながら策定していく予定となっております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 制度の計画の策定は、あと一年ちょっとありますので、今その策定委員会も開催されているということですので、そこを要望としてしておきますので、検討をお願いしたいと思います。

国の制度がどんなふうにならなっていくとしても、やはり自治体が高齢者の皆さん、市民の皆さんはもちろんそうですけれども、高齢者の皆さんの生活、それから健康、福祉を守っていかねばならないというのは変わりません。

今、介護保険制度自体の継続、危機的であるというような声が、全国6割の市長がそういうふうな話をされています。10年後には介護崩壊、そして制度的にも危機的であるというような見方をしています。サービスを利用している高齢者も負担が増えますし、支える側の事業所のほうも高齢化が進んでいるというような現状も見えてきています。ですので、人材確保も含めて、自治体でできるところ、しっかり努力をしていただきたいと思います。

2件目をお願いします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 2件目の住宅政策についてご回答いたします。

まず、1項目めの空き家の活用についてですが、平成27年に空家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、本市では空き家等の対策を総合的かつ計画的に推進するため、令和2年3月に太宰府市空家等対策計画を策定いたしました。

計画に位置づけた4つの施策である空き家の予防、管理、流通、活用を促進するに当たり、

関係機関との連携を強化するため、現在まで公益社団法人福岡県宅地建物取引業協会や福岡県筑紫野警察署、一般社団法人太宰府市空き家予防推進協議会と協定を締結し、さらに本年令和4年8月には、福岡県司法書士会と4件目の協定を締結いたしました。空き家に関する様々な相談などに対しまして、専門家の視点による助言、知識を活用いただくことにより、空き家問題の解決につながる一つのきっかけになると考えております。

今後も、空き家等対策を推進するに当たり、空き家となる前の段階での対策、いわゆる住まいを空き家にしないための空き家予防の考え方や取組が重要であると考えており、空き家になった後の相談体制はもちろんのこと、空き家になる前の相談体制の構築にも努めるとともに、関係機関等とさらなる連携を目指しながら、取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 次に、2項目めの住宅供給公社の利用についてですが、まず、福岡県住宅供給公社が管理代行しております県営住宅につきましては、市内にはございませんが、先着順で常時募集している住宅のほかに、抽せん方式による募集や、生活困窮状況を点数化しまして、点数の高いほうから優先的に入居者を決定するポイント方式による募集など、年に5回ほど申込期間がございます、その都度、管財課の窓口におきまして募集案内書の配布を行っております。

県営住宅につきましては、県議会におきまして親族同居要件の見直しが提案をされておまして、来年の4月から単身世帯の方でも入居が可能となる見込みとなっております。

また、県営住宅以外の福岡県住宅供給公社が独自に取り扱っております公社賃貸住宅につきましても、併せて管財課窓口において募集総合案内のパンフレットを配布いたしております。

公社賃貸住宅は、市内に6棟166戸の都府楼団地がございます。確認いたしましたところ、確かに議員おっしゃられますように空室がありますが、現時点でも高齢者や障がい者など、議員ご指摘の住宅確保要配慮者の入居を優先しているとのことございました。

市といたしましても、引き続き県営住宅や公社賃貸住宅につきまして広報等で周知を図るとともに、さらに丁寧に募集案内や説明を行ってまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武綾議員） 1項目めについてですけれども、空き家の活用について、先ほど申し上げました空き家対策セミナーなんですけれども、私も参加をしまして、実際に太宰府市内で活動されている事例のお話を聞いたんですけれども、とてもいい取組が報告されていまして、高齢者の方と学生さんが一緒に住む、昔で言う下宿みたいな形だったりとか、あと空いているアパートをコミュニティスペースにするというような形の報告があったりとか、そういうことが太宰府市内でも広がっていけば、空き家問題に対しては解決の糸口が見えてくるのかなと。

それはこの協議会さんだけじゃなくて、今、回答にありましたけれども、いろいろな団体さんとの協定を生かしていくことにはなるのかなというふうに思いますけれども、これもなかなかコロナで、件数を増やしていくことが難しいというふうなお話を聞いていますけれども、こ

の点については、今動きとしてはどのようになっていますでしょうか。そのところをちょっとお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今の状況ということでございますが、先ほど議員のほうからもお話がありました空き家サミットでございますが、本年1月28日に空き家予防推進協議会さんの主催のほうで開催をされ、そちらのほうには団体さんだけではなく、社会福祉協議会、それから自治会、大学、行政等と一緒にこちらのサミットのほうに参加をさせていただいて、事例報告等もさせていただいたということでございます。

現在、ご紹介もありましたアパートを借り上げての活用ということも実例として実際あります。具体的には、学園通りところに1棟、こちらのほうが民間さんが借り上げられまして、レンタルルームですね、そういったところで貸出し等をされていていらっしゃる。そういったレンタルルームを活用して、大学生の方がいろいろな活動もされているということの実績もございます。

また、さらにですけれども、最近でございますが、それとはまた別にシングルマザー向けシェアハウスの提供等、社会復帰支援事業ということで、NPO法人さんがまた別の場所にもそういった借り上げ等もされて、活動されているということをお聞きしております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ありがとうございます。そのサミットから少し進んでいるというようなお話でしたけれども、住宅供給公社に私も昔住んでいましたので、そこを見て、今部長から報告がありました空き部屋が多分40戸ぐらいあるんじゃないかなと思うんですけれども、そのセミナーで報告された事例と、この住宅供給公社の空き部屋をどうにかリンクさせられないか、使えないかなというふうに思いました。

今、公営住宅のストックが多くなってきて、目的外使用が国としても進められている中で、県の住宅供給公社は公営ではあります、委託ですかね、ということになっていますので、そのところは働きかけ次第かなというふうには思うんですけれども、事例として幾つかありまして、これは公営住宅、集合住宅を使うことのメリットですね。やっぱりお互い支え合えるとか、コミュニティが広がるとか、世代を超えて、何かそういうことがあるので、ぜひ使ってほしいなというふうに思っているところです。

そして、その事例なんですけれども、群馬の県営住宅では、1階部分をシングルマザー向けのシェアフロアにしています。それは今部長からもお話がありましたけれども、そういう支援をしている団体さんもいらっしゃるということなんですけれども、大阪の府営住宅、大阪府が運営している住宅は、地域関係団体と連携をして、シングルマザーの自立だったりとか、それからステップアップを支援する体制をつくっているというようなことがあります。先日、尼崎市の市営住宅でも、生活に苦しむ女性に住まいを提供するというような新聞記事もありまし

た。これは公営住宅の話ですけれども、これが派生していったって、民間の空きアパートをそういう支え合い、福祉的な住まいに変えていくというような事例も増えてきています。

これはあるところの話で、ちょっとどこかはメモをしていませんので、はっきりお伝えできませんが、このアパート自体を保育型のシェアハウスとして、1階に小規模の保育園が入って、そして1店舗にはクリーニングの代行店が入っている。そして、そのことによって、入居者さんの保育園送迎の悩みが解消されたりとか、それから働いている方、入居者の本業を勤めながら、居住者同士でそのクリーニング屋さんで働く。空き時間でシフトを組んで、今までダブルワークしていたのが、負担解消につながるというようなことが報告をされているものがありました。

このことによって、シングルマザーの方であれば、子どもと過ごす時間が増えたりとか、気持ちの余裕につながったり、そのことによって働く意欲が湧いて、そしてさらには収入が増えて、ここを転居して自立していくというような道筋があるんですというようなお話がありました。

ですので、この集合住宅をどういうふうに生かすかということで、今本当に厳しい状態にある方が楽になれるというか、元気になれるというようなことにつながるのではないかと思いますので、この公営住宅、都府楼南にあります住宅供給公社、これを太宰府市としてこういうふうな支援につなげられないかというふうな提案ですけれども、その点についてはどのようにお考えになられますでしょうか。これは可能でしょうか。すみません、可能というか、見解を持っていらっしゃるか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） まず、住宅供給公社の物件ということですので、そちらの考え方でございます。公社側のほうとしても、お尋ねしたところ、一定福祉的な視点は持たれてあるということは確認はしております。

賃貸住宅市場、太宰府市内あるいはこの筑紫地区の賃貸住宅市場の状況を見ながら、必要があれば、私どものほうから要望等も全くできないことではないかと思います。ただ、内容次第で、公社側のほうがどういうふうな判断をされるのかというのは、ちょっと分からないというところがございます。市から要望があれば何でもいいですよということではどうもなさそうですので、やはりあちらも経営というのがございますので、その中でのお話になってこようかと思えます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） そのところはよく分かります。一緒に住むということで、福祉的なサービスだったりとかサポートが1か所で集中してできるというような利点もあります。ですので、その点も理解していただいて、需要がどのくらいあるのかというのはもちろんあると思うんですけれども、一定数やっぱり困っている方はいらっしゃいますので、そういうところをぜひ福祉的なところという観点で進めていただきたいなというふうに思います。

3件目をお願いします。

○議長（門田直樹議員） 堀教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 3件目の子どものマスク着用についてご回答いたします。

本市教育委員会は、各学校に対して、国の通知に基づいたマスク着用についての通知を行っております。厚生労働省は、人と人との距離が目安2m取れ、会話をほとんど行わない場合は、マスクの着用の必要はないとしています。

文部科学省は10月14日に、このことを記載したリーフレットを参照するとともに、十分な身体的距離が確保できる場合はマスク着用の必要がないこと、体育の授業や運動部活動の活動中、登下校の際は、感染対策上の工夫や配慮を行いながら、児童・生徒に対してマスクを外すように指導すること、小学校就学前の幼児にはマスクの着用を一律には求めないことを追記し、学校現場において、活動場所や活動場面に応じためり張りのあるマスクの着用が行われるようにすることを通知しました。

さらに、文部科学省は11月29日に、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針から、飲食はなるべく少人数で、黙食を基本とし、会話をする際にはマスクの着用を徹底することという内容を削除しました。

このことを受け、本市教育委員会は、昼食時、学習中、それぞれについての感染症対策の在り方について各学校に通知をいたしました。昼食時については、座席配置の工夫や適切な換気の確保などの措置を講じた上で、小声であれば会話をを行うことを可能とするとしました。また、学習中については、感染リスクが低く、マスクの着用が不要な場合においては、マスクを外す場面を設定したり、積極的に外すように促したりするなど、必要に応じたマスクの着用が行われるように配慮することとしました。

ご指摘のマスク着用が困難な児童・生徒への対応としましては、各学校に様々な理由でマスクを着用できない児童・生徒がいるため、個別の対応をすることと通知をしております。各学校は、マスク着用が必要な場面において、マスク着用が困難な児童・生徒に対して、マスク着用以外の感染症対策を提案しております。

一方、基礎疾患があるなど特段の配慮が必要な児童・生徒もおりますので、感染拡大の傾向が見られる際などには、感染防止対策としてのマスク着用をむしろ推奨するなど、めり張りのある対策が必要であると考えます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ありがとうございます。マスク着用については、すごく慎重な対応がされてきていると思いますし、マスクを外していいよといっても、夏前ですね、熱中症対策で文科省からの通達が出ましたけれども、登下校中は外していいということでしたが、実際に指導すると、子どもたちも外せない状況になっていて、太宰府地区内でも集団登校をしていない地区は外していたようなんですけれども、集団登校しているところはやっぱり外せないと。や

つまり四、五人、五、六人とかで登校していますから、距離が近くなるということで、そういう保護者からの指導もあったかと思いますが、やっぱり子どもたちは、今の3年生が入学したときからずっとマスクをつけて、もう3年生になって、本当に外せない。顔を見せるのが恥ずかしいとか、外すと友達に何か言われるんじゃないとか、先生から怒られるんじゃないかというようなやっぱり不安も持っていますので、このマスクの着用については、子どもの立場に立って判断していくことがすごく必要なんじゃないかなというふうに思います。

これまでもつけづらい子どもたち、つけれない、先ほども申しましたけれども、そういう子どもたちの保護者の方が、学校教育課だったりとか、それから人権政策課のほうに話に来られていると思うんですけども、まずは、つけれない子どもたちがいますということを知らせてほしいということが1つです。みんなつけないと駄目だよというような風潮に今までなってきましたので、それをつけれない子どもたちがいるので、温かく見守ってくださいというようなことを、学校現場だけじゃなくて、市民の皆さんにお知らせをして、見守りの方たちもそういうふうな視点で見ていただくというようなことを周知していただきたいと思います。これが1つ。

それから2つ目は、学校内でマスク着用については個別の対応というふうに言われましたけれども、今個別対応すると、クラスの中でその子がどうしてつけていないのかということが分からないわけですね。ですので、そういう子どもたち同士のトラブルになったりということもあっていきますので、これを申請して受け付けているという自治体も増えてきています。

ですので、そういうことも少し考えていただいて、この子はつけれない、理由はこれだというようなことをはっきりさせるということも、1つあるのではないかなというふうに思います。

それから3つ目ですけれども、今マスクをつけることによって、子どもの成長、発達のところから、保健室の先生のお話ですけれども、マスクをしていることが長くなっているの、口内環境を心配されたり、また子ども自身、口を大きく開けること、それから発音に支障が出るんじゃないかというようなお話もありますし、会話のタイミングが減って、コミュニケーション能力が落ちてきているのではないかなというふうなお話もあっています。

そういうことから、そういう子どもの成長に影響があっているということ、保護者の皆さんと子どもが家庭で一緒に話ができるように、恐らく学校ごとに保健室だよりとか出してあると思うんですけども、そういうものを使って共有していくというようなことをお願いしたいと思いますけれども、この3点について見解をお伺いしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） まず、周知につきましては、先ほど学校については校長会等を通して、こういうふうな子がいますよということで周知を図るようにしておりますが、また市民へのということ、周知のやり方、方法については、また今後検討もさせていただければと考えております。

個別の対応といたしましては、申請書という話もございましたが、マスクだけじゃなくて、いろいろな子どもたちがクラス、学校にはおります。その多様な子どもたちを受け入れるような雰囲気づくりということが、1つ大切なのかなということは思います。

ですので、いろいろな、こういうマスクの子がいますし、こういう子もいますよということを先生たちに周知しながら、どういうふうな子がいても受け入れられるような、そういう雰囲気づくりをしてくださいということを学校には伝えておりますので、これを機に、またマスクについても話ございましたということを、校長会等を通して伝えていければと考えております。

マスクをしていて、いろいろな悪影響というか、影響がございますというのは、いろいろなお指摘がっております。私も存じ上げておりますが、本市は、最初にお話もしましたが、現在まだ新型コロナは2類相当ということで言われておりますので、福岡県も言っておりますけれども、感染症対策としてマスク着用ということは、1つ重要なものであるということは県も言われております。

ですので、まずはそこに従ってということでございますが、先ほどの口内の環境ということに加えて、コミュニケーションの件とか、当然こちらも考えておりますので、そちらについてもいろいろな方法で周知を図っていければと考えますし、改善できるところは改善していければと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ありがとうございます。今、回答いただきました。本当にもう人権教育の範囲に入ってきていると思うんですね、そのマスク着用だけじゃないというところ。そこもしっかりしていただきたいということは、本当に子どもたちの育つ環境をつくっていく、守っていくという点では、すごく力強い言葉だったかなというふうに思います。

あとは、もうマスクを外せる環境づくりをお願いしたいと思います。

先ほどの回答のところにもありましたけれども、最初の回答にもありましたけれども、距離を2m取ったら外していいというようなお話もありますが、本当に狭い教室にぎゅうぎゅう詰めにしているというような状況がありますので、これじゃあマスクは外せないよねということにやっぴりなります。ですので、そういうことも含めて、また野外でマスクを外していいよというような市としての仕掛けづくりなどもお願いをしたいところです。そういうところで子どもたちが元気に育っていきますように、皆さんで力を合わせていただきたいと思います。このことをお願いいたしまして、一般質問を終わります。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員の一般質問は終わりました。

ここで10時50分まで休憩します。

休憩 午前10時43分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時50分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番タコスキッド議員の一般質問を許可します。

〔1番 タコスキッド議員 登壇〕

○1番（タコスキッド議員） 通告に従い、2件質問させていただきます。

私は、保育園に通う子をもつ父親ですので、公園をよく利用させていただいておりますが、いつもその利用者数の多さと年齢層の幅広さに驚いております。それほど公園は、子どもから高齢者まで幅広い世代の肉体的、精神的な健康を保つために必要不可欠な存在であると認識しております。

子どもたちは、砂場でざらざらやさらさらした砂の感触や、深く掘ったときの砂の冷たさなどを感じたり、自在に形を作る想像力や、砂を高く積んだり穴を掘ったりと物理的なことわりを知るなど、情操教育の面からもすばらしい経験をすることができます。また、ブランコや滑り台、鉄棒などの遊具では、運動機能の向上だけではなく、恐怖感の克服や成功体験が自信につながるといった多くのことを学ぶことができます。

保護者の方々にとっては、子どもの日々の成長を感じられるばかりでなく、共通の体験を通じて絆を深めるとともに、少し現実から離れ、息抜きとなることもあります。

また、中高年から高齢者の方々にとっては、設置された健康遊具を利用したり公園内を歩くことで健康寿命を延ばし、心身ともに健康になり、医療費削減も期待できるばかりでなく、子どもたちと高齢者の方々による幼老共生の場として、保護者が目を離した際の見守りであったり、互いに挨拶を交わすことで元気をもらえ、それが生きがいになることもあるのではないのでしょうか。

このように、私は公園の持つすばらしい特性に感謝をしていると同時に、今後の太宰府市に大きな期待をしております。

前置きが長くなりましたが、このすばらしい財産である公園が、より機能的に活用され、市民の皆さんに多くの利益をもたらされることとなりますよう、2項目質問させていただきます。

まず1項目めは、遊具や設備の管理についてです。

1点目として、市が管理する公園の数についてお伺いします。

2点目に、その中で、遊具が設置されている公園の数についてお伺いします。遊具の設置されている公園に関しては、その数と、市の管理なのか、指定管理者による管理なのかの別をお願いします。また、遊具の設置されていない公園に関しては、ベンチのみであるとか広場だけであるといった、そういう情報もいただければと思います。

3点目に、遊具設備の点検頻度やメンテナンスに係る経費の現状をお伺いします。

2項目めは、公園を設置する目的と今後の展開について、健康寿命の増進に向けた器具の設置などの計画はあるのかをお願いします。

公園を設置した当初の目的、そして時間が経過して、現在の市民生活の変化により、公園に求められている部分が変わったと思われること、それを踏まえた今後の展開についてお聞かせください。

続いて2件目は、LGBTQに関する本市の取組についてです。

11月6日に、九州レインボープライド2022が福岡市で盛大に開催されました。私は、キッズブースのスタッフとして参加させていただきましたが、参加されている方々のきらきらとした笑顔がとても印象に残っており、ふだんの生活の中で我慢や辛抱を強いられている部分から解放された笑顔のようにも感じました。後援自治体として、チラシやホームページなどに太宰府市の名前が上がっていたことはうれしく思いました。名前を出している以上、名ばかりで終わるのではなく、行政としてしっかりとサポート体制を充実させていくべきではないかと感じました。

私には昔からの友人にセクシュアルマイノリティーの方がいましたので、理解しているつもりでしたが、今回初めてLGBTQをはじめとするセクシュアルマイノリティーの方々を理解し、支援する人を表すアライという言葉を知りました。

まだ多くの偏見であったり、戸籍上の問題から、男女のカップルと同じ生活や手続きが難しいことは多くあります。福岡県がパートナーシップ宣誓制度を採用されていますので、太宰府市も連携して手続き上の問題は解消される方向へ向かうところでしょうが、そこで2項目伺います。

1項目め、県との連携で可能になっている行政上の手続きについては、9月の議会連絡会で説明を受けましたが、その後、追加や変更されたものがあれば、また連携が難しいものについてお聞かせください。さらに、太宰府市独自の取組があればお聞かせください。

2項目め、偏見をなくしていくためには、早い段階での知識の共有が大事だと思いますが、教育現場における相談件数や特別授業などの取組など、現状をお聞かせください。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 1件目の市が管轄する公園についてご回答いたします。

まず、1項目めの遊具や設備の管理についての1点目、市が管轄する公園の数についてですが、市内137か所の公園を維持管理しております。

次に2点目、遊具が設置されている公園の数と、そのうち指定管理者数についてですが、遊具が設置されている公園は105か所で、有料公園施設の管理運営を指定管理者が行っている公園が2か所になります。また、遊具やベンチもない公園の数は11か所で、ベンチしかない公園数は21か所です。

次に3点目、設備の点検頻度とメンテナンスに係る経費の現状についてですが、点検につきましては毎年実施しており、点検結果に応じて補修等を行っております。また、令和3年度は点検と補修費用を合わせて約500万円を支出しております。

次に、2項目めの公園を設置する目的と今後の展開について、健康寿命の増進に向けた器具の設置などの計画はあるか何うについてですが、議員ご指摘のように、公園は幼児から高齢者の方々まで多くの方が遊びの場や交流の場、健康増進の場などとして利用されております。コロナ禍が続く昨今では、子どもたちにとっての貴重なストレス解消の場としても再評価されているようです。

その証左として、2年前の子ども未来会議において、より子どもたちが集いやすい公園になるように、ブランコと人気の遊具を設置してほしいとの女子中学生の生の声もいただきました。それをきっかけに、地区ごとのバランスを考えながら、ブランコなど新たな遊具の設置や、経年劣化した遊具の改修に計画的に取り組んでいます。

また、先日の本市初めての市民一斉避難訓練でも活用しましたように、災害が頻発する昨今、公園は災害時の避難場所としても重要性を増していると考えております。

このように公園は様々な役割や機能を持ち、時代とともに変わりゆく部分もございます。1項目めでも答弁しましたように、公園によってその状況は異なってもおりますので、こうした公園の意義を再認識の上、議員ご指摘の健康寿命の増進の観点も含め、より市民の皆様に愛着を持っていただけるように、さらなる有効な活用を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ありがとうございます。公園のベンチしかない、広場しかないというのに関しては、どういう事情でそういうふうになっているのか教えてください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） そちらの公園でございますが、主にやはり小さな公園ですね、スペース的に小さな公園ということで、この小さな公園につきましては、民間による宅地開発等に伴って、民間の事業者さん等が設置されている公園ということで、それにつきましては、民間さんのほうでベンチあるいは遊具等についてはご判断されて、もちろん市のほうからも設置要望はいたしますが、最終的には事業者さんのほうでの判断ということになります。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ご回答ありがとうございます。個人的に分かる範囲で調べたところ、市内に遊具がある公園が104か所ということで、1つは遊具があるはずのところは、もうベンチのみになっていたもので、もしかしたら何か近隣の方とのご相談で、1つなくなったのかなというところではあります。現在、僕が個人的に回らせていただいて、半分ぐらい現地で見させていただいたんですけども、公園の大きさ、遊具、ベンチの数、砂場や広場の有無など、一つとして同じものがないというくらいバラエティーに富んだ形でした。

いろいろな公園を回って感じたことは、設備の差がとても激しくて、数か所回れる環境であればバラエティーを楽しめると思いますが、公園は基本的に自宅から一番最寄りの歩いて行け



る場所を利用されると思いますので、であれば、同じ年代の子どもたちが、片や砂場や大きなアスレチックジムで、片やベンチのみの公園というのは、すごく寂しく思っております。

一日中あちこちの公園を見て回っておりますと、昼間、遊具のある公園で遊んでいた子どもたちが、夕方になると自転車で移動し、自宅と思われる遠く離れた場所で再会することが多々ありました。つまり、自宅近くの公園の遊具に満足できず、遠くまで遊びに出かけているものと思われませんが、自転車による遠くまでの移動や暗くなってからの帰宅は、様々な危険があり、防犯や安全の面からも、自宅近くで遊ばせてあげたいと感じています。

再質問として、各地域の公園の設備の内容に関して、地域住民の声が反映されているのか、予算に応じて施工業者からの提案があるのかなど、どのような決定方法が取られているのかを教えてください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 公園でございますが、都市公園法の運用指針、こちらによりますと、公園は人々のレクリエーションの空間となるほか、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、豊かな地域づくりに資する交流の空間など、多様な機能を有するという事で定義をされております。

今現在、太宰府市内に公園が137あるということで先ほど申し上げましたけれども、そのうちやはり規模に応じまして街区公園や地区公園、そういったいろいろな大きさが様々でございます。それに応じまして、その中に設置しております遊具等も様々でございますので、ご利用者の方々がその目的に応じて公園を選択されるという状況は、これはちょっと仕方ないといえますか、そこが現実であろうと思います。

太宰府市におきましては、これまでもそうですけれども、地元のご要望といいますか、お声もお聞きしながら、市内公園の整備にはこれまでも努めておりますし、今後とも努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ありがとうございます。今回たくさん公園を現地で見させていただきました。木製のベンチが腐食していたり、ロープにしがみついて端から端まで移動するターザンロープと呼ばれる遊具の足のもとに挟む部分のゴムが割れていたりとか、砂場に砂が全くなくて、かちかちの底を子どもたちがプラスチックのスcoopでがりがりとかき集めていたりする光景を多々見ました。

砂場に関しては、猫のふんの問題などがあるとお聞きしたんですけれども、いろいろ見て回ると、いろいろな自治会の方が工夫されているようで、ふだん使わないときはビニールシートをかけてあったりであるとか、フェンスがしてあったりとか、そういう工夫もされているので、できれば砂などは入れてあげてほしいなというところで思っております。

危険な箇所の改善は当然として、公園としてよりよい市民生活のために設置しているのであ

れば、内容の充実も含めた上で、しっかりと予算を割いていただきたいと思いますので、今後より地域住民の声を反映させていただいて、地域コミュニティ、情操教育、健康維持、健康促進のかけ橋として公園を運営していただきたいと思いますと思います。

公園に関する質問は以上です。

○議長（門田直樹議員） 人権政策課長。

○人権政策課長（河野貴之） 2件目のLGBTQに関する本市の取組についてご回答いたします。

まず、1項目めの福岡県ではパートナーシップ宣誓制度があるが、本市独自の取組についてですが、市長自身の中高の同級生にも、セクシュアルマイノリティーであることをカミングアウトされ、全国に先駆けてパートナーシップ証明制度を開始した東京都渋谷区役所の制度担当課長を経験した友人がおり、令和元年11月には市職員向け及び市内大学の学生向けに講演をいただきました。そうしたご縁もあり、議員ご指摘の九州レインボープライドの講演や、市として太宰府市人権尊重のまちづくり推進基本指針及び太宰府市男女共同参画プランに基づく実施計画により、LGBTQなどの性の多様性に関しまして、市民への正しい理解及び認識を広めていくべく、教育及び啓発を行っております。今月の男女共同参画市民フォーラムや人権講座ひまわりにおいても、セクシュアルマイノリティーをお招きして講演をいただき、市民啓発に努めてまいりました。11月に人権擁護委員が行った街頭啓発では、フォーラム案内チラシを市民に直接配布して周知を行いました。

男女共同参画推進センタールミナスにおきましても、令和3年度にセクシュアルマイノリティーをお招きしてセミナーを行ったほか、啓発チラシ等の配架やLGBTQに関する図書の特集を行ったところであります。そして、令和4年度施政方針では、パートナーシップ宣誓制度を含めた性的マイノリティーに関する社会的理解の促進及び多様な生き方や個性、価値観を認め合う多様性の確保に向けた取組を進めていくと述べました。

そうした中、福岡県において、性の多様性を認め合い、性的指向や性自認に関わらず、人生を共にしたい人と安心して生活できることを目指した福岡県パートナーシップ宣誓制度が令和4年4月から導入され、本市においては、県の宣誓書受領のカードをお持ちの方に対して、市営住宅の入居申込み、障がいのある方に対する軽自動車税減免申請、要介護認定申請、生活保護申請、災害弔慰金等申請の5項目について、令和4年10月から行政サービスの提供を開始したところであります。

行政サービスの追加や変更については、近隣市の取組状況なども勘案しながら、総合的に検討してまいりたいと考えております。連携については、他の自治体において独自に取り組まれているサービスなどを調査研究の上、法律や条例、各種制度の範囲内で対応が可能なサービス提供について、市役所内でパートナーシップ関係課調整会議を開催し、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 次に、2項目めの教育現場における相談件数や特別授業などの現状を伺うについてご回答いたします。

小・中学校における相談件数につきましては、プライバシーに関わる内容でもございますので、具体的な回答を控えさせていただきますが、複数件ございます。

調査によって異なりますが、LGBTQの割合は数%で、学校にも一定数存在するということを想定し、児童・生徒が性差に関することで違和感、困り感を抱いているのではないかとという視点で児童・生徒を見る必要があると考えます。

学校における授業などにつきましては、保健体育、道徳、総合的な学習の時間、学年集会、帰りの会などで、児童・生徒の発達段階に応じて、一人一人の違いを認め、尊重できるようになるような教育活動を実施しております。その際、外部講師による講話を行ったり、福岡県人権教育学習教材集を活用したりしております。

また、これらの取組を通しまして、児童・生徒のみならず、教職員や保護者をはじめとする大人の認識も深めていく必要があると考えます。そのために、教職員向けの研修会を実施したり、ひまわり講座等の研修会において性的マイノリティーを取り上げ、啓発を行ったりしております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ご回答ありがとうございます。幾つかちょっと細かい質問をさせていただきます。

まず1つ、本市におけるLGBTQの相談窓口というのはどちらになりますか、教えてください。

○議長（門田直樹議員） 人権政策課長。

○人権政策課長（河野貴之） 市では、毎月1回、人権擁護委員による定例の人権相談を行っているほか、令和4年度からNPO法人に委託の上、人権政策課に専門の相談員を配置して窓口を開設しております。従前のDV相談に加えまして、LGBTQに関する相談、セクシュアルマイノリティーに関する相談などにも対応していく体制を講じております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ありがとうございます。人権政策課さんで対応されるということでよろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 人権政策課長。

○人権政策課長（河野貴之） 議員お見込みのとおりでございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 私がちょっと気になってホームページを見て、どちらに伺ったらいのかなというところを見ましたところ、全くそういう項目が分かりませんで、まず非常にホームページ上でそういう相談が分かりにくいということと、LGBTQの方がLGBTQに関してご相談をしたいと思ったときに、なかなかすぐに人権政策課さんに相談しようとはならないと思うんですね。ふだんの困り事から入ると思うので、そちらのほうを工夫が必要かと思えます。

対応時間というのは何時から何時になりますか。

○議長（門田直樹議員） 人権政策課長。

○人権政策課長（河野貴之） 月曜から金曜までの午前9時30分から、受付は午後4時まで、それから相談は午後5時まででございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 平日のみであれば、相談をされる方がなかなかスケジュール的に環境的に難しいと思われませんが、今後改善されるご予定はありますか。

○議長（門田直樹議員） 人権政策課長。

○人権政策課長（河野貴之） ご指摘の点につきましては、今後調査研究をさせていただきたいと存じます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 現在何人体制で行われていて、現在職員の数足りているのかというところも教えてください。

○議長（門田直樹議員） 人権政策課長。

○人権政策課長（河野貴之） このNPO法人の相談員は1名常駐しております。それから、それ以外に、あとは人権政策課の職員ですね。もし相談時間が重複したり、あるいは複数で相談等があった場合は、またそれを踏まえて人権政策課の職員ですね、私を含めて6名の中から対応するようにいたしております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ありがとうございます。12月3日にプラム・カルコアで開催された講演会に私も参加させていただいたんですが、せっかくの素晴らしい催しに対して、ほとんど職員さんとか関係者さんが多くて、一般的な市民の方が来られなかったようなふうに見受けられたんですけども、純粋な市民の方の参加数が分かれば教えてください。

○議長（門田直樹議員） 人権政策課長。

○人権政策課長（河野貴之） 議員ご指摘のとおり、参加者数が約130名ということで、3年ぶりの会場開催ということになりましたが、職員、関係等を除いた人が約50名ほどで

あると認識しております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ありがとうございます。スケジュールの事情などにより参加できなかった方が多数いらっしゃると思うんですけれども、今後配信であるとかアーカイブが見れるようにするなど、今後の講演会で検討されるご予定があるか、教えてください。

○議長（門田直樹議員） 人権政策課長。

○人権政策課長（河野貴之） 今ご指摘の点ですが、講師の方は著作権等があると存じますが、この件についても調査研究させていただきたいと存じます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 市の職員の方々全体に対するLGBTQの研修の現状を教えてください。

○議長（門田直樹議員） 人権政策課長。

○人権政策課長（河野貴之） 今のご質問ですけれども、先ほど申し上げた令和元年11月の研修のほかにも、平成30年度の男女共同参画職員研修によって、同じくセクシュアルマイノリティーの方をお招きして研修を行いました。まずは啓発に当たっては職員の意識醸成が必要になってくると思いますので、今後ともまた検討してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 福岡県が令和4年4月1日から開始したパートナーシップ宣誓制度なんですけれども、太宰府市でもほぼほぼ同じ内容が宣誓受領書の提示により連携が可能という事で、ありがたく思っております。

今回改めて、福岡県が定めるパートナーシップ宣誓制度を詳しく見ましたところ、これだけではちょっとケアが不十分なのではないかと個人的に思いまして、LGBTQ相談窓口、九州の担当者の方や当事者である友人などに現状の聞き取りをさせていただきました。そうしますと、驚くべきことに、婚姻関係にある男女が当たり前に行えることとLGBTQパートナーでは、約2,000項目ほどの可能なことの差があるということが分かりました。

例えば、パートナーが病院に入院した際の面会であるとか同意書のサイン、緊急連絡先として認められないことであるとか、市営住宅やセーフティーネットに関しては認められているものの、一般的なアパートやマンションの賃貸契約などが認められないなど、企業における家族の福利厚生や住宅補助が対象外であったりなど、当たり前に行えるはずのことに大きな壁があることは、同じ市民としてなくしていかなくてはならない格差なのではないかと思っております。

福岡市では、三好不動産さんがアライとして表明されていて、尽力されています。一企業と

して努力されていますが、今後、太宰府市の独自に、民間の企業や病院などに協力体制を仰ぐことを盛り込んだパートナーシップ宣誓制度ができれば、より差別のない住みやすい町になると思いますので、そちらをご提案させていただきます。

差別や偏見のない社会を築くためには、子どもたちに正しい知識と、他者に対する優しい心を育む教育が必要不可欠ですし、同時に大人たちの意識改革が必要な部分もあるかと思えます。なので、職員さん、市民、学校の先生など、そちらも知る機会を増やすことで改善されると思いますので、ぜひ太宰府市独自の取組として、正しい知識に触れる機会を増やしていただければと思います。

以上、提案させていただいて、質問を終わらせていただきます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員の一般質問は終わりました。

ここで11時30分まで休憩します。

休憩 午前11時16分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時30分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番入江寿議員の一般質問を許可します。

〔6番 入江寿議員 登壇〕

○6番（入江 寿議員） すみません、始める前に、ちょっと私、先日から体調不良で、まだせき等が止まっていないので、ちょっとお見苦しい点を見せますが、どうぞご了承ください。よろしくお願いたします。

では、始めさせていただきます。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告しておりました2件につきまして質問をさせていただきます。

1項目、児童が安全に安心して通学できる通学路の道路横断についてお尋ねします。

警察の統計によりますと、児童の通学路における事故発生は、道路横断時が一番多いと言われています。私は、児童に対し、横断歩道を渡る際、信号が変わったときにすぐ渡らず、右、左の安全確認をする、車両が自分に気づいているかを確認する、そして右手を上げて横断歩道を渡る、決して走って渡ってはいけないと教えています。学校や各家庭でも繰り返し教えることにより、児童はこの教えを守って、道路を横断するときは横断歩道を渡っています。つまり、道路を横断するときは、横断歩道を注意して渡りなさいと教えているのです。言い換えれば、横断歩道のないところでは道路を横断してはいけないと教えています。

1項目め、児童の通学路で道路を横断するところには、全てに横断歩道が整備されているのかお伺いたします。

2項目め、私が知る限りではございますが、児童の通学路で横断歩道のない県道を横断しているところが2か所あります。これは、太宰府市のごく一部の地域に2か所あるのです。太宰

府市全域では、相当数の横断歩道のない道路を児童が横断していると推測いたします。児童の通学路は、誰がどのような基準で通学路に指定されているのでしょうか。通学路として指定する場合の道路横断箇所は、横断歩道があることが絶対条件ではないのでしょうか。見解をお伺いいたします。

3項目め、児童には、道路を横断するときには横断歩道を渡りなさい、横断歩道がないところでは道路を横断してはいけないと教え、指導しているにもかかわらず、通学路では横断歩道のないところを横断している。この矛盾を児童にどう説明したらいいのでしょうか。また、この場所で児童が交通事故に遭遇した場合のことなど考えたくもありません。責任の所在以前の問題だと思料します。

この現実を踏まえ、児童の通学路として指定されている道路横断箇所のうち、横断歩道の設置基準に見合うところは早急に横断歩道を設置する、横断歩道の設置基準に見合わないところは通学路の変更を考えるなど、児童が安全に安心して通学できる環境の整備をする必要があります。見解をお伺いいたします。

2件目は、五条交差点の信号機についてです。

私は、2年前の令和2年12月議会で、五条セブンーイレブン前交差点の安全・安心な取組について一般質問をしました。質問では、弱者である歩行者を交通事故から守るという観点から、現状の危険性の高い時差式信号機を矢印式信号機にするようお願いいたしました。この質問に対し、地元自治会からの要望もあり、矢印式信号機とするよう筑紫野警察署に要望書を提出している。右折レーン車線は、那珂県土整備事務所と協議を重ねていくと回答されております。

また、要望する側の覚悟や熱意がなければならぬという私の質問に対し、楠田市長は、時差式信号機の危険性は認識している。警察とは逐一意見交換の場を設けており、地元の要望等は積極的に警察に伝える。何かしら結果ができるだけ早く出せるように努力していくとご回答いただきました。

それから2年たちました。この2年間の経過を報告の上、見解をお伺いいたします。

以上、2件についてご回答をよろしくお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 1件目の児童が安全に安心して通学できる通学路の道路横断についてご回答いたします。

まず、1項目めの通学路で道路横断が必要となる箇所の横断歩道の有無についてですが、本市では毎年、太宰府市教育委員会、筑紫野警察署、那珂県土整備事務所、市建設課、市防災安全課、PTA代表者、小学校校長代表者で構成される太宰府市通学路安全推進会議を開催しております。

この通学路安全推進会議開催前に、各小学校において危険箇所調査を自治会等と協力して実施していただき、危険箇所一覧として教育委員会に提出していただいておりますが、その中に

は横断歩道の設置に対する要望もありました。ご要望にお応えすべく、筑紫野警察署でも現地確認や協議を行っていただいておりますが、地形的な課題等により設置できていない箇所もあります。

次に、2項目めの道路横断を伴う通学路の指定基準についてですが、通学路の指定につきましては明確な基準があるわけではありませんが、登下校時に多くの児童が使用する道路で、できるだけ歩車分離がなされている道路であることや、車の交通量が比較的少ないことなど、通学時の安全確保に留意しながら、学校が通学路の指定を行い、教育委員会がそれを承認することとなっております。

次に、3項目めの児童の安全・安心な道路横断についてですが、通学路安全推進会議で要望があった危険箇所及び市が把握している対応が必要と思われる通学路について、こういった対処をしていくのか協議し、決定しております。

横断歩道の整備ができる箇所については整備を行い、どうしても道路の形態等で整備が難しいものについては、ソフト面での対応、例えば地域の方のご協力を得ながらの見守り活動や、子どもたちへの安全教育を通して、登下校中だけではなく、日々の生活の中での交通に対する安全意識を高め、安全な通学ができるように対応をしているところであります。また、議員ご指摘のような通学路の変更も選択肢の一つになります。

児童の登下校につきましては、今後も学校、地域、関係機関と連携を密にして、安全・安心な登下校の環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ご回答ありがとうございました。

まず、1件目の児童が安全に安心して通学できる通学路の道路横断について再質問させていただきます。

確認させていただきますが、児童が通学する通学路の道路横断は、横断歩道のないところでは横断させてはいけないと思いますが、お答えをお願いします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 道路を横断する場合は、基本的に横断歩道があるところを横断するように子どもたちには教えているところです。しかし、どうしても場所によっては、横断歩道がない箇所を横断せざるを得ない場合もあります。そういった箇所につきましては、PTAや地域の見守りの方のご協力を得て、通学中の事故防止に対応していただいているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。信号機が設置されていない交差点での横断歩道設置基準は、原則として道路幅がおおむね3.5m以上で、次のいずれかに該当する場所は横断歩道を設置するという基準がございます。この2項に、学校に通じる場所と明記されております。

す。また、ご存じのとおり、T字路は交差点と定義されています。

私が言っている横断歩道がない場所を児童が横断している2か所を具体的に申し上げさせていただきますと、1つ目は、四王寺へ上る林道35号線、三条一丁目、連歌屋三丁目に住む約20人の通学路である通称リュウノ道では、横断歩道がないこの林道35号線の道路を横断しております。ちなみにこの場所は十字路でございます。

もう一つは、竈門神社へ上る県道578号線、宰府六丁目に住む児童約10人ほどですが、この県道には南側にしか歩道がございませんので、ある程度見通しの利く九州情報大学前バス停付近を道路を横断し、歩道がある側に行って、三条公民館のほうに向かい通学しています。ちなみにこの場所もT字路でございます。もちろん横断歩道はございません。

ご存じのとおり、2か所とも坂道で、スピードを上げて車が行き交っている危険なところでございます。このように横断歩道のない危険なところを児童は道路を横断しております。

先ほども申し上げましたが、児童の交通事故が多い場所は交差点であり、道路横断箇所だと思います。通学路の決定に当たって道路横断をないがしろにしていると言わざるを得ませんが、このまま児童に横断歩道がない道路を横断させて通学させていいのか、お伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 通学路の指定につきましては、安全面を配慮しながら指定に努めているところでありますが、先ほども申し上げましたが、どうしても道路の形態として整備が難しい箇所もございます。通学路の見直しをすることで改善される場合は、当然見直しも選択肢の一つとなりますが、どうしてもそこを通らざるを得ない場合も想定されますので、そういった箇所につきましては、子どもたちへの安全学習や地域の方の見守り活動へのご協力などを得て、通学中の安全対策を行ってまいりたいと考えております。

また、横断歩道の設置につきましても、引き続き通学路安全推進会議等でご協議をしていただくようにしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） 市内7校区の通学路で道路横断箇所は把握されていると思いますが、小学校7校区全て、通学路の道路横断について、全箇所を早急に調査する必要があると思っております。できるだけ早急にちょっと調査をかけていただいて、安全な道、横断歩道を造っていただければと思っております。

そうした中で、全数調査した中で、横断歩道の設置基準に見合っているところは早急に横断歩道を設置して、設置基準に見合っていないところは、道路横断をしているところは通学路の変更等を検討する。通学路の道路横断箇所ですが、環境整備は早急に必要な最重要課題だと思います。具体的にこれからどのように取り組んでいくかお伺いできれば、お願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 本市では、毎年、各小学校において通学路の危険箇所調査をしております。それに基づき対応の検討をしているところでございます。

ちなみに令和3年度にあった要望箇所、横断歩道の設置要望箇所は8か所ございました。要望があった箇所につきましては、ただし道路の形状等で横断歩道の設置が厳しいために、横断歩道の設置には至っておりませんが、路面標示による注意喚起などできる方法での対応をしておるところでございます。

今後とも太宰府市通学路交通安全プログラムに基づきまして、警察署や道路管理者等と協力しながら、現地点検、対策の実施、対策の効果把握、対策の改善、充実のサイクルをもって、通学路の安全対策に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） お願いいたします。

次に、先ほども申し上げましたが、通称リュウノ道の横断歩道なのですが、地元自治会より横断歩道の設置をお願いをした経緯があると聞き及んでおります。このときの回答ですが、道路がカーブなので、横断歩道を設置できないと聞いております。

カーブしている道路には横断歩道が設置できないのか私も分かりませんが、私が知っている限りでは、筑紫野市の通学路の一部で、坂道で車がやっと離合できるような道路のカーブ部分に横断歩道が設置されております。横断歩道があるのが分かりにくいので、横断歩道の手前に「横断歩道注意」と路面に大きく標示し、注意喚起がなされております。そのような場所をご存じであるでしょうか。

カーブがある道路でも横断歩道は設置できます。児童が安全に安心して道路を横断できる環境の整備をしていただきたいと思えます。やろうと思えばできるのではないのでしょうか。取組への意気込みをもう一度お伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 横断歩道の設置でございますが、こちらにつきましてはいろいろな基準がございまして、たまり場の確保、それから見通し、高低差などのそういう設置基準がございまして、こちらの基準につきましては、過去の事故の発生状況などから、この基準が変わってきている状況だということで聞いております。筑紫野市さんの状況はちょっと分かりませんが、安全な通学路、こちらのほうを確保するためにも、横断歩道などの安全施設の設置は必要と考えておりますので、今後とも現地の確認、それから調査などを行いまして、警察等へも必要に応じて要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） 次に、横断歩道の注意喚起のための路面標示や看板についてお伺いしたいと思えます。

信号機のある交差点は当然横断歩道があると、車両を運転する運転手は分かっております。問題は、信号機のないところにある交差点の横断歩道ですが、間近に行くまで横断歩道があることが分かりません。横断歩道があることを示すための注意喚起方法がいろいろございます。路面に「横断歩道注意」やひし形のマークが標示され、「横断歩道あり注意」などの看板などが設置されております。この注意喚起標示が、ほかの市町村と比較すると、太宰府にはちょっと少ないような気がしておりますが、どのように認識されておられますでしょうか。比較するための調査を行われたことがありますでしょうか、お伺いいたします。あわせて、「横断歩道注意」等の注意喚起推進を今後どのように取り組んでいかれるか、お伺いしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） ご質問の横断歩道があることを示します路面標示、それから看板等につきまして、他市との比較調査は、すみません、実施したことはございませんけれども、横断歩道があることを示す予告標示、そういう路面標示も含めまして、市といたしましても、これまで道路改良等工事、こういったときには警察とも協議をしながら、標示等の設置もしてきておりますし、今後とも警察、それから公安委員会等にも確認しながら検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） 信号機のないところにある横断歩道には、「横断歩道注意」などの注意喚起をして、児童を交通事故から守っていただきたいと思います。取り組んでいただけることを要望いたします。

次に、歩道のグリーンベルトについてお伺いしたいと思います。福岡市の西区から太宰府に引っ越しをされてきた方がおられます。西区では児童の通学路は、家から学校までの歩道にグリーンベルトが施されているそうです。グリーンベルトどおりに歩いていけば、自然に学校に着く。なぜ太宰府には通学路の歩道にグリーンベルトがないのでしょうか。また、春日市の小学校近くにはグリーンベルトを多く見ます。

歩道にグリーンベルトがあれば、車両もグリーンベルト地帯はより安全に車を運転します。児童の見守りにも役に立ちます。グリーンベルト以外のところを児童が歩いていたら、何かあったのと気軽に声もかけることができます。グリーンベルトの設置についてどのようにお考えか、お伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） グリーンベルトですが、こちらは道路を着色して、歩行者歩行空間、こちらを運転者、それから歩行者ともに明確化することで、安全を図るというようなものがございますが、本市におきましては、歩道のない道路、こちらにおいて安全確保のため、こちらのグリーンベルトを設置しております。設置はしておりますが、必要な歩道がない道路で、まだしてないところもございますので、また今後とも、先ほど教育部理事のほうも申し上げ

げました交通安全推進会議等でも確認をしながら、小学校、自治会などの要望を受けまして設置を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。児童が安全・安心して通学できる通学路は、早急に環境整備する必要があると思います。

ここで市長にお伺いしたいと思いますが、横断歩道のない道路を横断させている児童の通学路をどのようにお考えなのか。また、横断歩道の設置を早急にする必要があると思料します。

この取組をどのようにお考えなのか。信号機のないところに設置されている横断歩道には、注意喚起が必要です。この取組をどのようにお考えなのか。通学路のグリーンベルト設置についてどのようにお考えなのか。この取組をどのようにお考えか、この4点、取組に対し市長の意気込みや熱意をお聞かせ願えたら幸いです。お願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） やはり子ども、太宰府市の次代を担う子どもたち、宝である子どもたちの安心・安全を確保するという事は、本市にとって、私にとっても最も重要なことであると認識をしています。そうした中で、これまでご指摘のように、まだまだ万全ではないところもあろうかと思っておりますので、そうした対策を様々、副次的に複合的に行っていくということが大切だと思います。

一方で、最近大変うれしいニュースとして、先日の福岡県の交通安全の大会において、本市が最優秀賞を受賞しまして、この5年間、交通事故の減少傾向が続いているということが主な要因として受賞いたしました。それはもちろん、本当に多くの市民の皆様のご協力によるもので、その代表例として国分小学校の見守りの方々の方が優秀賞を獲得されました。そうした市民の皆様のお力もしっかりとお借りしながら、そして市としてやはり率先して先頭に立って、こうした子どもたちの安心・安全を確保していくということに今後努めていきたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。本当、ぜひとも取り組んでいただければと思います。本当、子どもは国の宝ですので、事故でけがした、亡くなったということは絶対にあってはならないことなので、子どもの安全・安心の取組、よろしく願いいたします。

これで1件目は終わります。2件目をお願いします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 2件目の五条交差点の信号機についてご回答いたします。

危険性の高い時差式信号機から矢印式信号機へ変更できないかということでございますが、議員ご指摘のように、五条交差点につきましては車両信号機が時差式信号機になっており、地元自治会からの要望や議員のご指摘も受け、機会あるごとに警察へ要望を行ってまいりまし

た。

しかしながら、直近の調査によりますと、平日の日中12時間の君畑交差点方面からの車両の流入が約5,000台、天満宮駐車センター方面からの車両が約1,800台と、君畑交差点方面から来る車両のほうが3倍近く多い状況であり、加えて五条駅入り口交差点信号との連動なども考える必要があるために、右折矢印信号の設置は極めて困難であると、警察からそのたびごとに回答を受けてまいりました。

こうした経緯も踏まえ、市としましては、右折矢印信号だけではなく、そのほかの方策も含めた新たなアプローチの検討も必要ではないかと考えており、再開しております総合交通計画などの議論も参考にしながら、よりよい解決方法を引き続き追求してまいります。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。2件目の五条セブニーイレブン前交差点の安全・安心な取組について再質問させていただきます。

2年前の令和2年12月議会で、私、同様の一般質問をさせていただいております。再度、危険性の高い時差式信号機から矢印信号機への変更を本日の議会で一般質問させていただきました。2年前ですが、何かしらの結果ができるだけ早く出せるよう努力していくとご回答されております。言葉尻を言うわけではありませんが、できるだけ早く出せるよう努力していくは、どのように解釈すればいいのかと思っております。

地元の方の切実な願いを披露させていただきますと、筑紫台高校から五条交差点を右折する車両と君畑から直進してくる車両が接触しそうな現場を見られたそうです。子どもやシニアの方が事故に巻き込まれたらと心配しているそうです。ぜひとも矢印信号機に変えていただきたいと言っておられました。

もう一点が、朝、車で出勤するとき、筑紫台高校側から五条交差点を右折するとき、時差式信号機のために、多いときでは信号を2回、3回待ちのときがあるそうです。時間に余裕がないときにはいらいらするそうですが、そういったお話も聞いております。

先月11月20日ですか、日曜日の夕方ですが、筑紫台高校前の大型駐車場から五条交差点までの間、車両が数珠つなぎで渋滞しておりました。これは五条交差点を右折する車両が、時差式信号機のために1回で四、五台程度ですか、右折できないというのが今の現状です。天満宮に観光でお見えになった皆様に大変なご迷惑をかけているようにも思います。休みの日の夕方はこのような現象が度々起こっております。

大型駐車場を出て五条交差点を右折するまで、何十分かかるかご存じでしょうか。前回のご回答で、五条交差点は一日の通行量が約1万台以上あると回答されております。通行量だけを見ますと、いかにも五条交差点が渋滞の原因になっているようにも感じますが、前回私が申し上げましたとおり、渋滞のネックは五条交差点だけではございません。前回、渋滞のネックのところは申し上げましたので省略しますが、一日の通行量、今回は5,000台ですかね。時間ご

とに分析されているようですが、午前中は天満宮方面へ、午後は君畑方面、都府楼方面へお帰りになる車両が多いのではないのでしょうか。ここに車両をスムーズに流すポイントがあるような気がします。

地元の皆様や観光でお見えになったお客様が五条交差点を通過するのに、ご迷惑をおかけしているようです。五条交差点の危険な時差式信号機を矢印信号機へ変更する取組について、お伺いしたいと思います。既に2年を経過していますので、抽象的なご回答ではなく、具体的な回答を切に希望しておりますが、再度お伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今議員さんのほうからも2年間というご指摘もいただきましたが、これまでも直接筑紫野警察署のほうにも時差式信号機の現状の危険性、こういったものを伝えまして、右折矢印の信号機の必要性、こちらのほうを伝えているような状況でございます。

またあわせまして、青信号の時間調整、今現在7秒ほどということでお聞きしておりますけれども、こちらのほうの時間調整も提案をさせていただいたこともございましたが、何しろ交通量が多いということで、3方向への路線への影響が多いことから、警察といたしましては現状のままということで回答を受けているような状況でございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） いろいろなやり方の取組はあると思いますが、ぜひともスムーズになるようにしていただければと思っております。

市長にお伺いいたします。五条の交差点、信号機を矢印信号機とする覚悟と熱意がないと、できないと思います。市長の立て看板もあそこに立っております。見守っていただけていると思いますが、熱意と希望を市長にお伺いできたらと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） この五条交差点をはじめ、本市にとってこの交通渋滞、交差点の危険性、これは非常に悩ましい問題であります。もちろんこの解決も少しでも進められるように、私も熱意、情熱を持ってやっていかなければいけないと改めて認識をしたところでありますが、一方で、常々申しておりますが、本市人口が7万人余りのところに、コロナ前は公称で1,000万人来られていたと。要は100倍以上の方が訪れるそうした自治体というのは、全国広しといえども、世界中を見てもなかなかないのではないかと。前もちょっと一度、観光のとき申したと思っておりますけれども、たしかマルタ島か、そういう世界の非常に有名な避暑地、そうした観光地ですら、人口に比べると数十倍だったと記憶しています。

ですので、要は太宰府市1市の収入なり税収なり予算規模の中で、こうした交通渋滞の解消を行っていくことは、これは至難の業だろうと。そういう中でも、やはり何かしら国や県のお力もお借りし、知恵を働かせて、こうした安全を確保していくということは、当然重要なことでありますし、日々そうした利用者の方、特に市民の方の、先ほどもあった子どもたちのそう

した安心・安全のためにも、日々そうした皆様の思いがあるのも事実でありますから、何らかの形でこうした解決を図っていくと。右折信号の設置にとどまらず、私も筑紫野署の署長なり担当の方とも、これまでもこの件だけではなくて、今までの様々な議員、議会のご指摘も受けて、地元要望も受けて、何度となく私自身も直接に要望したこともございます。

ただ一方で、なかなか警察なり当局の方、腰が重いというのも事実でありまして、そうした中で、例えば副市長と先方の副所長の様々な意見交換の場を常々持たせていただくとか、担当同士は常々やっているようでもありますけれども、そのようなことも含めて、システム的な何かしら方法を探っていくということもやってまいりたいと思いますし、あらゆる手段で、議員のお力もお借りしながら、地元のお力もお借りしながら、何かしらそうした課題の解決に努めていきたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ぜひとも、もう本当、あそこの五条交差点ですが、もう私が議員になる前からの話で、ずっとあそこを通られる方たちは本当、どうにかならないのかなという話はその都度言われてきておりました。多少、矢印にしたほうが、その前にもこの交差点でいろいろな交通事故もあって、子どもが亡くなるという痛ましい事故もありました。時差式信号から矢印をつけるなり、あるいは歩車分離型にするというのも一つの手じゃないかなと思いますので、できるだけあそこの交差点を改善していただくように。改善するには多少のお金も必要だと思いますが、いろいろな形で皆さんの知恵を絞って改善できればと思っておりますので、今後よろしくをお願いします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩します。

休憩 午後0時02分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番原田久美子議員の一般質問を許可します。

なお、原田議員より資料の配付依頼がありましたので、これを許可し、机上に配付しております。

〔12番 原田久美子議員 登壇〕

○12番（原田久美子議員） 1件目は、市内小学校のエレベーターの設置についてお伺いいたします。

小学校7校、中学校4校のうち、エレベーターが設置されていないのは太宰府東小学校、太宰府東中学校です。この2校のエレベーターの必要性については、令和元年度12月の定例会で一般質問をいたしました。一向に進むようではありません。今後の計画について詳しく見解

をお伺いします。

2件目は、落ち葉の清掃についてです。

毎年秋になると、路上には落ち葉がたくさん落ちてきます。特に目立つのが、市庁舎周辺の路上、歩道、また太宰府病院からごじょう保育所の周辺です。毎日ではありませんが、ほうきを使って落ち葉を掃いておられています。

あるとき、政庁跡多目的広場のところへ行ったら、機械を使って簡単に清掃されるのを見ました。この機械は何なのかと伺ったところ、ブロー、集じん機というもので、物によっては安値なものもあるということでした。

ほうきと違って、清掃の時間短縮、過重労働の軽減が見込めます。また、歩道のぬれた落ち葉を放置しておく、滑りやすくなったり、側溝の排水口に詰まると排水機能の低下を招くこととなります。市内公共施設の清掃の際に導入を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか、見解をお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 1件目の市内小・中学校へのエレベーターの設置についてご回答いたします。

議員ご指摘のとおり、現在市内小・中学校でエレベーターが設置されていないのは、太宰府東小学校、太宰府東中学校の2校でございます。最近では、市民の方からふるさと納税として多額の寄附金をいただいたことにより、令和3年度に水城小学校に特例的な早さで設置した例もありますが、過去の本市の設置例からしますと、肢体不自由や車椅子利用の児童・生徒が在籍する学校を優先して設置してきた傾向があります。

一方、本年度の施政方針でバリアフリー化の推進や多様性の確保などにも触れており、また子どもの障がいの有無に関わらず、全ての子どもを受け入れるインクルーシブ教育の推進の観点や、最近では学校も災害時の指定避難所にも指定されていること、さらには来年度導入予定の中学校給食との関連もございますので、2校のエレベーター設置についてしっかりと検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 回答ありがとうございました。小・中学校のエレベーターについては、今言われたように2校となっております。令和3年10月に、多額の寄附をいただきまして水城小学校についたわけです。3,000万円という大きな寄附をいただいて、あと残りは市のほうからされたということですが、もしも寄附がなかった場合は3校になっているわけです。

私が言いたいのは、エレベーターが小・中学校の公共施設にないということ、また新しく学校を造るというところは、もうそのときに新しくつけばいいけれども、もう恐らく学校を新しく建築するとか改造するとかというのが、もう水城小学校のお金もかかっていますので、



恐らく東中、東小学校、エレベーターがいつになるのかな。

私も東小学校、東中学校は校区でございましたので、今まで、先ほど言いましたように令和元年度、それから平成22年3月にもずっと質問させていただきました。やはりPTAとかしていたら、保護者の方の声が役員のほうには届くんですね。お父様が、足をちょっと悪くして、階段も上れない、なら、もう一回も息子、娘の参観には行かなかったという声を聞きましたときに、やはり車椅子で入れるそういうふうなエレベーターがあったらいいんですけれどもねという話をしたこともあります。

それを私が議員になって、2つの東校区の中学校、小学校がついてないということで、再度、本当何度もさせていただきましたが、今は、最近自治公民館にもエレベーターをつけようという動きがあっております。壬生町のほうも、2階が図書館で、企画展とか車椅子等が利用できるようにされております。

また私は、今回は学校のバリアフリーについて、学校のエレベーター設置がない2校について、これは先ほど言われましたように、共生教育、インクルーシブの問題が係ってくると思っています。文部科学省によりますと、障がいの有無に関わらず、誰もが同じ学校で共に学ぶ。バリアフリー法に基づいて、令和3年、公立小・中学校のバリアフリー化を義務づけられたと去年言われておりますので、やはり同じ学校で障がいのある人、ない人、共に学ぶことが、共生教育ではないかなと思っています。

先ほども言われたように、施政方針ではバリアフリー化の推進ということで言われておりますので、このことを義務づけられているということを実に分かっていただきまして、東中学校には階段の昇降機はございますが、その昇降機を1台、階段を動かすことによって、5人ぐらいの力が要るんですよ。左右と前と後ろと、その5人が誰がするのか。東中学校の昇降機は狭いし、本当にいつ先生方、子どもさん方が事故に遭ったり、車椅子になってしたときに、3階の担任の先生はもう担任をできないということになると思います。

早急にできるところから、お金はかかるかもしれませんが、建て直しがあるならば別です。もう建て直しもしないということであれば、やはり学校のエレベーターは必要だと思って、今回も質問させていただきました。

そして、文部科学省の2020年の調査によりますと、車椅子用のトイレが設置されているのが65.2%、エレベーター設置は27.1%。トイレに関しては、本当にみんなバリアフリー化できれいにされ、もう65%を超えていますので、今はまだバリアフリー化になっていると思いますけれども、エレベーターの設置がお金が高いというのはもう重々分かっておりますけれども、太宰府市の2校の学校にエレベーターがないということについて、もう一度部長さん、お答えください。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 先ほどご指摘のとおり、エレベーターについては学校施設のみならず、やや規模が大きい地区公民館などにも設置が増えてきていると感じており、市としても必要な

施設との認識はございます。

先ほど言われましたように、令和3年4月に高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、俗に言うバリアフリー法ではありますが、その一部改正がなされまして、公立小学校等が新たに対象となる建築物に追加されておりまして、対象面積2,000㎡以上の新築、増築、改築または用途変更によっては、建築物移動等円滑化基準への適合義務が必要となっております。

今後につきましてなんですが、先ほど言いましたように、重複いたしますが、児童・生徒、学校関係者等々、皆さんが安心して安全かつ円滑に施設を利用できるよう、エレベーターの設置、スロープ等による段差解消、バリアフリースイレの設置などについても、今後もしっかりと検討して、さらなる教育環境の充実に努めてまいりたいと考えておるところです。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） ありがとうございます。本当にそう思っておられるということで、安心したところでございます。でも、やっぱり検討していくということは、設置するかどうかは分かりませんので、私がここにおる限りは見守って、設置に頑張っていたきたいと思っております。

障がいがあるなし、あるとかないとか、児童・生徒にとってはバリアを感じずに、ほかの生徒と同じように安心して学ぶ生活が送れるようにしていただきたいと。学校のバリアフリーを整えて、共に学べる環境をつくっていくことが急務だと思います。今回、教育長も今まで本当に一生懸命頑張られてされました。これについて一言ご意見があればお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 教育長。

○教育長（樋田京子） エレベーターに関してということでよろしゅうございますか。

（12番原田久美子議員「はい」と呼ぶ）

○教育長（樋田京子） 今部長が申しあげましたように、子どもたちの毎日安全な生活、どの子のためにも安心して安全な教育環境をつくってあげたいという気持ちもありますし、バリアフリー化の観点からも、本当にそういうことが実現できれば本当にうれしいなというふうに思っております。今後とも、議員の前々からのご要望もありますし、いろいろな状況の中では、しっかり前向きに検討していくという必要があるというふうに考えているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） ありがとうございます。今回で教育長、終わりになりますので、私の質問ももう最後だったので、ちょっと声を聞きたかったということと、教育長の気持ちが私に通じれば、また頑張っていきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

市長にお答えしていただきたいと思ひます。

災害時には避難所として役割を果たす施設でもあると思ひます、小・中学校の施設がですね。共生社会を実現するという、今度は共生教育じゃなくて共生社会を実現する責任があると

思います。市長にそのことを最後聞いて、この質問は終わりたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。先ほど、自分がここにいる限りは、結果が出るまで追求すると宣言されましたので、私もその迫力におびえながら、迫力を感じながら、しっかりと対応していきたいと思いますが、教育長は、本当に先ほど優しいお言葉もおかけいただいて、本当に頑張ってください、今回この議会で最後となります。

そうした中で、本当に最後ですから、本当は市長に言ってつけさせますと言いたかったと思うんですけども、自制を最後までしていただいたんで申し訳なく思っていますが、実は、教育担当、教育長をはじめ非常に前向きで、2つもできればすぐさまつけたいというのが本当に思いだったんです。

しかし、私としては、やはり予算全体を見通す立場として、どうしても子どもたちのことは非常に重要だとももちろん思ってやってきていますけれども、やっぱり一方では高齢者の方に冷たいとか、現役世代にこそ手厚くすべきだとか、様々な意見がどうしても市民の中にあるものですから、そうした中で中学校給食を優先的に来年度から始めようと準備をしていますし、水城小学校の改築の次は学業院中学校の改築の件も出てきますし、そうした中で、やはり全体のバランスの中で、どういうスピード感でやれるかというのは、もう少ししっかりと全体の利益を追求しながら、しかし一方で原田議員のご指摘、前々からのご指摘もありますので、そうしたことを教育委員会ともしっかりと調整しながら、できる限り早く設置に向けて動きたいという思いもありますし、先ほど申されたように、災害という観点からも、先日一斉避難訓練をやってみまして、そうした観点からも、学校現場、学校などの役割も非常に重要であると、また生徒に限らず、そうした周りのご家族、そして地域の方にとっても重要なものになってくると思いますので、私もバリアフリー、多様性の確保などは施政方針なり公約で訴えておりますので、しっかりと期待に応えられるように頑張っていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 本当、むちゃぶりしてどうもすみません。

今ほど言われたんですけども、やはり来年度から中学校給食の導入もございますので、執行部が先ほど返答されたように、やはりそういうふうな問題もございます。しっかりとこの学校のエレベーターについては前向きに検討していただきたいと思っております。

前のことを言うと、太宰府西小学校に私が4年間勤めておったときに肢体不自由の子がいて、本当にスロープでもいいからつけてくれませんかと言ったことがあったんです。やはりそういうふうな子どもがいたら、すぐにエレベーターがつく。それじゃなくて、何があるか分からないので、これは順番とか関係なく、できるときに、お金はかかるかもしれませんが、それはもう皆さんで、また市民が協力して寄附なり何したりしていただけたらまたいいんじゃないかと思っておりますので、市民の方々に協力を求めて、少しでもエレベーターの設置ができるようにご協力を私からもお願いしたいと思っております。

これで1項目終わります。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 2件目の落ち葉の清掃についてご回答いたします。

効率的で簡単に落ち葉を集められる集じん機の導入についてということですが、市庁舎周辺の落ち葉の清掃につきましては、清掃業務を委託しております事業者のほうで基本的には毎日実施をしており、現在でもほうきや、議員ご指摘のプロアでございます、集じん機ですね、を使用して作業をしているとのことでございます。ただし、使用時間帯や使用場所については、来庁する市民の皆様のご迷惑にならないように、機械の騒音やほこりの飛散、電気コードによる転倒などに配慮しながら実施しているとのことございました。

また、太宰府病院からの落ち葉については、太宰府病院の敷地内の樹木からの落ち葉になりますので、太宰府病院で清掃をしていただいております。ごじょう保育所の敷地内につきましては、市の職員が清掃を行っております。そのほかの公共施設につきましては、清掃業務を委託しております事業者は、基本的にプロアについてはご存じと思いますが、公共施設管理の関係課会議等の機会を通じまして周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） この落ち葉の清掃についてですけれども、年に1回、11月から12月、枯れ葉がこの時期になると年に1回ぐらい訪れてくるものがございますので、集じん機を導入したらどうですかというのは、本当に簡単に、ここの今先ほど言われましたように、12月の初めに集じん機を初めて使われているのを見ました。音も静かで、コードレスではなくて、コードがついてのものでした。やはりコードがついていると範囲が決まってしまうので、どちらかといえばコードレスのほうがいいのではないかと私は思いました。

やはり庁舎は本当に広うございます。クスノキ、本当にもう大変だと思うんですよ。掃いてあるところを後ろ姿も写しちゃったんですけれども、それはちょっとまずいかなと思って、私しませんでしたけれども、先ほど資料にも置いてありますとおり、市庁舎の横のところは、これはいつ頃だったのかな。いい写真がなかったのでこれになりましたけれども、この集じん機も、こんな立派なものじゃなくていいんですよ。本当に風で一まとめにできるような集じん機でいいんじゃないかと思っております。

市民の方も、敷地が広いとかといったときには貸出しができればいいなというちょっと声も聞いとったんで、よければAEDのように持ち出しの貸出機があれば、市民の方も喜ばれるのではないかと。もう本当に落ち葉は汚いもの、悪いんですけれども、どうせ拾って腐葉土にすることもなく、もう捨ててしまうと思うんですよ。そういうのが排水口の間に挟まったり、ご存じだと思いますけれども、太宰府病院の横は結構風が来て、隅っこのほうに枯れ葉が寄りますから、集じん機を使う必要もないかな。ずっと持ってくればいいかなと思うけれども、太宰府病院とごじょう保育所の間には落ち葉っぱはどっちが、道路に落ちた分はどちらがしたらいいのかなという問題もありますので、もう集じん機だとしゅうっと風をして一まとめにして

できるので、よければそういった木が生い茂っているような落葉樹が多いところは、特に検討していただけたらいいのかなと思います。

これはもう、今回のこの2件目は要望ですので、しっかりと、この2か月ぐらいがあれと思いますので、清掃の方にも本当に過労にならないように、本当にそここのところをよろしく願いまして、要望で代えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員の一般質問は終わりました。

ここで13時40分まで休憩します。

休憩 午後1時24分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時40分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番徳永洋介議員の一般質問を許可します。

〔8番 徳永洋介議員 登壇〕

○8番（徳永洋介議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従って、教職員の働き方改革と中学校完全給食の進捗について伺います。

平成18年、2006年、国民待望の中、59年ぶりに教育基本法が全面改正されました。改正された教育基本法には、道徳心、公共心、愛国心などの日本人の心を育む教育目標が掲げられ、これにより、混乱を続けてきた戦後教育の改革となると期待されました。

また、同じ時期に教職員の質の低下が問題とされ、平成19年、2007年6月の改正教育職員免許法の成立により、平成21年、2009年4月1日から教員免許更新制が導入されています。平成18年度の全国の小・中学校の不登校児童・生徒数は12万6,894人でしたが、令和3年度の不登校児童・生徒数は24万4,940人となっています。この時期に教員免許更新制を導入するのではなく、教育予算の拡充と定数改善を行っていれば、不登校児童・生徒数は減少していたと思います。

そのほかにも深刻な課題として、小・中高等学校児童・生徒の自殺があります。文部科学省が令和3年、2021年10月13日に発表した令和2年度、2020年児童生徒の問題行動、不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査によると、小・中高等学校の自殺児童・生徒数は、前年度2019年度比98人増の415人で、調査開始以降最多となっています。これは、学校現場の教職員に問題があるのでしょうか。

総合学習、小学校からの英語教育、GIGAスクール等、様々な教育活動が学校に求められてきました。その多くの教育活動は、十分な支援もなく、現場の負担が当たり前のよう实施方式されてきました。そのため、長時間労働が常態化し、過重労働により心身の健康を害し、命を落とす教職員も増加しています。また、現在の学校現場では、早期退職、休職者による定数の欠員により教員不足に陥り、現場教師の負担が大きくなっています。

次に、休憩時間についてです。休憩時間の意義は、勤務時間の途中、心身を休める時間を確

保し、疲労の回復を図って労働者の健康を推進することにあります。休憩時間は、労基法第34条によって保障されています。1、労働時間の途中に所定の休憩時間を与えること、2、原則として一斉に与えなければならないこと、3、休憩時間を自由に利用させなければならないこと。休憩時間には以上の3つの原則を定めています。

中学校給食が開始されれば、給食指導により休憩時間が取れなくなるのではないのでしょうか。中学校現場では、開始時期が分からない給食の準備で、混迷と不安を感じています。子どもたちの豊かな学びの保障や持続可能な学校教育のため、国、県、市が本気で学校における働き方改革に取り組むべき時期と考えます。本市における働き方改革は進んでいるのでしょうか。

そこで、4点伺います。1項目め、本市における長時間労働の実態について、2項目め、来年度の教職員定数の欠員について、3項目め、小・中学校の休憩時間について、4項目め、中学校完全給食の開始日と課題について。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 教職員の働き方改革と中学校完全給食の進捗についてご回答いたします。

まず、教職員の働き方改革と中学校完全給食の進捗についての1項目め、本市教職員の長時間労働の実態についてですが、本市では、教職員の働き方改革の取組の一つとして、令和元年度からタイムレコーダーによる教職員の在校時間の把握を行っており、各校の現状や課題の明確化を図り、長時間勤務の削減に努めているところでございます。

令和元年度末から令和3年度にかけて、コロナの影響で臨時休校、学校行事の中止や縮小、またコロナの対応で増えた業務などもあり、これまでと違った学校運営となっていることから、単純な比較はできませんが、在校時間はやや改善の傾向が見られます。今後も長時間勤務の削減に向けた取組を継続してまいります。

次に、2項目めの来年度の教職員定数の欠員についてですが、来年度の状況につきましては、教職員の配置が確定して欠員数が分かりますので、現時点ではどれぐらいの教職員定数の欠員、いわゆる定数欠になるのかは見通しがつかない状況です。

参考として、文部科学省が発表しました令和3年5月1日時点の福岡県の小・中学校における定数欠は128人となっています。太宰府市におきましては、本年5月の時点での定数欠は2人、12月現在の定数欠は1人となっております。そのほかに病休等の欠員が6人いる状況であります。

次に、3項目めの小・中学校の休憩時間についてですが、小・中学校の教職員の休憩時間については、労働基準法に基づいて45分の休憩時間を与えなければならないと定めております。学校現場においては、小学校は給食後の児童の昼休みに併せて、中学校は生徒の昼食時間と昼休みを実質的な休憩時間としている状況です。

中学校給食が開始されれば、給食時間の指導が加わるため、教職員の休憩時間の取り方は変

わることになると思われます。中学校給食開始後の教職員の休憩時間の確保については、現在、時制の見直しや給食配膳員等の配備など人的な体制整備についても検討を進めております。全国的にも様々な取組事例がありますので、それらを参考にしながら、教職員の負担をできる限り軽減する方策を講じていきたいと考えております。

最後に、4項目めの中学校完全給食の開始日と課題についてですが、中学校完全給食については、先日、株式会社日米クックと調理配達等業務委託契約を締結しました。開始時期につきましては、市民の皆様からの要望も踏まえ、市においても令和5年度中の可能な限り早い時期の開始を目指すとしておりましたので、当該事業者とぎりぎりの調整の末、令和6年1月で合意に達したところでございます。

また、年度初めからが望ましいというご意見も承知しておりますが、教職員の人事異動や生徒のクラス替え、年度初めの様々な学校行事など環境変化が激しい時期に、新しく始まる中学校給食を導入する場合の負担を考慮いたしますと、年度初めからの開始はむしろ困難を伴うと判断したところでございます。

今後とも学校現場等の意見や要望を受け止めつつ、協議を十分に行いながら、開始に向けて最善の努力を重ねていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） ありがとうございます。12月議会、教育長も最後ということで、学校教育関係の一般質問も多くて、教育委員会が一番働いていらっしやったのではないかなと思うんですけれども、その中で持ち帰り仕事はなかったのかなと。

人事委員会でも課題となっている公務員のブラック企業化、私もそれが一番の課題だと思っています。やはり公務員のサービス残業をなくすという、公務員の仕事に就いてやっていく上では、やっぱり労働時間をきちっと把握する、特に学校教育の場合、特殊な部分があるのでそれが必要ではないかなと思うんですけれども、県からの通知文が来ていると思います。教職員の超過勤務軽減に向けたリーフレットの配布、学校長宛てに文書が届いていたと思うんですけれども、本市の通知に対する対応についてお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 先ほどからのお話でもありましたように、タイムレコーダーで把握するようにしてございましたけれども、これに関しても、土日の出勤に関しましてもタイムレコーダーで把握するというようなこともありましたので、そちらもしっかり把握するようにということで、通知にもございますが、その通知のほうを校長会を通じて周知をしているところでございます。

また、先ほど持ち帰りという話がありましたけれども、実際に先生方は、土日に関しても持ち帰りの仕事もしくは部活動等がございまして、仕事をされているところがあるんですが、タイムカードの打ち忘れ等々もございますので、そちらについてもしっかりとやるようにという

ことで、ちゃんとタイムレコーダーを打刻するよというこで、引き続き周知に努めてま
いりたいと思います。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 労働時間把握のためのタイムレコーダーの配置は、太宰府は早かったと
思うんですけども、令和元年度にもうこの通知文は届いているんですよ。那珂川とかは早
く職員に対して通知文を送ったんですけども、本市の場合はちょっと遅れたと思うんでき
れども、その理由についてお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 平成30年度にタイムレコーダーの管理規定というものを定めて、この
タイムレコーダーを導入しております。その中に、土日も含めて打刻をするよという規定
がございました。まずそちらを周知いたしまして、学校で運用していただいているところご
ございましたが、先ほどご指摘もありましたとおり、こちらもお話ししましたとおり、なかなか
現実、正確に打ててないということもございましたので、改めて周知をさせていただいたこ
ろでございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） その通知文の一番最初に目的が書かれてあります。教職員の健康増進、
ワーク・ライフ・バランスの取れた生活を実現すること及び教職員が子どもと向き合う時間を
十分に確保し、学校教育の質を維持、向上させることを目的とし、教職員の働き方改革に取り
組んでいるところですよという県の方針で、私もこの目的どおりだと思うんですが、その中身
の中で、令和4年度には月80時間を超える時間外在校時間を発生させることができないよなこ
とを強く意識して、学校運営に当たっていただきますようお願いします。非常に今の仕事量
からしてどうなんだろうとは思いますが、市としてこれを80時間を超えさせないため
の何か市としての取組があったら教えてください。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） このタイムレコーダーの結果を毎月集計し、集約しまして、年に2
回、途中経過と年度終わりの集計結果を校長会で出しております。そこには、市全体の傾向、
それとそれぞれの学校のデータも一緒にお渡しするとともに、これは学校全体のデータですけ
れども、個人の情報についてもお渡しして、例えば先ほどの80時間を超えている方については
もうマークを入れて、個人的に対応してくれというお願いをしておるところでございます。

その結果もあるのかなと思いますが、80時間を超えてという先生方は随分減ってきたという
結果は出てきております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 僕はよく家庭訪問等を行っていたんですけども、家庭訪問であると

か、例えば自宅で仕事をする。やっぱり学校でしなくて、自宅で仕事をする。どうしても教材研究が遅れて、よく小学校の先生とか、今土日、よく学校のほうで教材研究等をされていると思うんですけども、それも勤務時間の中に入るんですか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） タイムレコーダーに関しては在校時間ということになりますので、学校で勤務した時間ということになりますので、持ち帰りの時間というところは、この数値としては把握はできておりませんが、こちらについても減らしていくようにという呼びかけをしている一方、やはり先生方のお仕事というのは、授業づくりというのは、恐らく終わりが無いとか、これがゴールだということがありませんので、どうしても自宅でやっていらっしゃる方もいらっしゃると思いますので、そちらについても、若い先生方にもそうですけれども、ある程度で切り上げるというか、もうこれぐらいいいやという雰囲気もつくっていくことが必要かなということは、啓発していかないかなかなと思っておるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 議会で教育内容について言うのはどうかと思うんですけども、例えば専門委員会、今太宰府市では6時間目終わった後やっているんですね。筑紫野市では、やはり給食もあるということで、6時間目の中に専門委員会を入れている。それとか、週5時間があるんですけども、授業時数の関係で振替、振替で、1週間6時間。子どもたちももう放課後、戦争みたいに分刻みですよ。体育会の練習をして、部活動をして、専門委員会をして、合唱コンクールの練習して。非常に放課後はかなりなっているんで、ぜひ太宰府市としても放課後のそういう配慮をよろしくお願ひしたいと思います。

通知文の最後のほうに、80時間を超えさせないための不正打刻を命じることがあれば、懲戒処分の対象であるという文が入ります。これは事実だと思うので、もう一度、現場の管理職の人、また職員に対してこのことを徹底していただきたい。そうしないと正確な勤務時間、まずは正確な勤務時間を出していくことが一つの取組だと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、2項目めの来年度の教職員定数の欠員についてですが、この定数欠の原因は何でしょうか。分かっていたら教えてください。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） もう言われておりますけれども、先生方がやはり非常に少ない。これは今採用も多くなって、今まで先生になれなかった方もなれているような状況でございますので、なかなか成り手というのが少ない。それと、中学校に関しましては、もう教科が限られてきますので、ある教科はたくさんられる方がいらっしゃるけれども、この教科は少ないというところがありますので、そういう問題、課題もあるかと認識しております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） この大きな課題として、年度途中での定数欠があると思うんですね。

そういう定数欠の場合、すぐ代わりの講師の先生は見つかっているのでしょうか、現状を教えてください。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 今お答えしたところが当てはまるのかなと思いますけれども、なかなか代わりに来てくださる先生、人材がないという状況も多々見られます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） これは非常に大きな問題だと思うんですね。教員免許更新制もあって、なかなか免許を持っている方がいらっしやらない。今学校のブラック化が有名になって、教員希望が少ない。なおかつ、採用されても早期退職。やはり年度途中でなかなか見つからない状態があると思います。

そこで、市長にお願いしたいんですけれども、産休、育休の場合は加配でもというような県の方針もちょっとあるみたいなんですけれども、来年度、今年と同じような状況が考えられると思うんですね。例えば英語の教師がもしかしたら足りないといえば、英語に力を入れるということで、太宰府市独自で講師の先生を予算を考えてできる範囲で採用して、もし辞められた先生がいればすぐ、とにかく年度途中で見つからないというのが課題なので、市として取り組めることだと思うんですけれども、市長の考えをお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと率直に申して、私も全て現場の皆様の状況なりご要請なり、そうしたものを分かり切れていないところも率直にございますが、ただ一方で、先ほど来、答弁もしてきましたように、また全国的な傾向もある中で、そうした現場の先生方がなかなか厳しい状況の中で、やはり子どもたちへの対応がおろそかになってはいけないということも、私自身、感じ取ってはおりますので、そうした中で、市として独自にどのようなことができるのか、こうしたことは私なりにもっともっと研究を重ねていきたいと思っておりますが、いずれにしましても、やはり全国の傾向、県の傾向、近隣の傾向などもあるでしょうから、本市がそうした対応に後れを取るようなことはないように、市としても主体的に判断していきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 日本国憲法第26条、すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。やはり先生がいらないという状態は義務教育では考えられない。非常に非常事態だと思っておりますので、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

では、3項目めの中学校の休憩時間についてですが、この中学校給食が始まって、休憩時間ゼロになる先生たちは何名ぐらいになると思われますか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 何名というのはなかなかお話しづらいんですが、先ほどの中学校の場合は、現在、昼食時間とその後の昼休みを休憩時間として、45分取れている状況なんですけれども、これが給食の指導が入ってくると考えると、休憩時間がそのままいくと減ってしまうという状況が出てくるのではないかと思いますので、そこに係る先生が休憩時間が現時点では短くなる計算になりますが、ここに関してこれから手を打っていく必要があると考えております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） すみません、分かって質問しているんですけども、ただ、日本の常識なんです、これ。アメリカでは考えられないと思うんですよ。休憩時間に。これ、やはり学級経営上、大事なんです、この昼食時間、給食指導というのは。僕ももう休憩時間ゼロを何回も体験していますけれども、たとえ弁当給食で時間があっても、やはり学校の先生たちは生徒指導であったり、休憩時間、その捉え方が日本の教育の特徴であり、いいところだと僕は思っているんですよ。でも、日本の常識はアメリカの非常識だと。アメリカとかでは業者を使って子どもたちにランチを与えるという、発想で。もう教員が給食を食べさせるという発想はない。

これは日本の教育の非常にいいところだと思うんですけども、それがなかなか国民の皆様には理解してもらえないというか、当たり前だと思っている。だからこそ独特な勤務時間なんです。やはり子どもの成長をするために、集団づくりを一生懸命頑張っている現状に、そこに中学校給食が始まるんだということを、市長にもぜひご理解していただきたいなと思っています。

それで、中学校給食の開始時期なんですけれども、1月実施に向けた決められた理由は、4月は忙しいという回答だったんですけども、なぜ1月にされたか、もうちょっと具体的に説明していただけないですか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 具体的と申しますか、先ほど申しましたとおり、なるべく早い時期にということで申しておりましたので、そこに向けて、例えば今からやっていく必要があるものが、配膳室を新しく造り直したりとか、手を入れる必要がございます。そういうことも含めて検討したところ、この1月かなと。また、業者が対応できる時期も含めてここに至ったところでございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やはりなるべく早い時期にというのが、太宰府市の給食の一番の目当てになっていると思うんですよ。全国を調べることはできなかったんで、筑紫地区各教育委員会に電話して聞いてみました。筑紫野市は4月から始まっています。那珂川市も4月から始まっている。春日市は5月12日。なぜかという、あそこはデリバリーの弁当給食だったんで、やっぱり全員喫食じゃないから、1か月前の予約が要ると。それと逆に、確かに4月当初は異

動もあって、やっぱり先生たちのこと考えて連休明け、5月12日を選んだということだったんですけれども、私は現場で働いていて、やはり4月から開始するほうがいいんじゃないかなと思っています。

1月というのは、3年生にとって、もう受験が始まっている。専願入試、第1の入試もある。公立もあるから、やっぱり教師は面接指導であったり作文指導、初めての進路決定に向けて子どもたちは非常に一生懸命頑張る。この中で生活リズムが変わるといのは、非常に3年生にとって進路に対する影響があるんじゃないかなと思っています。目当てが違うんです。太宰府市は早く、でもほかの自治体はやはり現場を考えていると思うんですよね。

市長はより早くという気持ちはあるんでしょうけれども、やはり現場は非常に不安を抱えています。11月には業者が配膳室を造って、1月からって、一般質問の前は分からなかったけれども、情報を下ろしても、現場は全然不安を抱えている状態なんですよ。ぜひそのところを考えてほしいと思うんですけれども、その辺のタイムスケジュールはもうできているんですかね。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 今おっしゃいましたけれども、契約のほうがもう最近なっていますので、ここから具体的にどうするというのを検討していかなくてはいけないんですが、大まかなところは今もう持っております。学校との協議等も重ねておるところでございますので、現場がなかなか混乱というような話も今ございましたけれども、これからこういうふうな準備をしていきますよというところを学校に下ろしていく必要があると思います。

それと、先ほどちょっと早く早くという話をしたんですけれども、今現在、子どもたち、先生たちも含めて、給食準備の委員会と申しますか、子どもたちの委員会活動もございます。現在、新3年生がそこを担うような準備も始めているところです。生徒会の役員が替わりましたので。子どもたちも含めて給食の形をつくっていったらというふうに考えています。ですので、次の新しい3年生がそこに携わって、1月から給食が食べられるようにということで考えております。

先ほど、1月だったら入試がという話もございましたが、できる限りその混乱がないように、具体的にこれから1月までのスケジュール、1月からのスケジュールを具体化することで、スムーズに準備が整うように、もしくは給食の運営ができるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） というのが教育委員会の考えでしょうけれども、やっぱり現場の教師に話を聞くと、今、市長、この給食について、議会に対しても何も知らされていないというところがあると思うんです。学校と協議していると言うけれども、教職員にとってはまだ全然分かっていない。現場の意見を取り入れられてないんじゃないですかね。教育委員会が給食を始める

私の考えとしては、やはり4月実施。11月に配膳室も完成と言っているけれども、授業もあっているんで、その辺のいつ工事するのかとか、その辺の具体的なものも見えてないし、学院中学校の課題がいっぱいあると思うんですよね。もういろいろ現場の意見もいっぱい聞かないかんと思うんですよ。そうせんと、何名ですかね、生徒数と職員数だけで1,000人近いんでしょう。それが休み時間できちっと給食するというのが、1月からスタートしたら、もういろいろなことが起きることが私は想像されると思うので、ぜひ考えていただきたいなと思います。

最後に、樋田教育長に一言申し上げます。

インクルーシブ教育をはじめとする様々な教育活動に、高い知識と教育理念を持ち、子どもたちに対する熱い情熱を持たれた教育長でした。組織に必要なこと、その組織のリーダーが、トップダウンではなく現場の意見に耳を傾けて決断することだと私は思います。常に学校現場の声に耳を傾け、様々な課題に取り組み、リーダーシップを発揮されてきた貢献は、太宰府市の教育に大きな影響を与えたと思います。現場の教職員からも樋田教育長でよかったという声をよく聞いていました。本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員の一般質問は終わりました。

ここで14時30分まで休憩します。

休憩 午後2時18分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時30分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

〔16番 長谷川公成議員 登壇〕

○16番（長谷川公成議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について質問させていただきます。

まずは、本市の不登校児童・生徒の現状、取組、また、心のケアと不登校脱却についてお伺いいたします。

今年10月28日の西日本新聞の1面に掲載されておりました2021年度文科省調査によると、全国の国公私立小・中学校で30日以上欠席した不登校児童・生徒は最多の24万4,940人で、2020年度より約4万8,000人増え、過去最多を更新し、文科省では、その要因の一つには、コロナ禍の学校活動や家庭生活環境の変化が影響したと分析しているようです。

2020年度に一斉休校が取られ、学校自体は再開したものの、コロナ禍前とかけ離れた校内活動に登校意欲が下がったことや、感染流行のたびに臨時休校となり、学校を休む抵抗感が薄れたことが不登校急増の要因と言われ、文科省担当者は、接触の機会が戻った一方で、部活動や運動会などの教育活動の制限は続き、人間関係が築けず、不安やストレスが積み重なっている

と説明したとあります。

小・中学校の不登校児童・生徒は10年前から倍増し、今後も増加が懸念されるところであります。そこで、本市の場合はいかがでしょう。

質問に入ります。

1、コロナ禍における不登校児童・生徒の現状はどのようになっているのか、お伺いいたします。

2、今年度に入り、自宅においてICT等を活用した学習を行う場合の出席の取扱いについて、現状をお伺いいたします。

3、昨年令和3年9月議会もこの内容の質問をいたしましたでしたが、教師の暴言、不適切発言について、その後、本市教育委員会は、本市小・中学校11校に対しどのように啓発や指導をされているのか、現状についてお伺いいたします。

4、不登校児童・生徒の心のケアをどのように行い、不登校脱却に向けた取組を行われているのか、お伺いいたします。

以上、4項目について質問させていただきます。

2件目、本市に関わる国道、県道の側溝内土砂撤去について質問させていただきます。

今年度については、豪雨や台風の影響による大規模災害が起こることなく、冬を迎えることになりました。しかしながら、災害はいつ起こるか分からないため、常日頃からの備えが重要となってきます。

11月に行われた本市初の市内全域の避難訓練の結果、特に参加人数はいかがだったでしょうか。今後、様々な意見を反映させ、来年度以降によりよい避難訓練や災害対策が進められていくことを切に願います。

今回の質問は、災害となり得る可能性がある側溝の件です。この整備を行わなければ、人災とも言われかねませんので、雨の時期になる前に対応しなければならないと考えております。

それでは、質問に入ります。

市においては、日頃から市道の側溝内土砂撤去への迅速な対応を行っていただき、評価をしているところでございます。しかしながら、国道、県道の土砂撤去においては、なかなか進んでないのが現状です。

側溝内に土砂が堆積し、機能が低下すると、水たまりができ、歩行者等への水はねトラブルになるケースもあります。また、排水機能が低下している状態で流れが悪いと、豪雨時には水位が上昇し、過去には大佐野高架下などで起こったように車両が水没し、最悪、人命が失われる可能性が高くなると懸念しているところでございます。早急な対応が必要と考えますが、見解をお伺いいたします。

以上、2件について質問させていただきます。なお、答弁は件名ごとをお願いします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 1件目の本市の不登校児童・生徒の現状、取組、また心のケアと不登



校脱却についてご回答いたします。

まず、1項目めのコロナ禍における不登校児童・生徒の現状を伺うについてですが、昨年度、全国の小・中学校で30日以上欠席した不登校の児童・生徒が24万4,940人となり、一昨年度と比較して24.9%増えて、過去最多でした。昨年度令和3年度の不登校児童・生徒数は、一昨年度令和2年度と比較しますと、小学校は全国が1.3倍、福岡県が1.3倍、太宰府市が1.17倍となっております。中学校は、全国が1.2倍、福岡県が1.2倍、太宰府市が1.02倍と、いずれも増加傾向にあります。

本市は、小学校と中学校を比較すると、小学校の不登校児童数が大きく増加しております。不登校の要因として、新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休業による生活リズムの乱れなども挙げられております。

次に、2項目めの自宅においてICT等を活用した学習を行う場合の出席の取扱いについて、現状を伺うについてですが、本市には教室に入ることができない児童・生徒の学びの場として、つばさ学級、第2つばさ学級、全中学校と小学校2校に適応指導教室、筑紫女学園大学キャンパス・スマイルなどがございます。

ご質問の自宅においてICT等を活用した学習については、文部科学省から通知された「不登校児童生徒への支援の在り方について」に基づき、本市が令和3年度に不登校生徒への支援のためのガイドラインにおいて、自宅でICT等を活用して学習した場合の出欠等について定めています。

自宅でICT等を活用して学習した場合に出席とする要件として、文部科学省は、当該児童・生徒が学校や学校外の公的機関や民間施設で相談、指導を受けられていない場合であること、児童・生徒の理解度を踏まえた学習が行われていること、家庭訪問等で教職員との対面指導が行われていること、保護者と学校に十分な連携協力関係が保たれていることなどを挙げています。

また、不登校児童・生徒に対する支援の充実を図り、社会的な自立を目指すものであることから、ICT等を活用した学習活動を出席扱いをすることにより、不登校が必要な程度を超えて長期にわたることを助長しないよう留意することとしています。

これらを踏まえて、本市教育委員会は、家庭等における学習時間や対面指導の在り方についての要件を定めております。現在、市内において数名の児童・生徒が、自宅でICT等を活用した学習を行っております。

次に、3項目めの教師の暴言、不適切発言について、本市教育委員会による全小・中学校への啓発や指導の現状を伺うについてですが、教員の発言により児童・生徒が傷ついたのであれば、発言は不適切であると判断します。発言が起こった場合、管理職等が当該教員を指導したり、教育委員会が校長会などで指導の徹底を指示したりしております。

一方で、児童・生徒を傷つける意図がなく発せられた教員の言葉が、児童・生徒に嫌な思いをさせる事案の報告もございます。全ての教員が、自分の発する言葉が相手にどのように捉え

られるのかを認識しながら、児童・生徒や保護者等とコミュニケーションを取る必要があります。

そのためにも、本市教育委員会は昨年度、教職員の人権感覚を高めるために、不適切な言動を具体的に記載したチラシを作成し、全教職員に配付し、啓発を行いました。また、本市独自のチェックリストを作成し、例えば臆測で児童・生徒を頭ごなしに叱らず、必ず目を見て理由を聞いているかなど具体的な事案を挙げ、教職員が自分自身を振り返り、指導を見直すことを促しています。

次に、4項目めの不登校児童・生徒の心のケアをどのように行い、不登校脱却に向けての取組を行っているのか伺うについてですが、不登校児童・生徒の支援は、担任をはじめサポートティーチャーやスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、筑紫女学園大学キャンパス・スマイルでは臨床心理などを学ぶ大学の学生などが、一人一人の児童・生徒の状況やニーズに応じた支援に当たっております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） ご答弁ありがとうございます。1項目めからお伺いしていきますけれども、まず、コロナウイルスに児童・生徒さんたちが感染して、後遺症で登校できていない児童・生徒は現時点で確認できているのか、まずそこをお伺いします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 新型コロナ関係の欠席という報告が上がっておりますけれども、小・中学校とも数名ずついることを確認、認識しております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） コロナウイルスに感染しますと、やはり倦怠感があったり、やる気が起こらず、自律神経にも少なからず影響があるようですね。ですので、コロナ外来に通院してくださいと勧められるんですけども、通院したくても、予約がいっぱいで、なかなか診療を受けることができないと伺っております。

本市の児童・生徒がこのような状況に陥り、登校ができないのであれば、やはり一刻も早く対応が必要と考えますが、現状ではどのような対応がなされているのか、お伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） おっしゃるとおり、そのようなことがあったら、対応は当然必要になってくると思います。新型コロナ関連以外にも、様々な理由で登校できていない児童・生徒がやはりおります。そういった場合は、家庭や関係機関と連携しながら、児童・生徒個人の状況はそれぞれあると思いますので、状況、実態に応じた支援が必要かなと思いますし、努めております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 先ほどご答弁でもありましたけれども、例えば学校が休校になって生活のリズムが乱れる、そういうこともあると思います。しかしながら、このコロナウイルスに感染すると、やはり目に見えない部分で様々な影響があると思いますので、そこら辺は学校とか家庭、連携を取っていただいて、しっかりとケアしていただきます。

これで1項目めは終わります。

2項目めですね。先ほどご答弁でもあったように、教師が自分の発する言葉が相手にどのように捉えられているのか認識しながらというふうなご答弁があったんですけども、教師の感情的な言動で、それが威圧感になって、心の優しい児童などは自分が怒られているような錯覚を起こすんですね。精神的にも不安を抱えて覚えます。教室に入るのも登校するのも怖いと言っている児童が、過去を含め、現在も複数人います。教師も電話連絡や自宅訪問を行ったりはしているようですが、児童としては、教師に対し怖いというイメージしか湧かず、会いたがらないという現状があります。保護者も、我が子に寄り添い努力はしてはいるんですが、改善には至っていません。

こういった実際に登校できない児童・生徒に対して、教育委員会としてはどのように改善していこうとお考えか、見解をお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 長谷川議員、(2)のICTの関係は、もうこれはよろしいわけですか。

○16番（長谷川公成議員） すみません、はい、これ2項目は。

○議長（門田直樹議員） じゃあ、3項目めについて回答をお願いします。

教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 指導された子じゃなくて、周りの子もというような今お話がありましたけれども、このケースに関しましては、生徒指導に関しましては、子どもの受け止めは様々あると、周りの子に関してもあるという認識を持つ必要があるかなど。そういう指導が行われる状況はいろいろあると思うんですけども、例えば個人を叱るのであれば、指導の場所とか方法を選ぶ必要があるのかと考えます。例えば個人を指導する場面では、個別に別部屋に呼んで指導をするだとか、指導する際の言葉遣いに留意をする、これはもう以前もご指摘もございましたが、留意するなどが考えられます。

先ほど、悩みを抱えた児童・生徒へのということでございましたが、学級担任だけでなく、校内適応指導教室の先生をはじめとする先生方だとか、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、校外の施設であれば、教育支援センターつばさ学級の職員もおりますし、子ども家庭総合支援拠点などが電話相談等も受けるようになっておりますので、ぜひ積極的に使っていただければとは考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 今ご答弁いただきましたけれども、不登校から脱却したいと真剣に

悩んでいる児童・生徒、その保護者に対する対応が遅いと思われています。今理事が答弁していただきましたけれども、学校に相談しても、スクールカウンセラーや発達障がい検査を受けたのかなど、保護者の思いとは全く違うことを勧める傾向にあります。実際、スクールカウンセラーも数回受けたようですが、解決しておりません。主任教師や担当、生徒などにも相談を持ちかけました。しかし、全く解決することなく、不安が募り、親子共々限界を感じてしまいましたと私は聞き及んでおります。このままでは不登校から脱却するどころではなく、ますます加速し、この先何年も登校ができなくなると私は懸念しております。

ここですみません、議長、2項目めなんですけれども、現在ICT等を活用した学習活動とご答弁いただきましたけれども、これは国の通知に基づいて、一定の要件を満たした上で自宅において受けることができます。しかし、児童・生徒の気持ちはその日によって変わります。登校できない日は、学校との関わりを断つことがないように、ICTを活用した学習が行えるよう対応すべきだと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 今おっしゃっていただいたところにも重なりますけれども、文部科学省によりますと、ICT等を活用した学習活動を出席扱いとするには、基本的にそのお子さんが学校外の公的機関や民間施設において相談指導を受けられない場合というふうにされております。したがって、休みがちでも学校に行けていますので、ぜひそっちに向かってほしいという思いもあるわけですね。ですので、教室に入ることができないお子さんについては、例えば校内の別室やつばさ学級などで支援を行うということは考えられますが、また出席扱いだけではなくて、個別にいろいろな手があるのではないかと考えられます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） せっかく、ある一定の条件は必要だと思うんですが、ICTを活用した学習が今のところは本市は取り入れてできていると思うんですね。そういうところでぜひともこういったご家庭のお子さんに対して、不登校を助長というか、ICT教育を助長とかそういうことではなくて、やはり行けるときもあれば行けないときもあるから、じゃあ行けないときはどのようにしていくか、じゃあICTでもいいよと、そういった利用も今後検討していくべきだと私は考えています。

今、文科省から、これ、私もこの様式をいただいているんですけれども、ICTを活用した学習というのが、現時点では事前に休みが分かっている児童・生徒のための活用でありますね。しかしながら、先ほども申しましたけれども、その日の気持ちで登校できない児童・生徒に対して、受けることが難しいと学校に連絡したら言われているそうです。保護者としては、やはり児童・生徒さんのその日の気持ち次第のところでは本当が一番悩んでいるんです。にもかかわらず、学校に電話しても、ICTでは受けられませんと、そういうところで一切寄り添ってもらえないと感じています。これは、私は学習の機会を奪っているのと同じだと思います。こ

の件に関してどのようなお考えをお持ちなのか、お伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） うちもしくは文科省のガイドラインでは先ほど申し上げたとおりなんですけれども、当然、行ける日もあれば行けない日もあるという子はたくさんいると思います。そこで、これはもう親御さんも、恐らく学校もそうですけれども、この子が教室に入れるように、学校に向かってくれるようにというのが恐らく願い、目標だと思うんですよね。それを達成するために、もしくはそれに近づくために、1つはICTというのもあると思うんですが、例えば、もう昔からそうですけれども、欠席がちな子どもに対しては学級担任が電話連絡をしたりだとか、家庭訪問に行ったりだとか、もちろん子どもたちとコミュニケーションを取ったり、もしくは宿題じゃないですけれども、学習課題を与えて、やっときなさいねというようなことも、そちらに向かってくるのかなと思います。その中には、出席扱いにはならないんですけれども、例えばICTでコミュニケーションを取りましょうというような事例もございます。

そういったことで、少しでも子どもたちが学校のほうに向くようにという取組は行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） そうですね、教室には行けない、入れない、自宅でICTを利用する。しかし、出席扱いかどうかというのはまた別な話で、その雰囲気味わってもらって、児童・生徒さんたちに、ああ、こんな楽しい雰囲気やったら、もう一回ちょっと学校に行ってみようかなと思わせるのが、私はICTの一つの利便性だと思っているので、何もかも全てが100かゼロとかじゃなくて、一步一步進めていっていただきたいなと思います。最終的には学校に登校できるように、そういった子どもの気持ちになってぜひともお考えください。よろしくをお願いします。

先ほども申しましたけれども、このように悩み苦しんでいる保護者がスクールカウンセラーを勧められると。スクールカウンセラーにも行きましたけれども、なかなかそれで解決してない、改善してないわけですね。非常に、話はするけれども、あまり分かってくれないということで、もっと何か、学校に足を向けるんじゃなくて、スクールカウンセラー以外に気軽に相談できる体制強化が私は必要だと考えます。見解をお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 先ほども少し触れましたけれども、子どもたちもしくは家庭のいろいろな事情に対応するスタッフが学校におりますし、学校外にもおります。例えばスクールソーシャルワーカーは、いろいろ話を聞いた中で各機関につないだりというような機能、働きもいたします。その中で、なかなか親御さんが気軽にお話、相談ができないということでございましたら、先ほど学校内だけじゃなくて、教育支援センターもございますし、子ども家庭総合支

援拠点など、こちらについてはもう学校とは離れたところ、市の機関にもなりますので、そういったところにもぜひ、先ほども申しましたが、積極的にご活用いただければと考えます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 理事はこういうところがありますよって紹介していただくんですけども、やはり子どものことで一生懸命になって、周りあまり見えてこなくなるんですね。結局頼るべきは、やっぱりじゃあ学校に相談しよう、先生に相談しようしかないんですよ。

ですから、そういうところで、数年前でしたかね、チラシを何か作られて配布していただいたと思いますけれども、こういうのもありますよということで、そういった話ができるような場所で、チラシがあって、こういったところの相談センターもありますよとか勧められるような、カウンセリングである、スクールソーシャルワーカーである方と話合いを持たれたときに勧められても、私はいいと思うんですね。

恐らくここ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの方に相談するというのは、相当やっぱり悩んで苦しんでいると思うんですね。本当にかわいい我が子のことですから、保護者の方もちょっと病気をされたり、悩み過ぎてですね。そういったこともあっているんです、実際。ですから、分からない人はこういうところに行ってください、話してくださいと言うかもしれないですけども、やはりそういった方の身に私はなっていたきたいですね。ぜひともお願いします。

続けます。

コロナウイルス感染により登校できなかった児童・生徒がようやく登校できるようになったのはよかったんですが、同級生からちょっとからかわれるというか、コロナやったっちゃろろなどと言われ、非常に嫌な気持ちになる。もう学校に行きたくないという思いにさせられた子どもたちもいます。そういった話も伺いました、新型コロナウイルスはいまだ収束の気配がない中、そのような言動を慎むよう、学校側でぜひとも配慮すべきだと考えますが、教育委員会のお考え、どのような通達を行ってきたのか、お伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 新型コロナがどんどん拡大をして、学校も休校になるような事態も令和2年、令和3年度多くなりましたけれども、市のホームページには、学校教育課、教育委員会以外も含めて、人権への配慮についての記事が載っております。本市の教育委員会も、令和2年度に「STOP！コロナ差別」の記事をコロナ対応等の内容で載せた経緯もございます。

また、各学校においても、感染などを理由とした差別は許されないというような指導も行っておりますし、学校でコロナ関係の学級閉鎖がありますよというようなメールも送っておりますが、そこに個人を特定するようなことは控えてくださいというような旨の記事も載せております。

また、これは新型コロナ感染のみならず、相手を嫌な気持ちにさせる言動というのは許され

ないんだとか、それこそ違いを認めていくようなそういう雰囲気づくりとか、そういうことにも各学校努めておるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 確かに努めてはいるんでしょうけれども、いまだにまだこういうことを言う児童・生徒がいるというのは、果たして残念でしょうがないですね。もっとこれは強めていただきたいと思います。

2項目めは終わります。

3項目めですけれども、昨年も強く言ってきたことですのでけれども、やはりいまだに教師の暴言、不適切発言については改善されたとははっきり言って言い難いです。児童・生徒に対して上から目線での言動や命令形の言動を繰り返し使い、非常に不愉快な思いをして、その言動により登校したくないという気持ちにさせ、不登校に拍車をかけ、悪循環を招いています。何度も申し上げてまいりましたが、教育委員会と学校の現場は考えが一致するどころか、相当かけ離れています。教育委員会は校長会を通じて通達しているとおっしゃっていただけますが、全く浸透しておりません。今後このようなことがないように、徹底した改善を強く要望いたしますが、これは教育長に見解をお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育長。

○教育長（樋田京子） 教職員の不適切な発言または対応につきましては、議会でも度々ご指摘をいただいております、強く課題意識を持っているところでございます。学校におきましては、教職員と児童・生徒の人間関係が愛情に満ち、信頼関係の上に成り立つことが何よりも大切でありまして、教職員の言動が児童・生徒を傷つけたり怖がらせたりするようなことは、決してあってはならないと考えております。

また、子どもを育てる上で、子どもを取り巻く様々な問題を解決する上で、児童・生徒、保護者、学校、そして教育委員会との信頼関係や連携協力が不可欠でございます。そのために、教育委員会といたしましては、先ほど理事が述べました本市独自のチェックリストの作成をはじめ、教職員の人権感覚や生徒指導力を高める研修などを実施するとともに、管理職等による日常的な指導も行っていただいておりますし、教育委員会が直接指導することもあります。

社会が急激に変化をしております、それに伴い子どもを取り巻く環境も変わり、様々な問題や課題が多く発生する中、学校現場におきましては若い先生方が増えており、改めて教師の資質向上が重要な課題であると捉えております。特に、教師の言動が及ぼす子どもへの影響や、子どもを一人の人間として尊重することの大切さ、保護者の気持ちに寄り添うことの大事さについて十分理解し、行動できる教師を育てていくための取組を充実させていく必要があると考えているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 教育長、ありがとうございます。ご答弁の中で、チラシやチェックリストを作成しているというふうにおっしゃられました。ましてや若い教師が多いというふう

に伺いましたけれども、このチラシやチェックリストを作成しているのに、全く改善していないというのはどういうことですか。ちょっとご答弁をお願いします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） ご指摘は本当に真摯に受け止めなければならないと考えておりますが、いろいろな状況もございます。例えば、当然使っちゃいけない言葉というのは、人格を否定するような言葉は使っちゃいけないけれども、いろいろな状況に応じていろいろな言葉がけを、それこそ、以前もお話したような気がしますが、子どもを頑張れというように応援するつもりで言った言葉が、子どもにとってはきつい言葉だったというようなことがありますので、都度、管理職等に言って先生方に指導しておるところでございます。

ただ、それでもやはり出てくるのはということですが、うちとしましては、そういうことが表に出てきて、指導したという報告が上がったら、校長会等でまたチェックリストを、同じものであったり、ちょっと変えたものであったり、都度、先生方に確認をしてもらうような機会を設けております。これは1回やれば終わり、これをやれば終わりではなくて、継続して行っていかなければならない。そのことによって、先生方の人権感覚といいますか、子どもたちへの配慮ができるようになるよう努めております。継続してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） チェックリストで、ですから作成してチェックさせても、本人が多分気づいてないんですよね、本当に児童・生徒が嫌な言動を使っていることがですね。分かってないんですよ。幾らチェックリストを作成しようが、校長会で浸透させようとしたって、全く分かってない教師がいるんですよ。今日はもうこれぐらいにしておきますけれども。ですから、徹底させてください。ぜひお願いします。強く要望しておきます。

3項目めは終わります。

4項目めの最後になるんですけども、飯塚市の筑穂中学校にフリースクールが設置されました。これは九州で初めてのことらしいですね。不登校になるなどした同中の生徒が対象で、校内に居場所を設けることで、学校への復帰を早めたり、家庭に引き籠もらないようにするのが狙いとされているそうです。もちろん、本市には適応指導教室が中学校4校、小学校2校に設置はされていますが、ここは民間ボランティアで運営に関わって、教員や臨床心理士、看護師の資格を持ったスタッフが対応しているようです。実際にフリースクールから学校に復帰した生徒の中には、もっと早く戻れたらよかったと話す生徒さんもいるそうです。こちらの筑穂中学校の校長先生は、校内フリースクールは、通常学級の教室が近く、やはり学校内にあるわけですからね、戻ってみようという気持ちになりやすい効果があると期待しているとおっしゃっていました。

これは事例の紹介のみで、今後本市が設置するかどうかは、これからの検討課題として持っただきたいと思っております。本市は適応指導教室がありますから、そこを今後フリースクール



のような形に取るのか、どのようにしていくのか、また教育委員会で協議していただきたいと思います。とにかく児童・生徒が戻りやすい環境をつくるということが私は大事だと思っていますので、ぜひともよろしくをお願いします。

1件目は終わります。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 2件目の本市に関わる国道、県道の側溝内土砂撤去についてご回答いたします。

本市におきましては、国道は3号線の1路線、県道は筑紫野古賀線など11路線がございます。本市の市道を含め、道路側溝は、道路にたまった雨水などを排水するために設置されており、場所によっては時間の経過とともに土砂などが堆積いたします。議員ご指摘のとおり、土砂堆積によりまして排水機能の低下を招き、豪雨時に冠水し、歩行者や車両の通行に影響が出る可能性があります。このため、道路側溝の維持管理は大切なものと認識しておりますので、側溝の土砂撤去につきましては、国道、県道を所管している機関に引き続き強く要望を行ってまいります。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） ありがとうございます。冒頭でも申しましたとおり、市の側溝整備は、ちょっとここ危険ですよと言ったら、本当に早急に対応していただいて、評価している、感謝しているところでございます。

ただ、やはり国道、県道になるとなかなか、要望はしていただいているんでしょうけれども、それが改善されていないというのが現状で、私が気づいた点、ちょっと2か所ほどあるんですけれども、これは国道になりますね。梅香苑交差点のちょうど信号のところの側溝内ですね。グレーチングから草がぼうぼうと生えているという状況ですね。2件目が、高雄交差点から吉木線の吉木方面に向かう下りというんですか、交差点から高雄台のバス停ぐらまでの間が、やはりもう本当、土砂が堆積して、底に草がばあっと生えて、見栄えも非常にやっぱり悪いんですね。ですので、早く改善していただきたいなど。

やはりそういった見栄えが悪い、草がぼうぼう生えているということは、もちろん排水機能が低下していますので、まずそこら辺の側溝内を確認していただいて、国、県にもう本当、早く撤去するように強く要望していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

ここで15時15分まで休憩します。

休憩 午後3時04分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時15分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番木村彰人議員の一般質問を許可します。

〔7番 木村彰人議員 登壇〕

○7番（木村彰人議員） それでは、通告に従い2件質問いたします。

まず、西鉄天神大牟田線高架化事業の今後の展望についてです。

福岡市と福岡県、春日市、大野城市が取り組んできた西鉄天神大牟田線の高架化事業が、30年以上の歳月を費やして本年8月末に完了しました。今後は、高架化した鉄道沿線のまちづくりが始まるとのことですが、既に民間企業の事業活動が活発化しつつあります。まちづくりにおけるいわゆる官民協働の好循環の流れが出来上がったものと考えます。

さて、本市においてはいかがでしょうか。平成29年度に始まる第2次都市計画マスタープランには、これは高架化事業を指すものと考えますが、西鉄天神大牟田線の連続立体交差等の実現に向け調査研究を行い、関係機関等との調整を進めると明記されています。また、総合交通計画の改定に向けての協議会、平成30年度から現在まで6回実施においても、西鉄の高架化に関する発言、議論がなされています。

ここで改めて、本市における高架化事業の意義を整理、確認するとともに、市長、執行部と議会が連携して事業に取り組むため、さらに広く市民に向けて、高架化事業によるまちづくりビジョンを示すために、一般質問のテーマに取り上げました。

そこで、2点伺います。1点目、西鉄の高架化による本市の事業効果について、2点目、高架化事業の具体的な進め方と課題について。

次に、（仮称）JR太宰府駅設置を含む佐野東地区のまちづくりについてです。

佐野東地区における土地区画整理事業とJR駅の新設になります。こちらも都市計画マスタープランに明記されていますが、進展がない状況が長らく続いています。進め方が、民間施行の土地区画整理事業を基本としていることや、周辺環境の変化により新駅設置の条件をクリアできない等、この状態のままでは事業化のめどが立たないため、都市計画上の変更を決断する必要があると考えます。

さらに、これら事業の遅延と不確実性が、1件目の高架化事業の進捗に影響を及ぼすなど、都市計画マスタープランの各施策と密接に関連するものです。

そこで、2点伺います。1点目、現在までの取組状況について、2点目、まちづくりの具体的な進め方と課題について。

以上、ご回答をお願いします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） まず、1件目の西鉄天神大牟田線高架事業の今後の展望についてご回答いたします。

まず、1項目目の西鉄の高架化による本市の事業効果についてですが、連続立体高架事業は、複数の踏切を除却することで踏切での渋滞や事故が解消され、鉄道により分断されていた地域の一体化が図られるとともに、都市交通の円滑化と駅周辺の活性化や、高架下空間の活用

などの事業効果があると考えております。

次に、2項目めの高架化事業の具体的な進め方と課題についてですが、鉄道の連続立体交差化事業は、都市計画事業として県や政令市などが事業主体となり、関係自治体と鉄道事業者が連携して進めていく事業であり、長い年月と莫大な費用が必要になるとともに、事業期間の延伸や事業費の増加、社会ニーズの変化や将来の交通環境や需要の見通しなど、慎重に見極めなければならない事業であると考えております。

続きまして、2件目の（仮称）JR太宰府駅を含む佐野東地区のまちづくりについてご回答いたします。

まず、1項目めの現在までの取組状況についてですが、佐野東地区のまちづくりにつきましては、昭和63年のJR九州との覚書締結以降、議会における特別委員会の設置や地元関係者で構成された懇話会における協議、佐野東地区まちづくり構想検討委員会による議論、平成28年度に実施した佐野東地区まちづくり調査など、議会から地元関係者、さらには有識者も含め取り組んできたところでございます。

次に、2項目めのまちづくりの具体的な進め方と課題についてでございますが、これまでの取組を踏まえ、佐野東地区のまちづくりにつきましては、民間施行による土地区画整理事業を基本とした上で、地域の方々の動向に対応していくこととしております。

そうした動向も見極めながら、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方なども取り入れつつ、地域公共交通計画や総合交通計画の各種協議会での議論を行うとともに、立地適正化計画の検討など、市全体のまちづくりを議論していく中で、今後も検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） まず、1件目の西鉄天神大牟田線高架化事業の今後の展望についてですが、ご回答がすごくコンパクトで、ちょっと、かなり大きい事業ですので、しっかりした長いご回答があると思っていたんですが、すごくコンパクトなのにちょっと驚きました。

せっかくですから、この議論の中でしっかり内容を深めていきたいと思うんですけども、まず、高架化事業の効果は数々あるわけなんですけれども、ちょっとここでご紹介したいのが、これは皆さんご存じですけども、第2次太宰府都市計画マスタープランですね。これ、我々はこういう仕事をしているとこれはよく読むんですが、なかなか認知度が低い状況であります。

この表紙になっているこの絵なんですけれども、これ皆さんに一枚一枚お配りしてもよかったんですが、今回ちょっと拡大したものがこれになります。これ、実は平成29年度に都市計画マスタープランをつくったときに、水城西小4年生が描いた10年後の理想の太宰府市、太宰府市の未来予想図になります。説明文として、自然や歴史が豊かな便利で快適な未来都市という話です。よくできているのが、これまず自然や歴史が豊かなという部分は、天満宮、政庁跡、

あと飛び梅も描いてあります。特に注目したいのが、便利で快適な未来都市という部分です。これすごく秀逸な部分。電車らしい乗り物が書いてあるんですけども、これ実は連続立体交差で描かれております。もうこのときから、もしこの絵を描いた西小の4年生、連続立体交差という用語は多分分かんなかったと思うけれども、恐らく便利で快適なという象徴としてこの絵を描いたのではないかと思います。ちょっと関係しますので、ここに置いときます。

そこでなんですが、また戻ります。高架化事業の効果はいっぱいあるんですけども、本市における西鉄の高架化事業をどのように捉えるのかというところに、ちょっと質問は漠然としておりますけれども、ちなみに私の答え、参考になるか分かりませんが、この高架化事業は、渋滞解消、円滑な交通、あとはまちの活性化、旧市街地の再開発等々、これ、本市がずっとかねてから抱えている課題ではありますけれども、なかなか解決できない。これらの都市計画上の課題を全て包括して通じるもの、この大きなプロジェクトが始まることによって、全てが解決に向けて動き出すんじゃないかという、この柱となるプロジェクトだと思っています。この取組なくしては、それこそ30年後の太宰府市のまちづくりはないと思っていますけれども、もう一回お尋ねします。本市における西鉄の高架化事業をどのように市長は捉えていらっしゃるんですか。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） 議員おっしゃるとおり、都市計画マスタープランの中にもその旨うたわれているわけでございます。当然、近隣市町村、大野城、春日がああいうふうな形で高架化事業がされたということは、それはそれですばらしいことだと考えているわけでございます。それに伴って、ただそれぞれ市にはそれぞれの課題なり事情というのがございまして、そういうのを総合的に考えると、今踏み出すことが妥当なのかどうかというのも、重々考えていかなくちゃいけないということを考えておるわけでございます。

当然、都市マスに書いてある限りは、そういう課題としては市は捉えているわけですね。ただ、例えば今公共施設の再編、そういうふうな課題もあります。ようやく中学校給食の課題も解決に向けて進み出したところでございます。一步一步、そういうふうなものを市民の皆様と協調しながら、関係性を持ちながら、今後とも考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） ちなみに福岡県を中心に事業主体として春日、大野城が行いましたこの西鉄の高架化事業ですけども、30年以上かかっているんですね。もし今、前向きなお答えがあって、この事業を進めるとなっても、30年以上かかると思いますね。今決断すべきだと思います。それも、まずやるかどうかという調査から入らなきゃいけないんですけども、まだやる、ゴーじゃなくて、まずそこら辺の、お答えでも慎重に判断すべきとありますけれども、判断すべきだと思います。

もうちょっと掘り下げてお聞きします。

福岡県、春日、大野城が取り組み完了した高架化事業を恐らくご覧になったと思います。私もすごくこれ注目していましたので、高架化が切り替わるとき、それこそ都府楼前駅から乗りまして、白木原まで行きまして、また下りに乗りましてまた戻ってきました。すごく私、この事業は感動しました。30年以上の歳月をかけて、ようやく完成したのかと。ちょっと高架になって見る視点が違うと、また見える町の様子も変わってきます。恐らく市長も、この切替えのときか分かりませんが、高架化事業、これ隣の市の話ですからね、ご覧になったところで、率直なお気持ちをお聞きしたい。よろしくをお願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 怒られるかもしれないんですけども、実はまだ高架化になってから一度も電車に乗ってないんです。それで、いつか乗らなきゃいけないし、乗りたいんですけども、なかなか最近、本当にちょっと出張が多くもありましたし、乗ってなくて、その実際を実感をしたことがないのですが、ただ一方で、もちろん東京にいるときなんかは、高架が当然のように至るところに張り巡らされていたので、逆に言うとそれが当たり前の風景として、目線が全然違うと。モノレールなんかもそうですけれども、乗っていると、マンションの高い部屋がそのまま目線と一緒になるわけですから、あらゆる見え方も異なってくるでしょうし、もちろん交通渋滞の解消などメリットも多々あると思います。

ただ一方で、先ほど副市長も申しましたが、これから例えば30年やはりかかるとしまして、30年後のいわゆる自動車がどこまで今なお使われているのか、電車というものがどれほどの基幹の交通体系なのか。やはりコロナ禍の中で、そういう電車なども非常に採算を取るのが難しくなっている中で、どのようになっていくのか。そういうことも含めまして、また本市の場合は3号線のいわゆる高架というんですか、何というんですか、あれは、高架でいいんですか。高架を優先する中で、それと並行して高架をすることは難しいとか、また近隣、筑紫野市との連携がどうなるかとか、こういうことを、一番はやはり大変な多額なお金がかかってくる。こういうことも含めまして、やはり我々としては、優先順位をどのようにつけていくかということ、今後の様々な会議体もありますので、そうした議論もしっかりと参考にしながら考えていかなければいけないと思っています。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） ご回答にありました慎重に見極めながらということでしょうかね。ちょっと残念だったのは、まだ高架化区間に乗ってないというところで、非常に私、この後どういうふうに質問を継ごうかちょっと困っています。乗ったところで、どういうふうに、市長としてではなく個人として、このまちづくりの大きなプロジェクトを体感していただきたかったですけれどもね。

ちょっと続けて、ちょっと困っていますよ。こういう大きい事業というのは、行政だけじゃ進められないんですね、実はね。私は思います。これ、政治的な判断というのが多分一番のスタートだと思います。当然、都市計画の中で考えても、最後に決断するのは、もしくは方向性

を出してゴーを出すのは市長だと思うんですけども、そこら辺、都市計画、もうゴーを出せば、しっかり計画を立てていくと思うんです。

当然、今交通の総合計画の協議会の中でも、連続立体交差という単語がいっぱい出てくるんですよね。しかしながら、何かちょっと具体的なところに踏み出せないというところがあるんですけども、実は現場のほう、担当課のほうでは、立体交差というのをある程度想定して協議を進めているところがあると思うんですが、こちらのほうは市長はご存じでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もちろん総合交通計画をはじめ様々な会議体でそれぞれ議論をいただく中で、報告なり、私が挨拶なり、そういうところで出席をすることもありますし、そうした中で可能な限り私も進捗などお聞きをするようにしているところであります。

そうした中で、高架の話もあるということでしたけれども、先ほど来質問ありましたような、例えば五条交差点の問題であるとか、高雄の交差点のことであるとか、君畑の交差点であるとか、こういうこともやっぱり一つ一つ課題は多くありますし、先ほど来ありましたような中学校給食の件、そして水城小学校、そして学業院中学校などの子どもたちまつわる問題なども多額のお金がかかってくる中で、やはり全てを同時に行う、ただ単に口だけで全部やると言ったところで、実際に責任ある市政にはなっていないところもあるかと思っておりますので、そうした中で今までのような答弁をさせていただいているところであります。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 今完了した県が事業主体になった春日、大野城のこの連続立体交差事業、高架事業ですけども、先ほどもちょっと読み上げで触れましたけれども、官民協働の好循環というところを私注目しております、どうもお答えを聞いていたら、高架事業をすごく狭い形で捉えていらっしゃるのかなど。特に都市計画マスタープランでは、渋滞解消、交通の円滑化、踏切解消ということですけども、これ実は、我が市が非常に課題としています旧市街地の再開発とか、そこら辺の起爆剤になるか、もしくは新しい沿線沿いのまちづくりにつながるかと思うんですけども、そちらのほうは都市計画の担当課としてはどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今お尋ねの件は、高架下の活用という意味も含めてということだと思います。春日、大野城のほうでは、これからこの高架下の活用も進んでいくというふうなことも聞いております。本市がもし仮に連続立体交差ということになった場合、じゃああの地区をどういうふうに進んでいくのか、これはいろいろこの次の質問にちょっと議員からも言われております佐野東ということが出ておりますが、こちらについてはまだ何も計画等はないので、今の現時点では私のほうから何か具体的なことを言うことは、ちょっと不可能でございますので、ご理解ください。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 私はかねてからこの連続立体交差事業を、非常にこれ太宰府市の起爆剤になるとずっと思い続けて、まだ諦めてないです。今回の一般質問の中で、なかなかこれ議会の中でもこのテーマについてはいいねと、一緒にやろうという声がなかなか得られないけれども、できればこれ、志を同じくする友軍と言うべき方が執行部のほうにいらっしゃったらと思います。

これからちょっと聞くことは、友軍になるのか、もしくはこの大きなプロジェクトに対する抵抗勢力になるのかということでお聞きしますが、市長は1期目に掲げられた市長の公約で、覚えていますか、交通大動脈計画、私まだ持っています。それを引き継いだところで、総合戦略にもこれ交通大動脈計画がございますね。これ、大動脈計画という看板が上がっていますけれども、具体的にはちょっと総合戦略の中では読み取れないんですよ。当然この中に西鉄の高架化事業が入ったところで、さらには、今はないけれども、これから都市計画道路に昇格させるような東西線、横の線ですよ、最終的にはネットワークというところまでいっての交通大動脈計画かと思っておりました。思っています、まだ。これについて具体的にご説明いただければ。その中で、この西鉄の高架化事業が入っているのか、そこら辺についてお答えください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと確認ですけれども、友軍と言われました。木村議員。ちょっと確認ですけれども、友軍と言われたんですかね。友軍。友達ということですか。

（7番木村彰人議員「友軍というのは、同じ志を持って一緒に戦うという意味なんです」と呼ぶ）

○市長（楠田大蔵） どういう漢字ですか、ユウ。

（7番木村彰人議員「友達の友」と呼ぶ）

○市長（楠田大蔵） やっぱり友達。か、抵抗勢力かと。

（7番木村彰人議員「遊ぶじゃないですよ」と呼ぶ）

○市長（楠田大蔵） あまり二者択一だと、ちょっと私も苦慮しますけれども、決して抵抗勢力でもない。抵抗勢力、市長が抵抗勢力ってちょっとおかしな話でしょうから、あれでしょうけれども。

いずれにしても、1期目の交通大動脈というワードですね、決して私もそのワードは忘れ去ったわけではありませんし、事あるごとに今でもそうしたワードを使うこともありますし、総合戦略などにも触れているところでもあります。

そういう中で、やはりここに西鉄が加わるかどうか、高架化が加わるかどうか、答えからしますと、まだ決めていないということになりますが、と申しますのが、先ほど来出ています総合交通計画なり、様々な都市計画、立地適正化計画なり、そういう結論が最終的にまだ出ていませんので、コロナもありまして、一旦論点整理で終わったということもありますので、来

年度までかけて、また再来年度までかけて議論していくことも多々ありますので、そういう中で、実際に議会のそういう皆様のご指摘なり市民の皆様のご指摘、ご要望なり、そういうものもしっかりと見極めながら、最終的に私なりの判断もしていかなければいけないと思っていますが、いずれにしても、ただ先ほども入江議員のときも申しましたように、太宰府市がやはり渋滞というものが1つ構造的な慢性的な長年の課題であるということは誰しも認めるところで、ただ一方で、先ほど申しましたように、7万人の都市で1,000万人ほどの、もしこれがまたコロナ後に戻ってくるとすれば、なかなか1市でこれを賄い切れるものではない。そうした中で、やはり1市だけの計画なりマスタープランなり、そうしたことで決められることではやはりありませんので、近隣との関係なり国、県との関係なり、そしてやはり市の皆さんの思いがどこにあるのか、こういうことをやっぱりしっかりと見極めることが大切だと思っています。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 取りあえず交通大動脈計画の中でこれを考えていただけるところで話を進めたいと思いますけれども、これ、まずはさておき、情報収集と関係機関との連携ではないかと思います。先ほどこの西鉄の高架事業は莫大な費用がかかるとおっしゃいましたけれども、確かにそのとおり。そのとおりですけれども、まず初手ですよ、初手に何をするか。情報収集と検討というところでは、莫大な費用にはならないと思います。その結果、費用対効果が悪ければできないという結論にもなるかもしれませんが、まずは情報収集と関係機関との連携ではないかと思いますので、これについてお伺いします。

これ、連続立体交差事業自体は県の事業ですよ。県との連携、県の都市計画課との連携、情報収集なり相談なりはしているんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今議員のほうからも莫大な費用というキーワードが出ましたが、春日、大野城の連続立体交差事業の事業書を紹介させていただきたいと思います。延長が3.3km、全体事業費が659億円ということで、キロ当たり直しますと約200億円かかっているような状況でございます。先ほど費用対効果というキーワードも出ましたけれども、こちらの費用対効果が1.02ということになっております。これは1を切ると、これは事業が効果がないということで、ちなみにですけれども、雑餉から井尻の間が今回連続立体交差になりませんでした。その理由といいますか、この費用対効果が1を切っていたということで私は聞いております。あの区間で1を切るような状況ということで、太宰府市においてはいかがなものかというところが1つ気にはなるところでございます。ちなみに太宰府におきましては、二日市までの間に踏切が9か所、大野城のほうは12か所ございました。

ということで、最終的に県との今事業連携ということについては、具体的なところは今のところ行っておりません。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 県との連携というところでお聞きしたんですけれども、当該区間の費用対効果、そこら辺の回答は特に求めてはありませんでした。これ、今の状況ですけれども、それこそ面的なまちづくりが進まないと、そのときの費用対効果というのは出せないはずなんですけれどもね、このままこの面の状態でいいかといったら、私は我慢できない、この町としては。もっともって沿線だけじゃなくて面的なものを、特に後段で出てきます佐野東地区のまちづくりとか、そこら辺の市街化によるまちづくりができれば、費用対効果は上がってくるものだと思います。

次に、高架化事業を先行実施した春日、大野城市との調整、連携は、特に情報収集と協力依頼とか、そこら辺の取組はいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 記録等がちょっとありませんので分かりませんが、私の知っている限りでは、そういうことは聞いたことはございません。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 引き続き連携についてですけれども、特に筑紫野市との調整、連携が必要だと思います。県事業の春日、大野城市についても、春日、大野城でまず基本構想というのをつくったはずです。今のところ総合交通計画の協議の中でも、我が市だけで連立という話が上がってきておりますけれども、これ、一番のパートナーである筑紫野市との連携、調整はどうでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 公的なところでは行っておりませんが、先ほど議員のほうからも、総合交通計画の協議会におきまして連続立体交差事業の話が出たというお話もありましたとおり、職員同士で、あくまでも個人的にですけれども、そういう話が筑紫野市さんのほうであるかないかというのは、そういった話はしたことはございますが、具体的なところはございません。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） この連続立体交差事業だけでなく、総合交通計画の中でも交通ということで考えると、我が市だけで考えるのは非常にもう限界があると思いますね。交通というのは我が市だけで解決しません。連続立体交差事業も我が市と、下りの部分は筑紫野市になりますので、ここら辺、しっかり連携を取るべきだと思いますけれども、こちらのほうはこれからの考えについて。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 筑紫野市だけでなく、近隣自治体との連携というのは、当然ながら

これまでも様々な行政面で行ってまいりました。衛生面も含め、交通だけではないですね。いろいろな行政施策において関係自治体と連携協力してきましたので、今後とも必要に応じまして、こちらの連携協議を行っていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） それではちょっと引き続きまして、2件目のご質問なんですけれども、（仮称）JR太宰府駅設置を含む佐野東地区のまちづくりについてご回答いただいたところなんですけれども、これがちなみに35年間続けている、引き続き取り組んできましたと、これからも取り組んでいきますということなんですけれども、なかなか方針が見えないところなんですよね。

方針としましては、民間施行による土地区画整理事業を基本とした上で、地域の方々の動向に対応していくこととしております。今後も検討していきたいということなんですけれども、これについてはある程度もう結論を出さなければ、今協議会が行っています総合交通計画についても、ここら辺のまちづくりがはっきりしないと、特に新駅ができるのかできないのか、造らないならば、都府楼南駅を改善、改良していくのか、そこら辺がはっきりしないと交通の動向が分からないので、これから改定します第2次の総合交通計画に支障があるという議論もあったようですけれども、これもう35年も続けているのであれば、ある程度の方向性を近々出すべきじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） 議員おっしゃることは非常によく分かります。市といたしましても、当然諦めているわけではございませんし、組合施行の民間施行の区画整理でやっていただきたいということと、あと立体交差、連立も同じようなことで都市マスに上げていますから、それも目標として持っておって、やっていくということは、それはもう間違いないことでございます。やっていくように検討していくというのは間違いない。

ただ、やっぱりその時期を、言いましたとおり財源の問題もありますし、どちらかというところ、やっぱり今課題になっているのは、高齢化の中で、市民の皆様の足元の交通をどうしようかというふうな議論がやっぱり大きく取り上げられて、当然ながらそれも検討しなくちゃいけないんですけれども、やっぱり先に検討するのはそこかなというような感覚でおるわけでございます。

それと、佐野東のまちづくりにつきましては、市も当然のことながら支援をさせていただいているわけでございます。まちづくり構想というような形で、中層の計画、高層の計画というのをご提示させていただいて、これが地域の呼び水になればなというような形で、平成27年にご提示申し上げているような状況でございます。

だから、決して諦めているとか、やめているとかというような状況じゃないということでございます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） これ、ちょっと誤解があったらいけませんので、この（仮称）JR太宰府駅を設置するのを進めると言っているわけじゃないんですよ。結論を出してくださいと言っているんですね。ちなみにこれ、都市計画マスタープランの中に、この仮称だとか、よく分からない、いつできるか分からない土地区画整理の広い面積があるとか、その上に20年計画を立てていること自体が、これ都市計画マスタープラン全体を不確かなものになっていると思います。

1つの事例を挙げますと、交通の動線を新しい太宰府駅から天満宮のほうまで持ってくるという大きな矢印が書いてあるんですけども、そもそもその基点になる駅が不確かであれば、全然計画が進むはずがないんですけども、この都市計画マスタープラン上の不確かな部分、ここを解消しなきゃいけないと思いますけれども、これについてのご意見はどうか。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） これも駅が先かまちづくりが先かということなんですけれども、基本的にJRのほうもまちづくりができないと、駅というふうな形にはならないというような形で考えられております。だから、やっぱりまちづくりが先であると、そういうふうに解釈しているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 最後の質問になりそうですけれども、またこの絵に戻りますね。これ、便利な快適な未来都市なんですよね。これ、平成29年に10年後の理想の太宰府を描いたものなんですけれども、目標年次は何と令和9年なんです。かなり厳しい状況だと思います。少しでもこの小学4年生が描いた夢に、理想太宰府に近づくべく私も頑張っていきたいと思うんですけども、当時の小学校4年生は現在中学校3年生ですね。恐らく彼が二十歳になる頃を目標に都市計画マスタープランをつくったんじゃないかなと思われそうですけれども、この絵の作者に向けて、もう一度この私もお聞きしたいんですけども、西鉄の高架化事業による便利で快適な未来都市に向けて、今現在の市長の頑張りとかこれからの意気込み、決意を力強く表明していただきたいと思います。最後です。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） せっかく副市長がいろいろ言ってくれましたけれども、やっぱり根本的に私自身、考えますが、これは職員と立場を異にすることもありますし、議員の皆さんとも違いかもしれませんが、これができたときが平成29年7月ということで、前の芦刈市長のとき、私が就任する前のものであったということは、1つ私の中では大きなことでもありまして、要はこの絵を描いてくれたお子さんも、非常に立派な構想の中で夢を持ってつくったことでしょうし、そのときの担当の方々も一生懸命つくってもらったものかもしれませんが、残念ながら私がその状況をつぶさに自分自身の手でやってきたわけではないという中で、その後、予期せぬ令和も来て、コロナも来て、非常に時代も変わってきて、人口も減っていく、少子化、高齢化が進

む、さらに進む。財政も非常に厳しいですし、全国的に今、防衛費の問題でもかなりすったもんだしていますので、そうした時代が変わりゆく中で、当時つくった20年計画がそのままの形でいけるのか、いくべきなのか、そこも含めて私自身、やはり責任ある判断をしなければいけない。場合によっては、今後のそうした交通大動脈なり総合交通的な観点から、マスタープランを少し修正することなども含めて、必要であればそうしたこともやっていくことも、一つの責任ある市政だと考えています。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 最後にしますけれども、そうですね、マスタープランの変更というものあり得ると思います。しかしながら、これ、私がいなかったからというのは理由にならない。これ、前向きに今の市長のお考えを新しいマスタープランの変更という形でしっかりとせていけばいいことでありまして、要するに今どういう方向性でやっていくかという決断することだと思います。

以上で終わります。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員の一般質問は終わりました。

ここで16時10分まで休憩します。

休憩 午後3時52分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時10分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

17番橋本健議員の一般質問を許可します。

〔17番 橋本健議員 登壇〕

○17番（橋本 健議員） 今日最後になりました。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書記載の本市のGIGAスクール構想について質問させていただきます。

日本の学校教育現場は、世界と比較してICT環境の整備が遅れていると言われております。このため、政府が資金源を確保し、子どもたち一人一人に個別最適化され、資質、能力を一層確実に育成できる教育、ICT環境の実現を目的として、全国の教育現場の児童・生徒1人1台のタブレットが配布されました。

2018年に文部科学省が掲げたGIGAスクール構想は、現在2023年の実現目標より前倒しで進められています。新型コロナウイルス感染症拡大により、全国の学校が休校措置を取らざるを得なくなり、教育現場は混乱に陥ったため、オンライン授業が必要となりました。この結果、休校による学習の遅れを最小限にとどめることができるとして、GIGAスクール構想の実現が急ピッチで進められるようになりましたが、全国の自治体や学校によって、その進捗や対応に差があるのが実情のようです。

そこで、本市の11の公立小・中学校におけるタブレット端末を使った授業は順調なのか、次

の3項目について質問させていただきます。

まず1項目めは、小学校と中学校それぞれのタブレット学習の現状についての質問です。小学校や中学校では、タブレット端末がどのように活用されているのか、1週間のタブレット学習の取組の現状についてお伺いします。

2項目めは、教員への指導体制とスキルアップについての質問です。端末を活用した授業は、パソコンが苦手な先生にとってハードルが高いため、ICT活用のスペシャリストから学ぶことが必要です。多忙な先生方に対し、どのような指導や対策が取られているのか、お伺いします。

3項目めは、タブレット学習の問題点についての質問です。授業を円滑に進めるためには、大容量で通信速度が速いW i - F iを用意することが必要です。複数人が同時に使った場合に不具合が起きていないかなど、問題点についてお伺いしたいと存じます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 本市のG I G Aスクール構想についてご回答いたします。

まず、1項目めの小学校と中学校それぞれのタブレット学習の現状についてですが、タブレット端末の使用が効果的な学習の場面で活用されています。教師と児童・生徒がやり取りをする一斉学習の場面、自分の考えなどをまとめ、発表、表現する協働学習の場面では、授業支援ソフトウェアを使ってタブレット端末を活用しております。個別学習の場面では、タブレット端末を使ったデジタルドリル学習や、インターネットでの調べ学習を行っております。

授業でのタブレット端末の使用頻度については、小学校では学年が上がるにつれて高くなる傾向にあります。中学校では、教科によって活用頻度に違いがある状況となっております。

次に、2項目めの教員への指導体制とスキルアップについてですが、文部科学省が提唱したG I G Aスクール構想の実現へ大きく動き出して、本年度で3年目になります。1年目の令和2年度は学校のICT環境整備を行い、2年目の昨年度に本格的に1人1台タブレット端末の活用が始まりました。

議員ご指摘のように、新型コロナウイルス感染症の影響による学級閉鎖等に伴うオンライン授業、今までの授業づくりとの変化にハードルを感じていた先生方も、確かにいらっしゃいました。

そのような中、ICT支援員やG I G Aスクールサポーターを配置し、児童・生徒や先生方がタブレット端末を含むICT機器をスムーズに使えるようにサポートし、支援を行っております。今年度も、市内小・中学校に3名のICT支援員を配置し、授業支援のほか、校内研修を実施し、教師のICT活用指導力の向上に努めております。

最後に、3項目めのタブレット学習の問題点についてですが、1人1台タブレット端末の活用が進むにつれて、時間帯や場所により、同時利用時にインターネットがつながりにくいタブレット端末があるなどの問題が発生しております。現在は使用時間の調整など、学校内で工夫

して活用しております。

令和3年度以降、1人1台端末の本格的な活用が進む中で、全国でも何らかの原因により十分な通信速度が確保できない事例が指摘されております。文部科学省は、令和3年8月に「GIGAスクール構想の実現に向けた校内通信ネットワーク環境等の状況について」において、令和3年4月以降に発生した主な事象の不具合原因を5つに分類し、機器・ネットワークの設定、サイト側の制約、機器の配置・配線、機器の性能、通信のふくそうと公表しています。

市としては、その原因調査のための現地調査を、保守業者、回線事業者と共に実施し、機器の調整等により改善に努めてまいりました。令和3年10月から11月には2校でトラフィック量測定などの検証を実施いたしました。その結果、機器の性能不足が原因となっている可能性があることから、本年度の当初予算にいち早く機器を入れ替えるための予算を計上しているところです。

現在、機器の検証と同時に、通信回線の変更による改善効果の検証を実施しております。その結果を踏まえて、今後、機器の入替えと通信回線の変更を実施する予定です。

今後も児童・生徒がICTを積極的に活用できる環境の提供に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ご回答ありがとうございます。1項目めの小学校と中学校それぞれのタブレット端末学習の現状について再質問させていただきますが、ちょっと重複する部分もあるかも分かりませんが、重なる部分も。それはご理解いただきたいと存じます。

小学校、中学校でそれぞれ一斉学習ですか、それから協働学習、こういったものに取り入れられているということでした。インターネットによる調べ学習なんかもされているということでしたけれども、小学校、中学校の授業においてどのような科目に活用されているのか、具体的に教えていただきたいと存じます。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 小学校、中学校で取組は異なります。特に小学校は原則、担任の先生がいろいろな科目を担当される、中学校は教科によって担当が違いますので、ちょっと一概には言えないんですけれども、ほとんどの教科でタブレット端末を使って、ICT機器の使用が効果的な場面で使っているということで結果が出ております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 中学校と小学校は違いがよく分かりました。その習得度にも個人差が出てくると思うんですけれども、その場合、先生はどのようなフォローをされるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） まず、最近は子どもたちも慣れておりますので、基本的な操作について

てはどの子もある程度できるかなと思いますけれども、学習を始める前に児童・生徒への説明などを行っております。また、いろいろな場面で使うことになっていきますけれども、操作がなかなか苦手な児童・生徒に対しては、個別の対応を、事業者であったりICT支援員等が行っております。

また、最近では、私たちよりも子どもたちのほうがもうすごく覚えるのが早いので、子どもたち同士が教え合う場面もよく見られます。ここがまた新たな次の学びにもつながっていくんじゃないかなというふうに考えておるところです。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 1人1台ということで、渡されたその端末のタブレット、それは家に持って帰ることができるのか、そうでないのか。また、持ち帰りオーケーであれば、その持ち帰りさせる理由をお聞かせいただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 持ち帰りは可能でございます。その場合、当初考えていたよりもいろいろな活用がされているなという印象があります。

1つは、持ち帰ってデジタルドリルをやらせたりとか、宿題で持ち帰らせたりとかということがあったんですけれども、コロナ禍でなかなか音楽の時間に例えばリコーダーが、楽器が吹けないというようなことがあったときに、持ち帰らせて、家でリコーダーの練習をしたものをオンラインでつないだりとか、録音したりとかすることで評価をしたりだとか、あと休校が生じたときにオンライン授業に切り替えて、先生が教室から配信したものを子どもたちが見るといような状況もありますが、これも修学旅行の前なんかには教室に集めてしまうと、そこでコロナが広がってしまうと、学級閉鎖になってしまったことで修学旅行に行けないということが懸念されますので、今年も修学旅行前に、ある学校ですけれども、オンライン授業に切り替えて、もう集めずに数日過ごさせて修学旅行に行けたというような事例もございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） コロナ感染拡大のときの休校になったときに、オンライン授業をされたと思うんですが、それをもう少し具体的に教えていただけませんか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） ちょっと小・中で事情は違いますけれども、中学校の例で申しますと、教科の先生がクラスを回って学校では授業をいたしますけれども、オンラインでは2パターンありました。1年1組に行く先生が1時間目、理科、2時間目、数学という形でやっている学校もあれば、1人の先生が学年全部に配信をすれば、1時間目は1年生は全部理科の授業、2時間目は数学の授業という形で、先生方がクラスを回らずに一斉に授業できたというようにもございました。

また、授業だけじゃなくて、休校になりますと、朝起きるのが苦手な子どもたちがずっと寝ていたりとかということがあると思いますので、何時に朝の会を始めるから、その時間にオンラインに参加しなさいということで、生活リズムをキープさせるというような取組もございました。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 様々なメリットがあるようでございますけれども、あと一番心配するのは不正アクセスとか、それからウイルス感染の遮断など、こういったセキュリティー面での対策は万全なんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） タブレット端末に対策を講じております。悪意のある第三者の作成した不正サイトにアクセスできなかつたりだとか、不必要な情報を閲覧したり発信したりすることを防ぐためのウェブフィルタリングを導入して、安全に児童・生徒が利用できるようにしております。なお、ウイルス感染の実績はございません。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 2項目めに移らさせていただきます。

教員への指導体制とスキルアップということで、3点ばかり質問させていただきたいと存じますが、実際に何人の先生方がタブレット活用の授業をされているのか、小学校と中学校との現状をお聞かせいただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） やっぱり得意な先生と苦手な先生というのはいたんですけども、うちとしてもぜひ使いましょうということで取組も行っていました。学級担任の先生だとか教科担任の先生だとかいろいろな立場がございますので、一概には言えませんが、使用頻度の違いはありますが、ほとんどの先生が授業で使っております。先ほど申しましたように、学校訪問をするときに、あえてICTを使う場面を見せてくださいというようなことでお願いしたりして、活用を促しているようなこともございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ありがとうございます。先生方に教えていただくインストラクターといいますが、先ほど回答にありましたようにICT支援員が3名いらっしゃるということですが、これは職員の方ですか、それとも事業者の方でしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 事業者の方でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。



○17番（橋本 健議員） 先生方への学習会ですね、勉強会といいますか、研修会といいますか、校内研修、これはどういった形で実施されているのか。何名を対象にして、時間がどれぐらい、先生方も忙しいと思いますので、時間帯がいつ頃なのか、こういった具体的なところをちょっとお教えいただけますか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 先ほどちょっと申し上げましたが、ICT機器の活用については、いろいろな当初考えもしなかったような効果的な使い方もありますので、情報交換を常に行っておるところでございますが、本市の研修会といたしましては、各校のICT推進の担当の先生を決めていただいています。それと、主幹教諭がそういった割り振りをしますので、ICT担当と主幹教諭を対象といたしまして、ICT活用検討委員会というものを組織いたしまして、情報の提供、情報交換、収集を定期的に行っているところです。

各学校につきましては、今おっしゃっていただいたように、もう先生方は忙しい中ですので、短い時間も含めてICT担当の先生方が中心となって、校内研修等を行っていただいているところでございます。

また、昨年度ですけれども、有効に活用いただいた、効果的に活用いただいた事例を市全体で収集いたしまして、いつでも見れるように事例集を今つくっておるところで、ネット上にデータを置いているような状況なんですけれども、今年もそれは行っていく予定でございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） それでは、3項目めのタブレット学習の問題点についてお尋ねをしていきたいと思います。

タブレット持ち帰りによって、トラブルとか、それから困った問題など発生していますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 学習面で大きなトラブルはございません。今のところ報告はないんですけれども、ハード面で、持ち帰った翌日に学校に持ってこさせると、充電が切れちゃっていて、学校での授業に使えないということで、持ち帰るときは充電も一緒にするよというところで指導しておるところでございます。

また、少々 of いたずら等もあっておったりするんですけれども、そこについても都度、指導も行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） その持ち帰りはいつでも、先生の許可を取って持ち帰るとか、これは自由に持って帰っていいよというふうにもう黙認されているのかどうか、その辺もお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 今後どういった方向に行くのかというのは、また検討もあると思うんですが、今のところ一斉に持ち帰りましょうとか、今日は持ち帰ってこういうドリルをしましょうとか、学校によっては一定期間持ち帰らせておいて、家のほうを中心にやらせるとか、それぞれ学校、また小学校、中学校によっても使い方は異なっております。管理の面もありますので、持ち帰るときは大体一斉に持ち帰りましょうというような形を取っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） これはタブレットを乱暴に扱って落としたりとか、あるいは弾みでちよっと落として壊してしまったとか、こういった場合にはどのような対応をされるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 原則といたしまして、市が修理代を負担して修理をしております。故意にやったわけでなければですね。ただ、状況によっては、修理代の全部または一部を保護者の方にご負担いただいているケースもございます。

また、壊れた場合、修理に時間がかかりますので、各学校には予備機を10台程度配置しております。そちらを代替で使ってもらおうという形にしております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 予算計上は、当初予算でこれタブレットの、これはもう実際に使われていますか、予算計上したというふうなご報告をいただきましたけれども。これは大野城市では、今議会で幾らでしたかね、350万円でしたかね、中学校の環境整備費として、タブレット破損に伴う中学校の環境整備費として350万円補正予算が計上されておりました。太宰府市の場合は当初予算に計上されたという説明でございましたけれども、これは実際に何かに使われたとか、具体的な状況がありましたらお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 環境整備費として予算を上げておりました、先ほどの通信機器の更新等もお話ししましたが、そういうことも含めて使っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） これは先生方、現場の悲痛な声なんですけれども、やはり授業の現場では通信環境が万全でないために、円滑な授業ができず困ってしまって、いらいらするという話も聞いておりますが、その辺は報告なんか上がっていますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 最初の回答でも少し触れましたけれども、やはりつながりにくかった

りだとか、遅くなったりとか、一部の子どもたちがつながらないとか、そういう報告は受けております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 学校側からの要望、これは1校から出ているのか、何校から出ているのか。例えば、やはりスムーズな授業にするための通信環境の整備に対して、学校側から何校ほど要望が出ていますかということです。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 今まだ改善の過程でございますけれども、結構な学校から要望は出ております。ただ、先ほど申しましたとおり、現在通信の容量を増やしたりというトライアルもしておりますので、本年10月から大容量回線が利用できるようになっておりますので、そちらの今トライアルをしておるところでございます。1月にかけて、その結果によりまして今後の方向性を決めまして、できれば年度内には、先ほど申しました遅いというところの改善を図ることができるように、目標として今取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） その辺の問題です。要するに、いつまでにこれが復旧させるのか、不具合、通信の最適化を図っていくのか、この辺が一番肝腎な、私が今回質問した趣旨でございまして、この辺をやはり現場の先生方は非常に困っていらっしゃるんです。やはりこれは授業が円滑にできるように、ぜひ努力をしていただきたいというふうに思っております。

先ほどの説明の中にもありましたように、不具合の原因を5分類に分けて、ネットワークの設定あるいは配線、それから機器の性能、こういったものをちょっと調査していると。専門の方が調査しているということでございますけれども、これは学校別にやはりどこに原因があるのか逐一調べて、現状把握していただきたい。そして、いつまでに修繕が可能なのか。ぜひ4月スタート、来年の4月のスタートに間に合うように。先ほどもお答えいただきましたけれども、年度内にはやるということでございますけれども、これはやはり予算をかけてしっかりと取り組んでいただければと思っておりますが、いかがでしょう。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 先ほど申しましたが、予算のほうは取りまして、改善のほうということで今トライアルをしているところでございます。議員おっしゃいましたけれども、子どもたちだとか先生方に迷惑をかけているということは、もう常々承知しておりますので、一刻も早く改善、よりスムーズに授業で使えるように改善をしまいたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） よろしくお願いいたします。やはり現場の先生方の悲痛な叫びなどで、より早く対応していただきたいというふうに思っております。

例えば、こういった本庁舎でも、2階あるいは3階でパソコンの不具合が起きたときに、どうしますかと。これはやっぱりすぐ業者に頼んで、すぐ対応されますよね。それと同じように、やはり学校現場は困っているわけですから、できるだけ厳密な調査をしていただいて、把握していただいて、投資をして修理をすると、こういった最適化を図っていくということで、ひとつよろしく願いいたします。

12月24日をもって教育長を退任されます樋田教育長、大変、約6年余り、5年でしたか。

(教育長樋田京子「4年ちょっとです」と呼ぶ)

○17番(橋本 健議員) 失礼しました。大変長い間お疲れさまでございました。樋田教育長は、現場に非常に思いやりがある、理解があるというふうに聞いておりますので、このタブレットの最適化の問題、これをどのようにお考えなのか、ご見解をひとつお聞かせいただければと思います。よろしく願いします。

○議長(門田直樹議員) 教育長。

○教育長(樋田京子) 授業参観をさせていただく中で、実は一斉に配備されましたのは令和3年5月連休明けでございます。ですから、1年と半少したった状況でございます。コロナ禍で唯一前向きに、1人1台タブレットが配備されたということは、本当に教育界にとっては画期的でうれしいことでしたが、当然やっぱり最初はかなりいろいろな混乱がありました。授業参観に行っても、それこそ言われましたように通信環境の問題であるとか、個別の対応であるとか、先生方の指導力とか、そういうのでなかなか進まないなという状況が見られましたが、ずっとここ1年半近くたつ中で、授業参観に行くと随分改善をされてきているというのは肌で感じております。

ただ、まだ完璧ではございません。先生方が使いたいときにさっと動いて、全部が動く、それが理想でございます。ぜひそういう状況になるように、さらなる改善に努めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○議長(門田直樹議員) 17番橋本健議員。

○17番(橋本 健議員) 音声や映像を利用するオンライン授業で、止まったり途切れたりする現状の改善を早急に取り組んでいただきますようお願いいたします。

今回のこれが私の質問の趣旨でございましたが、執行部の皆様におかれましては、通信の最適化について即、何度も申し上げますけれども実行していただきますようお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(門田直樹議員) 17番橋本健議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(門田直樹議員) 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、12月19日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後4時36分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議 事 日 程 (4日目)

[令和4年太宰府市議会第4回(12月)定例会]

令和4年12月19日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

| 順位 | 質問者氏名<br>(議席番号) | 質 問 項 目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|----|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 馬 場 礼 子<br>(2)  | <p>1. 自治会と行政の連携による女性の活躍について<br/>本市には女性自治会長が4名おられるが、44名中4名とかなり少ない。<br/>もっと女性が自治会活動の中心になって関わっていただける体制作りが望まれると考え4点伺う。</p> <p>(1) 本市の自治会の現状について<br/>(2) 自治会と行政の連携について<br/>(3) 地域コミュニティ課のサポート体制について<br/>(4) 男女共同参画の観点からの女性の自治会長、役員の充実について</p> <p>2. 選挙の投票率向上に向けた取り組みについて<br/>令和5年4月、統一地方選挙が行われる。本市でも県議会議員選挙が実施される予定であるが、本市の投票率は直近の令和3年12月に行われた市議会議員選挙でも42.28%と低迷している。投票率は地元愛の表れであると考え5点伺う。</p> <p>(1) 投票所の設置状況について<br/>(2) 期日前投票所の拡充について<br/>(3) ポスター掲示場所の見直しについて<br/>(4) 選挙前の本市の広報活動について<br/>(5) 主権者教育の状況について</p> |
| 2  | 陶 山 良 尚<br>(14) | <p>1. 地域コミュニティの推進について<br/>(1) 校区自治協議会内行政区の再編について<br/>都府楼自治会は西校区自治協議会に属しているが、地域的な関係からみると水城小校区自治協議会に属することが望ましいと考える。これまでの経緯や今後再編の余地はあるのか伺う。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

|   |             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|---|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |             | <p>(2) コミュニティ施設の整備について<br/>高齢化が進む中で身近な場所に行政サービスを受けられる施設を整備する必要があると考える。今後のコミュニティのあり方や施設整備の方向性について伺う。</p> <p>2. 太宰府に関わり深い偉人たちを活かしたまちの活性化について</p> <p>(1) NHK大河ドラマ「立花宗茂と闇千代」の招致活動の現状について<br/>平成29年10月に招致委員会が設立され、太宰府市も委員として選出されたが、その後実現に至っていない。招致活動の現状について伺う。</p> <p>(2) 時代行列の実現について<br/>歴史上名を残す多くの人物がこの太宰府で活躍した。そこで市民をはじめ多くの方々に知っていただくためにも、時代行列を行うことで、違った切り口で太宰府をPRできるのではないかと考えるが市の見解を伺う。</p> |
| 3 | 宮原伸一<br>(5) | <p>1. 福岡県との連携事業について<br/>社会保障事業について、福岡県とどのような連携をしているのか伺う。また、その他に市独自の福岡県との連携事業があれば伺う。</p> <p>2. 信号機及び県道の整備計画や進捗状況について<br/>現在、地元要望等のあっている信号機及び道路整備の進捗状況について伺う。また、今後の信号機や県道を含む道路整備計画について伺う。</p> <p>3. 市内を流れる河川の改修について<br/>近年の市内を流れる河川に関わる改修工事や浚渫・護岸工事の状況について伺う。</p>                                                                                                                            |
| 4 | 笠利毅<br>(11) | <p>1. 計画行政のありようについて<br/>太宰府市の行政計画（複数年度にわたるもの）について3点伺う。</p> <p>(1) その総数はいくつか</p> <p>(2) 下位計画をもつが、上位計画をもたない計画の列挙</p> <p>(3) これらを全体として管理する部署はどこか</p>                                                                                                                                                                                                                                          |

|   |             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5 | 森田正嗣<br>(4) | <p>1. 政治倫理条例制定について</p> <p>現在、太宰府市においては、市長の資産等の公開に関する条例は存するが、市長、副市長、教育長に関する政治倫理条例は存在しない。</p> <p>太宰府市自治基本条例第1条は、市民を主体とした自治の推進を求めており、新たに政治倫理条例を制定すべきと考えるが見解を伺う。</p> <p>2. 環境行政の対応について</p> <p>令和4年5月17日に発生した、北谷区の農業用水路に化学薬品が流された事件につき、市の対応が不十分だったのではないかとの疑念を持っているが見解を伺う。</p>                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 6 | 今泉義文<br>(3) | <p>1. 公共施設の整備について</p> <p>公共施設や市民の憩いの場である公園・公民館は、多くの人が集まって使われる場所であり、災害時の指定緊急避難場所にも指定されており、グランドゴルフなどのスポーツも開催されている。安心して使っていただくという観点から2点伺う。</p> <p>(1) 実施中や検討中の整備計画について</p> <p>(2) 公衆トイレの在り方について</p> <p>2. 太宰府市民の森について</p> <p>身近な自然を感じることができる場所として、太宰府市民の森がある。多くの方に認知されているのか不明であり、改善すべき点もあると考えられるため2点伺う。</p> <p>(1) 現在の利用状況について</p> <p>(2) 今後の整備計画について</p> <p>3. 持続可能な中学校の部活動のあり方について</p> <p>令和4年6月の定例会で質問した項目だが、来年1月には新入生の学校説明会が開催されたり、新年度に3年生になる生徒が進路に迷ったりする場合もあると考えられるため2点伺う。</p> <p>(1) 検討、協議された内容について</p> <p>(2) 各競技団体との協議の状況について</p> |

## 2 出席議員は次のとおりである（17名）

|     |        |    |     |       |    |
|-----|--------|----|-----|-------|----|
| 1番  | タコスキッド | 議員 | 2番  | 馬場礼子  | 議員 |
| 3番  | 今泉義文   | 議員 | 4番  | 森田正嗣  | 議員 |
| 5番  | 宮原伸一   | 議員 | 6番  | 入江寿   | 議員 |
| 7番  | 木村彰人   | 議員 | 8番  | 徳永洋介  | 議員 |
| 9番  | 舩越隆之   | 議員 | 11番 | 笠利毅   | 議員 |
| 12番 | 原田久美子  | 議員 | 13番 | 神武綾   | 議員 |
| 14番 | 陶山良尚   | 議員 | 15番 | 小嶋真由美 | 議員 |



16番 長谷川 公 成 議員

17番 橋 本 健 議員

18番 門 田 直 樹 議員

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

10番 堺 剛 議員

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

市 長 楠 田 大 蔵

副 市 長 原 口 信 行

教 育 長 樋 田 京 子

総 務 部 長 山 浦 剛 志

総務部経営  
企画担当理事 村 田 誠 英

健康福祉部長 川 谷 豊

都市整備部長 高 原 清

都市整備部理事  
兼総務部理事 山 崎 謙 悟

観光経済部長 友 添 浩 一

教 育 部 長 中 山 和 彦

教 育 部 理 事 堀 浩 二

兼文化学習課長  
教 育 部 理 事 藤 井 泰 人

総務課長併  
選挙管理委員会事務局長 佐 藤 政 吾

経営企画課長 轟 貴 之

地域コミュニティ課長 宮 崎 征 二

環 境 課 長 高 野 浩 二

人権政策課長兼  
人権センター所長 河 野 貴 之

福 祉 課 長 井 本 正 彦

建 設 課 長 齋 藤 実 貴 男

上下水道施設課長 清 武 伸 寿

観光推進課長兼  
地域活性化複合施設太宰府館長 池 田 哲 也

産 業 振 興 課 長 満 崎 哲 也

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 木 村 幸 代 志

議 事 課 長 花 田 敏 浩

書 記 陣 内 成 美

書 記 三 舛 貴 市

書 記 井 手 梨 紗 子

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりでありますが、予定しておりました10番堺剛議員の一般質問は、本日欠席のため、行いません。

以下、質問順位を繰り上げて行います。

ここで議員8名退場のため、暫時休憩します。

休憩 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時01分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（門田直樹議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

2番馬場礼子議員の一般質問を許可します。

〔2番 馬場礼子議員 登壇〕

○2番（馬場礼子議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、2件について質問いたします。

すみません、ちょっと時間が足りないかと思っておりますので、まず結構早口でしゃべらせていただきます。

まず1件目、自治会と行政の連携による女性の活躍について、4項目質問いたします。

本市は、今年、市制施行40周年を迎えます。シティブランド・ランキング2020では全国20位、全国住みたい街ランキング2022では九州・沖縄で4位、全国でも51位と高評価を受けております。この評価は、太宰府市に関わる全ての人たちに支えられたもので、本市が40周年かけてコミュニティ都市として成長してきた結果だと思います。そして、まさにそれを支えてきた基盤は、自治会ではないでしょうか。この自治会こそが行政と住民を結ぶ重要な役割を果たしているものと思われれます。

ただ、現状はどうでしょうか。昨今、自治会の在り方が問われており、自治会加入者数も年々減少しております。その理由の幾つかを挙げますと、共働き世帯の増加により、自治会活動を負担に感じる人が増えていること、会費支払いの金銭的負担、役員の高齢化、次世代担い手不足、昔からのやり方を継続しているため、会合の進め方や会計一つにしても自治会ごとに違うことから、会計処理の非効率さがあること、SNSやインターネットの普及にもかかわらず

ず、回覧板や会報を回すことの煩わしさを訴える世代がいること、個人情報取扱い強化に伴う配慮などで、昔からのやり方では無駄が多く、役員や会員の負担になっています。時代に合った運営方法を考えていかなければ、加入する人はますます減少し、自治会自体の継続が難しくなると思われます。

しかし一方、高齢化が進む中において、先日行われた市内一斉避難訓練のように、防災に至っては住人の互助が重要になっています。ほかにも防犯、地域一斉清掃やクリーンデーといった環境美化活動、子ども、若者の育成支援、いじめ、不登校、非行などの地域での見守りなど、地域住民が安心して暮らせるまちづくりにとって、この自治会活動はなくてはならない大変重要なものです。

それを踏まえて質問いたします。

1項目め、本市の自治会の現状について、2項目め、自治会と行政の連携について、3項目め、地域コミュニティ課のサポート体制について、4項目めに関しては、補足説明を加えさせていただきます。

ちょうど1年前、私自身、女性の政治参加をスローガンに市政に挑戦させていただきました。ありがたいことにそれに共感いただき、ご支援いただき、今に至っております。その勝因は、女性が市政へ関わることへの期待に尽きると考えております。まさに男女共同参画社会です。男女共同参画社会とは、男女共同参画社会基本法第2条によりますと、男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会のことです。その中で、地方公共団体の責務としては、基本理念に基づき、男女共同参画社会づくりのための施策に取り組む、地域の特性を生かした施策の展開を行うとあります。男性も女性も意欲に応じてあらゆる分野で活躍できることこそ理想です。その理想実現のために重要なものとしては、職場の活気、家庭生活の充実、そして地域力の向上の3つが挙げられます。特に3番目の地域力の向上については、男女が主体的に地域活動やボランティア活動に参加することによって地域コミュニティが強化され、地域の活性化や暮らし改善、子どもたちが伸びやかに育つ環境の実現につながります。

現在、本市女性市議は4名です。そして、先ほどから自治会の話を見せてもらっておりますが、本市には44自治会があり、そのうち4名が女性の自治会長です。そこに女性県議を合わせて合計9名で女性自治会長と女性議員との意見交換会を定例会として発足いたしまして、現時点で2回開催をいたしました。会の名前を、国際女性デーにミモザの花を贈る習慣があることにちなんで、ミモザの会と命名し、意見交換会として開催、継続していく予定です。

そこで、この質問の本題に入りますが、私が強く願うのは、女性の自治会参加です。もちろん自治会に関しては行政が強く踏み込むところではないかと思いますが、男女共同参画の観点から、女性の自治会長や女性の役員は増えていくべきだと思います。

そこで、質問の4項目め、男女共同参画の観点からの女性自治会長、役員の充実について質

問いたします。

次に、2件目の質問に移ります。

選挙の投票率向上に向けた取組について、5項目質問いたします。

令和5年4月に統一地方選挙が行われます。本市では、県議会議員選挙が実施される予定ですが、ご存じのとおり、今回の県議会議員選挙より、本市は、従来の1名選出枠から2名に増枠されました。本市にとって、太宰府市民の声が福岡県政に2倍届くことになり、とても喜ばしいことかと思えます。立候補者に関してはまだはっきりいたしません。増枠になったことをきっかけに、ぜひ「選挙に行こう」をスローガンに、本市が一体となって投票率向上に向けた動きをしていけないものかと思えます。残念ながら去年の太宰府市議会議員選挙の投票率は、42.28%と低迷しております。私は、以前市内で掲示されていましたが「投票率は地元愛」というポスターに深く感銘を受けました。まさにそのとおりです。投票率こそ地元愛の表れだとも考えて、次の質問をいたします。

1項目め、投票所の設置状況について、2項目め、期日前投票の拡充について、3項目め、ポスター掲示場所の見直しについて、4項目め、選挙前の本市の広報活動について、5項目め、主権者教育の状況について。

以上、ご回答よろしく申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） おはようございます。

1件目の自治会と行政の連携による女性の活躍についてご回答いたします。

まず、1項目めの本市の自治会の現状についてでございますが、自治会活動などの地域活動におきましては、これまでも多くの女性がその活動を担ってきております。また、会計や副会長といった自治会の役員につきましても、一定数女性の方がその役職を担っております。なお、本年度は、44自治会のうち4つの自治会において、女性の自治会長が就任をされております。ちなみに、本市の自治会への加入率は93.4%、近隣よりもかなり高い加入率となっております。

次に、2項目めの自治会と行政の連携についてでございます。

行政運営におきましては、自治会との連携、協力が欠かせないものが数多くあります。そこで、各事業の執行におきましては、適宜自治会との連携に努めております。ほかにも毎月自治協議会の会議を開催いたしまして、市の様々な事業につきまして、連絡、意見交換等を行っております。また、自治協議会全体会や研修会を実施いたしまして、地域における課題等について協議を行い、さらなる連携強化を図っておるところでございます。また、ビジョン会議などを通じましても、新しい公共のテーマで、自治会と行政の連携についても議論を重ねておるところでございます。

次に、3項目めの地域コミュニティ課のサポート体制についてですが、自治会の地域に関する事項は、環境、福祉、防犯、防災、文化、スポーツなど様々な領域にわたり、行政には自治

会から様々な情報が寄せられます。このため、地域コミュニティ課では、自治会に関する総合窓口となるよう、自治会からの様々なご相談をお受けし、関係部署と連携しながら対応を行っております。また、自治会長には随時各事業の説明等を行っております。特に新しく自治会長になられた皆様には新任自治会長研修を開催いたしまして、自治会と関連のある様々な事業について、その内容や手続等のご説明をしておるところでございます。

次に、4項目めの男女共同参画の観点からの女性の自治会長、役員の充実についてですが、本市では、男女の人権が尊重され、男女が対等なパートナーとして責任を分かち合い、個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指しまして、太宰府市男女共同参画推進条例や太宰府市男女共同参画プランに基づき、男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進しておるところでございます。

現在、少子・高齢化の進展や共働き世帯の増加などに伴い、人々の生活スタイルやニーズは多様化しており、職場や学校、地域、家庭など、あらゆる分野で男女共同参画の推進が求められております。地域活動に関しましても、多様な住民の参画やリーダーとしての女性の参画を拡大し、男女共同参画を推進することは、よりよい地域社会を構築していくためには必要なことであると考えております。

なお、本市の自治会長のうち、女性の占める割合は9.1%で、全国の割合6.1%に比べますと高い割合になっておりますが、今後もよりよい自治会活動に向け、女性が参画する意義は大きいことから、女性が参画しやすい意識づくりや誰もが参加しやすい環境づくりを自治会と連携してさらに行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） どうもありがとうございます。

今回この件に関してのメインは4項目めなので、ちょっと簡単にあとは確認という形で質問しますが、自治会、行政の連携、多々取組をさせていただいております。ありがとうございます。

今回、民生委員の一斉改選がありましたが、一部に人選を自治会に全て任せられてしまって、民生委員自体の仕事が大変なだけに、人を出せなかったという声がありました。市としては何かサポートされたんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 民生委員の選任につきましては、自治会のほうからご推薦等をいただくようお願いをしておるところでございます。結果として、過去にも人がなかなか見つからないというふうなことがございましたけれども、できる限りそういったご相談がありましたら、私ども市のほうとしましては、相談に応じて、どういった対応の仕方をしたらいいかというのを一緒になって考えておるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。

やっぱり皆さんすごく責任感のある方ばかりです。そういう人選で心の負担をかけるようなことがないように、サポートをお願いいたします。

地域によって問題は様々です。自治会側としても一番安心するのは、やっぱり行政と自治会が共に協議しながら進めていく姿勢かと思います。そこで必要不可欠なのは、地域へ積極的に出向く意識かと思いますが、そこで再質問させていただきます。

地域コミュニティ課、そういう動きが取れる体制は何人いらっしゃいますか。そして、その人数、その体制で十分機能を果たしていると思われませんか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 現在の地域コミュニティ課の体制でございます。

課長1人、係長1人、職員3人の5名で対応しております。ただ、地域コミュニティ課だけが自治会との連携をするのではなくて、それぞれ事業の所管課というのがございます。事業ごとに地域コミュニティ課のほかに、その所管課の職員も現場のほうに入りまして、説明、協議等をさせていただいております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 積極的に出向いていただいて、やっぱり自治会自体からなかなか発信というのはよほどのことじゃないとできないと思います。頻繁に出向いていただくことで、小さな地域の問題点が見えてくると思いますし、何といたっても関わっている役員さんたちの安心につながると思いますので、ぜひよろしくをお願いいたします。

4番目の男女共同参画の観点からのご質問に移ります。

よりよい地域社会を構築していくために必要性があるというふうにご回答いただきました。今現在、女性自治会長4名というのは分かったんですけども、全て女性の役員、具体的な数字、男女比を教えてください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 詳細な数字までは完全には把握はしておりませんが、把握しているだけで大体26人ぐらいということで伺っております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 詳細な数字をやっぱり把握していただかないこと自体、男女共同参画への興味とか、真剣な取組をされているのかなってちょっと感じます。まずは数字を把握することからしか始まらないと思いますので、私自身がちなみに全部は無理だったんですけども、太宰府小区でちょっとヒアリングさせていただきました。ただ、母数が考え方が違って、役員だけではなく、自治会に関わっている方ということで、明確ではありませんけれども、2割5分程度だったかなと思います。

あと、男女共同参画の管轄は人権政策課ではありますが、市役所の全所管、さっきおっしゃったように全所管に関係することなので、周知徹底は必要だと思いますが、そこで人権政策課

では今現在どのような周知徹底の取組、教育されていますか。

○議長（門田直樹議員） 人権政策課長。

○人権政策課長（河野貴之） まず、男女共同参画職員研修を年に1回実施しております。本年度は、8月にDVに関する研修を実施いたしました。それ以外にもLGBTQとか、その年によってテーマを変えまして、まず男女共同参画職員研修を実施しまして、それ以外にも男女共同参画市民フォーラムの参加要請とか、そういったことを通じて職員のほうに周知徹底等を行っているところでございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。

あと、追加の再質問なんですけれども、他市では女性参画の推進事例を自治会に紹介してあるところがあります。本市はいかがでしょう。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 年に1回、自治会長さんを集めた総会というのがございます。それと、秋には全体会というのも行っております。そういった中でご紹介はさせていただいております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。

先ほど話したミモザの会でお伺いしたところ、正直、女性の自治会長をされているところは、男女比の割合が逆転しております。あるところは13人中10人が女性、あるところは男性1人に対して女性が10人だそうです。どうしてもトップが女性だったら、役員も女性が手を挙げられやすいという傾向はあるようです。女性が地域に関わるメリット、それをやっぱり女性自治会長の方と相談していただいて、ヒアリングしていただいて、そういうモデルケースとしてぜひ今後またPRしていただきたいと思います。

ただ、すばらしいなあと思ったのは、女性が多いといろいろ不都合とか生じないのかなあというふうにお尋ねしたところ、男性の役員の方とか男性の住民の方のサポート体制がなおさら強化されていったというふうにおっしゃってございました。

あと、面白い事例をちょっと1点紹介したいんですけども、那珂川市自治会女性役員参画推進補助金です。これは意思決定に女性がいる必要性和女性の登用、それを考えて補助金を出されています。内容を簡単に説明すると、意思決定の役員数の割合が3割以上だったら10万円、あと自治会長が女性だったら10万円ということです。そういう補助金を制定されています。令和3年4月から令和6年3月までの3年間という期間限定です。これは恒常的、恒久的なものとは考えていないということでおっしゃってました。ただ、女性だけどうしてお金を出すのかなという、平等の見解からはどうなのかなとお尋ねしました。すると、批判とかはひょっとしてあるかもしれないけれども、まだまだ男が仕事、女性は家庭、男は主要な業務、女

は補助的業務、まだまだちょっと根深い固定的性別役割分担という意識に行政が手を差し伸べるといふ趣旨を理解してもらっているということでした。効果は今から検証するそうです。

ただ、私にとって興味を持ったのが、この補助金自体、行政発信なのか、市民の声なのか、例えば私のような議員の発案なのかというのが気になって聞いたところ、2018年、那珂川市の女性自治会長が女性自治会長の情報交換会に出席されたとき、兵庫県の小野市の取組を聞かれて、行政につながられたそうです。ただ、すごくないですか。2018年に参加されて、2021年にはもう補助金という予算つけて実施されています。那珂川市のこの件に対する重要性と緊急性というのを、私はすごく感じました。

それと、先ほどお話をした兵庫県の小野市のことについてもちょっと触れたいんですけども、結論からいくと、その当時、小野市は女性議員ゼロだったのが、3年後には市議選で6人立候補して3人当選、あと女性自治会役員にも広げられて、2013年から2015年、先ほどの年最大20万円の助成金を3年支給し、2012年、助成金前は6%だったものが、終了後には56%に達成していたという結果を出されています。私が何が言いたいかというと、男女共同参画については、1999年に男女共同参画社会が法律上初めて定義されてから、もう20年以上たちます。ただ、まだまだ浸透には程遠いかと思われまふ。このように制度化することが即効性があるのかとも思いますが、私も長年企業に勤めていて、管理職止まりで上には行けませんでした。自らの発言もたくさんしましたけれども、届かなかつたという歯がゆい思いがあります。

あと、この制度化に関してその成果は何かというふうに分かれたら、誰もが口そろえたのが、トップダウンということでした。そのトップダウンということで、市長にご質問させていただきます。

楠田市長も、ご自身、まさにトップダウンで公約に向けて次々に実行され、次々に新しいことに挑戦をなされています。その市長ご自身、男女共同参画に関してのご見解と、私の今のこの質問に関しての女性自治会役員の方の拡充について、具体的な構想があればお聞かせください。

よろしくお願ひします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 具体的な方策をすぐ今披瀝することはなかなか準備不足なのですが、全体を通して今までのやり取りなり、全国的なというか、世界的な流れも見まして、当然男女共同参画といいますか、女性が役割を担っていただくことは重要性を増しているともまづ考えています。

事実関係だけ申しますと、改めて資料を見ていると、太宰府市も44人中4人といいますと少なく見えてしまうかもしれませんが、この9.1%は、この近隣の筑紫地区を見ますと、先ほど例に挙げられた那珂川も5%程度ですから、逆に言いますと、筑紫地区では突出して高いと。全国的にも先ほど6%ぐらいでしたか。そういうことは一つありますが、その上でただそうした女性の役割を広げていくということは、これは時代の流れだと思ひます。

ちょっと長くなつて恐縮ですけども、世界的に見ますと、例えばイタリアで先日女性の首

相、もう僕より年下なんですね。アーダーン首相ですか、ニュージーランドとか、あっちのロシアといろいろ緊張関係にある、ちょっと最近名前が出てこないんですけども、フィンランドとかももうもう私より若い女性の総理が堂々と渡り合ってやっておられるし、メルケルさんなんかもおられましたけれども、特にコロナ禍の危機の中で、男性以上に間違いなく決断力もあって、しかも現場感覚があって、もう本当に日本でもぜひ女性の総理なり、女性の国会議員なり、女性の政治家なり、女性の自治会長なり出てきてもらわないと、むしろもうもたないと私は思っています。ですので、これはさっき2問目にも通じるかもしれませんが、女性の政治家、リーダーという方がしっかりと出ていくことによって勇気づけられて、クリントンさんなんかもそうでしょうし、その前の亡くなられた判事のギンズバーグさんでしたっけ、そういう方々のチャレンジによって、馬場議員のチャレンジによっても、女性議員もおられますけれども、自治会の中でもそうですし、様々な企業の話もさっきされましたけれども、自分もチャレンジしてみようと、チャレンジしたら突破口は開けるんだという姿を、ぜひ私もそうですけれども、私も私のような世代なり、下の子どもたちにとって何か勇気が与えられるようなチャレンジをしていくということがまずは我々に課せられた使命じゃないかなと思って、具体的にじゃないかもしれませんが、常々そう思っているところです。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。市長のお考えを聞いて、安心いたしました。やはり自治会における女性の充実、そして女性の視点が入ることへのメリットを理解していただいて、積極的にPRをしていただくとか、何か施策を考えていただくとかをしていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 2件目の選挙の投票率向上に向けた取組についてご回答いたします。

まず、1項目めの投票所の設置状況についてですが、本年7月に実施しました参議院議員通常選挙におきましては、9か所の投票所を設置しており、来年4月の福岡県議会議員選挙におきましても、同様の設置を予定しております。

次に、2項目めの期日前投票所の拡充についてですが、本年7月に実施しました参議院議員通常選挙では、市役所本庁舎の1か所において期日前投票所を設置いたしました。

その拡充についてであります。二重投票防止のためのオンラインシステムの構築や一定期間を通じて使用可能な投票所の確保、費用等の課題がございまして、来年4月の福岡県議会議員選挙におきましても、市役所本庁舎1か所の期日前投票所の設置を予定しております。

次に、3項目めのポスター掲示場所の見直しについてですが、ポスターの掲示場所につきましては、公職選挙法及び同法施行令により、本市では、市全体で72か所のポスターの掲示場所と定められております。できる限り市民の皆様が目につきやすい場所に設置できるよう、選挙ごとに努力をしております。

次に、4項目めの選挙前の本市の広報活動についてですが、選挙日が近づきますと、広報紙やホームページ、広報車の巡回、懸垂幕による周知などを実施しております。

最後に、5項目めの主権者教育の状況についてですが、毎年市内小・中学生に対し、明るい選挙啓発ポスター作品の募集や、二十歳のつどいでの啓発品配付を実施しております。そのほか、政治学級等は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりしばらく実施できていない状況でしたが、今月、筑紫地区の政治学級の研修会が開催されるなど、再開のめども立ちつつある状況でありますので、コロナ対策を実施しながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。

まず、設置状況についてなんですけれども、設置に関しての調査、有権者の75%、4人に3人が自宅から10分以内の移動が明らかになっています。本市はそれに全く当てはまらない場所があると思うんですね。バスに揺られて10分から15分、バス停からさらに歩いて、さらにはかなりの坂を上って、学校というところがあります。そういった方たちに聞くと、もう足が悪いから行かないよとか、お尋ねした方は、もう何年も行ってないよという回答をいただいております。こういう市民の方たちの反応についてどう思われますか。そして、改善に向けた取組の予定とかはあるんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 投票所への10分以内の分というのは、どういう手段で10分ということで計られてあるのか私もよく存じ上げませんが、太宰府市の市域の面積を考えますと、おおむね車等を利用すれば、それぐらいの時間、多少10分超えるところもあろうかと思いますが、おおむねで言いますと、ほぼほぼ収まるのではないかと考えておるところでございます。

もう一つ、遠かったら行かないよという方につきましては、できる限り選挙管理委員会のほうも、事務局のほうも啓発等を働きかけまして、選挙のほうに行っていただくようなことは今後も続けてまいりたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 先ほど私がお話したのは、徒歩圏内10分ということです。本当にそこから離れたところが実際に存在しますね。それに関しては、やっぱり不平等がないように、今後、随分もう大昔からそこにあるので、あまり気にしなかったという方も実は中にいらっしゃるんですね。なので、少しそのところは本当に前向きにもうちょっと改善していただけたらと思います。

あと、期日前投票に関してなんですけれども、近隣を見ると、確かに大野城市は3か所、人口が多いからですね。春日市が2か所。あと、土地面積の広い筑紫野市は1か所ですけども、投票所が16か所。あと、那珂川市は、人口が太宰府の7割ですけども、広い分、ほぼほぼうちと一緒にということで、他市とも遜色はあまりないかなと思いますが、投票率を伸ばすと

いう施策の一つとしてはありかなと思います、前向きなそういったご検討、あるいは本市が拡充できない理由とか何かありますか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 1 答目でも少し触れさせていただきましたが、期日前投票の増設に当たっては、二重投票防止のためのオンラインシステムの構築とか、一定期間を通じて使用可能な投票所——場所ですね——場所の確保、人員の確保など、経費の増加といった課題が一つございます。ただ、今馬場議員言われましたように、投票所を増設するということが投票しやすい環境を整備するということは、大変重要なことであるとはもちろん認識はしております。その辺の折り合いをいかにつけていくかというところが一つの大きな課題ではあるかと思えます。

○議長（門田直樹議員） 2 番馬場礼子議員。

○2 番（馬場礼子議員） ぜひそちらも前向きにご検討をお願いします。

あと、立候補者ポスターの掲示場所ですけれども、結構改善しているというふうにご回答ありましたけれども、結構あまり変わってないというご意見もいただいておりますが、要はポスターとかサムライブルーの今回旗がずっと立っていましたよね。フラグがかけてありました。これってやっぱりワールドカップへの興味をすごく広げていくものだと私は本当に思ったんですね。旗とかポスター、フラグ、こういう目に入るもの、目にするものという重要性を考慮していただいて、私のこのポスター貼りをご依頼した友人が、何でここに数か所固まっていたり、ここにはなかったのみたいなことも聞きましたので、もう一回再検討というか、ご自分たちの足でもう一回行っていただいて、確認していただければなと思えます。

あと、広報活動に関してなんですけれども、去年は私が選挙で政治活動をしていたときに、市長選挙、市議会選挙について全く皆さんご存じなかったです。本当に去年の選挙、市長は無投票でしたけれども、市議会議員の選挙に関しては、新人候補が6人も出ました。18人の定員で25人も出ました。結構面白い選挙だったと思うんですけれども、私たちが耳にする広報活動、なかったかなと思うんですけれども、市民にも周知されていませんでした。広報活動はお金がかかるものからかからないものまで様々たくさんあると思います。例えば、SNS、動画配信、あとコンビニレジの画面のPRとか、タクシーの車内、公用車へのマグネットステッカーとか、あと大学食堂のテーブルステッカー、期日周知ポスター、もう数えたら切りがないと思います。あと、学生に関しては、入学式に呼びかけをすると同時に、住民票の異動の呼びかけもちゃんとしてもらったりとか、あと投票済証を活用した協賛店での割引の拡充とか、数えたら切りがないと思います。

ご質問なんですけれども、実際に去年、そして来年に向けて、さらに選挙ごとにどういう広報活動を展開するという話合いというのは毎回されているんでしょうか。そして、去年どういうことを取り入れられたんでしょうか。そして、来年、どういうことを取り入れられますか。具体的に教えてください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） まだ選挙管理委員会の中で議論は今やっているところですけども、具体的なものを何をどうこうするというところまではまだ至っておりません。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと時間が限りがあるんで、私、非常に関心が高くて、打合せしてましたら、もう職員は全然興味なさそうで、私だけすごく盛り上がっていたんですけども、とにかく全部先ほどの話ともつながりますが、ちょっと答弁も味気なかったんで、要は、市長になっても選挙管理委員会が別の組織で、でも実際やるのは職員なんですね。でも、執行しているんですよ。執行という形。だから、口出しするなど、簡単に言うと。それは言いませんけれども。口出ししにくいんです。要は、自分も関わるということもあるし、市の選挙は特に、県議選も国政も含めて、私が仮に特定の候補——今はもう全く無所属なんですけれども——に肩入れしようと思っているかもしれないとすると、やっぱり市長とはいえないということもあるんですが、ただ、今のやり方だと投票率なんてもう上がるわけないんです。はっきり言って、もう思っておられるかもしれないですけども、ポスターが幾らいっぱい貼られようが、投票所が近かろうが、やっぱり投票に行ったら何かが実現できる、自分たちの思いがそれによって変わってくる、争点というのがしっかりある、候補者がしっかりそれをちゃんと受け止めてくれる、実行してくれる、そういうことがないと結局投票には行かれないと思うんです、私は。だから、技術的なものじゃないと思うんです。ですから、もうつまるところは政治家自身が選挙において、選挙でよく言われるのが選挙前だけやるじゃねえかと、僕もさんざん言われてきましたけれども、そういう中で大蔵号というのをやって、ふだんから走り回ってやってきたんですが、そういう見透かされていると、政治家自身が。そういうことによって投票率の低下を招いてきたし、日本自体が一時期は非常に豊かで、平和で、上り坂だったから投票に特に行かなくても。ただ、民主党政権の交代のとき、私も当事者でしたけれども、70%台に上がって、そこまで上がると、組織票が意味をなさなくなってくるんで、大きく変わる可能性はある。ただ、今の野党じゃあ、もう私は代わるべきじゃないと思っていますけれども、そういうことも含めて、争点なり、候補者の魅力なり、日頃の活動なり、そういうことの中で市のほうも当事者といえども当事者ですから、彼ら自身も。ですから、そういう中で本気で、じゃあ投票に行ってもらうためにどうしようかという発案がもっと出てくると思うので、私もなかなか難しい立場になってしまいましたけれども、関心を持って何らか意見をしていくことは重要なあとと思っています。具体的なものはなかなか言い出せないところもありますけれども、そういうことの積み重ねだろうと思っています。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。

先ほど市長おっしゃったようにちょっと微妙な問題なので、私も一応選挙が終わって、来年の県議会議員選挙というところで今発言させていただいております。

市長がおっしゃったように、本当に私が選挙管理委員会にそれをお話をしに行ったときに、選挙管理委員の方が、いやいや、そうじゃないでしょうということをおっしゃったんです。つまり、結局その方が言いたかったのは、やっぱり議員さんたちがもっとしっかりしなさいよという私はニュアンスに受け止めました。私含め私たち議員が本当にそれを真摯に受け止めて、しっかり活動していく、それをPRしていく、ちゃんとそれを認識しないとイケないなというのは思っております。

あと、主権者教育に関してなんですけれども、これも本当いろいろあるんですけれども、実はちょっとごめんなさい、時間ないですね。私ごとなんですけれども、私の当時小学3年生の孫なんですけれども、全く選挙とか知らなかったんですけれども、私のチラシの広告を折ったりとか、事務所に行くということで、彼女は福岡なんですけれども、彼女の今の夢が太宰府の市議会議員になることなんです。その節はどうぞよろしくお祈りします。

何が言いたいかというと、全く興味がない子どもが、一旦興味を持つと、自分から情報を取っていくんですよ。今も政党とか、衆議院とか、参議院とか、市議会とか、全部分かっています。一番びっくりしたのが、ある方の看板を指して、この人がもし学校で困ったことがあったら私に言ってよって言うていたよって言うんですね。何で知っているのって言ったら、T i k T o k で流されたそうです。やっぱり子どもって、そういう今情報社会なので、どんどん取っていくと思うんです。だから、そういう興味づくり、きっかけづくりというのはやはり必要じゃないかなと思いますし、主権者教育もちょっといろいろ私は話したかったんですけれども、それは割愛させていただくんですけれども、多々他市がいろいろな取組をされています。常々チェックしたりとか、実際これを本市に取り入れようかとか、そういう話合いはぜひ持っていたきたいなと思います。

選挙が来るたびに、また人員確保は大変だなとかいろいろあるとは思っています。予算がかかるなとか。ただ、私が先ほど言ったように投票率は地元愛というのは、10%伸びると、うちの本市は5,000票なんです。

○議長（門田直樹議員） 馬場礼子議員、時間のご確認をお願いします。

○2番（馬場礼子議員） 申し訳ありません。

あと20%伸びると1万票です。市議選って、私たち市議選だったら1,000票前後が当落を左右するということです。その当落にかなり影響を与えるということになると思うんです、投票率が伸びるといっては、逆に、私も市政に挑戦しようかなという人も出てくると思います。予算、経費、労力かかるのは重々分かっております。でも、市を担う市長あるいは議員を選び、その市長、議員が展開する活動とか、発言、思い、考え、これが太宰府を変えていくことに私は必ずつながると思っています。ぜひいろいろな取組をきちっとコミットしていただき、取組を明確にリストアップしていただき、何ポイントアップしようという目標を持ってぜひ今後取り組んでいただきたいなと思います。ぜひよろしくお祈りします。

すみません、時間延びたんですけれども、最後に樋田教育長、ここは男性が多い中、お一人

女性なんです。私、最初に議場に入ったときに、本当に樋田教育長、女性のリーダーとしてここに座ってられるお姿見て、すごく勝手に親近感覚えさせていただきました。1年という関わりでしたけれども、今後も女性のリーダーとして、そしていろいろな場所で牽引していただいて、ご活躍していただきたいなと思います。どうもお世話になりました。ありがとうございました。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員の一般質問は終わりました。

ここで10時50分まで休憩します。

休憩 午前10時43分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時50分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番陶山良尚議員の一般質問を許可します。

〔14番 陶山良尚議員 登壇〕

○14番（陶山良尚議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従い、2件について質問いたします。

1件目、地域コミュニティの推進についてでございます。

1項目め、校区自治協議会内行政区の再編について伺います。

校区自治協議会は、44ある自治会をおおむね小学校区ごと6ブロックに分け、運営されております。一つの自治会で解決できない課題について、近隣自治会と協力して解決していこうとの考えから、平成21年に設置されたものでございます。しかしながら、活動する中で、都府楼自治会が西校区に属していることに違和感があるとの声を聞きます。確かに地域的にも中学校区においても、やはり水城小校区に属するべきではないかと考えます。

そこで、校区自治協議会発足時、都府楼自治会が西校区に入った経緯や今後編成を見直す余地はあるのか、伺います。

2項目め、コミュニティ施設の整備についてでございます。

現在、校区自治協議会は、6つの校区で構成されておりますが、効率的な地域コミュニティを推進していく上では拠点となる施設が必要ではないかと考えます。また、今後高齢化が進むことを考えれば、身近な場所に行政サービスが受けられる施設があれば、地域市民にとってもよりよい施設になるのではないのでしょうか。そのためにも各地域にコミュニティセンターを設置することが望ましいと考えますが、まずは今後コミュニティの形成をどう考えるか、またセンターの整備計画について、市の見解を伺います。

2件目、太宰府に関わり深い偉人たちを活かしたまちの活性化について伺います。

1項目め、NHK大河ドラマ「立花宗茂と閻千代」の招致活動の現状について伺います。

平成29年10月に招致委員会が設立され、活動が始まりました。太宰府市も委員として選出さ

れており、私も若干携わってきた経緯もありましたが、実現に至っていないのが現状であります。まずは招致活動の現状について伺います。

また、立花宗茂は、太宰府にもゆかりのある高橋紹運の長男であり、大河ドラマが実現すれば、ドラマの中で大きな役割を果たすことは間違いなく、高橋紹運にもスポットが当たらないかと大きな期待を持っていました。実現には至らずとも、本市としては高橋紹運にもっと注目すべきであり、またそれだけの人物であると私は認識しております。高橋紹運の生きた時代や背景を本市のまちづくりに生かす施策ができないのか、伺います。

2項目め、時代行列の実現についてでございます。

歴史上名を残す多くの人物が太宰府の地で活躍されてきました。このことは本市にとっても大事な財産であり、本市独自のまちづくりに生かしていけると確信をするところでございます。

そこで、市民をはじめ多くの方々に知っていただくためにも、時代行列を行うことで違った切り口で太宰府をPRできるのではないかと考えますが、市の見解を伺います。

よろしく願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 1件目の地域コミュニティの推進についてご回答いたします。

まず、1項目めの校区自治協議会内行政区の再編についてですが、本市には44の自治会があり、おおむね小学校区単位の創意工夫を生かしたまちづくりを推進するため、各校区内の自治会で組織する校区自治協議会が6つ組織されております。校区自治協議会には部会なども設置されておまして、様々な事業の実施のほか、校区内自治会の連携や情報共有などにも重要な役割を果たしております。

この校区自治協議会が組織された当時、本市では、参画、連携、交流、協働して、豊かさを感じることでできるまちを目指して、地域コミュニティづくりを推進しておりました。そして、地域コミュニティづくりを進めるエリアの単位として、地域住民自治の拡充、地域課題への対応、規模などから、おおむね小学校区を基本的なエリア単位として位置づけることとされました。しかしながら、通学区域と行政区画が一致しない校区もございまして、基本校区エリアの決定に当たりましては、歴史性や地域特性なども考慮しながら、地域の自主性を尊重し、地域の協議において決定することとされました。

議員ご質問の都府楼区自治会につきましては、水城西小学校区になります。水城西小学校区は、太宰府西小学校区と併せて西校区自治協議会を設立されました。西校区自治協議会の都府楼区自治会を含む9自治会につきましては、校区自治協議会設立前から防犯活動や運動会などの地域行事を合同で実施してきた経緯もあることから、現在のような区域の協議会を設立されたとのことでございます。

なお、今後、校区自治協議会の再編の余地があるかということにつきましては、様々な課程が必要であるかとは思いますが、余地はあるものと考えております。

次に、2項目めのコミュニティ施設の整備についてですが、楠田市長は、2期目の公約におきまして、新しい公共の促進を掲げまして、これを具体化すべく、令和4年度施政方針において、行政機能が多様化、高度化、煩雑化するなか、地域コミュニティや諸団体、市民などと役割を協働、分担していく新しい公共の促進に向けて、ビジョン会議などを通じ活発な議論を進めます、と述べております。

このビジョン会議においては、少子・高齢化や地縁関係の希薄化などが進行する一方で、コロナ禍や災害の頻発などで地域の助け合いの必要性はむしろ高まるなどといった社会情勢の変化に伴い、様々な課題を抱えている地域コミュニティのさらなる効率的な運営や地域課題の解決に当たる組織づくりの議論などを進めております。このためには、全世代にとって魅力的で暮らしやすく、誰もが居場所と出番を持つ持続可能なまちづくり、つまるところコミュニティの強化、再編が必要と考えられ、検討の議論を進めております。こうした議論の中で、コミュニティセンターにつきましても検討を進めることとしております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） ご回答ありがとうございます。今いろいろ経緯等々も含めてご回答いただきました。

1項目めについて少し質問させていただきますけれども、いろいろな経緯があった中で、やはり歴史的な経緯とかいろいろ今ありましたけれども、私としては、地理的な経緯とか地域的な感覚が、例えばJRの線路を挟んで向こう側は、どうしても西校区のそういう位置づけで頭にあるんです。そういった中で、やはり私としては、歴史的なつながりというか、西校区との関連というのはそんなにないというふうな思いはあるんですけれども、むしろ地域的に言うと、やはり都府楼と通古賀が行政区でいったら密接につながっているんです。校区自治会という形じゃなくて、むしろ余談ですけども、私なんか自宅の行政区は通古賀ですけども、前を見れば都府楼自治会で、右を向けば筑紫野市なんです。そういった中で、やはりつながりはむしろ通古賀と近いところもあるし、中学校で言えば学中校区なんです。子どもさんたちもみんな学中に行かれているということもございますので、どうもやっぱり地域的なことがどうしても違和感があるんです。

先ほど昔からいろいろな地域行事等々もやっているという話も伺いました。後でまたそれも質問させていただきますけれども、まずは私が違和感があるその地域的なことについて、最初に決めた経緯の中で、地域の線引き、そういうことは課題にならなかったのか、まずその辺をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） この区域を考えたときに、まず小学校区、子どもたちを中心にやはり当時考えてあったようで、小学校区を基本に、じゃあそこから派生してどういうふうに自治協議会を考えるかというところで現在の形に至っております。



○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 子どもたちで考えると、水城西小校区に都府楼自治会の子は通いますんで、そういう意味での西校区という位置づけがあったのかなと思いますけれども、私、先ほど言いましたけれども、中学校区でいくと、どうしてもそういう形で関係性が深いと思っておりますんで、そういう視点からちょっとまた質問させていただきました。

次に質問させていただく中身としては、これも都府楼自治会の役員さんからもいろいろ話を聞いておりますし、前から話がありましたことですけれども、幾つか先ほども体育祭とかいろいろ言われていましたけれども、行事とか活動内容から2点、課題とかそういう形で聞いた話を言わせていただきますけれども、例えば西校区である行事、体育の日の行事なんかは、いつも西小学校でやられていますよね、たしか。都府楼自治会もそこに行かれていますみたいですから、やはり何か地域の方からいうと、もともと西中学校とか校区でいうと全く関係ないんです。でも、そこに行かないといけないと。そういう声も区民の方からも聞くという話がありました。そういう意味では、体育の日の行事、大きな行事ですけれども、そういう形でやはりちょっと違和感があるのかなという区民の声も聞くという話を役員さんからも聞きましたし、もう一点、今福祉の分野で言うと、民生委員さんはブロックとして学中校区、中学校区で動かれているという経緯がありますけれども、校区自治協議会は西校区で、民生委員さんの活動は学中校区でという話になってくると、そごまではいかないけれども、若干やっぱり自治会としても活動しにくいという話も役員さんから上がっておられました。そういうことについて、ある程度その辺は自治会のほうから声が上がってあって、それを聞いて、認識がどこまであるか分かりませんが、それを受けて例えば協議等々はなされたのか、その辺ちょっと聞かせていただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 今言われました福祉のほうでは中学校区単位でというふうになっていること、自治協議会は先ほど言いました小学校区単位ということで、分かれていることというのはもう当然私どもも認識はしております。ただ、自治会のほうから具体的にそういう状況だから、ここをこのところをこういうふうに改善してほしいとか、そういった要望というのは今のところまだこちらのほうには出てきておりません。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） そうですかね。私も今までの歴代自治会長さんからもずっとこの話を聞いておまして、今回も質問をする上でちょっと話を聞いてきた経緯もあって、そういう話を聞いたのは間違いのないということで、それは行政のほうにも、特に民生委員の関係の話はしっかりやっているという話は聞きましたんで、もう一度その辺は認識をしていただければというふうに思っておるところでございます。

もうこの一件、1項目めとしては最後でございますけれども、この校区自治会ができて

15年がたちますが、だんだん時代も変わってまいりました。現在、総合計画の後期基本計画が令和2年度で切れていまして、今総合戦略のほうに移り変わりましたが、ただその中においても踏襲した形でやっていただきたいのが、校区協議会の再編も含めて充実を図るという記載もあったわけです。回答でも今そういう形の余地はあるということも伺いましたので、編成についても、在り方、その辺を見直す時期に私としてはもう一回協議をしてもいいのかなというふうに思っています。何度も言いますが、私もそこに住んでいて、やっぱり違和感があるのは間違いないんです。恐らく校区の方も、もう都府楼と通古賀の地域というのはもうむちゃくちゃ入り混じっているんです。それで、例えば都府楼のお祭りに通古賀の方が来られたりとか、むしろ関係性は学中校区、水城小校区のほうと近いもんですから、そういう面ではそういった形でもう一度区民のほうからも聞いていただいてやっていただきたいというふうに思っていますけれども、最後にもう一度聞きますけれども、これを今後しっかりと検討していただくのか、その辺もう一回確認したいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 地域コミュニティの在り方につきましては、先ほども申し上げましたけれども、現在、ビジョン会議の中におきましても様々議論をしておるところでございますので、その中でどういった議論になるか、そういったところも含めて、今言われましたところも当然テーマにはなろうかと思っておりますので、検討はしていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） よろしくお願いたします。

それでは、2項目めでございますけれども、今、コミュニティといえば自治会、そして校区自治協議会とありますけれども、その関連性で校区自治協議会のほうについて質問いたしますけれども、既にこれが設立されて15年がたつわけですけれども、これまでの成果や課題について、簡単に結構ですんで、ちょっと聞かせていただければというふうに思います。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 自治協議会の成果、課題ということでございますが、成果といたしましては、地域住民の様々な課題と申しますか、いろいろな疑問点とかを自治会の中で整理できるものは整理して解決していくという一定の互助と申しますか、そういった意味合いで、やはり当初自治協議会をつくるときにも様々な議論があったかと思っております。区長制度から移って、様々議論がある中で今現在に至っておるわけですけれども、そういったその問題点を一定整理はされて、今スムーズな運営がなされているのではないかと考えております。当然新しい課題というのはその中からいろいろ出てきておりますので、そこは先ほどの馬場議員さんの質問でもございましたように、行政と連携、私どもと連携しながら、そういったものも一つ一つこれから先も改善をしていきたいと思っております。

課題につきましても、今言いましたように、併せてそういったところが出てきておるという

ことです。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 私なりに考えてみますと、現在コミュニティ活動については、校区自治協議会というよりもやっぱりどうしても自治会中心の組織になっているのかなあというふう  
に思うところがございます、この間行われた避難訓練等々を見ても、若干やっぱりそこがあ  
ったり、校区ごとの関連性が薄かったりと、私も実際に行ってそういうことを感じたわけでご  
ざいますけれども、そういった中、校区自治協議会をもっと推進していくためには、やはり拠  
点となる施設が必要かなと思っております。というのも、日頃から自治会長さんとか、区の役  
員さんが連携するためには、日頃から密接ないろいろコミュニケーションを取ったほうがいい  
と私は思っております、そういうために施設が、例えば今校区自治協議会でいくなら、各校  
区自治協議会の中へそういう施設があって、日頃から寄れる場所とか、そういった場所がある  
ほうがスムーズに話がいくのかなというふうに思っております。

よく言われるのが、福岡県内でコミュニティが進んでいるといえば、宗像市を例に出される  
ことも多々あるんですけども、宗像市においては、合併される前からコミュニティの推進を  
されているわけですけども、今現在自治会は100以上あるわけです。それに対して12のコミ  
ュニティが今あるということで、コミュニティセンターも各12の校区の自治会、小学校区で  
ございますけれども、整備されており、またセンター自体ももうその地域で指定管理を任されて  
いると。交付金に関しても、しっかりと整備した形で今活動に充てられているということも資  
料で調べさせていただきました。

そういった中で、本市も、校区自治協議会の推進と併せてコミュニティセンターの整備に向  
けた検討を進めるべきではないかなと考えておりますし、先ほども言いましたけれども、総合  
計画、これはもう令和2年度で消えているんですけども、その中にもやはりコミュニティセ  
ンターの整備についても協議していくという記載もあるわけです。そういった意味では、これ  
までその辺、庁舎内でセンターの整備についてまずは協議をなされたのか、伺いたいと思いま  
す。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） コミュニティセンターの件については、様々内部でも議論はしておる  
ところでございます。先ほども申し上げましたが、このコミュニティセンターの整備に関しまし  
ても、今現在ビジョン会議の中でもこれからのコミュニティの在り方について議論する中で、  
要はセンターを造ってどういうふうな利活用をしていくのかとか、センターが本当に必要な  
のか、一方で地区公民館もございますんで、そういったもろもろ複合的なものも併せまして、本  
当に必要ながあるということであれば、またそれはそれでさらに一步深めていかないといけな  
いであろうと思っておりますけれども、そちらも今ビジョン会議の中で議論をしておるご  
ざいますので、その一定出てきた意見を待って、また判断をしていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 私も、コミュニティセンターといえば、例えば大野城市とか筑紫野市、大野城市にしてもやっぱり昔からの経緯があって、しっかり今やられていますし、そこには行政サービスとか、子どもが集う施設、そして体育館等々もありますよね。そういうセンターもしっかり掲げてあって、筑紫野市にしても、昔の村が合併した中でそれぞれの村ごとに地域コミュニティがありますんで、そういう形の整備の仕方もあるんですけど、本来ならそういう整備の仕方が一番いいのかなと思いますけれども、なかなか今からそういう整備、大きな拠点を造ってやるというのも費用的にもいろいろな形でかかってきますんで、まずはそういうどこか空いたスペースで校区の中であれば、行政、地元の方がしっかり集まって話ができるスペースからまずは始めたほうがいいかなという思いでさせていただきましたけれども、これは先ほどのあれですけれども、例えば今言った大野城市とか筑紫野市のようなセンターについてどう思われるか、今後そういう形もあり得るのか、その辺ちょっとお聞かせいただければと思いますけれども。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 議員がおっしゃいましたように、各市ともそれぞれ歴史がございます。コミュニティの作り方についても歴史がございますので、一概にどうこうというのは分からないところもあるかと思えますけれども、本市につきましても、過去の歴史等を考えながら、どういったやり方がいいかというのを考えていきたいとは思っております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） じゃあ、どうぞ今後とも進めていただきたいというふうに思っております。

そうしましたら、現在校区自治協議会として小学校単位で各自治会が連携して、地域住民の福祉活動や防災・防犯、スポーツ、文化活動など、専門別に活動されておられます。地域住民の活動を推進するためにも大事な組織でもございますし、自治会長をはじめ民生委員さんや各種専門委員さんの皆様が果たしていただける役割というのは非常に大きなものと認識をしておるところでございますけれども、まずは依然としてコロナ禍も続いておりますし、各自治会、そして校区自治協議会の関係性、また地域住民のつながりというのは希薄化しているというのも、これは事実でございます。また、今後は行政区にしても高齢化に伴う役員の担い手不足とか、今一番地域の安全・安心を担っていくというのが自治会であって、校区自治会が果たすべき大きな役割を持っているというふうにも認識しておるところでございます。様々な課題があると思えますけれども、それに対して庁舎内はじめ行政、また自治会、そして校区自治協議会役員さんの皆さんでまた一つになって協議していただいて、よりよいまちづくりに向けて検討していただくことを望むところでございますけれども、最後にコミュニティセンターの整備も含めて今後のコミュニティの在り方について、よければ市長から将来的なことも含めてご回答いただければというふうに思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵）　るる今まで担当からも答弁いたしました、やはり太宰府市の特有の歴史なり、つながり、文化、様々な要因がある中で、今のよう形に落ち着いているようです。

ただ一方で、平成21年ですか、そうした自治会に移行するコミュニティなどがその中で継承される中で、今なお様々なやはり議員ご指摘のようにしこりといいますか、様々な複雑な思いがあらわれる方もおられるようであります。

そうした中で、やはりこの校区なり、自治会なり、そしてコミュニティの在り方なり、こういうことはこれは一朝一夕じゃあ逆に言うとやれない話でもあると思っておりますので、そうした観点から、また様々な箱物というとやっぱり非常にお金がかかってくるので、金曜日も申しましたように、小学校の建て替えなり、中学校の件なり、給食の件なり、そうしたものも優先順位としてはありますので、そうしたことを全体として見極めながら、しかし先ほど来もありましたように、コミュニティの、また自治会の、地域の、市民のお一人お一人の在り方というのは非常に重要な問題ですから、丁寧に議論をしていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員）　観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一）　2件目の太宰府に関わり深い偉人たちを活かしたまちの活性化についてご回答いたします。

まず、1項目めのNHK大河ドラマ「立花宗茂と閻千代」の招致活動の現状についてですが、NHK大河ドラマ「立花宗茂と閻千代」招致委員会は、平成29年8月に柳川市で発足し、同年10月に現行のように関係自治体を含む広域的な委員会へ拡大されました。

本市との関係で申し上げますと、高橋紹運は、四王寺山にある筑前岩屋城を居城に、実子の宗茂と立花道雪とともに大友宗麟を支え、また男子のいない道雪の度重なる頼みにより、長男の宗茂を道雪の娘の閻千代の娘婿とすることを認めています。天正14年、1586年7月14日から始まった岩屋城の戦いでは、九州統一を目指す島津5万の軍勢の侵攻を僅か700人余りで14日間にわたり食い止める活躍を見せ、全滅はしたものの、豊臣秀吉の援軍が九州に上陸するまでの時間を稼ぐことで主君を守り、島津の九州統一の野望を阻止したことから、立花宗茂とともに戦国愛好家に大変人気がございます。

大河ドラマ招致委員会は、毎年柳川市において開催され、本市を含む参加団体へ対して取組の現状や今後の取組について報告がっております。また、実行委員会からNHKに対し、大河ドラマ招致の陳情も定期的に行っているとお聞きしております。招致委員会によれば、もともと大河ドラマの招致は10年計画で行うもので、現在、招致活動開始から5年を経過し、やっと折り返しに来たところであり、その間、ラジオ番組制作や講演会の実施、イベントや紙面等でのPR等を行ってきたとのことでした。今後も引き続き、柳川市を中心に関係団体と連携し、招致活動を進めてまいりたいと考えております。

次に、2項目めの時代行列の実現についてですが、本市では、おおむね毎年2月に梅花の宴の再現を行っており、また太宰府天満宮におきましても、春に曲水の宴、秋に神幸式のお上り、お下りで参加者が当時の装束をまとして執り行う伝統行事がございます。また、過去に時

代行列を実施した例といたしましては、こちらで確認できている限りではありますが、平成4年と平成14年、太宰府天満宮が中心となり、太宰府時代行列が開催されております。このときは、地域団体や民間企業等からの参加者が大伴旅人や高橋紹運をはじめとする各時代の偉人に扮し、大宰府政庁跡から太宰府天満宮まで行進されております。

確かに太宰府にゆかりのある偉人は多く、これらを既存の文化財や観光資源と結びつけることでより効果的なプロモーションが図られる可能性はあります。ただ、先ほど触れましたように、2つとも太宰府天満宮が中心となって行われていることもあり、市としてどのようなアプローチを取るべきかは今後研究を重ねてまいりたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） ご回答ありがとうございます。また、高橋紹運についても詳しくご解説までいただきまして、本当にありがとうございました。

それでは、幾つか質問させていただきますけれども、平成29年に柳川市を中心に県や関係自治体で委員会が立ち上げられ、招致活動が始まりました。私も、若干でございますけれども、当時関係者からも相談を受けて、一時活動に携わったこともありました。しかしながら、だんだん招致活動の話も私自身聞かなくなって、その後コロナ禍になったために、どういう活動がされているのかというのは全然聞かなくなって、今日に至ったところでした。

しかしながら、先日、資料整理をしていたところ、当時の資料には今年学校から子どもに生徒向けに配られた資料がありました。こういう資料です。これは2月に県のほうから発行されたと書いていますけれども、こういうのを見させていただいて、やはりまだ招致活動がやられているのかなというふうに思ったことが今回の質問に至ったわけでございました。

今10年を目標にやられているということでありましたけれども、本市としては、今後、コロナ禍でありますけれども、これから活動が加速していく場合の中で、積極的に連携しながらやっていくのかどうか、当然やっていただきたいと思っておりますけれども、その辺の確認をまずさせていただければというふうに思っております。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 私ども、招致委員会に入っております、その招致委員会は毎年総会がございますが、今年開催された総会におきましても、福岡県知事が挨拶の中で、招致活動が6年目を迎え、折り返し地点であると、これから皆様と力を合わせ、宗茂と閻千代の劇的な人生を全国の皆様にご紹介いただくような取組を進めていただかなければならないというふうにも発言されておられるところでございます。私ども、明確に何年度という目標というのは示しておりませんが、10年間での活動であるということを認識をいたしまして、本市としての関わりでございますが、招致委員会におきまして太宰府市長がほかの関連自治体との首長とともに委員としても参加しております、招致に向けての意見交換、次年度の検討、プロモーションの活動は支援ということを行っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 今年は何回ぐらい会議等々はあったのか、教えてください。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 今年度につきましては、総会の1回のほうを市として参加させていただいております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） そしたら、少し高橋紹運についてお聞きしたいんですけども、恐らく本市の市民も認知度が低いなというふうに思っております、これまで高橋紹運について、例えばこの時代をテーマとした資料の展示会とかイベント等を実際行ったことがあるのかどうか、ちょっとその辺をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 市として単独でイベント等は開催してはございませんが、例えば文化ふれあい館におきまして毎年開催をしておりますまると太宰府歴史展、これは通史の展示をしております。その中で、岩屋城の戦いについての展示、解説は行っているところでございます。

また、市内における紹運をテーマとした取組といたしましては、平成29年度と令和元年度にスポーツ振興財団におきまして、史跡のまちの“生”歴史ドラマ事業といたしまして、高橋紹運を題材としました「西国一の玉砕戦 岩屋城の戦い」、「新・岩屋城の戦い」をプラム・カルコアで開催されたほか、九州国立博物館におきましては、平成24年度に開催された特別展「戦国大名－九州の群雄とアジアの波濤－」の中で、九州の群雄とともに高橋紹運が紹介され、またその関連イベントとして岩屋城を探訪する解説つきウォーキングツアーが行われ、いずれも好評をいただいたというふうに伺っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 誘致活動については推進していただきたいのと、あわせて今高橋紹運について回答いただきましたけれども、現在、お城とか戦国武将に注目したテレビ番組とか、そういうことが最近多々増えてまいりました。また、戦国武将を題材とするゲームなどもありまして、非常にマニアには関心が高まっているところも事実でございます。

そういった中で、立花宗茂は人気ある武将でもありますし、また高橋紹運についても、表にはなかなか出るような武将ではないにしても、その戦国武将を知る人にとっては、戦い方とか、生きざまについては非常に関心が高いのは間違いないところでございます。本市においても、もっと認知度を上げる努力をすべきであると思っておりますし、以前、コロナの関係で、四王寺山の33石仏巡りのツアーなど事業を計画されていたこともありましたけれども、私は岩屋城の整備とともに、ここに立派なストーリーがあるわけですから、そういうことを併せてPRをしていただきたいなというところも強く思うところでございます。

また、招致活動が続くのであれば、実現しなくても、私は岩屋城の戦いなどを太宰府市の大事な財産として活用していくべきだというふうに思っておりますし、本市として現状のままで

いいのかどうか、そういうこともちょっと聞きたいとも思っておりますし、もっともっとPRをすべきかなというふうに思っております。また、一番は、市民の認知度を高めていただいて、みんなで盛り上げてこうという機運が必要かなと思っておりますので、その辺どうやって今後認知度を高めていくのかとか、市外に情報発信していくのか、その辺聞かせていただければというふうに思っております。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 本市といたしましても、高橋紹運の生きざま、ストーリー、多くの方に知っていただきたいというところの思いではございます。

岩屋城は、博多湾まで眺望できるビュースポットとしても恵まれた場所でもございまして、四王寺山には岩屋城跡以外にも高橋紹運の墓、紹運の辞世の句碑など、観光スポットとなり得る素材、これに関連する面白いストーリー、議員ご指摘のとおり多数ございます。これらを活用しながら、魅力的な周遊コース、観光商品の造成についても今後調査研究してまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 立花宗茂は新宮町なんかも非常に盛り上がった形でやっていますので、今後も県や関係自治体ともしっかりと連携を取っていただいて、本市の存在感を示す形で提言等を行っていただけるような活動をお願いしたいと思っております。また、実現できれば大きな効果もあると思うので、市を挙げてPR活動等に力を注いでいただきますよう強く要望するところでございます。

2項目めでございますけれども、時代行列については、9月の補正予算の中で若干説明がございました。その点について少し深く掘り下げたいということで質問させていただきますけれども、今回例えば予算がついた中で、今回はできなかったという話でしたけれども、例えば10月の日本遺産のウォークラリーと一緒にやる予定の事業だったのか、それともまた別事業としてやる予定があったのか、その辺まずはお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 9月の議会にて補正予算の中でご説明させていただきました時代行列についてでございますが、去る10月29日に太宰府観光協会との共催で実施いたしました日本遺産「西の都」ふれあいウォークにおきまして当初実施を予定したものでございました。太宰府天満宮の駐車センターもしくは太宰府駅前の広場から参道を経まして、太宰府天満宮へ向かうコースを大伴旅人の奈良時代、平家一門の平安時代、足利尊氏の室町、鎌倉時代、黒田官兵衛の戦国時代、江戸時代の5つの時代にゆかりの人物らを中心に練り歩く形で検討していたところではございます。その後、時代行列を実施することによって懸念された観覧者の密による新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、実行委員会での協議の結果、残念ながら見送りとなったところでございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。



○14番（陶山良尚議員） いずれにしても、この時代行列をすることによって、非常に市民も認識が高まってくると思いますし、今、この間も私も総務文教のほうで公文書館の視察、所管調査へ行かせていただいたら、非常に担当課のほうも頑張っていた。私も、30周年のときにいただいた本の人物史、ありますよね、あれも愛読書としているんですけども、非常に多くの方が携わっておられるわけです。そういった切り口でやっていただければ、非常にすばらしいイベントになるのかなと思っておりますし、一番いいのは、ゴールデンウィークなんか人が集まるときに太宰府でやられたら、それこそそれよりも多くの方が集まってどうかなと思うところもありますけれども、そういうやり方とか、毎年日本遺産についてやるなら、日本遺産と掛け合わせてそういう時代行列を一部でもいいんでやるとか、そういうやり方もあるのかなというふうに思っております。やるにしても担当課のほうは大変かとは思いますが、そういう切り口でやったら、また太宰府の違ったアピールもできるんじゃないかなというふうに思っておりますし、一番いいのが、今太宰府天満宮が本殿の改修工事にこれから入られますけれども、124年ぶりに改修されるわけですが、それと併せて、今後3年後に完成するということで、そこに向けて大々的に時代行列をするのはどうかと私は考えておりますけれども、そういう考えについて担当課のほう、市のほうはどう考えられているか、それについてお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと実はですけども立花家は一応私も縁戚にはなりまして、思い入れはあるんですけども、それと時代行列のことも含めていろいろ勉強させていただきました。

それで、ただ一方で市でどこまで関われるかということはそれぞれあると思いますし、今は当然道真公、そして大伴旅人公ということで、2大看板でと私は勝手に思っていますが、これに加えてどのように加えていくか、そのバランスもあるでしょうし、そうしたことも含めながら、ただ非常にいいストーリーがそれぞれあると。例えば、足利尊氏とかそういうこともありますし、大河ドラマについては、いずれ奈良時代のようなものも可能性は出てくるかもしれませんし、そういうことも含めて市として主体的にどうすべきかということは、議員のご指摘いただきながら考えていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） その辺、市でやる分とか、天満宮さんが関わってくるとか、観光協会がまた一緒にやるとか、その辺いろいろ枠組みがあると思いますんで、今後、そういうやり方もあるということの一つの提案として聞いていただいて、今後のそういう事業を行っていただければ大変ありがたいし、市にとっても大変なPRになると思いますんで、どうぞその辺含み取っていただいて、お願いをさせていただきます、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員の一般質問は終わりました。

ここで11時40分まで休憩します。

休憩 午前11時31分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時40分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番宮原伸一議員の一般質問を許可します。

〔5番 宮原伸一議員 登壇〕

○5番（宮原伸一議員） 議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。

1件目は、福岡県との連携事業についてです。

非常に幅広い質問になりますが、現在の福岡県との連携事業について、特に社会保障制度については、他の市町村と変わりなく制度利用しておられると思いますが、具体的にどのような連携をしているのか、お伺いします。

また、太宰府市が独自で福岡県と連携を行っている事業や補助制度があるか、お伺いいたします。

時間に限りがありますので、お答えは端的にお願いいたします。

2件目は、信号機及び県道の整備計画や進捗状況についてです。

以前にも信号機や道路整備の進捗状況についてはお伺いいたしましたが、要望のあっている信号機設置の進捗状況や今後の計画についてお答えください。

また、都府楼に大型マンションが2棟建設され、都府楼の杜、西日本新聞ヘルスセンター跡地などにも多くの住宅建設が計画されております。既に入居してあるところもあります。このように住宅の増加に伴い通勤車両も増えてきていると思われませんが、通勤される方、通学する子どもたちの安全確保はできているのか、また福岡県との協議などについて計画的に進められているのか、お伺いします。

3件目は、市内を走る河川の改修についてです。

この質問も以前いたしましたが、その後、河川改修、護岸工事、しゅんせつ工事の進捗状況や計画についてお答えください。

また、筑紫野市で完成した高尾川、鷲田川の地下河川ですが、筑紫野市二日市付近の浸水は、この工事によりなくなりました。以前は毎年のように梅雨時期には浸水し、商店街などはすごい被害を受けておりました。その後、河川の下流である太宰府市を流れる河川に影響がないのか、お伺いいたします。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 1件目の福岡県との連携事業についてご回答いたします。

社会保障制度は、市民の安心や生活の安定を支えるセーフティネットでありまして、社会保険、社会福祉、公的扶助、保健・医療・公衆衛生の各分野から成り、子どもから子育て世

代、お年寄りまで全ての市民の生活を生涯にわたって支えるものです。その運用に当たっては、市のみならず、国や福岡県など様々な主体がそれぞれに財源や役割を担い、連携しながら、その地域の特性に合った施策が行われているものと認識しております。

まず、社会保険ですが、市民が病気やけが、出産、死亡、老齢、障がい、失業など生活が困難になった場合に一定の給付を行うことで、その生活の安定を図ることを目的とした年金・医療・介護の各保険事業などがございます。例えば、国民健康保険では、県が財政運営の責任主体となり、連合会が組織され、市では資格管理や保険給付などを行っているところです。

次に、障がい者やひとり親家庭など社会生活を営む上でハンデがある方々に対する社会福祉の分野ですが、高齢者や障がい者への福祉サービス、児童の健全育成や子育て支援のための児童福祉サービスなどを実施するに当たりましては、国や県の補助制度に基づきながら運用しておりまして、各手当に関しましても法令にのっとって対応しております。

次に、公的扶助ですが、生活保護制度をはじめとして、生活困窮者に対する各種の支援を実施しておるところであり、これらの支援に関しましては、国の各施策に基づき、県の指導の下、実施しているところであります。

最後に、保健医療・公衆衛生ですが、市民の健康保持のための健康診断や法令に基づく予防接種、相談事業などを実施しております。特に近年のコロナ禍におきましては、ワクチン接種事業をはじめとする保健医療の分野で、例えば逼迫する保健所運営に対し本市から継続的に人的支援を行うなど、以前にも増して密接に県や関係機関と連携している状況であります。

このように、本市におきましては、社会保障の各分野に係る市民ニーズに応じた県との役割分担を担っており、県と市それぞれが独自の施策を充実させてきているところでありますが、本市と県との独自の連携により県内他自治体と異なる補助やサービスを提供するような制度構築につきましては、社会保障の平等性の観点から、あるいは法的にも難しい部分が多いと認識しております。

本市といたしましては、これまで同様、市民の皆様が安心して地域で生活できるよう、制度の適正な運用を図りますとともに、様々な分野で県と密接に連携してまいります。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 5番宮原伸一議員。

○5番（宮原伸一議員） お答えありがとうございます。

今、社会保険、社会福祉、公的扶助、保健医療・公衆衛生の分野からいろいろ説明いただいて、引き続きこれに関しては市民が困らないように、コロナで生活困難、子どもたちの生活もかなり変わっておりますので、引き続きもっとよくなるような形で進めていただければと思います。お願いで終わります。

1件目、終わります。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 2件目の信号機及び県道の整備計画や進捗状況についてご回答いた

します。

まず、信号機につきましては、今年度、自治会から3件の要望がっております。要望内容といたしましては、新設が1か所で、水城六丁目、県道水城下白井線沿いのファミリーマート近くの交差点、改良が2か所で、五条交差点と三条公民館近くの押しボタン信号の半感应信号への変更要望です。これら要望につきましては、既に筑紫野警察署へ要望をしております。また、かねてより要望のある件につきましても、実現に向け努力を重ねてまいります。

次に、県道につきましては、主に筑紫野古賀線の4車線化や観世音寺二日市線の道路改良工事を市も福岡県と協力して現在取り組んでいる状況でございます。事業のさらなる促進を図るべく、直接県等への要望も実施しており、それらの取組の結果、筑紫野古賀線におきましては、令和4年度は只越地区交差点、水路築造工事、山浦地区ボックスカルバート地下道の新設工事、のり面切土工事が実施予定でありまして、目に見える形で工事が行われております。さらに、用地交渉につきましても、市も一緒になって対応に当たっている状況であります。

また、観世音寺二日市線につきましては、現在、移転物件の調査、交渉が行われており、建物の解体が進むなど事業の進捗が見られ、さらなる事業の進捗を図るためにも、代替地の選定や地権者との連絡調整など、市も協力をしている状況でございます。

また、旧3号線の福岡日田線の通古賀地区において歩道改良工事が継続して行われており、今年度から新たに筑紫野太宰府線の市役所前から政庁跡に向けての視覚障がい者ブロックの補修工事も実施いただいております。

今後とも福岡県に対しまして事業進捗の積極的な働きかけを行っていくとともに、県と協力して事業の早期完成を目指し、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、西鉄都府楼駅周辺の大型マンション2棟、西日本ヘルスセンター跡地の住宅建設などの住宅増に伴い、通勤車両や通勤、通学の安全確保はできているのかについてですが、まず西日本ヘルスセンター跡地の住宅建設に伴い、県道福岡日田線へ流入車両が増え、さらなる渋滞が予測されます。このため、国分、坂本地区の道路整備等を検討しております。また、マンション建設地周辺、西日本ヘルスセンター跡地の住宅建設用地周辺の通勤、通学者の安全確保に関して、関係機関を交えて対策を検討しているところです。

○議長（門田直樹議員） 5番宮原伸一議員。

○5番（宮原伸一議員） ありがとうございます。

まず、信号機についてちょっとお聞きしたいんですけども、入江議員も質問された五条の交差点ですか、あそこについては右折の矢印とかと思うんですけども、これはそういうあれでいいんですかね。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 先ほど申し上げました地元自治会からの今回の要望につきましては、右折信号機の設置ということではなく、具体的には太宰府天満宮大駐車場のほうからの信号機、こちらを逆に長くしてほしいというような要望でございました。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 5番宮原伸一議員。

○5番（宮原伸一議員） これは今答弁あったのは、長くしたら流れがよくなるんですかね。調査はされましたか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 要望のご趣旨でございますが、土日や祝日等、天満宮の大駐車場のほうからの帰りといいますか、そちらからの渋滞がやっぱり見られるということで、そちらの渋滞解消のために、右折信号機というよりも天満宮大駐車場方面からの青信号を長くしてほしいというような渋滞解消というところで聞いております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 5番宮原伸一議員。

○5番（宮原伸一議員） その辺は調査していただいて、渋滞のないように進めていただければと思います。

この三条公民館近くというのは、竈門神社から下りてきて、左折したすぐの信号機のことですか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 内山入り口の信号機なんですけれども、その手前に連歌屋方向から出てくる道がございます。そちらのほうの車両等が、あそこは押しボタン式信号になっておるものがございますから、やっぱり出にくいということで、そちらの流出といいますか、連歌屋からの車両の流出、こちらのために半感应式信号にというところで聞いております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 5番宮原伸一議員。

○5番（宮原伸一議員） 特にはあそこの竈門神社から下りてきたところの一時停止のところですけども、それと関連するような計画というのはもうないんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 現在、竈門神社から下りてこられる車両も、この紅葉シーズンとか特に車両が多い状況で、大変渋滞も滞留長も長いという状況になっております。このことにつきましては、警察等にも以前からこちらのほうも状況等をお伝えして、信号機等の改良等も要望はさせていただいているんですけれども、現時点におきましては、ちょっと具体的などころの対策というところまでは至っておりません。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 5番宮原伸一議員。

○5番（宮原伸一議員） 竈門神社のほうも、桜の時期と紅葉の時期とかなり渋滞があるという状態になっていますので、この信号機だけの問題じゃないと思うんです。市のほうも公共のバスとかをということで言われていますけれども、やはり自分の車で行かれる方が多いと思います

ので、この信号にかかわらず、あの辺の渋滞解消もちょっと考えていただければと思います。

次の水城下臼井線のファミリーマートののは、これはもうただ単に信号機をつけたいということでもよろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今ご指摘の箇所につきましては、今現在は信号機がついておりませんので、新たな信号機の設置ということで地元のほうから要望が上がっている状況でございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 5番宮原伸一議員。

○5番（宮原伸一議員） あそこも下の通りが結構スピード出されて、朝とかも結構また反対からも出てきたりいろいろしていますんで、早期にちょっと打合せしていただいて、つけていただければと思います。

これをちょっと一つお聞きしたいんですけども、今あそこの観世音寺のところに市役所のほうから出て、何かバス停じゃないけれども、バスの車庫から政庁通りのほうに出ますよね、喫茶店が左側にある。あそこの信号機については、例えば半感応とか、ああいう要望とかはあってないんですか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今ご質問の箇所の信号につきましては、以前よりやっぱりご指摘等もございまして、以前から楠田市長を筆頭に直接警察のほうにも要望をさせていただいている状況でございます。何らかの改善をしていただきたいということで、市としても強く警察のほうには要望をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 5番宮原伸一議員。

○5番（宮原伸一議員） あそこについては、結構私もいろいろな方から、出にくいとか、出よったら、ちょっと車で左右確認が不十分で危ない思いをしたとかいろいろありますので、早めの信号機設置をお願いしたいと思います。

あと、県道筑紫野古賀線ですか、あそこももうちょっとスピード感があっていいんじゃないかなと。国立博物館から出た最初の道路ですので、私的には最初にやっぱり行ってもらって、後からどんどん広げていくというのが道のあれじゃないかなと思うんですけども、今北谷のほうとかもちょこちょこやられていますけれども、あそこの一番私が思うのは、やはり出たところの工事というのは、あの辺ってどうなっているか分かりますか、進捗状況というのは。あそこの出たすぐのところですけども。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 現在は松川の三差路、それから北谷のほうにかけて工事を実施をしていただいておりますが、それより南側、今宮原議員のほうからご指摘がありました松川から

原のほうです。この間、特に九州国立博物館からの出入口のところの三差路、こちらの周辺につきましては、まだ現在道路法線等が決定されていないということで、具体的な工事は当然ながら実施はできていない状況でございます。市といたしましても、こちらの区間の道路法線の決定につきまして、早期実施ということで以前から要望等はさせていただいているような状況でございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 5番宮原伸一議員。

○5番（宮原伸一議員） 筑紫野古賀線については、なかなかスピード感がないんじゃないかなと日頃より思っていますので、これは十分県のほうとも協力して、スピード感を持ってやっていただければと思います。

次に、観世音寺二日市線ですか、二日市駅の東口から筑陽高校まで。朝とか夕方とか、私、よく通るんですけども、朝とかは先生たちが要所要所に立たれて、生徒たちの見守りというか、交通安全されているんですけども、あそこもかなり狭くて、通勤車両もやっぱり我先にということで急ぐ車両で、前回原田議員からも三差路のところですか、今はちょっとポストコーンが立ったりして改善されたんですけども、あの辺の路線については現在どのような進捗状況か。検討はされていると思いますけれども、分かれば詳しい内容をお願いします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 観世音寺二日市線につきましては、おかげさまでといいますか、県と市も当然ながら協力して今事業を進めさせていただいております。関係者、あちらの道路法線にかかるような関係者の方々へは建物の移転等をしていただかなければいけないために、そのための家屋調査、そういったものを以前から実施させていただいておりますけれども、こちらのほうも大体全て完了しているところで、今後は移転に向けての交渉等というところで、遅まきながらといいますか、事業もおかげさまで再開ということになりまして、その後は地元の方々もご協力いただいております、事業は今のところ進んでいるような状況でございます。交渉が完了できれば、その後工事ということで進んでいくというふうに思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 5番宮原伸一議員。

○5番（宮原伸一議員） ただいま観世音寺二日市線については、先ほども言いましたけれども、朝の通勤時間等、ちょうど通学路になっていますので、早期着工を目標に、安全・安心な道路を造っていただくよう、県にも要望していただければと思います。

次に、都府楼地区の大型マンションと住宅なんですけれども、これに関しては市道が結構絡んでくると思うんです。また、入居者も少しは入っていますけれども、本格的に入ったときの朝のラッシュ、特に国分寺から旧3号線に突き当たるJAのところですか。それと、前々からいろいろ議員さんからもご指摘がある国分寺入りの交差点、セブンイレブンがあるところ、あそこも私も反対からよく通るんですけども、かなり歩行者がおって、何回も信号を待

って行かれないとかありますけれども、そのようなところは市として、県として連携というのはもちろんされておるでしょうけれども、今後の見通しとしてどのような検討をされているのか、お願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 先ほどもご回答はさせていただきましたが、今ご指摘のとおり、新たな住宅開発等が今実施に向けて動いております。今後渋滞等も予測されますので、ご指摘が今ありましたJA水城支店さんのところの交差点等、こちらにつきましても今以上にやはり車が渋滞するのではないかというお声もいただいております。これに向けまして、市といたしましても、道路改良等の検討を現在しているところでございます。

あともう一つ、国分寺入り口交差点につきましては、やはり右折車両等の渋滞ということが現実的に今現在っておりますが、こちらにつきましては右折レーンが今現在ございませんので、なかなか道路改良と交差点改良が難しい状況ということで、県のほうとも回答をいただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 5番宮原伸一議員。

○5番（宮原伸一議員） すみません、私の調査不足で申し訳ないんですけども、国分寺入り口の信号って、あれは歩車分離でしたかね。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） そちらにつきましては、歩車分離ではございません。

○議長（門田直樹議員） 5番宮原伸一議員。

○5番（宮原伸一議員） 今も住宅ができる前から結構渋滞しておりますので、歩車分離とかに変えるだけでもちょっと違うんじゃないかなと思いますが。

また、都府楼の駅のところもかなり14階か15階のマンションが建ちます。あの辺も本当に入居者が入れば、車両とか子どもたちも増えるんで、その辺も検討というお言葉をさっきから聞いていますけれども、詳しくどのような検討というのがあれば聞かせてもらえませんか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 大型マンションの開発に伴って、あちらのほうの周辺も人の動きが増えるというところで、もちろん車両もですけども、子どもたちの通学路にもなってくるかと思えます。そういったところも含めまして、通学路の安全確保という視点を持って、今後確認をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 5番宮原伸一議員。

○5番（宮原伸一議員） 都府楼のマンション建設関係につきましては、本当ここ何年かできて、入居者は入りますんで、非常に思っているのは、検討だけで進んでいるのかなというのがあって、ただどげんかせないかんねえじゃあいけないと思うんです。その辺やっぱり市と県が

きっちり検討していただかんと、進むものも進まなく、何年もたっても今の状況と。今の筑紫野古賀線みたいに全然スピード感がなく、あっちもこっちもスピード感がなく、検討を進めていますということがないようにお願いしたいと思います。

次に3件目、河川、お願いします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 3件目の市内を流れる河川の改修についてご回答いたします。

市内の河川のうち、御笠川、鷺田川、大佐野川につきましては、県で維持管理していただいております。現時点におきましては、市の河川改修整備事業はありませんが、福岡県におきまして、今年度、都府楼橋よりやや上流の御笠川護岸の一部修復工事の実施や、今後であります、大佐野川の黒田堰の撤去が予定されています。

また、河川の維持管理につきましては、市からの要望等に基づき、福岡県において、土砂が堆積しているところのしゅんせつや河川内の樹木伐採を行っていただいております。

これまでも福岡県那珂県土整備事務所に対しまして、河川の維持管理等の要望や事業調整会議を開催するなど情報の共有化を図っておりますが、今後とも密に連携を図ってまいります。

次に、筑紫野市の地下水路による影響についてですが、上流からの水が河川幅がない箇所滞留、越流することで浸水被害が起きます。地下水路で増水した水をスムーズに下流域に流すことで浸水の被害を減らす施設ですので、新たに水量が加わるわけではなく、県に確認した際にも、河川断面が確保されているため影響はないとの回答を得ております。

いずれにしましても、水城地区の護岸整備やしゅんせつなど市民の安全・安心につながる要望は、県に対して継続して行ってまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 5番宮原伸一議員。

○5番（宮原伸一議員） 河川についても度々質問させていただきましたけれども、上流の地下河川について安全ということで、問題ないということで聞いていますけれども、結局川幅を幾ら下流側を広げても、しゅんせつをしないと水の流れる水量は減るばかりと思うんです。その辺のしゅんせつが全然最近ここ何年も見ていないなと思いますので、県の事業ですので、市に対して言ってもあれなんですけれども、とにかく河川についても県と連携を取って、どんどんしゅんせつしていただきたいと思います。

一番心配しているのは、また水城地区のところの水路が逆から斜めから来て、結局合流し切らず、そこからあふれているとか、高雄のところも一緒と思うんです。流れる方向じゃない方向に水が入っているから、止まった状態であの辺がまた雨が強いときにたまったり、水城地区については、もうよっぽどの雨じゃないと浸水というのはないでしょうけれども、あそこの下大利団地に入るところの護岸のところかも道路がもう陥没していますんで、あれもいつ崩れるか分からない状況じゃないかなと思いますけれども、あの辺は特に何か要望というのは大きくされたことはあるんですか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今ご指摘の水城地区につきましては、地元からもご要望をいただいている状況でございますので、こちらにつきましては、その都度、那珂県土整備事務所等にこちら市のほうも要望をさせていただいている状況でございます。しかしながら、現時点におきましては、改良等は今のところ至っておりませんが、今ご指摘の場所が川幅といいですか、護岸等が整備が未整備の地区も一部あるというところで、県のほうには指摘等は行っているような状況でございます。

また、道路につきましては、以前といいですか、宮原議員からもご指摘もいただいておりますので、こちら市としても経過観察をさせていただいております。必要に応じまして改良等も今後検討はさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 5番宮原伸一議員。

○5番（宮原伸一議員） 河川については、特に私はあそこの下大利団地の橋のところの護岸も非常に気になっております。崩れて、家が持っていられることまではないと思いますけれども、ちょっとあの辺も早期にやっていただければと思います。

ちょっと最後に市長にお聞きしたいんですけれども、今現在、県との連携というのはもちろんされておられると思いますけれども、今の県との関連といいですか、具合はどのような関係でされているのか、教えてください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど来答弁もありましたように、県知事、また県議団、そして職員の方々も含めて様々なレベルで私自身も率先して、先日ペルーの出張も県知事、県議団の方々も一緒でしたので、そうした様々な関係性も深めながら進めているところではあります。ただ一方で、議員ご指摘のように、これから様々なまた県議の方、また市議の方の議員同士の関係なども生かしながら、さらに進めていくことが可能であるならば、ぜひお力もお借りしていきたいという思いです。

○議長（門田直樹議員） 5番宮原伸一議員。

○5番（宮原伸一議員） ありがとうございます。

今回ほとんどが県道整備に関わることでしたけれども、それに伴う市道とか、子どもたち、市民の安全・安心につながってきますので、引き続きスピード感を持って協議していただいて、みんなが安心して暮らせるまちづくりを努めていってほしいと思います。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 5番宮原伸一議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩します。

休憩 午後0時13分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番笠利毅議員の一般質問を許可します。

〔11番 笠利毅議員 登壇〕

○11番（笠利 毅議員） ただいま議長より質問の許可をいただき、通告に従い質問させていただきます。

計画行政のありようについて。

令和4年6月定例会で、請願第2号「第六次太宰府市総合計画」の策定に関する請願書」が議会で採択されました。私自身は、請願が依拠する自治基本条例の解釈に疑義があることから、採択には反対をしました。これは議会内では全くの少数派です。条例違反を理由に総合計画の策定を求めるだけの厳密な規定は自治基本条例にはなく、しかし、条例に議決という形で責任を持つ議会は、条例の文言を厳密に受け止めて判断すべきだと考えたからです。同年9月定例会の一般質問で森田正嗣議員が確認されたところによれば、ここまでは市執行部の条例解釈は私の見解と同じであると考えてよいと思っています。

仮に議会による請願の採択が、条例は総合計画の策定を求めており、現状はそれに違反するという解釈に立っているのであれば、当然のこととして議会は条例違反をしている執行部の無為を放置することはないと考えられます。放置はあり得ません。まだそのような動きはないので、条例違反を理由に請願を採択したのではないとするならば、請願者が総合計画の必要性を自治基本条例違反に求めていたにもかかわらず、議会あるいは各議員自らの意思として総合計画の策定を求めたこととなります。請願を採択して送付する過程で、議会固有の判断と意思をそこに加味したこととなります。したがって、議会としての主体的な総合計画策定に向けての動きが起きるはずであり、恐らく請願者はそれを期待するはずです。

実際、6月定例会の総務文教常任委員会での請願審査や本会議での答弁を見ても、議員の多くは長期計画の必要性を論じ、その策定を求めています。しかし、執行部は、森田議員への答弁からうかがえるならば、まちづくりビジョンの計画期間である令和6年まではこれを市政運営の指針とするとのことであり、総合計画の策定については、その種の計画の重要性は認めつつも、白紙解答です。

いずれにしても総合計画がないという現状は、議会と執行部の対立軸となっていると考えざるを得ず、森田議員の質問により、執行部の姿勢が議会として認めるわけにはいかないものであるということが確認されたと言ってよいでしょう。具体的に、少なくともまちづくりビジョンの計画期間終了後を見据えて議論を始める必要があると考えています。

そこでまず、計画的な行政運営の実情を確かめたいと思ひまして、質問を行います。

太宰府市の行政計画について、計画と言わず、呼称にはこだわりませんが、単年度の事業計画に類するものは除くこととして、総数で一体幾つあるのか。

また、下位計画は持つけれども上位計画を持たないというような、つまり各行政分野ごとの基幹となる計画やそれに類する重要な計画を列挙していただきたい。

そして、これらを全体として管理する業務はどの部署が担っているのか。

以上の3点について伺います。

よろしく申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 計画行政のありようについてご回答いたします。

まず、1項目めのその総数は幾つかについてですが、行政計画とは、講学上、一般に公の目的のための目標設定と目標達成のための手段を提示するものという共通要素はあるものの、その性質については、法律に基づく法定計画なのか、そうではない事実上の計画なのか、国や都道府県の計画との整合性を求められるものなのか、そうではないのかなど、一様ではないと認識しております。したがって、必ずしも明確かつ統一の定義を設けているものではないかもしれませんが、計画期間を複数年度とするもので現在計画期間中のものは67ございます。

次に、2項目めの下位計画を持つが上位計画を持たない計画の列挙についてでございますけれども、まず上位、下位が様々な文脈で用いられていることがありますことから、この点について申し上げます。

まず、政策体系における上位、下位、すなわちポリシーたる政策が上位、プログラムたる施策が中位、プロジェクトたる事業が下位という意味で用いられているものであり、言い換えますと、上位になるほど抽象的、包括的になり、下位になるほどより具体的、個別的になるものを意味すると承知しております。

また、計画策定主体により規定事項が異なり、上級官庁と下級官庁の側面もある上位計画としての福岡県の都市計画区域マスタープラン、下位計画としての太宰府市都市計画マスタープランといったものがあると承知しております。

さらには、法律に基づく法定計画、とりわけ地域計画においては、形式的な意味での上位計画は存在しなくとも、根拠法令に掲げられた目的の下で本市における地域計画が定められるものであり、上位概念の存在を前提としているものもございます。

このように様々な考え方があることから、厳密に上位計画と下位計画といった区分で整理している状況ではございません。

その上で、主として政策体系における意味でのご質問と捉え、太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略、通称まちづくりビジョンを除き、分野ごとに主な下位計画を持つが上位計画を持たない計画を申し上げますと、福祉分野では第四次太宰府市地域福祉計画、防災部門では太宰府市地域防災計画、人権部門では太宰府市人権尊重のまちづくり推進基本指針、教育部門では太宰府市教育大綱、環境部門では第四次太宰府市環境基本計画、都市計画部門では第二次太宰府市都市計画マスタープラン、観光部門では太宰府市観光推進基本計画、公共施設部門では公共施設等総合管理計画などが挙げられます。

次に、3項目めのこれらを全体として管理する部署はどこかについてですが、政策分野により市の権限や裁量が及ぶ範囲も異なり、また行政計画の必要性や行政計画に盛り込むべき内容

も異なることから、政策分野の性質を踏まえた行政運営を行っているところでございます。よって、政策分野ごとに各所管部局において計画の管理を行っておりますが、計画の内容が複数部局にわたる場合は、各計画の主管部局が関係部局を取りまとめて各種政策を調整している場合もあるほか、内容が多岐にわたり特定の政策分野にとどまらない場合においては、経営企画課において取りまとめを行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） ありがとうございます。

この質問を取り上げることにした直接のきっかけは、請願の扱いということがあるんですけども、ほかにも幾つか実はありまして、それをちょっと頭に置きながら、少し確認的な質問をさせていただきました。

まず最初の点、全部で幾つかあるが、数え上げるときに定義はないと。恐らくそうだろうとは思っていたのですけれども、どうしてこれを入れたかという、太宰府市の場合は、計画の一覧というのをホームページ見ると、新しい順にニュースが入ってくる形で、遡れば一定数は分かるけれども、ホームページの更新より前はもう分からないと。以前はそうではなかったという記憶があったのですけれども、確かめてみたら、前もそうでした。古いのをちょっと記録してあったので。恐らく期間が長い分たくさんあるので、網羅されていると感じていたんだと思います。

よそのまちの場合は、全く同じような形式を取っていることもあれば、あらかじめ分類をしておいて、その下に並べていると。イメージとしては、その上位、下位というようなことなんですけれども、太宰府市の場合、今回基幹的なものということで挙げていただきましたけれども、今までそうした体系構造的な分類方法というのは試みてきたことがあるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 過去全てのものを私も把握しているわけではございませんので、ちょっと網羅的に答えはできないところではございますけれども、私の把握している限り、行政計画という切り口でホームページ等々において分野ごとに整理するといったことは、これまであまりなかったのだろうというふうに考えてございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） もしかして余裕があれば後で関係するかもしれないので、最初に聞いておきますけれども、行政計画の分類という形で今回回答をいただきましたけれども、例えば人材育成基本方針——昨年でしたっけ、新しくしたのは——のような庁内的なものではありませんけれども、長期的なものであるという点では結構大切なものだと思うのですが、そうした市庁舎内的な計画も含めて今回の回答は準備していただけたのかどうか、そこをちょっとお答え願います。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 今回申し上げた67につきましては、今議員がおっしゃったような行政内部のようなものも含めて、先ほど複数計画、複数年度、当該年度が含まれるというもので計算しておりますので、人材育成基本方針とかもこれに含まれているところがございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） では、この上位、下位と細かく説明していただいて、ありがとうございます。とても私ではまとめ切らんと考えたので、恐らく多くの人是一般的なイメージされるとは思いますが、ありがとうございます。

その分類についてちょっと確かめておきたいんですけども、まず1つ目、最初にまちづくりビジョンは除きというふうに回答がありましたけれども、どのような意味合いでその除くという形の文章が入ったのか、そこをちょっと教えていただければ。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） これは深い意味があるということではございませんでして、事前に議員からも今回のご質問はどのような趣旨でご質問いただくのかということをお伺いした際に、もともと総合戦略を除いてそういった規範的な計画があるだろうという問題意識を伺っておりましたので、その問題意識と我々の考え方が食い違ってしまふといけないなと思ひまして、今回このようなふうに答弁させていただいた次第でございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） その後の地域福祉計画以下、8つ列挙していただきましたけれども、ちょっとははっきり分からなかったんですけども、これは下位計画を持つが上位計画を持たないというような形式的な判断でここに挙げたものを選ばれたのか、必ずしもそれにかかわらず行政分野の基幹的なもの、最初に政策体系における意味でのご質問と捉えとありましたけれども、形式面とその体系面とどちらを重視するような選択になっているのかをちょっとお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） どちらかといいますと、最初に私、上位、下位の意味で、例えば政策体系上のもの、または国とか県とか上位官庁、下位官庁、下級官庁とかそういったものがあるかと思いますが、どちらかというところを打ち消すという意味で申し上げたところがございます、実質的には分野として基幹的なものの上に総合戦略しかないものというのは、厳密に比較したわけではございませんけれども、ほぼ同じだろうという考えで今回取り上げさせていただいております。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） ということは、ほぼこれが太宰府市の認識としての政策分野の分類というか、大まかにこういうふうに関連しているというふうに関止めておいてよろしいですかね。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 先ほど申し上げましたが、市としてというふうに申し上げておりますので、厳密に全て今回複数年度のをさらったところではございますけれども、厳密に見て漏れがあるか、ないかというところ、そこは必ずしも明確にお答えはいたしかねるのかなと。今回特に議員から複数年度というところがございました。さらに少し申し上げますと、例えば太宰府市人権尊重のまちづくり推進基本指針、これは複数年度ですけれども、下位計画は実は年度計画という形で1年度ごとになっておりますので、このあたりも厳密に言うと少しそごとかは出てくる可能性はございますが、そういう意味で申し上げた次第でございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） そこを重々承知の上で聞いているので、このような認識で少なくとも市は分類はされるのだということが分かったという点で、これでよしとその限りではしておきたいと思います。

経営企画課に関することなんですけれども、いただいたご回答では、趣旨としては、この計画はここが持っているというものでないような、ちょっとまたがるものであるとか、広範囲のものであれば経営企画課が取りまとめるという言い方になっているかと思うんですけれども、その取りまとめるの意味合いなんですけれども、策定する段階を主に念頭に置いているのか、その先の執行管理というんですか、進捗管理というか、そちらまでも含めた意味合いでご返答されているのか、ちょっとそこを確認させてください。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 基本的に策定した主体が進行管理もしていくべきだと考えておりますので、ここは両方の意味があるというふうに考えてございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 確認的な質問はそれぐらいにしておいて、ちょっと返答をいただいて、最初に聞かざるを得ないと思ったので一応聞いておきますけれども、総合計画云々という話在实际6月にあったということであると、総合計画というのは、市としてのという限定はつくにしても、多くの場合、最上位計画というふうに言われているかと思っておりますけれども、その最上位というのを市としてはどのように認識しているのか。簡潔に言えるのであれば、ちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 先ほど1答目でも申し上げましたが、この政策体系上上位というのは、より包括的、より抽象的になりますので、最上位というの、相対的に見て最も抽象的で最も包括的という意味になるんだろうと考えてございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） それは体系的な話ですね。私、その反対討論をしたときに、当面は必

要ないと思うというような仕方をしたかと思ひますし、請願者はすぐにでもつくれと言わん勢いの内容の書かれ方をしていたかと思ひますけれども、その総合計画は、一応10年としていますけれども、10年という期間は中期的ですね、多分。中期的な目標を定めますけれども、ここにある各種の計画、物によっては同じように10年のものもあれば、もっと長いものもあると。時間的な区切りを持つ計画としてみれば、最上位であるということはどのような意味合いを持つと考えておられるでしょうか。時間的な制約の中でこれが最上位にあって、もっと長いものもあれば、国との関係もあるとかというような要素の中で、あえて最上位いう場合、どのように扱っていくべきだと考えているでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） なかなか一概にお答えし難いのかなと思っております、その根拠といたしまして、総合計画、極めて広い範囲を、先ほど申しましたが、より包括的になると申し上げました。政策分野につきましては、細かいサイクルで回っていくものもあれば、かなり長いスパンで回っていくものもあろうかと思っております。そういった意味で、ぎりぎり政策の中身に合わせていくのであれば、本当は政策の質に合わせて計画期間って定められるものかと思ひますけれども、総合計画はそれを全てまとめて計画期間を定めておったものでございます。そういった意味で、必ずしもその政策の中身と最上位とかつていった関係が全部1対1でリンクしているものではないと思っておりますので、なかなか一概にはお答えいたしかねるのかなというふうに考えてございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 言葉でやるのは確かに難しい面もあると思ひますし、恐らくここ議場にいるほかの議員も、もし聞いている方がいらっしゃれば、みんな思っていると思ひますけれども、分からんと思われと思うんですね。

最初に、ちょっと使わせていただいたので、森田議員にオマージュをしておきますけれども、質問された恐らく趣旨は、自治基本条例第18条とその精神と申しますか、内在的な要請と申しますか、を考えるならば、総合計画はつくるという判断をすべきではないかということ恐らく森田議員は言われたかったんだと思うんです。だからこそ賛成もされたと思ひます。私自身もそれは恐らく最も穏当な解釈だと思ひています。私も、自治基本条例の制定のときに少し関わっていたので、総合計画の策定を義務化するか云々かという議論があったことも覚えておりますし、その上でそこまでの書き方をしなかったことにはそれなりの意味があると考え、私は反対しておくという決断をしたわけですが、その自治基本条例のその森田議員が取り上げられた第18条に、計画的な行政の持つ意味として、3つ、手引のほうと条文とでちょっと書き方が違うんですけれども、2つ目かな、3つ目かな、説明責任を果たす取っかかり、取りかかり、ちょっと表現忘れましたが、そういうような書き方がしてあったかと思ひます。今ではなかなか難しいと思うので、かつ、自治基本条例は市民に分かりやすくということを強く求めているものですから、まず1点は、現状総合計画はないわけなので、それを



つくれと言うつもりも今の時点ではありませんから、ただ各種の計画を動かしていく中で、経営企画課が特に大きな範囲について責任を持つのであれば、分かりやすく整理して、分かりやすく説明できるような整理というのをしておくことは、市民のためにも、今後市の総合計画ということで言葉を借りるならば、まちの将来像を市民と一緒に描いていく上でも非常に重要なことになると思うので、その努力をしていただきたいと。多分現状ではまだまだ足りないんだろうなあと。まず1点、それを申し上げておきたいと思います。それが言いたかったことの一つなんです。

はしょってもいい部分は後ではしよることにして、言っておかなければならないことで、やっぱり総合戦略との関係というのを請願のときには今話すべきことではないと切って切り捨てましたけれども、ちょっと言っておかなければならないと思います。

私自身は、市長が自らの公約を総合戦略と重ねて、それによって市政を運営しておくというのは、一つの判断としてはあり得ると思っています。ただし、先ほど自治基本条例に言及したのはこれを言うためだったんですけれども、自治基本条例がなぜあつかも総合計画を要請しているかのようにも見えるのか、私なりに解釈を言えば、自治基本条例は市民参画と協働のまちづくりというのを重視しているので、総合計画はまちの将来像に関わるんです。それをどう描くかは、何をイメージするかは別として。であるならば、市民参画と協働という手法を持って、まちの将来像を市役所だけではなく町なかのみんなと一緒につくれるようなそういうまちづくりをしなさいという意味が強いんだと私は解釈しています。したがって、請願への反応は否なんですけれども、総合計画をつくる、つくれるようなまちになるということは常に念頭に置いておくべきだというふうに考えています。ですから、森田議員のような質問の推察され得る趣旨が最も穏当なところだろうと私は考えています。

そこで、現状では、まちの将来像というのは、個別の期間的な計画の中にもそれぞれの分野で様々書かれている。それに入るともう切りがないので入りませんけれども、総合戦略も活力ある地域社会というようなふうにまとめていいかとは思いますが、そういうまちの将来像というのを描いていると言っていいと思います。その意味では、まちの将来像を描く一つの計画だと思っているんですけれども、ただ気になっていることがあります。総合計画がなくなって、これ議場で言ったことがあるんですけれども、ちょっと完成が遅れた環境基本計画は総合戦略への言及がありません。今年あたりから策定したものに関しては、総合戦略、まちづくりビジョンとの整合性を図るとか、何々の基にとかというような言い方が全部かどうか網羅的に見てないと思うので言えませんけれども、少なくとも基幹的な計画を見ただけでも地域福祉計画などもありますし、教育大綱は大きな総合戦略の輪っかの中に教育大綱が入っているというような図で描かれていて、あたかも総合戦略が教育行政を包摂しているかのような図にもなっている。端的に言うと、それはおかしいんじゃないかと。なぜおかしいかは今言いませんけれども、というふうに思っていますが、もう端的に聞きましょう。現在市として各種の計画、結構改定がこれからも続くと思いますし、先日審議の終わった男女共同参画プランでも総合戦

略の言及があるようなことが——資料なしで耳で聞いていますけれども——ありましたが、総合戦略というのを各種計画の中に位置づけていくという方向性は持って今動いているのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） まず、明文で書かれているから関係するということは当然言えるかと思うんですけども、明文で書かれていないから関係していないかという、必ずしもそうではないだろうと。例えば、すみません、ちょっと抽象論になってしまいますが、当然我々行政でありますので、日本国憲法の下にやっていかなくちゃいかんわけですけども、憲法との関係とかを個別計画で書いているわけではございません。同様に、総合戦略以外にも様々な計画って関係してくるところはあるかと思えます。ちょっと話はずれてしまいますけれども、地域福祉計画も福祉分野もあれば当然地域コミュニティみたいな話もありますので、明記されている、されていない問わず、やっぱり関係するところはしっかり連携していくことが大事なんだろうというふうに考えているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 簡単に言ってしまうと、ああ、物は言いようだなと思うので、そこにとどめておきますが、実は書いてあるとか、書いてないとかどうこうというよりも、この総合戦略は、先ほどその市長が自らの公約と一体化するというのを言いましたけれども、恐らく議員の認識も、町なかでもその言葉を知っている者であるならばということでしょうけれども、楠田大蔵という一つのパーソナリティと不可分のものとして関連している可能性が非常に大きい。ただ、他方で、ほかの計画にしてもそうですけれども、市のまちの将来像というのは、一人の市長のパーソナリティを帯びるべきではないと。これは私の考えですよ。今は総合計画がない中で、つまり全体としてのまちづくりというものをみんなで考えていこうというものがない状況で、強く一市長の影を帯びた計画が随所に表れてくる。しかも、場合によってはその上位計画的な扱いのように見えると。もう先ほど説明もあつたとおり、それはもう見えるとしか言いようがないわけですけども、若干そこには問題があると思えます。それに対しては回答を求めません。指摘だけにしておきます。

市長には、それに関してもうちょっとはっきりと聞きますけれども、一体化している計画が随所に市の文書として残っていくわけですね。そうすると、市長の任期は総合戦略の計画期間よりも長い、1年だけですけども。その1年、どうするか。準備を始められているかということをお聞きしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 今までの話も全て総合して思うことをせっかくの機会ですから申し上げますと、まずその計画期間と市長任期、市議会任期との関係ですけども、それはそんな話をし出すとお笑いかもしれませんけれども、何で市長も市議会も4年なのかとか、これは実は私も答えは分かっていないんですね。参議院は6年だったりしますけれども、世界的にどうなのかと

か、アメリカ大統領もたしか4年ですし、中国とかロシアは関係ないかもしれませんが、その4年というのを何で決めたのかというと、経験則で5年、10年とか、韓国大統領は5年ですけれども、あまり長過ぎると、最初は初心はよくても、途中で権力欲が強くなって、非常に恣意的なことになったときに、途中でやっぱり代える期間をつくっておかなきゃいけないとか、代える制度もちろんあって、本市では珍しく不信任もあったわけですが、そういう意味で4年というものの意義もちょっとまだ分からないところはありますし、じゃあ計画も5年なのか、10年なのか、20年なのか、そこもどこまで本当に理屈があるかも、いろいろあると思いますけれども、しかしそうした決め事、少なくとも任期4年というのを私だけで変えることはできませんし、計画も今までつくってきたものを急に今までと違う期間にするということも、これは意外と私が市長になったとしてもなかなかできないことで、当然国の決まりもありますし、県なり、ほかの市町村との関係もありますし、そういう意味ではそこに合わせていかなきゃいけないということは結構最初苦労しましたし、今も苦労しています。

私、市長に就任してよく申し上げていたのが、やっぱり継続性も重要だと。ただ一方で、市長選挙なり、市議会議員選挙もそうですけれども、全て選挙はそうですけれども、総合計画を仮につくるとしても、委員は決まりますよね、人数が。百人委員会といっても100人ですよ。でも、選挙というのは、もう全員有権者が参加できる最も開かれた、最も皆さんが公平に選べる機会だとやっぱり思いますので、そこで選んで、その人なり、政策というのを選んだことは、これはまたいわゆる計画を幾らつくっても、全員参加で計画をつくるというのはできないでしょうから、そういう意味では投票へ行っていない人も含めて参加できるわけですから、そういう意味では私自身はやっぱり選挙で生きてきたものでもありますので、そうした選挙で決められた私自身もそうですし、私自身の公約なり、約束というものをどう実現していくかというのは、少なくとも私にとっては一番の使命であって、そうした中でもとある計画、これからつくっていく計画も関連づけていく。そういう意味では関連が足りていなかったかもしれないので、今回改めて総合計画的に見ればどういう計画なのか、総合戦略から見てどういう計画が位置づけられるのかをやってもらったところ、意外と総合戦略でも——意外とっていったら怒られますけれども——位置づけられた計画がほとんどでしたので、そういう意味では総合戦略もある意味総合計画に代わり得るものであるという思いはしているところです。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 市長のその考え方は理解できるところはあるので、一体化したものを公約として打ち出すこと自体はあり得るとさっき述べたとおりで、その前に10年という総合計画という時間的な文脈で聞いた質問がありましたが、そこで分かりにくいと言ってしまったということはありましたけれども、市長の今の思いは思いとして受け止めたとしても、恐らくいつまでも太宰府市長をしているわけではないでしょうから、それが3年後なのか、もう一期した後なのかは、それは聞きません。聞きませんが、いずれその日は来るということをおっしゃるならば、計画そのものは一定程度自分の色を消してつくっておかなければいけないだろうと

私は思います。それは言っておかざるを得ないと思って。そうですね。

あと、最初にちょっと言いましたけれども、今の質問は、総合戦略の後の1年、準備をしているかという質問だったわけですが、それについてはあまり回答がなかったと思うので、自分で答えますけれども、やはりやっておくべきことは、市民参画とか協働とかその運動の中で、総合計画とは言わなかったとしても、まちの将来像をみんなで膝と頭を突き合わせてその準備をしなければいけないと。旧来の総合計画も2年もしくは2年半前から準備を始めるというふうに聞いていますけれども、それは少なくともです。もう既にそれぐらいの時期に来ていますから、いずれにしてもそれはやらざるを得ない。もうやらなければいけない時期が来ている。どうやっていくかというときに、これは自分の見解だけ言いますが、今回これについて調べている中、最初に村田理事が講学上ということを言われましたけれども、たまたまですけれども、計画行政学会というものの存在を知ったんです。1977年にできて、当時、日本語ではその頃から変わっていないんですけども、英語表記を21世紀に入って変えたそうです。設立の趣旨とか変えた経緯とかを私なりに解釈して訳すと、当初は計画行政というのは、計画を立てて、それを管理遂行すること、そういう意味合いだったと思います。それが21世紀に入って、計画づくりにアンドが入って、それとパブリックマネジメント、要するに公共のやりくりということだと思えます。やりくりしながらやっていくというのが現代の計画だと。そのやりくりが何かということも自治基本条例で言えば、市民参画、協働と——それは国の政治的思惑もあろうかとは思いますが——ということになっているのはほぼ間違いのないと思います。学会は入っていないので、論文のタイトルしか見ていませんけれども、計画行政学会の中に熟議民主主義がどうこうとかというのがずらっと出てくるということからも推察できるかと思えます。

つまり計画行政といって自治基本条例の中でも説明されているんですけども、やっぱりその説明は、最初に上位、下位ということで設問を立てたように、きれいに書けば下向きの樹形図のようなものが昔からイメージされる計画だと思えますけれども、もうそうはならなくなっている。きれいにはできなくなっているというのが、ちょっと分かりませんでしたよなんて言って申し訳ありませんでしたが、村田理事が説明して下さったような回答の状況というのは、やはりまだ昔ながらの体系的な分類法、計画関連と今これから変わっていかねばならないのが入り交じっていると思います。

結びに一言だけ言っておきますけれども、最初は人材育成基本方針と言いましたように、今後総合計画らしきもの、その将来像を考えると、誰がつくるか、誰の頭をひねらせるかというのはすごく大切だと思っています。今日出た中で言えば、例えば馬場議員が取り上げた女性であるとか、あるいは一定年齢よりは若い人を積極的に市役所の中でハッパをかけてやってみるかといってやってみるとか、手法はいろいろあり得ると思いますし、先日たまたま見かけた千葉市、大きなまちですけども、4年間かけて総合計画つくっていて、若手の職員のプレゼンテーションから何から全部公開されているんです。評価は言いませんけれども、そう

した試みも、太宰府でもまずは市庁舎の中から、まちの将来は君たちにかかっているんだから、ちいと今から頑張れということはしっかりやって、それを遠からず市民向けに示して、楠田後に備えて、計画づくりに励めるような行政執行をお願いしたいと思います。

これで終わります。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員の一般質問は終わりました。

ここで13時50分まで休憩します。

休憩 午後1時38分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時50分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番森田正嗣議員の一般質問を許可します。

〔4番 森田正嗣議員 登壇〕

○4番（森田正嗣議員） 議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告をしておりました2件について質問をいたします。

1件は、政治倫理条例の制定についてでございます。もう一件は、環境行政の対応ということについてご質問させていただきます。

まず、1件目につきまして、政治倫理条例というものがございますけれども、近隣市の大野城市、筑紫野市、春日市、那珂川市では、既に平成6年から平成8年にかけて制定されております。例えば、那珂川市の政治倫理条例について見ますと、その目的は、この条例は、市政が市民の厳粛な信託によるものであることを認識し、その担い手たる市長、副市長、教育長（以下「市長等」という。）及び市議会議員（以下「議員」という。）が市民全体の奉仕者として、その人格と倫理の向上に努め、いやしくも自己の地位による影響力を不正に行使して、自己の利益を図ることのないよう必要な措置を定めることにより、市政に対する市民の信頼に応え、併せて市民も市政に対する正しい認識と自覚をもち、公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与することを目的とする、第1条、とあります。

市長等と議員等を同一条例の対象にするか否かの違いはございますが、ほかの市の条例もほとんど同一の内容となっております。すなわち、市政に対する市民の信頼に応え、公正で開かれた民主的な市政発展に寄与することを目的として、市政の担い手である市長等が自己の地位による影響力を不正に行使して、自己の利益を図ることのないよう、必要な措置を定めるものであります。このことは、市政のかじ取りを市長等にお願いする市民の立場からいたしますと、信頼に値する市長等に市政を運営していただきたいとの認識があるわけですし、源流を尋ねますと、収賄事件で有罪判決を受けた議員の居座りに反発した市民の直接請求を起因とした堺市議会議員及び市長の倫理に関する条例、これは昭和58年の制定でございますが、これが出発点とされております。

その後、資産公開について、政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法

律（平成4年法律第100号）第7条によって、市区町村長につき平成7年12月31日までに整備することとされたところであります。近隣市の政治倫理条例が平成7年を中心に整備されているのには、立法の必要性、緊急性があったと推測されます。しかし、太宰府市は、なぜか市長の資産等の公開についてのみ条例を定めたにとどまっております。

一方、太宰府市自治基本条例は、第1条の目的に、市民、コミュニティ、議会及び市長等が互いに理解を深め信頼し合う関係を築き、市民を主体とした自治を推進し、市民福祉の向上を図ることを掲げております。これは行政執行の側面だけでなく、行政組織あるいは行政体制の枠組みを考えるとという上でも、この目的に沿うように改革されるべきだとの趣旨を含んでおります。

第2条は、議会及び市長等は、他の条例等の制定改廃に当たっては、この条例の趣旨を最大限尊重し、整合性の確保を図るものとするとして規定して、市民自治にふさわしい制度の整備を予定しております。

このように、太宰府市自治基本条例が制定された平成29年以降は、太宰府市政治倫理条例の制定の必要性が高くなっていると考えております。

そこで、現在太宰府市におきましては、市長の資産等の公開に関する条例は存在しておりますけれども、市長、副市長、教育長に関する政治倫理条例は存在していません。自治基本条例第1条は、市民を主体とした自治の推進を求めており、新たに政治倫理条例を制定すべきと考えておりますけれども、市長の見解を伺いたいと思います。

第2問ですが、令和4年5月17日に北谷区で発生いたしました農業用水路に化学薬品が流されたという事件がございました。この場合の市の対応が不十分ではなかったのかという疑念を持っておりましたので、ご見解を伺いたいと思います。お願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 1件目の政治倫理条例制定についてご回答いたします。

もう議員もご存じのように、論語でも「民信なくば立たず」とうたわれておりますように、もとより政治家は民衆の信頼がなければ存立し得ないものであります。私が最も尊敬する羽田孜先生も、よくこの言葉をしたためておられました。特に私にとりましては、大学時代からある意味十字架として背負ってきたテーマでもあります。そうした思いから、少なくとも政治家を志し、活動を始めたちょうど20年前から、世のため人のためと、そして市長となってからは、さらに市のため市民のためという思いで、24時間365日、持てる力を出し尽くそうと努めてきたところであります。

したがって、自治基本条例があろうがなかろうが、政治倫理の重要性は言うまでもなく、むしろその種の条例がなければ私への市民の信頼が成り立たないというご指摘であれば、我が身を省みて不徳の致すところだと反省申し上げるところであります。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。

市長もこの条例の不存在ということについては、積極的にお考えを、これからおつくりになっていかれるという趣旨と受け取らせていただきますが、そこに当たりまして、この各近隣の政治倫理条例の中身につきましては、例えば今那珂川市のほうでお示ししましたように、市長等と議会の議員等を同列に対象とされているものと、それから市議会の議員と市長等とは別の形で条例を立てているところがございますけれども、その点についてはまだ早いですかね。こういうまだ将来の姿といたしますか、一つお教えてください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もちろん早いというよりも、むしろ遅いということでしょうけれども、今までの話からしますと。いずれにしても、もう先ほど申し上げました、少し概念的になりましたけれども、政治家が身をただす、まさに市のため、市民のために、市議会の皆さんもそうですけれども、市長であれば全力を尽くすということはもう言うまでもないことであります。そうした意味では、市長等、また市議会も条例は決して異なるものでもないかもしれませんが、ただ少し私も改めて読みますと、もともと率直に申して、市長等の分が欠けていること自体、私は認識していませんでした、はっきり言いまして。そういうものはなくても本当にそういう気持ちでずっとやってきたつもりでしたし、聞きましたけれども、なぜ近隣はしていたのにうちだけしなかったのか。資産等のことについても、私は資産はほとんどゼロですから、あんまり意味ないから、だからそういうことでむしろ私が逆に信頼が得られるとも思っていませんし、そういう意味ではいずれにしても市長等と市議会、理念と根っこは一緒でしょうけれども、ただ読みますと、議会の方の読みますと、議員の立場で何か市への働きかけなどもしてはいけないうて書いていましたから、それは多分市長等とはまた違うことがどうしても必然的にあるでしょうから、全て一緒ということにはならないとは思いますが、根っこは一緒なのではないかと思えます。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。

私のほうからしますと、平成7年、平成8年に既に本来出来上がっていなければならなかったものが今回できていないということだったものですから、こういうご質問をさせていただいているんですけども、改めてお伺いしますけれども、恐らくこの近隣市町村が同時に始めたことを、これはなぜこの時期にいわゆる市長の資産等の公開に関することだけにとどめられたというのはどういった経緯だったのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） これも本当に確信的なことかどうか分からないんですけども、当然議会も市も執行部も、もう誠実に市民の方に対応していかなければならないというそういうふうなもう根本的な精神自体は持っていたと思うんです。いろいろな意味で参酌すべき他市の条例とかも恐らく確認はしたと思うんですけども、こんなことはもう当然だよなど、そういうふうな恐らく意識であったんだろうと思えます。こういうことはもう必ず守るべきことだというふ

うな認識の下に、その実現に至らなかったのかなというふうな気はしているところでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 法律に何らかの形で関わっている者として、特に組織というものの中立性を維持していくということがよくお分かりの方にとっては、こういう体制の不備というのは、もう少し敏感に立て直しを図られてよかったかなという気がいたしております。

それと、まだこれは条例が生きておりますけれども、一つお伺いします。

この市長の資産等の公開に関する条例につきましては、いわゆる報告だけが求められていて、その報告を審査するといいますか、その審査結果を発表するといったそういうレベルのものが見当たらないような気がいたしますが、この点はどう理解したらよろしいのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど副市長からお答えありましたけれども、もう率直に申して、なぜそのときつくなかったかは、もう全く分かりません、私自身。もう全く、まだ学生時代ですから、はっきり言いまして。

それで、ただ率直に申して、そのときにもうつくらずともという高邁な思想があったとも思わないんですけれども、率直に申して。いずれにしましても、ご指摘のように、どこにもあるものがないということで、体制の不備だということでご指摘いただければ、私、何ら隠すこともありませんし、恥ずかしいこともありませんので、つくっていくべきだとも思いますが、その上で先ほどのご指摘からしますと、資産公開、これは国会議員のときから私はしてきました。結局、あんまり言うともた怒られるかもしれないですけれども、結局普通預金は出さなくていいってなっているわけです。これははっきり言って国の政治家のもう完全に抜け道と言ってもいいと思いますけれども、要は定期預金とかそういうものにしなければ、ゼロでいいんです、普通預金は幾らあっても。ご存じだと思いますけれども。そうなんです。そうすると、やっぱりじゃあもう普通預金にしとこうと思うんです。だから、結構若手国会議員になって、ゼロの人は多いんです。私は家もありませんし、車も中古車の40万円で買ったパツです。そういうものを載せたとしても、ほとんどじゃあこの人は持ってなくて、いわゆる高潔な人なのかといえば、それだけでは分かりませんし、ただそれを全部例えばじゃあ調べて、本当なのかと。パツが本当に40万円で買ったのかとか、今の価値だと20万円か10万円ぐらいだとか、そういうのが全部調べられるかという、外部の人を入れたところで、どこまで自主的なものになるのかなとか、そこは分かりかねる。例えば、土地と家屋を持っていた場合に、それが本当に資産価値上どうなのかというのはある程度分かるかもしれませんが、これも私、ゼロで全部出したことしかありませんので、その点は外部が入ればいいということでもないでしょうし、いずれにしても本人のまきに正直に報告するかどうかにかかっているのかなとは思っています。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。

私が条例のその大綱をお示しするというよりは、今お話をしましたように、この近隣市の条例の中に全て、例えば公開すべき資産の基準というものもきちんとうたわれてありますし、それから例えば春日市なんかは毎年審査会が設けられておりまして、メンバーは弁護士等、それから市民という形で完全に第三者的な立場の機関構成になっておりまして、なおかつそこで審査されたことについての客観性といいますか、そういうものを保障した形で報告が市長になされると。市長は、その報告にのっとって意見を表明されるなりということは一つはあると思います。

あとは、いわゆる市民の代表者としてふさわしくないという倫理基準がどこの市の条例にもうたわれております。これはかなり曖昧で不明確な文言でありますから、当然この形で審査会に持ち込まれたときに、そのいわゆる言動についての主張立証、それから市民からの審査申立てがもし許されるとすれば、その審査の申立てが妥当なものかどうかといったことの判断もそこで行われているようであります。

さらに、最も倫理条例の恐らく一番きつところでしょうけれども、例えば業務上横領とか、口利きによってお金をいただいたとか、あるいは業者に圧力をかけたとか、そういったことが分かった場合は、それなりの刑事処分というものを後ろに控えたような条例構成になっております。

市長もこの条例の存在そのものについてのご認識がなかったということでございましたので、あとは市長がこれから先こういう条例の準備をしなければいけないということで積極的に意思表示を示していただければ、私のほうとしてはそれでいいかと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 分かりましたと最初から言えばよかったですけれども、つくるべきだと思っておりますので、しかるべき時期にご提案をしていきたいと思っております。

その上で、何度も先ほど言われましたように、知らなかったというよりは、当然あるものだと私自身は実は思っていたし、政治倫理のいろいろな条例なり、法律なり、そういうものはもう知っていましたし、まさか本市だけがそこが議会にもあって、市長等だけがないということは、ちょっと本当に申し訳ない、不明なんですけれども、そしりを受けるかもしれませんが、意識的にそうしたことを確認をしていないので、つくるべきという判断に至っていなかったということは、至らなかったと反省はします。

○議長（門田直樹議員） 環境課長。

○環境課長（高野浩二） それでは、2件目の環境行政の対応についてご回答いたします。

令和4年5月17日午後に、北谷区のある事業者が農業用水路に建築用の仕上げ塗装材であるキャンドルシーラーという液剤を約45ℓ流出させるという事案が発生いたしました。その液剤

は、農業水路を通じ、御笠川、松川ダムに流れ、さらに農業用水路沿いの一部田んぼにも液剤が流入し、白濁している状況を確認いたしました。

この事案に関し行政の対応としましては、まずは事案当日の夕方に福岡県筑紫保健福祉環境事務所環境指導課——以下、「保健所」と省略させていただきます——保健所が発生源の事業所に立入調査を行っております。そこで発生源の事業者に対し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、流出した液剤を回収し、適切に処理すること、また処理結果を含めた今後の対応について報告することをその場で指導しております。

同日の夜、保健所より、事業所の液剤流出の件について、現場確認を行い、対応済みとの報告が環境課にありましたので、翌日の朝、市職員で現地を確認したところ、農業用水路の白濁はほとんど確認されませんでした。御笠川の合流口で白濁が確認されましたので、発生源の事業者へ改めて水路の清掃及び液剤の回収を指示いたしました。

また、保健所が製品の安全データシートを確認した結果、流出した液剤には環境法令で規制される有害物質は含まれていないことが確認され、さらに現場ですぐに結果が確認できる簡易検査により、主要な有害物質は含まれていないことが確認されております。そのため、保健所におきましては、発生源の事業者からの改善報告書の提出をもって対応を終了しています。

また、今回の件につきましては、基本的に液剤流出に伴う影響を心配される方と発生源の事業者との話し合いにより対応していただくもので、発生源の事業者からも影響を心配している方に対し水質検査等の対応を行いたいとの申出がされていますが、今回苦情を申出された方は、この申出をお断りになり、ご自身で水質検査を行われております。そのほか、自治会におかれましても、別途民間の検査機関に見解を求めたところ、特に問題はないだろうとの回答をいただいているとのことです。

一方、水道水の水質検査及び水質基準につきましては、水道法等で定められているため、水道事業者として市が検査を行っており、上下水道施設課にて臨時で水質検査を行った結果、水質基準に適合するものであります。

なお、下流にあります松川ダムへの流入につきましては、当日田んぼの代かきが行われていることもあり、北谷口橋からの取水は停止し、松川ダムからのみの取水に切り替えられた状態であったとのことです。

今回の事案においては、保健所の判断などを踏まえた上で、保健所と的確に連携、情報共有を行いながら、発生源の事業者や液剤流出に伴う影響を心配される方の話を伺い、状況把握に努めたところでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。

端的に言いますと、化学物質を農業用水に流したと。これは事案の中身としては過失ではなくて故意に流したということは分かっておりますが、それで間違いないでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 環境課長。

○環境課長（高野浩二） 発生源の事業者が警察のほうに事情聴取というか、立会い、また保健所のほうの立会いの中で過ちを認めたというところでお話は伺っております。ただ、それが過失かどうかというのは、すみません、ちょっとそこまでは把握していません。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） それで、このキャンドルシーラーというのは、製品の証明書と申しますか、それを拝見してみると、飲み込んだ場合、医者に行ってくださいという表記が書いてございますが、それは確認されましたでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 環境課長。

○環境課長（高野浩二） キャンドルシーラーの安全データシート、先ほども申しましたけれども、安全データシートを確認等をさせていただいていますけれども、当然直接飲んだ場合とか、当然そういった場合には健康の被害には出るということは確認しています。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 原液という話だろうと思えますけれども、つまりその1斗缶の流してきた原液を飲んだ場合はそういうふうになりますというそういう理解と環境課のほうではお受け取りになったということだろうと思えます。

そこで、とにかくあのときに田んぼが3つ、3反というんでしょうか、完全に白濁しておりましたし、その土地の所有者は、今年の稲作はやれないということで、そこで中止を出されたということで、現場付近の人たちにとってみると、このキャンドルシーラーの有害性の科学的根拠というよりは、いわゆる物すごく異臭がして、白濁しているという状況を見て、いろいろな形のその段階での判断が行われておりますが、そのことについてはご承知だったでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 環境課長。

○環境課長（高野浩二） 先ほどキャンドルシーラーの重要性ということでお伺いしたんですけれども、そちらについては保健所のほうが、飲んだり、直接含めば、当然それは体に健康は害が出るとか思いますが、今回の分につきましては、保健所のほうで特に問題がないということも確認されていますし、簡易水質検査のほうも保健所でやられていまして、特にその点には問題がないというふう聞いております。

田んぼのほうにつきましては、稲作のほうはちょっとできないというところを何件か聞いていますけれども、それについては発生の原因者のほうでお話しして補償するということでお話は聞いています。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 結局この水について私が一番関心を持ったのは、北谷区の飲料水が井戸水であるということなんです。井戸水ということになりますと、当然伏流水を通過して井戸に流れ込むということになりますね。こういった場合に、もちろん科学的な安全性ということは当

然問題にはなりませんけれども、いわゆるその事件が発生してから恐らくその後の話ですけれども、例えば安全性が確認されるまで飲料についてご注意くださいとか、あるいは少なくとも一定期間の様子を見てくださいますとか、そういうアナウンスはされましたでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 環境課長。

○環境課長（高野浩二） アナウンスのほうは特に行ってはないのですが、保健所の一応その結果、特に問題ないというところを踏まえまして、市においてもこういった対応させていただいているところです。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 同様に、松川ダムの取水場で、今回のこの原液が農業水路を経て、そして御笠川に流入して、その後、取水制限をしたということが後で私も知ったわけですけれども、当時このことを聞いた大原団地の住民の方々は、うちの水道にそれが入っているんじゃないかということをおっしゃいました。

事ほどさように、いわゆる飲み水として使われている水に関わる話が実際あっているところで、現在のお話では、保健所で異常がないからということで処理されたこと自体は、一応法的な処理の側面としては非常に十分かとは思いますが、ただそうやってまいりますと、北谷で生活していらっしゃる方の飲料水についての不安というのをどういうふうに解消すべきだったのか、あるいは解消しなかったのか、そのあたりが私としては法令遵守ということの切り口だけで解決できる問題なんだろうかという気がいたしまして、今回の質問事項に上げさせていただいております。少なくとも何らかの告知をすべきではなかったのかなという気はいたしますが、その点はいかがでしょう。

○議長（門田直樹議員） 環境課長。

○環境課長（高野浩二） 市民への周知ということでございますが、先ほども申し上げましたとおり、今回明確な関係法令の規制に係る有害物質が確認されなかったということと、同じこととなりますけれども、保健所の簡易検査でも主要な有害物質が確認されていないというふうなことを早急に聞きましたので、そのことについては特に問題はないというふうに判断しましたので、告知することで逆に市民の皆さんの不安をおおるような形にはなるかもしれないというところで、今回は周知等を行っていないということでございます。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 事後的な影響がおりになるということで、そういうお考えの下にそこまでは踏み込まなかったというお話でしょうけれども、恐らく住民の側あるいは市民の側からしますと、太宰府市は水道水について鋭敏な感覚を持っているか、持っていないかということについての評価は起きたと思います。それは非常に残念なことだと思いますね。だから、単に上級行政庁の保健局のほうで違法性はなかったからと、これで済んだからということで、そこで全て市の対応として、環境の負荷の対応としてはそれでおしまいにしてしまったというのは、非常に残念なことだったと思っております。

とにかくこういった事実がありましたことをご報告申し上げて、市の特にこれからの環境行政、それは大気のこともありますけれども、水道水のこともあります。自然環境のこともありますでしょうけれども、最もこれから重要視されるべき事柄でございますので、善処を図っていただきますようお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員の一般質問は終わりました。

ここで、14時40分まで休憩します。

休憩 午後2時22分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時40分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番今泉義文議員の一般質問を許可します。

なお、今泉議員より資料の配付依頼がありましたので、これを許可し、机上に配付しております。

〔3番 今泉義文議員 登壇〕

○3番（今泉義文議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、3件について質問をさせていただきます。

1件目は、公共施設の整備についてです。

11月27日の日曜日に、地震を想定した市民一斉避難訓練が本市で初めて行われました。これはすばらしい取組だと感じました。太宰府市には警固断層と宇美断層があるため、いつ何どき地震災害が起こるとも限りません。地震調査研究推進本部の資料によりますと、太宰府市には警固断層南東部が存在しており、マグニチュード7.2程度の地震が発生すると推定されています。17年前の2005年福岡県西方沖地震がマグニチュード7.0でしたから、そのときよりも強い揺れが発生するかもしれません。本市初の市民一斉避難訓練を体験されて、市民の方々は地震災害時にどのように対応するかを考え、行動するよい機会になったでしょうし、問題点や課題が見えてきたことから、市民の方からご要望もいただくことができました。公共施設や市民の憩いの場である公園、公民館は、災害時の指定緊急避難場所に指定されていますが、ふだんは多くの人が集まって使われる場所です。特に公園では、グラウンドゴルフなどのスポーツも開催されています。今回の市民一斉避難訓練には小さな子どもさんから年配の方まで参加していらしゃったので、安心して使っていただくという観点から、2点伺います。

1項目め、実施中や検討中の整備計画について、2項目め、公衆トイレの在り方について。

2件目は、太宰府市民の森についてです。

身近な自然を感じることができる場所として、太宰府市には太宰府市民の森があります。恥ずかしい話ですが、太宰府市民の森の存在を私が知ったのは、ここ最近のことでした。一般社団法人まほろば自然学校さんが開催された「SAVE JAPANプロジェクト活動報告会2022」や「森の未来を考える」という集まりに参加させていただいたことがきっかけでした。

多くの方々に市民の森に行っていただきたいですが、一方、市民の森には危険な場所があるというご意見も市民の方からいただいております。

そこで、太宰府市として太宰府市民の森をどのような位置づけにしたいのかを伺います。また、改善すべき点もあると考えられるため、2点伺います。

1 項目め、現在の利用状況について、2 項目め、今後の整備計画について。

3 項目め、持続可能な中学校の部活動のあり方についてです。

令和4年6月の定例会で、中学校の部活動について質問をさせていただきました。その際、社会体育との連携などを含めた部活動の地域移行の在り方については、今後、国や県の動向を注視しながら検討してまいりますとの回答をいただいております。来年1月には新入生の学校説明会が開催され、部活動の話があると思います。新年度に3年生になる生徒が部活動で頑張ろうか、それともクラブチームで頑張ろうかと進路に迷ったりする場合もあると考えられます。中学生の子どもたちには時間がありません。中学生の保護者の方で、部活動の地域移行はどうなるんだろうかと気をもんでいる方もおられます。そういう不安や心配を払拭できればという思いから、2点伺います。

1 項目め、検討協議された内容について、2 項目め、各競技団体との協議の状況について。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 1 項目の公共施設の整備についてご回答いたします。

まず、公園に関する事項について、私からご回答させていただきます。

1 項目めの実施中や検討中の整備計画についてですが、まず公園トイレにつきましては、市内137か所の公園のうち、16か所にトイレを設置している状況でございます。新たにトイレを設置する計画はありませんが、洋式トイレの要望があることから、公園のトイレの調査を進めている状況でございます。

次に、2 項目めの公衆トイレの在り方についてですが、公園のトイレは、公園利用者のためのトイレであるほか、災害時の避難場所としての避難住民のトイレ提供の役割も考えられます。しかしながら、設置場所や維持管理面で防犯、衛生面等、十分配慮する必要があると考えております。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 次に、公民館に関する事項について、私からご回答いたします。

1 項目めの実施中や検討中の整備計画についてですが、地区公民館は、地域住民のために社会教育を推進する拠点施設でもあり、地域住民の学びや住民同士の交流を促進し、人づくり、地域づくりに貢献する施設として自治会が管理運営しております。また、地区公民館の整備においても、避難施設や施設利用者などの特性によるニーズを踏まえた部分改修などを踏まえ、必要に応じ自治会で計画的に実施されているところです。このような中、市といたしましては、その際に太宰府市地区公民館施設整備補助金条例に基づいた施設整備補助金を改修事業に

対し助成を行っているところであります。

次に、2項目めの公衆トイレの在り方についてですが、地区公民館内のトイレについては、利用する全ての人が使いやすいよう、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、現在洋式化やバリアフリー化、手すり設置など、自治会において施設利用者に応じた改修を計画されており、実施される場合には、各自治会からの施設整備補助金の申請を受け、緊急性や公平性などの観点から検討し、助成しております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。

公園の管理は市のほうが主導でされていて、公民館のほうのトイレというのは自治会さんが運営管理されているということですのでよろしいんだと思います。

それで、11月21日、私も市民一斉避難訓練に参加させていただいたんです。私、梅香苑にいますけれども、そのときはちょっと正確な数字じゃないかもしれないですけども、100名近い方々が第一公園というところが集まって、それから太宰府南小学校に70名ぐらいの方が歩いていかれたという状況でした。

私もふっと思ったんです。この方々が今回は梅香苑の方々でしたけれども、太宰府南小学校区の方とか、ほかの小学校区の方とか、いろいろな緊急避難場所があると思いますけれども、トイレを使うとき大混雑するなあと。参加する方も小さい子どもさんから年配の方々までいらっしやっただので、どうなるんだろうというのが今回私が思ったことなんです。公園は市のほうが管理するということなんですけれども、今回は災害時の避難訓練で思ったことなんですけれども、先ほどお話ししましたように、グラウンドゴルフとかを年配の方もされているということで、公園内のトイレとは限らずなんですけれども、よく聞くのは、年取ってくるともう足腰の力がなくなって、一回和式のトイレにしゃがんでしまうと立ち上がれないとか、用を足そうとしたら転倒してけがをしてしまったとか、用を足すのが大変だから我慢して家まで帰ろうとかというようなことも聞いたりするので、それだったら何か力になるとか、改善できたらいいなあというのが私がこの質問をさせていただいた理由なんです。なので、そういう案、計画としてはいろいろあるということでしたけれども、そういう一時避難場所と指定されているような公園とかに関しては、何かトイレ改修しましょうとかというような実際の計画はあるんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 先ほど申し上げましたが、現時点ではございますが、新たにトイレを設置する計画というのが現時点ではございませんが、今既に設置をされている16か所の公園のトイレ、こちらにつきましては使用状況等も、それからいろいろなご要望等も勘案しながら、整備等についても今後検討していかなければいけないということでは思っておりますが、ちなみに先ほど和式便器の立ち上がりにくいというお話でございますが、そういったところで手

すり、そういったところの整備等うちのほうとしても検討はしております、今調査も実際しております、幾つか手すりがあるところも既にご覧いただけます。今後、状況に応じて検討してまいりたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。そういう今計画中のものとか、手すりとかされている。和式から洋式に変えるとなると、要望もあつたり、賛否両論あるみたいで、ほかの人が座ったところに座りたくないとか、衛生面とか、そういうのでも意見もいろいろあると思いますし、やっぱり和式のを洋式に変えるとなると費用もかさむというのがありますので、ぜひせめて手すりだけでも早く対応いただければと思います。

それで、公民館のほうについてなんですけれども、公民館は自治会が運営管理しているということで、施設整備の補助金の申請を自治会から出されるという流れになるというお話でしたけれども、実際に変えてくださいとかという要望とかは出てきていますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） ここ2年をちょっと見ましたら、自治会からはトイレのバリアフリー化とか、トイレの改修ということで洋式化、あとは温水、ウォシュレットに変えたりとか、そういう要望が出てきて、採択をしている経緯はあります。あとは、全体的に見ると、例えば玄関のスロープの手すりをつけるとか、トイレに限らずそういうところでの高齢者向けのとか、けがをされた場合のということでそういうものも出てきておりますので、そういうことで対応させていただいております。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 要望が出てきているということで、自治会長さんたちなので、行政の方とかいろいろお話もされていらっしゃると思いますので、そういう施設整備の補助金というのがあるというのもご存じだと思いますし、知らない方がいらっしゃるのかは、すみません、私にはっきり分からないんですけれども、そういうものもありますよとか、もし自治会の方とお話をする機会とかありましたら、ぜひアナウンスしていただければと。自治会も全額自分たちでやるのではなく、補助いただけるのであればやりたいとか、自治会の中でもいろいろなことやりたい、優先順位があるとか、そういうものもあるかもしれませんが、ぜひアナウンスをしてお伝えいただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 地区公民館施設整備補助金の流れなんですけれども、毎年8月頃に一応要望がある場合はということで、まずご案内を各自治会のほうに流させていただいております。そして、9月末までに要望書を出していただいて、あと現地確認等をしながら、あと予算の絡みがありますので、やはり3月末ぐらいから4月の当初、自治会のほうに回答を出すという流れになっておりますので、各自治会長さんは皆さんご存じだと思っております。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。



○3番（今泉義文議員） ぜひそのような流れでやっていただければと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

1件目は以上で終わります。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 2件目の太宰府市民の森についてご回答いたします。

まず、1項目めの現在の利用状況についてですが、市民の森は、四王寺山の登山者、近隣住民の方が散策、健康づくりなどのために訪れ、その多くの方が日課として利用されております。区域内にあるキャンプ場の利用状況につきまして、昨年度は、まほろば自然学校、森ん子共同保育園、ジュニアリーダーズクラブなど16団体、延べ利用回数90回、延べ3,413人の社会教育団体等が利用しているところであります。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 次に、2項目めの今後の整備計画について、私からご回答いたします。

太宰府市民の森は、市民の憩いの場として整備しています森林公園であるとともに、四王寺山の風景にも含まれ、また歴史的に見ますと、かつて太宰府天満宮に参詣し、太宰府周辺の名所旧跡を巡るさいふまいの重要な構成要素でありますことから、平成23年度に四王寺山周辺環境整備計画を策定し、国や県の交付金を活用しながら、園内の遊歩道周辺で密集している樹木の伐採、春の森の梅の木の手入れ、遊歩道の一部の改修工事などを行ってまいりました。令和3年度には、福岡県展示林整備事業交付金を活用し、春の森のあずまや改修、藤棚の撤去、平橋の改修、秋の森キャンプ場の橋などを本格的に改修工事を実施したところでございます。また、本市と包括連携協定を締結しておりますエフコープ様の地域貢献の一環といたしまして、健康増進を目的としたご支援をいただき、市民の森内に8か所の総合案内板、ルーペつきオブジェを3か所、市民の森の魅力を発信するために樹木や生き物の紹介の立て看板を8か所設置したところでございます。今年度につきましても、秋の森ののり面補修工事を行ったほか、園内の樹木伐採、秋の森の遊歩道の陥没箇所の改修工事を実施し、一定の歴史的風致の維持向上を図ってきたところでございます。

しかしながら、市民の森全体を見ますと、当初の整備からかなり年数が経過しているため、議員ご指摘の改善すべき点もある状況でありますことから、市民や利用団体の皆様などからご意見をいただきながら、施設の改修、更新の必要性や優先度を確認し、今後の施設整備の方向性を定めるため、今年度、新たに市民の森環境整備計画として策定することとしております。

また、この計画には、市民の森全体が史跡観世音寺境内及び子院跡という国指定の貴重な史跡でもあり、今年7月に文化庁より認定を受けました太宰府市文化財保存活用地域計画においても、官民連携による文化遺産の保存と先進的多用途活用の推進を掲げ、太宰府関連史跡群の保存と活用を進めてまいりますことから、関係部署並びに関係する民間団体などと連携を図りつつ、史跡地の魅力を向上させるための保存と活用も考慮しながら、計画策定に臨んでいると

ころでございます。この計画の策定後は、太宰府市民の森が後世に受け継がなければならない史跡地であることを発信しながら、あらゆる世代が交流でき、自然を体感できる憩いの場となるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。

先ほど恥ずかしい話、私が太宰府市民の森とかというのを知ってなかったというのもあるんですけども、太宰府市民の森というののPRをどこかで見たとか、聞いたとかというのはあまり感じていないんですけども、そのあたりのPRの仕方とか何か、そういうのはどんな感じでされていらっしゃるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） PRでございますが、現在、市のホームページで市民の森についての紹介をさせていただいているほか、利用団体からSNS等で活動状況等を発信いただいている状況でございます。

また、今年度、エフコープ様、地域包括連携をいただいている情報誌に市民の森の魅力を伝えていただく内容でご紹介いただいたところでございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） そうですね、知らなかったもので、私もちょっと実際に行ってみてなんですけれども、そのときはイベントがあって、車で行って、太宰府市民の森のちょっと下のほうにテニスコートとかがあって、そのテニスコートの横に駐車場のようなちょっと車を止めるような場所があって、ずっと一周回ったような感じで散策したんです。私が感覚的に思ったのは、近くまで車で行ったら、市民の森を回ろうとか、じゃあどこから市民の森に来て、そこを散策するのかという。一つは、史跡地であるということもお話もありましたし、ただ市民の森として、憩いの場としても使いたいとかというのがありますけれども、太宰府市としてなんですけれども、どんどん人が入ってきてほしいのか、自然を維持していきたいので、あんまり人が来ないというか、人の入場制限をかけたいとか、どちらの考えをお持ちなのかをお聞きしたいです。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 利用者とか利用団体様からのご意見では、やはり自然を大切にするために人の出入り調整したほうがいいとおっしゃる方がおられますし、例えば片や駐車場の整備をして、今議員ご指摘のようなところで車で来てというところのご意見をいただく方もおられるのは承知をしているところでございます。

今回の環境整備計画では、まず市民の森の設備の改修と更新の計画でございますので、駐車場等の設置等については、文化財保護の観点もございますことから、ちょっと慎重に調査研究をしてまいりたいと今考えているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。

自然も大事、史跡も大事、でもどうしようという感じもありますけれども、最近ではソロキャンプとかもやっている人がいらっしやったりとか、室内で人が集まるようなことよりも、野外だからキャンプに行こうとかという人も多いと思うんです。

ほかの方から聞いたお話なんですけれども、以前は子ども会でキャンプ場として使わせてもらっていたということで、今はそのキャンプにも行ってないとかという話も聞きましたけれども、今まで太宰府市民の森で何か開催されたイベントとか、そういうものとかというのはあるんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） そのこのキャンプ場のところで利用される分につきましては、当然先ほど言われましたように、子ども会はかつて頻繁に使ってあったと思いますが、やはり子ども会の活動がさま変わりしたといいますか、子ども会の活用としては少なくなっているのは事実であります。

先ほど言いました分で、森ん子共同保育園さんとかは運動会とかそういうものに使ってある部分がありますので、そういう活動を受けながら利用をされているということになります。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 市民の森でございますが、以前、複数回、ここで環境フェスタというイベントを開催した経緯がございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 森ん子保育園さんとか、環境フェスタをされたりということですが、団体さんとの話もちよっとさせていただいたときがあって、ある団体さんが予約していました。しかし、工事しなくちゃいけないから、その予約されていた方が急に使えなくなりました。ここは史跡もあり、社会教育の部門もあり、環境とかいろいろな部署が太宰府市内では関係しているということで、あっちの部署に言っていたのに、何か話が伝わっていなかったというようなことがあったみたいなんです。市民の方からしてみれば、市役所というのは一つなので、一回1か所に言っていれば、全部情報は伝わっておいてほしいとかという話もあったんですけれども、その予約状況の市役所内での情報共有の仕方とか、そういうのはどんな感じされていらっしやいますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 市民の森については産業振興課、キャンプ施設については社会教育課、史跡地の管理としましては文化財課ということで、やはり3課が関わっているということになります。不定期ではありますが、情報共有を図るようには取り組んではおりますが、やはり言われますように時に不十分な場合があり、市民の皆様にはご迷惑をおかけしたときもあったかと思えます。今後、このようなことがないように情報共有を図ってまいりたいと思ってい

るところです。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ぜひ共有していただければ、市民の方に迷惑がかからないので、ぜひお願いしたいと思います。

改善とかそういう意味でなんですけれども、いろいろな意見があるけれども、恥ずかしがらなんですけれども、子どもたちをキャンプに連れていくときなんですけれども、私、近くの他市の小川が流れるようなところに、ソフトボールの監督をしていたりとか、子どもを一斉に連れて、そこでバーベキューしたり、川遊びをさせたりとかというので行っていたんです。もし太宰府でそういう場所があれば、私もそこを使いたいと思いますし、太宰府以外の人たちでもそういう人たちがどんどん入ってくれば、そこでも太宰府の収入につながるというような考えもあると思うんですけれども、そういうような話を進めていこうとか、意見とか、ほかの団体からとかでもいいんですけれども、出たりとかはありませんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 今年度におきまして、この整備計画を作成するに当たり、民間団体さん等関係者の方と今現在意見交換をさせていただいております。その中で様々なご意見をいただいておりますので、そういったご意見を参考にしながら、まずは設備の改修、必要性等、優先順位等を確認をしながら、まずは施設の改修等に当たってまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 施設の改修とかそのあたりも含め、使い方とかも、私も太宰府市民の森環境整備計画策定にかかる意見交換会とかに出させていただきましたがけれども、結構いろいろな意見も出ていたので、そこは市民の、団体さんの意見を聞きながら、市のやりたいこととかというのをいろいろしていただければと思います。

資料のほうなんですけれども、これは太宰府市民の森のエフコープさんが設置された看板をちょっと私が写真撮らせていただいて、左側に2つ写真があるんですけれども、これは春の森のほう側なんですけれども、上のほうのこのコーンが立っているところ、意見交換会でこれは危ないなあ思っていたら、これは最近撤去されたということでお伺いしましたので、危険なところが減ってよかったなあと感じました。

左下のほうがちょっと見にくいんですけれども、これは上のほうがコンクリートで通れるような感じになっていて、この下のほうが土が盛ってあったところが削れてえぐれているみたいな感じ、危険な箇所がちょっとありましたので、ここが整備計画の中に入っているかどうか、もしこのあたりも改善できたらなあと思いますけれども、そういう計画はございますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 議員ご指摘のように、意見交換会等でもご指摘いただいた箇所でご

ございます。この箇所につきましては、もちろん県の交付金等の活用をさせていただきながら改修の予定でございます。まずは、緊急度をはかりまして、土のうをまず積んだりとかをして、緊急的な応急をさせていただこうと現在予定をしております。一本道ではございませんので、もう一つ行く道もございますので、注意喚起等の掲示を行いながら、早急に対応を検討してまいりたいと思っておりますのでございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ぜひ改修のほうをよろしく願いいたします。せっかく太宰府市に自然があるので、どんどん使っていただけるようにアナウンスもしていただきながら、いい場所にしていだければと思います。

2件目は以上です。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 3件目の持続可能な中学校の部活動のあり方についてご回答いたします。

まず、1項目めの検討協議された内容についてですが、文部科学省は、本年度、部活動の地域移行に関する検討会議提言を取りまとめ、公表しました。提言には、改革の方向性、取り組んでいくべき課題などが記述されています。改革の方向性としては、令和5年度から令和7年度末を目途に、休日の部活動を段階的に地域移行していくこと、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等に取り組むこと、スポーツや文化芸術団体等と学校の連携、協働を推進することなどが示されています。課題としては、スポーツや文化芸術団体等の整備充実、地域指導者の質・量の確保方策、活動施設の確保、大会の在り方、会費の在り方、活動保険の在り方などが示されています。

なお、部活動の大会参加について、日本中学校体育連盟は、令和5年度から地域のスポーツ団体等の全国中学校体育大会への参加を認めるとしており、都道府県大会において同様の見直しを行うよう、都道府県に要請しております。

また、福岡県は、本年11月2日に、福岡県部活動改革セミナーを実施し、令和5年3月末を目途に、福岡県部活動改革に係る推進計画等を公表することを示しており、現時点では県大会の在り方について示してありません。本市を含む筑紫地区や筑前地区大会への地域団体の参加につきましては、県の方針が示された後、決定されることと捉えております。このため、本市教育委員会においては、部活動の地域移行に係る学校教育課、スポーツ課、文化学習課、社会教育課と4中学校の校長で協議を行い、文部科学省が示している地域移行の方向性、本市や本県の実態、クリアすべき課題、短期的で比較的容易に実現できること、中・長期的に検討が必要なことなどの整理を行っております。

次に、2項目めの各競技団体との協議の状況についてご回答いたします。

先ほど回答いたしました、地域団体の中体連大会参加については、県の方向性が示されておきませんので、現在は幾つかのスポーツや文化芸術団体に生徒の受入れの可能性などについて

て聞き取りを行っているところです。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 前回と同じように、国とか県の方向性が出ないと、市のほうも、この筑紫地区の方向性も決めにくいのかなと私も思っておりました。ただ、何で今回質問させていただいたかという、次の定例会は3月なので、もうそれで決めるよりも、今言っておかないと、何かもし間に合わなかったりとか、何か先に進むことがあればという気持ちで今回質問させていただきました。

競技団体さんと少しお話をされていらっしゃるということですが、競技団体さんとの中ではどんな内容のことが出ていましたでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 今のところ中学生が部活動の時間、土日も含めて参加することが可能であるかと、先ほどのとおりなんですけれども、そういったところからスタートしているところでございますけれども、競技団体さんもまだどういう方向でということがはっきりと把握されていないところもありますので、先ほどの4中学校の校長ともやっておりますように、まずはその論点整理といいますか、どういうことが課題なのかというようなことの話をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） そうですね、やはり方向性が出ないと、なかなか厳しいというようなのが感じます。引き続き、協議とかいろいろな情報等を仕入れていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、樋田教育長が任期を全うされてバトンタッチされますということで、通告外ではありますが、1つ伺いたいことがあります。

子どもたちというのは、学校の勉強とか、それも大事だと思うんですけども、学校の勉強以外にも夢を持つとか、そういうことが私は大事だと思っております。夢を持つ、ドリーム、そういうことを持つと、進む方向が決まって、そこに集中して、夢を達成しやすくなるとかというのを考えています。スポーツで言えば、野球選手だったらイチロー選手とか、サッカーの本田圭佑さんとか、メジャーリーグの大谷翔平とか、夢持って、計画を細かくやって、何か夢を実現しているというのがあるんですけども、まずはこういう子どもたちが何か勉強以外に大切だなと思われるようなことをお聞きしたいのが一点と、もう一点は、今後バトンタッチされる方に託したいこととかというのがおありになれば聞かせていただきたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 教育長。

○教育長（樋田京子） 最後にこうやってこの議場で発言する機会をいただきまして、ありがとうございます。

今のご質問は、学校教育の場以外で子どもたちに夢を与える、またはこの子どもたちの可能性を伸ばすために何ができるかということ、またそれを新しい教育長にどんなふうに引き継いでもらいたいと考えているかというようなご質問だというふうに受け止めました。

私自身が常々考えておりますのは、子どもたちに夢を与える、教育界では子どもたちの生きる力を育むというような言い方をするんですけれども、そのためには本当に幼い頃から様々な体験や経験をするのは大切だと。そういう体験や経験の機会をたくさん提供してやるのが大切だというふうに考えております。子どもたちというのは、先ほど川遊びという例も出していただきましたけれども、自然に触れたり、それから社会の現実に触れたり、それから人の生き方に刺激を受けたり、それから家庭とかでいろいろな役割、食事を作ったり、片づけたり、そういう役割を与えられたり、もうそんな中で感動したり、驚いたり、不思議に思ったり、失敗したり、または成功したり、そういういろいろな経験、体験の中で豊かな人間に育っていくというふうに思いますし、それが自分自身の自尊感情や自己肯定感を深めて、これからの社会をたくましく生き抜いていこうという力の源になるのではないかなど。自分に誇りと自信を持って生きてもらいたいというふうに考えています。学校においても、当然その体験、経験の重要性を認識して、いろいろな総合的な学習の時間であるとか、それから特別活動の時間を活用して体験活動をさせているんですけれども、どうしても時間的にも、それから場の確保の上でも制約があります。それを補うというだけじゃなくて、別のいろいろな意味から幅広い経験、体験をさせてやる場を提供するには、地域や家庭、いわゆる学校外で様々な体験の機会を提供してやる必要があるというふうに思っています。

太宰府市は、実はいろいろな学校外の活動、社会教育に関連するような活動がっております。例えば、もう子ども会であったり、それからジュニアリーダーの活動であったり、それからアンビシャス広場、少年の船の事業、通学合宿、それから図書館とか、スポーツの世界とかで様々な学校外の活動を実施していただいております。広く言えば、子ども食堂においても、多様な人たちと触れ合う機会にもなっているというふうに感じます。

昨日も少年の船の40周年記念の中で、今年少年の船に参加した子どもが、不登校ぎみの子どもなんですけれども、やっぱり授業を最後まで参加できたということで、かなり変わった。やり遂げたという充実感の中で大きく変化したという話がありました。それから、先ほど馬場議員が言われましたように、議会ということに興味を持つ中で、自分自身で積極的に情報を収集して、そして将来は市議会議員になりたいんだというような夢を持つ、または実際国分のアンビシャス広場においてこま回し活動でいわゆる下級生を育成していた子どもが、今は学校の先生になって、実際に教室という場で子どもたちを育てていると、そういうものもあります。そう考えると、学校以外の場でいろいろな体験したものが子どもたちの夢を育み、確かな成長につながっているというふうに考えているところでございます。子どもたちはどこかでやる気スイッチが入るものを持っていると。限りない可能性を持っているものですから、大人が、私たちがどこでやる気スイッチが入るのか、ちゃんと見極めながら、いろいろな活動の中でスイッ

チを入れてあげるといふことが必要かなといふふうに思っているところです。

実は議会で同意を得ました新教育長になられる井上氏におかれましても、私の若い頃からと  
いいますか、若干若い頃なんです、私は社会教育という場で、それから井上氏は学校教育と  
いう場で、学校教育と社会教育が連携しながら体験活動を推進するという事業を共にやってき  
ておりますので、そういう意味では今後も子どもたちの可能性を伸ばす、やる気スイッチを入  
れるような様々な施策を講じていただけるといふふうに思っているところでございます。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。私も学校外の何かそういう教育とか、子ども  
たちが育つような何か案とか、アイデアとかがあれば、また引き続き力になっていきたいと思  
っております。

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、12月21日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後3時21分

~~~~~ ○ ~~~~~



## 1 議事日程（5日目）

〔令和4年太宰府市議会第4回（12月）定例会〕

令和4年12月21日

午前10時開議

於議事室

- 日程第1 議案第52号 市道路線の認定について
- 日程第2 議案第53号 大宰府展示館の指定管理者の指定について
- 日程第3 議案第54号 水城館の指定管理者の指定について
- 日程第4 議案第55号 太宰府市文化ふれあい館の指定管理者の指定について
- 日程第5 議案第56号 太宰府市民図書館の指定管理者の指定について
- 日程第6 議案第57号 太宰府市いきいき情報センターの指定管理者の指定について
- 日程第7 議案第58号 太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について
- 日程第8 議案第59号 太宰府歴史スポーツ公園の指定管理者の指定について
- 日程第9 議案第60号 太宰府市立大佐野スポーツ公園の指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第61号 太宰府市体育センターの指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第62号 太宰府市男女共同参画推進センタールミナスの指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第63号 太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第64号 太宰府市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例について
- 日程第14 議案第65号 太宰府市職員定数条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第66号 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第68号 令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第17 議案第69号 令和4年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第18 議案第70号 令和4年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第19 議案第71号 令和4年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第20 議案第73号 令和4年度太宰府市水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第21 議案第75号 令和4年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第22 議案第76号 令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第23 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第24 議員の辞職について

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番 タコスキッド 議員  
3番 今泉義文 議員  
5番 宮原伸一 議員  
7番 木村彰人 議員  
9番 船越隆之 議員  
11番 笠利毅 議員  
13番 神武綾 議員  
15番 小畠真由美 議員  
17番 橋本健 議員

2番 馬場礼子 議員  
4番 森田正嗣 議員  
6番 入江寿 議員  
8番 徳永洋介 議員  
10番 堺剛 議員  
12番 原田久美子 議員  
14番 陶山良尚 議員  
16番 長谷川公成 議員  
18番 門田直樹 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（12名）

|                            |      |        |      |
|----------------------------|------|--------|------|
| 市長                         | 楠田大蔵 | 副市長    | 原口信行 |
| 教育長                        | 樋田京子 | 総務部長   | 山浦剛志 |
| 総務部経営<br>企画担当理事            | 村田誠英 | 健康福祉部長 | 川谷豊  |
| 健康福祉部高齢者福祉担当理事<br>兼高齢者支援課長 | 行武佐江 | 観光経済部長 | 友添浩一 |
| 教育部長<br>兼文化学習課長            | 中山和彦 | 教育部理事  | 堀浩二  |
| 教育部理事                      | 藤井泰人 | 経営企画課長 | 轟貴之  |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

|        |       |      |       |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 木村幸代志 | 議事課長 | 花田敏浩  |
| 書記     | 三舛貴市  | 書記   | 井手梨紗子 |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります。

お諮りします。

徳永洋介議員から、12月16日の本会議一般質問における発言について、適切さに欠くものとしてふさわしくないと判断したため、太宰府市議会会議規則第64条の規定により、学校給食業務委託に関する発言の一部等を取り消したい旨の申出がありました。この取消し申出を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

よって、徳永洋介議員からの発言の取消し申出を許可することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 議案第52号 市道路線の認定について

○議長（門田直樹議員） 日程第1、議案第52号「市道路線の認定について」を議題とします。

本案は建設経済常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 入江寿議員。

〔6番 入江寿議員 登壇〕

○6番（入江 寿議員） 建設経済常任委員会に付託されました議案第52号「市道路線の認定について」、主な審査内容と結果を報告いたします。

今回認定するのは、路線名、川添4号線、江牟田27号線、御垣野5号線、芝原9号線及び芝原10号線の5路線で、そのうち川添4号線は、国分三丁目で千足町公園の北側にあり、都市計画法に基づく開発行為での新設道路で、市道路線に認定するものであるとの説明を受けました。

執行部から説明を受けた川添4号線について、委員全員で現地調査を行い、道路状況の確認をしました。

委員からは、川添4号線の現地の一部がゼブラゾーンになっていたが、なぜ分けられたのかとの質疑があり、執行部からは、当該地は開発に当たって道路を維持するための土地として寄附を受けた箇所であるため、道路用地と区別しているとの回答がありました。

そのほか質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第52号は委員全員一致で可決すべきものと決定いたしました。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第52号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第52号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時03分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2から日程第10まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第2、議案第53号「大宰府展示館の指定管理者の指定について」から日程第10、議案第61号「太宰府市体育センターの指定管理者の指定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長 陶山良尚議員。

〔14番 陶山良尚議員 登壇〕

○14番（陶山良尚議員） 総務文教常任委員会に審査付託された議案第53号から議案第61号までの9件について、その主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

この9件は全て指定管理者の選定に関するものであり、期間は令和5年度から3年間であるとの説明がありました。以下、議案ごとに報告いたします。

まず、議案第53号「大宰府展示館の指定管理者の指定について」。

これは、公募によらない候補者として公益財団法人古都大宰府保存協会を選定するものであるとの説明を受けました。

委員から、指定管理者が実施する自主事業の課題についてなどの質疑がなされ、執行部からは、大宰府史跡解説員を設定したり、大宰府に関わる講座等を展開されたりしているが、事業の進め方等についての問題点や悩みは今後も文化財課と共有しながら対応していきたいなどの回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第53号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第54号「水城館の指定管理者の指定について」。

これは、公募によらない候補者として公益財団法人古都大宰府保存協会を選定するものであるとの説明を受けました。

委員から、大宰府展示館、水城館、文化ふれあい館の回遊性を高める取組についてなどの質疑がなされ、執行部からは、観光経済部と連携して考えることとなるが、指定管理も含めた運営において3館で情報共有の会議をしたり、連携した展示を行ったりして、つながりのある取組を行っている。また、文化財課が仲介をしながら議論を進めているなどの回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第54号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第55号「太宰府市文化ふれあい館の指定管理者の指定について」。

これは、公募によらない候補者として公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を選定するものであるとの説明を受けました。

委員からは、大宰府展示館、水城館、文化ふれあい館は似た性格を持つ施設だから同一の指定管理者でもいいのではないかなどの質疑がなされ、執行部からは、文化財を取り扱う施設として近い性格があるが、市の西側の文化ふれあい館、東側のいきいき情報センターが文化に触れるための役割を担っており、それに合わせた講座等を文化スポーツ振興財団が行っている。また、市民ニーズを考慮すると、文化ふれあい館を文化財に特化した施設に移行することや同一の指定管理者にすることを拙速に進めるべきではないと考えたなどの回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第55号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第56号「太宰府市民図書館の指定管理者の指定について」。

これは、公募によらない候補者として公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を選定するものであり、主な理由は、市の意向を反映させるため、市と密接な関係にある同財団を指定管理者として指定することが適当であるとの説明を受けました。

委員からは、3年前の指定管理者の指定の際に、市が雇用する図書司書と指定管理者が雇用する図書司書が同一業務に関わらない体制を整えることができれば公募できるのではないかという話があったが、その後の経過はなどの質疑がなされ、執行部からは、体制については一定

整理できたものとするが、現体制で学校図書館との連携強化を視野に入れた仕様の見直しを行っており、事業継続性の観点から今の体制を維持していきたいことが公募によらない選定をした理由であるなどの回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第56号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第57号「太宰府市いきいき情報センターの指定管理者の指定について」。

これは、公募によらない候補者として公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を選定するものであるが、主な理由は議案第56号の市民図書館と同じであるとの説明を受けました。

委員からは、いきいき情報センターの管理の一元化について、監査委員から早急に対処されたいとの指摘があっていたが、その後対処されているのかとの質疑がなされ、執行部からは、関係課である管財課と文化学習課において一元化することで協議はしているものの、最終的な結論に至っていないとの回答がありました。

次に、委員からは、今後、指定管理者制度を活用するに当たって、指定管理者が仕様書や基本協定書等を履行されているのか、チェック体制はどうかなど踏み込んだモニタリングが必要だと思うが、市の見解はどの質疑がなされ、執行部からは、関係課を含めて定期的に協議、確認を行っている。また、施設の管理運営状況を市の的確に把握、評価し、必要に応じて改善指導を行っていくことも必要だと思うので、運営評価シート等を基に協議していくよう考えているとの回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第57号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第58号「太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について」。

これは、公募によらない候補者として一般社団法人太宰府市スポーツ協会を選定するものであるとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第58号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第59号「太宰府歴史スポーツ公園の指定管理者の指定について」。

これは、公募によらない候補者として公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を選定するものであるとの説明を受けました。

委員からは、公園内の遊歩道が傷んでおり、転倒してけがをする市民がいる。遊歩道の今後の在り方について検討されているのかなどの質疑がなされ、執行部からは、具体的な計画はないものの、関係課や指定管理者と定期的に会議を行い、情報共有をして都度対処しているなどの回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第59号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第60号「太宰府市立大佐野スポーツ公園の指定管理者の指定について」。

これは、公募による候補者として公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を選定するものである。なお、指定管理期間については、太宰府市指定管理者制度運用ガイドラインにおいて公募選定の場合の指定管理期間は原則5年以内だが、今後3年間の結果を踏まえ、短期間でPDCA等を行いながら、場合によっては複数施設を一括する選択肢も残すべく、随意選定の施設と同様に3年間としたとの説明を受けました。

委員からは、大佐野スポーツ公園は赤字施設であると認識しているが、今回、本施設を単独で公募にした理由などの質疑がなされ、執行部からは、収益性の上がる事業を行っていただくことを期待して今回公募にしたなどの回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第60号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第61号「太宰府市体育センターの指定管理者の指定について」。

これは、公募による候補者として公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を選定するものである。なお、指定管理期間については、議案第60号の大佐野スポーツ公園と同様の理由で3年間としたとの説明を受けました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第61号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第53号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第54号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第55号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第56号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第57号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第58号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第59号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第60号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第61号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第53号「大宰府展示館の指定管理者の指定について」、これから討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 議案第53号「大宰府展示館の指定管理者の指定について」、賛成の立場で討論します。

この大宰府展示館は、非公募による選定方法により公益財団法人古都大宰府保存協会を指定管理者にするものです。議会2日目の質疑に対する回答並びに総務文教常任委員会での審査から、あえて非公募により前回と同じ指定管理者を選ぶ具体的な理由を伺い、十分に納得するものです。

しかしながら、今回もよく分からなかった点がございます。指定管理者制度運用ガイドラインにある、市民への情報提供、選定の客観性、透明性の確保の観点から、指定管理者の選定から管理状況などの事業報告書に至るまで公の施設に関する情報を積極的に公表し、住民サービスの向上や効率化につなげるという方針に従い、十分な情報発信ができていないことと、その理由についてであります。ホームページには、指定管理とする施設名と各施設のホームページへのリンクが表示されています。ガイドラインに従うならば、何より今回ご説明いただいた非公募とした理由と、良好な管理運営状況が分かる評価シートを公表すべきであると考えます。

今回、指定管理となる11施設の全てに当てはまることですが、これからの3年間にわたる指定管理に当たり、指定管理施設に関する情報の積極的な公表をお願いして、私の賛成討論とします。

○議長（門田直樹議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第53号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第53号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時16分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第54号「水城館の指定管理者の指定について」討論を行います。

す。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第54号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第54号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時16分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第55号「太宰府市文化ふれあい館の指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第55号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第55号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時17分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第56号「太宰府市民図書館の指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第56号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第56号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時17分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第57号「太宰府市いきいき情報センターの指定管理者の指定について」、これから討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 議案第57号について、賛成の立場で討論いたします。

いきいき情報センターの指定管理業者を公募によらない方法、いわゆる随意選定で選定されました。情報公開請求で開示された指定管理者制度運用ガイドラインにおける公募、非公募実施に至る決裁文書に添付された選定方式理由書の選定の理由に、経年劣化による設備の老朽化により採算性が低い現状となっている。しかし、コロナワクチン接種会場としての円滑な対応が図られ、利用者満足度向上に寄与していることを理由としています。

3年前の指定管理者選定のときの随意選定理由でも、施設の老朽化によって、施設を知っている事業者が管理することが望ましいとしていました。そもそも、指定管理者が老朽化している施設において今以上に収益を上げ、利用者である市民の皆さんが気持ちよく利用できるのか疑問でした。老朽化対策としては公共施設等総合管理計画の中で検討していると回答がありました。今回も同じ回答でした。

長年の懸案事項であるこの課題を解決しなければ、指定管理者選定の原則である公募にもできません。選定された指定管理事業者がさらなる市民ニーズに応え、事業展開を行い、利用者の安全を担保することが保障できるよう、着実な計画策定を求め、賛成討論といたします。

○議長（門田直樹議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第57号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第57号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時20分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第58号「太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第58号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

す。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第58号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時20分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第59号「太宰府歴史スポーツ公園の指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第59号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第59号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時20分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第60号「太宰府市立大佐野スポーツ公園の指定管理者の指定について」、これから討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

13番神武綾議員。

○13番(神武 綾議員) 議案第60号、賛成の立場で討論いたします。

太宰府市立大佐野スポーツ公園の指定管理者が公募により選定されました。公募選定を実施することは、幅広い業者、施設の設置目的をより効果的に実現かつ効率的な管理運営を行う事業者を選定することにつながります。しかしながら、1社のみ申請で、結果、現在と同じ事業者が選定されました。

今回の公募については、指定管理者制度運用ガイドラインに沿った募集方式の決定が遅れており、公募を検討している団体が十分な検討時間を得られるよう配慮されたのか疑問が残ります。以前にも指摘していましたが、ガイドラインに沿った手続を行うよう求めます。

また、指定管理者選定は行政職員で構成される指定管理者候補者選考委員会で決定されていますが、以前一般質問でも提案しておりました専門的知識を持った方で構成する指定管理者選定評価委員会を設置し、施設の管理運営について客観的に、専門性を持って多角的な視点から評価を行うことが必要だと思います。

以上2件を要望し、賛成討論といたします。

○議長(門田直樹議員) ほかに討論はありませんか。

11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 議案第60号について、賛成の立場で討論いたします。

今回、指定管理者が公募されることとなり、指定期間は3年とされました。原則は5年です。総務文教委員会でこの件について説明がなされましたが、なぜ3年としたのか、協議の記録が存在しないということが情報公開により明らかになっています。委員会での説明に文書上の裏打ちがないこととなります。

一般社団法人指定管理者協会が公にしている各種の提言を見てみましたが、事業者にとって行政のビジョンと管理者のミッションが明確であることが極めて大切だとされています。ガイドラインの存在も重要で、それによって事業者は行政の姿勢を見定めています。

大佐野スポーツ公園に限った話ではないのですが、事務執行がガイドラインに比して大きく太宰府市の場合遅れており、行政のビジョンがそもそも不明確と思わざるを得ないこともあります。委員会の審査の中でも執行部自ら言及していたことですが、公共施設の再編であるとか複数施設を関連づけた有機的運用といったものを図るのであれば、まずは公にされているガイドラインにきっちり則して事務を進めること及び関連する記録をしっかりと残しておくこと、このことを強く求めたいと思います。

なお、大佐野スポーツ公園に限ってのことではないので、ここで一言添えますが、3年前の議案説明に比べると、幾つかの施設については論理的にきちんと構成された説明がなされた場が増えており、意識は向上しているかと思います。だからこそ、より一層の精励を求めたいと。敷衍した上で賛成討論と代えたいと思います。

○議長（門田直樹議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第60号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第60号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時24分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第61号「太宰府市体育センターの指定管理者の指定について」、これから討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 議案第61号、賛成の立場で討論いたします。

先ほどの第60号と同様のことを指摘、要望し、賛成討論といたします。

○議長（門田直樹議員） ほかに討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第61号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第61号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時25分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第11と日程第12を一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第11、議案第62号「太宰府市男女共同参画推進センタールミナスの指定管理者の指定について」及び日程第12、議案第63号「太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の指定について」を一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔15番 小島真由美議員 登壇〕

○15番（小島真由美議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第62号及び議案第63号について、その主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第62号「太宰府市男女共同参画推進センタールミナスの指定管理者の指定について」。

本議案は、太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定に基づき、公募によらない候補者として公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を引き続き令和5年度から3年間にわたりルミナスの指定管理者の候補者に選定されるものです。

選定理由としては、当財団がこれまで行ってきた管理運営面において、男女共同参画啓発事業や資格取得事業、就職支援事業など多種多様な事業を展開され、男女共同参画の推進と女性の活躍推進、自立支援に関する拠点としてふさわしい役割を果たしており、これまで培ってきた経営ノウハウや実績を十分に有しているためとの説明を受けました。

委員からは、今回の選定に当たっての内部の経緯、非公募とする基準の有無や判断理由についてただされ、執行部より、ガイドラインに従い、令和4年7月に経営企画課と協議し、同年10月に市長の決裁を得た。また、判断基準は冒頭の説明理由のとおり、ガイドラインの基準に

ある、その他特別な事情があると市長が認める場合に該当すると判断したとの回答を受けました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第62号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第63号「太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の指定について」。

本議案は、太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定に基づき、公募によらない候補者として社会福祉法人太宰府市社会福祉協議会を引き続き令和5年度から3年間にわたり老人福祉センターの指定管理者の候補者に選定されるものです。

選定理由としては、当施設は社会福祉法人太宰府市社会福祉協議会が設置された総合福祉センターと建物が一体であり、配電盤やその他安全管理に関する設備を共有していることから、災害発生時等には一体となった対応が不可欠な状況であること。また、老朽化が著しく、これまで同様の安全な施設の管理運営を図るためには、施設細部まで熟知されていること。さらには、当協議会は市高齢者支援課と密接に連携し、福祉的視点からのサービス提供に努めておられ、必要に応じて当協議会の総合相談や介護予防サービスの支援につなげる連携も構築されているなど、運営に関してあらゆる面で細やかなノウハウを有しているためとの説明がなされました。

委員からは、今回の選定に当たって協議を始めてからの経緯や、非公募とするに当たっての市長への決裁などについてただされ、執行部より、指定管理者制度運用ガイドラインに沿い、指定管理更新の可否について令和3年度末までに内部協議を行い、本年4月に経営企画課と協議を行い、8月に随意選定の理由書を作成し、市長決裁を受けたとの回答を受けました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第63号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

以上で議案第62号及び議案第63号の報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第62号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第63号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第62号「太宰府市男女共同参画推進センタールミナスの指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第62号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第62号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時31分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第63号「太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第63号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第63号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時31分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13から日程第15まで一括上程

○議長(門田直樹議員) お諮りします。

日程第13、議案第64号「太宰府市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例について」から日程第15、議案第66号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長 陶山良尚議員。

[14番 陶山良尚議員 登壇]

○14番(陶山良尚議員) 総務文教常任委員会に付託された議案第64号から議案第66号について、その審査の内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第64号「太宰府市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例につい

て」。

今回の改正は、地方公務員法の一部改正により、市職員の定年が現在の60歳から段階的に65歳まで引き上げられることに伴い、関係する条例等の一部を改正などするものである。具体的には、定年年齢を令和5年度から令和13年度まで2年に1歳ずつ段階的に引き上げ、65歳とすること。管理監督職を非管理監督職に降任する管理監督職勤務上限年齢制の導入。多様な働き方を実現するための定年前再任用短時間勤務制の導入。60歳を超える職員の給料の月額を7割水準とすることなど、国家公務員の規定に準じた改正であるとの説明を受けました。

委員からは、非管理監督職に降任となった職員の職務についてなどの質疑がなされ、執行部からは、課長、係長のフォローを行う統括マネージャーのような位置づけなども考えられるが、他自治体の事例を参考に検討していきたいと考えているなどの回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第64号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第65号「太宰府市職員定数条例の一部を改正する条例について」。

職員の定年年齢が引き上げられることに伴い、職員の年齢構成を将来にわたって平準化し、安定的に行政サービスを提供できる体制を確保するために、職員定数の見直しを行うものであるとの説明を受けました。

委員からは、第2条から兼務が削除されている理由についてなどの質疑がなされ、執行部からは、他自治体の条例では兼務の表記がないことが多かった。また、現行の条例では職員数の実態が分かりにくかったので、実態に合わせた表記に変更することとした。ただし、現在の兼務の状況をすぐに変更するものではないなどの回答がありました。

その他質疑を終え、委員からは、現場の意見を拾うためにも組合との協議は欠かさず行ってほしいし、福祉は人という言葉があるように、人材確保をきちっとしてほしい。職員は厳しい働き方をしているので、検討をお願いするとの賛成討論がありました。

採決の結果、議案第65号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第66号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について」。

令和4年8月、人事院が国家公務員の給与の勧告を実施されているが、本市においてはこれまでも国家公務員の例に準じた内容で改正を行っていることから、今回も本勧告に従い、改正するものであるとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第66号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第64号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第65号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第66号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第64号「太宰府市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第64号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時37分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第65号「太宰府市職員定数条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第65号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時37分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第66号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第66号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時38分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議案第68号 令和4年度太宰府市一般会計補正予算(第6号)について

○議長(門田直樹議員) 日程第16、議案第68号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算(第6号)について」を議題とします。

本案は、付託しておりました予算特別委員会の報告を求めます。

予算特別委員長 陶山良尚議員。

[14番 陶山良尚議員 登壇]

○14番(陶山良尚議員) 予算特別委員会に審査付託されました議案第68号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算(第6号)について」、その審査内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目については併せて説明を受け、審査を行いました。

歳出の主なものとしましては、まず今回の補正予算においては、エネルギー価格高騰の影響によりガス代、電気料金等が値上げされたことに伴う光熱水費の補正項目が多く計上されており、都度、質疑を行いました。

委員より、指定管理者制度を活用している施設への影響についてなどの質疑があり、執行部から、それぞれの施設において影響が出ているが、確認したところ、現指定管理料の中で対応できるものと判断したので、計上していないなどの回答がありました。

次に、3款1項4目障がい者自立支援費1億7,000万円の増額補正について。障がい者自立支援給付事業において、介護・訓練等給付に係るサービス利用者の増加や、特にコロナ禍で減少傾向となっていたことで行動援護や就労継続支援関係のサービスの利用者が増えている。また、障がい児通所支援給付関係においても、障がい児通所支援事業所の利用者数や1人当たりの利用回数が増加していることから、増額補正するものである。なお、関連する補正として、歳入、15款1項1目1節社会福祉費負担金8,500万円、16款1項1目1節社会福祉費負担金4,250万円、19款1項1目3節地域福祉基金繰入金4,250万円を計上しているとの説明を受けました。

次に、10款3項1目、002中学校施設整備費1,804万9,000円の増額補正について。学業院中

学校区内における宅地開発等に伴う生徒数の増加により、令和6年度から教室不足が予想されている。また、学校用地が狭小であり、なおかつ埋蔵文化財など配慮すべき事項が多く、施設老朽化対策には俯瞰的、総合的な計画が必要であるため、仮設校舎建設に伴う設計監理業務委託料及び施設整備基本計画策定業務委託料を計上するものである。財源は全額、19款1項1目公共施設整備基金繰入金である。なお、債務負担行為補正として、基本計画の策定、仮設校舎の配置決定や施工条件の整理、雨水、給排水などの附帯工事の設計及び監理に時間を要することや財政負担の平準化を踏まえ、学業院中学校施設整備基本計画策定業務委託料840万円、学業院中学校仮設校舎建設設計監理業務委託料338万1,000円、学業院中学校仮設校舎賃貸借料2億4,000万円を計上している。加えて、設計や仮設校舎建設の進捗により令和5年度までの実施期間が見込まれるため、繰越明許費補正として中学校施設整備事業1,300万円を計上しているとの説明を受けました。

委員から、仮設校舎は6年近く使うことになると思うが、仮設校舎を使用する期間と整備基本計画の進行状況というのは関連性があるのか。四、五年先には基本整備計画が本格化する予定なのかなどの質疑があり、執行部から、現在の建物の状況を勘案し、その取扱いを今後どうやっていくかの基本計画をまず立てて、配置を考える。仮設校舎は賃貸借契約を想定しているが、最終的には市に寄附していただく予定なので、将来的には地域の憩いの場や部活動の部室等に使用することも考えており、すぐに取り壊す計画の建物ではないとの回答がありました。

次に、10款4項1目社会教育総務費101万6,000円の増額補正について。いきいき情報センター1階の全世代交流拠点フリースペースに本棚を置き、本を通して全世代の居場所をつくることを目指し、本棚4台分の購入費を計上している。なお、財源は全額、19款1項1目森林環境譲与税基金繰入金であるとの説明を受けました。

委員から、フリースペースに管理者を置く見込みはあるのかななどの質疑があり、執行部から、管理は文化学習課がすることになるが、今はまず集客に力を入れている。警備関係を強化していくつもりだが、管理については状況を見ながら検討していきたいとの回答がありました。

次に、繰越明許費補正の主なものとして、環境美化センター整備事業1億2,904万6,000円について。金属圧縮機及び粗大ごみ供給コンベヤーの更新工事について、今年度末の完成を目指してきたが、近年の世界的な鉄鋼材や半導体の供給不足により資材の早期調達が厳しく、今年度中の完成が見込めなくなったため計上するものであるとの説明を受けました。

その他の審査についても、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠などについて質疑を行いました。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第68号については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これですべての質疑を終ります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

11番笠利毅議員。

○11番(笠利 毅議員) 議案第68号について、賛成の立場で討論を行います。

委員会でも討論しましたが、若干補う形で言及したいと思います。

まず1つ、基金の繰り出しについて。それぞれの基金の用途を明確にして公表していくのが望ましいのではないかと委員会の討論で意見を述べましたが、地域福祉基金が福祉専門の財政調整基金のように扱われているのではないかと印象を持ったがゆえです。このような繰り出しが条例上、不可能とは考えませんが、過去にも同様の意見を述べており、今回のような場合、一般財源を充てるほうが合理的なのではないかと感じています。また、今年ふるさと納税基金が設けられていますが、福祉に関することもふるさと納税の用途の指定に入っています。可能です。ふるさと納税と各種の基金、有効な連関があり得るものもあろうかと思うので、その辺の有機的な関係を整理し直すということも考えてみてはいいのではないかと思います。かねて述べていますが、ふるさと納税は全国の人にその用途を明確に語れたほうが望ましいと思うので、そのためにも一定の基金と可能なら連関づけるということは考慮に値するのではないかと思います。

次に、学業院中学校の整備について。今回の予算の必要性は理解します。ただ、本来なら、もっと学業院中学校とその地域の将来像が伝わるような予算案として提案されるほうが望ましいとは感じています。今後、精力的に取り組んでいただきたいと思います。

また、公共施設の光熱費の高騰について。指定管理者が管理する施設は何とかなるだろうということが今の報告でもありましたけれども、今回たくさんの指定がなされましたが、本市の指定管理者が管理する施設は市の行政と密接な関連にあるものが多いということになっていますので、必要な場合には柔軟な協議も必要になるかもしれませんし、来年の予算立てにも影響してくるかと思うので、その辺は十分考慮していただきたいなと思っております。

以上をもって賛成討論に代えます。

○議長(門田直樹議員) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これですべての討論を終ります。

採決を行います。

ただいまの予算特別委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起

立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時48分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17から日程第19まで一括上程

○議長(門田直樹議員) お諮りします。

日程第17、議案第69号「令和4年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について」から日程第19、議案第71号「令和4年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

[15番 小島真由美議員 登壇]

○15番(小島真由美議員) 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第69号から議案第71号までについて、その主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第69号「令和4年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について」。

本議案は、令和3年度決算における歳入歳出差引残高1億2,091万8,379円を前年度繰越金に計上するため、6款1項1目の前年度繰越金について、既決予算5,000万円との差額7,091万8,000円を増額補正するものであり、補正内容の主なものは、8款1項2目償還金については、令和3年度分の普通交付金の精算分として8,508万9,067円の返還が生じたため、既決予算との差額3,509万円を増額し、また6款1項1目積立金については、前年度繰越金から償還金を差し引いた3,582万8,000円を国民健康保険事業特別会計財政調整基金に積み立てることによる増額補正であるとの説明を受けました。

また、債務負担行為の第2期データヘルス計画最終評価・第3期データヘルス計画策定支援業務委託料として、令和5年度で計画期間が満了となる第2期データヘルス計画の最終評価と令和6年度から計画期間が開始となる第3期データヘルス計画の策定を令和5年度中に実施するに当たり、支援委託業者の公募、選定、契約事務を本年度中に実施する必要があるため、計上しているとの説明がなされました。

委員からは、第2期データヘルス計画の最終評価の報告時期や評価においてはコロナ禍が影響してくるのかなどの質疑がなされ、執行部から、令和5年度末が最終評価となるため、令和6年2月頃の報告となる。また、当計画の評価的なものは、計画が6年間であり、コロナ禍に

おける受診者数の減少というのは若干加味しつつ、補正係数を乗じるなどして最終評価はやっていくべきであるとの回答がなされました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第69号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第70号「令和4年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」。

本議案は、令和3年度の後期高齢者医療に係る事務費負担金の精算により、福岡県後期高齢者医療広域連合から172万6,839円の返還を受けることによる増額補正であり、歳出においては、事務費負担金分として一般会計から繰り入れているため、この分を一般会計へ返還するための増額補正との説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第70号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第71号「令和4年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について」。

本議案は、保険事業勘定の歳入歳出予算にそれぞれ624万4,000円を追加補正し、予算総額を60億6,449万8,000円とするものであり、主な内容は人事異動及び人事院勧告に伴う人件費の補正であるとの説明を受けました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第71号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第69号から議案第71号までの報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第69号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第70号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第71号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第69号「令和4年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第69号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時54分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第70号「令和4年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第70号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時55分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第71号「令和4年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第71号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時55分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20と日程第21を一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第20、議案第73号「令和4年度太宰府市水道事業会計補正予算（第3号）について」及び日程第21、議案第75号「令和4年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について」を一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました建設経済常任委員会の報告を求めます。

建設経済常任委員長 入江寿議員。

〔6番 入江寿議員 登壇〕

○6番（入江 寿議員） 建設経済常任委員会に付託されました議案第73号及び議案第75号について、その主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

初めに、議案第73号「令和4年度太宰府市水道事業会計補正予算（第3号）について」。

今回の補正は、電気代の高騰に伴い浄水場の電気料金の不足が見込まれることや、山神水道企業団からの給水カット及び松川浄水場の施設更新工事に伴い福岡地区水道企業団からの受水増量による原水及び浄水費996万円の増額、及び電気代の高騰に伴い高所配水施設電気料金の不足が見込まれることによる配水及び給水費327万円の増額である。また、大佐野浄水場活性炭等P L C更新工事の債務負担行為1,186万7,000円の追加については、世界的な半導体不足に伴い納期がかかるため、本年度中に更新工事の契約を行うものであるとの説明がありました。

委員からは、福岡地区水道企業団からの受水を増加した期間はなどの質疑がなされ、執行部から、今年度4月から7月まで受水増量を行ったなどの回答がありました。

そのほか質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第73号につきましては委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第75号「令和4年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について」。

今回の補正内容は、下水道使用料の引下げと12月請求分の使用料全額免除を利用者にお知らせするチラシを作成するための複写機の賃借料及び人事院勧告等に伴う職員給与費について、公共下水道整備費251万2,000円を増額するものであるとの説明がありました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第75号につきましては委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第73号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第75号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。



自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第73号「令和4年度太宰府市水道事業会計補正予算（第3号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第73号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時59分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第75号「令和4年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第75号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時00分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第22 議案第76号 令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について

○議長（門田直樹議員） 日程第22、議案第76号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 改めまして、令和4年太宰府市議会第4回定例会最終日を迎えまして本日も提案申し上げます案件は、補正予算1件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

議案第76号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ7,043万6,000円を追加し、予算総額を323億632万6,000円にお願いするものであります。

内容といたしましては、国の方針を踏まえ、地域のつながりが希薄となる中で孤立感や不安感を抱く妊婦、子育て家庭も少なくないことから、全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てができる環境整備に寄与するため、妊娠期から出産、子育てまで一貫して身近に寄り添う伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出生届出を行った方に対して経済的支援を一体として迅速に実施するため必要となる費用を計上しております。

一部で、福岡市などが独自の判断でいち早く行うような報道がありましたが、本日お認めをいただければ、スピードや金額も遜色なく給付することが可能となります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第76号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時03分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第23 閉会中の継続調査申し出について

○議長（門田直樹議員） 日程第23、「閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。

別紙のとおり議会運営委員会、各常任委員会、議会広報特別委員会から、太宰府市議会会議規則第110条の規定により継続調査についての申出がっております。

お諮りします。

それぞれの申出のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第24 議員の辞職について

○議長（門田直樹議員） 日程第24、「議員の辞職について」を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、5番宮原伸一議員の退場を求めます。

（5番 宮原伸一議員 退席）

○議長（門田直樹議員） まず、事務局長に辞職願を朗読させます。

○議会事務局長（木村幸代志） 朗読します。

令和4年12月19日。太宰府市議会議長門田直樹様。太宰府市議会議員宮原伸一。

辞職願。今般、令和5年4月執行の福岡県議会議員一般選挙に立候補するに当たり、令和5年1月31日をもって太宰府市議会議員を辞職したいので、地方自治法第126条の規定により許可いただきますようお願い出ます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

宮原伸一議員の議員辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

よって、宮原伸一議員の議員辞職を許可することに決定しました。

5番宮原伸一議員の入場を求めます。

（5番 宮原伸一議員 入場）

○議長（門田直樹議員） ここで宮原伸一議員から発言の申出がありますので、これを認め、登壇を許可します。

5番宮原伸一議員。

〔5番 宮原伸一議員 登壇〕

○5番（宮原伸一議員） 本日、この議場において門田議長に発言の許可をいただきましたことにまずもって感謝申し上げます。

また、皆さんに一言ご挨拶申し上げます。

私、宮原伸一は、令和5年1月31日をもって太宰府市議会議員を辞職いたします。市議会議員として3期7年10か月の間、多くの皆さんに支えていただけたことに心から感謝申し上げます。

市議会では、ここにおられる議員の皆さんのご理解、ご協力により、議会運営委員長としてこの職を務めることができました。本当にありがとうございました。

また、楠田市長、原口副市長、清水前副市長、樋田教育長、部長、理事、課長、職員の皆様、いつも丁寧な対応、本当にありがとうございました。

私は、この間、多くの人と知り合うことができました。振り返りますと、いつも人に恵まれた環境にあったと考えております。同時に、多くのことを学ぶことができました。このことは、私の財産としてこれからも大事にしていきたいと思っております。

来年1月末にて、私自身、市議会議員としての区切りをつけさせていただきますが、太宰府市を思う気持ちはこれからも変わりません。皆さんも健康には十分留意していただき、それぞれの立場で太宰府市を盛り上げていただきたいと思います。私も頑張ってまいります。

繰り返しになりますが、この7年10か月間、お世話になりました。本当にありがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

これをもちまして令和4年太宰府市議会第4回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

よって、令和4年太宰府市議会第4回定例会を閉会します。

閉会 午前11時09分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和5年2月15日

太宰府市議会議長 門 田 直 樹

会議録署名議員 笠 利 毅

会議録署名議員 原 田 久美子